

3. 11を振り返って～あの経験から感じたこと～

土木総務課 A

平成23年3月11日午後、部長レクを終え、自分の席に戻り、一息ついたその時だった。突如として激しい揺れに襲われ、立っていることもままならず、机にしがみつきながら、その場にしゃがみ込むしかなかった。自分の席の隣にある仕切り壁が倒れ始め、積み重ねられた書類が散乱し、全く揺れが収まる気配がなく、約2週間前に発生したニュージーランド地震での崩壊したビルの光景が頭をよぎり、県庁もこのまま崩壊してしまうのではないかと本気で考えてしまった。揺れは本当に長く、とにかく揺れが収まって欲しいと祈るしかなかった。

激しい揺れが収まってもなお、余震により、棚から落ちてくるファイル等に注意しながら、職員同士が声を掛け合った。家族にすぐメールするもなかなか連絡が取れず、とても心配した。

携帯電話で地震の情報を得ながら、これから大変な対応になると確信した。そして、なんとか映った職場のテレビの恐ろしい映像を見て、呆然とした。名取川を遡上する真っ黒な津波が平野を飲み込んでいくという過酷な映像だった。その場にいた職員は皆届かないことが分かってはいてもテレビに向かって「早く逃げろー」と叫んだ。

その後、宮城県災害対策本部に出席する部長に随行し、徐々に判明していく状況がとても信じられなかった。連日数回開催された災害対策本部では、目の前に立ちのぼる様々な困難が次々と報告され、打開策が見いだせず、担当部もはっきりしない案件は、その場で担当部を決定し、対応を任せられていった。土木部も実に幅広く様々なことを任せられた。そこには明らかに土木部に頼めばなんとかなるといった雰囲気があった。ある案件で緊急的に知事レクを行った際に「土木部を本当に頼りにしている」というコメントを頂い

たことを覚えている。知事からも絶大な信頼を得ていたと感じた。私自身、仙台港の製油所の件や遺体安置所に関する問題、仮設住宅に関する土地の問題など、実に様々な案件を調整することになった。

そうした様々な調整の中で、感じたことは多々あるが、その中でも特に三つあげたいと思う。

一つはこういう時はとにかく前を向いて突き進むしかないこと。こういう震災が起こると気分が落ち込み、どうしても下を向いてしまいがちだが、今回の土木部がそうでなかったようにどんな時でも前を向いて突き進むことが大事である。その結果、知事をはじめいろんな方々から土木部は信頼され、土木部に頼めばなんとかなるといった雰囲気結びつき、初期の困難を打開できたと思う。

二つ目は人のつながりが大事であるということ。今回急を要する様々な事案は、実は職員個々のつながりの中で解決していったことも多いと思う。特に職場は違えど、これまで仕事でお付き合いした方々や過去に知り合いになった国や他県、民間の方々などの協力を得て、大小様々な案件を解決した場面も多かったのではないかなと思う。それだけ人のつながりが大事であるということ。常日頃からいろんな方々とつながりをもっていくことが大事であると感じるようになった。

三つ目は新しいアイデアが必要だということ。初期の困難のみならず、復興に当たっては、これまでになかった新しいアイデアをどんどん提案していくことが必要になる。常日頃から新しいアイデアを出せるよう、柔軟な思考を繰り返す訓練が必要だと思う。こうした訓練を数多く繰り返し、今後様々な困難があっても、ここぞというときのひらめきによって打開策を導き出せばと思う。

「東日本大震災の記憶」

土木総務課 B

3月11日14時46分、私は県庁8階の土木総務課内で執務中であつた。激しい揺れに襲われたが、始めは少し心に余裕があつた。「もう少しで収まるだろう」そんな気持ちがあつたのだが・・・。逆に揺れは激しさを増し、これまでに体験したことのない恐怖を覚えた。キャビネットからは書類が落下し、机が傾いた。数分後、長く続いた揺れがようやく収まった。

その後、私ことになるが上司の了解を得て、車イスの妻を家まで連れて帰るために外出した。エレベーターが止まると一人での移動が困難となるからだ。

仙台市内の光景であるが、たくさんの人が歩いて家路に向かっていった。信号が消えた道路はどの方向も車が渋滞していた。一見した限りでは建物の倒壊は見受けなかった。青葉消防署前のマンホールからは水が吹き上がっていた。雪が降る寒い日だった。大変なことになると感じていた。

職場に戻った。テレビからは津波の映像が繰り返し流れていた。その凄さに言葉を失った。

当日から予算管理班では2交代のシフトが組まれたと記憶している。翌12日、被害の様相も未だ解らない中において、災害に対応するための予算の調整が始まっていた。土木部の要求額としては、3月中に必要

な額として50億円を要求した。（後に100億円に増額）

14日以降には課長の指示により、被災した事務所の仮設事務所の検討などが始まった。流された公用車の購入などについても財政課と予算調整が行われた。その他、講堂に設置された県の災害対策本部の応援要員として支援物質の受付業務などにも従事した。

災害発生からの数日から数週間、土木部の初動対応は非常に早かつたと思う。全てが想定を大きく上回る事態であつたが、土木部BCPに基づいて一枚岩で進んでいたのだろう。

さて、休日のことである。ようやくガソリンが入手できるようになると、どうしても被災地を見ておかなければと思い、オフロードバイクにまたがり毎週のように県内を走り回つた。最初に訪れた仙台市の蒲生地区の変わりようには目を見張つた。三陸沿岸の集落がすっかりとなくなり、防潮堤がなぎ倒された光景には、ただ声を失つた。ここで見た各地の惨状は一生忘れることができないだろう。

これからの10年間は、復旧・復興・発展に向けて進んでいくことになる。5年後、10年後に新しい“まち”がどのように創られていくのか、事務職員とし

でも非常に楽しみである。
今回の震災を風化させないこと。常に危機管理意識

を持つことを忘れてはならない。



仙台市蒲生地区（3月26日撮影）



石巻市北上（国）398号新相川橋（4月3日撮影）

「大震災のあの日あの時、そしてこれから」

土木総務課 C

平成23年3月11日金曜日午後、私は、県庁8階土木部会議室で東北地方整備局河川部の方々と国道346号鹿島台バイパスの打ち合わせを行っていた。午後1時半から始まった会議も1時間15分が経過し、そろそろ終わりかなと思って時計を見たその瞬間大きな揺れに遭遇した。揺れのあまりの大きさにその場に立ち上がり、机の上に両手を置き耐えていたが、机の脚のストッパーが十分でなかったのか、机が倒れ、転倒した。窓の外には、ホテルコムズ仙台（旧三井アーバンホテル仙台）などの高層ビルが生き物の様に撓っているのが見えた。数分の揺れがとても長く感じ、揺れが止んだのち、整備局の方々も我々も、これから待ちかまえている業務量の大きさを共に無言で感じながら、互いに「職場に戻りましょう」と言って会議室を後にした。

執務室に戻ってみると散らばった書類などの片付けが始まっていた。道路課は、これまでも多くの災害を経験してきており、平成20年の岩手宮城内陸地震で被災した国道398号の開通式が半年前にあった余韻などもあってか、災害対応はとても迅速だった。すぐに打ち合わせテーブルと業務机を合わせて、課内の一角に災害対応用のスペースを造り、そこに路線図を数枚広げ、通行止め箇所や被災箇所のプロットが始まった。通常の災害時にはホワイトボードに書き込む被災情報も、件数がとてつもなく多くなることに備えて、要らなくなったポスターの裏側に約20路線ずつ、被災箇所、被災状況、全止め・片交の種別、日時などを記載し、それを展示用のパネルに貼り、窓ガラスに掲示していった。被災から数日間で、道路課の窓ガラスは、被災状況を書いたパネルで覆い尽くされた。

大津波による沿岸部の被害の状況が明らかになってくるにつれ、救助・救援のための道路情報が求められるようになった。自衛隊、警察、マスコミ等様々な人々が入れ替わり道路情報の収集のためにやってきては、被災状況図を眺め、通行可能な道路を確認し、関係資料をコピーしていった。県災害対策本部会議では、必ず知事の目の前に、この被災状況図が置かれることになった。

その年度のはじめに土木部BCPの発災直後の行動目標を設定する際、「発災後に道路情報を発表する時間が3時間以内というのは早すぎないか」という意見があった。しかし、私は、「道路に関する情報はどんな情

報でも、知り得た情報はすぐに出すということであれば、これまでの災害時でも、1～2回目の災害対策本部会議の時点で何らかの情報は出しているのだから、発災後3時間もあれば情報は出せる」と言って、それを目標値にすることを勧めた。事実、今回の災害時においても発災直後から被災情報が収集でき、3時間以内にホームページ上に被災情報を掲載した。

しかし、これほどの大津波はまさに想定外だった。発災後すぐに大津波警報が発令されたが、これほどまでに大きな津波が来るとは思っていなかった。当時道路課長だった遠藤信哉さんは、かなり早い時点で「津波が問題だ」と言っていた。しかし、私は、仙台湾に大津波が押し寄せてくる映像を目の当たりにしても、正直言ってその後の被害がどんな状況になるのかあまりイメージできなかった。それを現実のものとして受け入れざるを得なくなったのは現地を見てからである。発災後3日目に政府調査団と知事の視察の随行で閑上、岩沼方面へ同行した。変わり果てた景色に地理感覚が失われ、言葉もなく、愕然とした。その翌日には、政府調査団と若生副知事の随行で南三陸町に向かった。あまりのすごさに唖然とした。避難所になったベイサイドアリーナでは、避難してきた住民が涙を流している姿があちこちで見られた。若生副知事は、しばらく安否が確認できなかった佐藤南三陸町長を見つけるなり駆け寄り、「生きていて良かった」と互いに涙を流して抱き合っておられた。その姿を見て目頭が熱くなった。

未曾有の大災害である東日本大震災は、県民の安全安心を支えなければならない行政自身も被災するという試練を与えた。国防や治安を守る自衛隊や警察の危機管理体制に及ばずとも、前線で業務に当たる我々県職員は、いかなる場合にも業務が継続できるよう、非常時の食料、水、燃料などの確保や宿泊設備などの整備に加え、どのような状況にあっても相互に連絡ができる通信手段を持つことなど、県民生活をしっかり支えることができる防災体制を整えなければならないことを痛感した。

復旧・復興の道のりは長いですが、今次災害の教訓を次なる大災害への備えに生かしていくことが、この時代に生きた我々の使命と心に刻み、これからの業務に当たるつもりでいる。

震災を振り返って

土木総務課 D

平成23年3月11日(金)の午後2時46分、私は県庁舎の13階にいたが、聞き慣れていない緊急地震速報とほぼ同時に激しい揺れに見舞われた。ついに「宮城県沖地震」がきたかと思い椅子に座ったまま机にしがみつき揺れが収まるのを待っていたが、過去の地震では経験したことのないくらい長い時間揺れ続け、ニュージーランドで崩壊したビルのようににはならないでくれと祈りながら、書類が散乱する執務室と天井を眺めていた。

毎度のことであるが、地震発生時には携帯電話は輻輳により使い物にならず、家族の安否を確認することもできないまま、いつ届くかわからない家族宛の携帯メールを発信し、その後はかつて経験したことのない震災対応業務に忙殺されることとなった。

◆情報提供

今回の地震では、電気やガス、水道といったライフラインが被災したことから、自宅を離れて避難所に身をおかれた方が多かったと思うが、普通ならテレビや新聞で簡単に手に入れることができる情報もなかなか届かなかったと聞いた。我々職員は、県民への情報提供という意識をもちながら記者発表や取材対応など行っているつもりであるが、実は、必ずしも届いていないことがある、という認識をもちながら仕事を進めなくてはならない、と思う。

◆助け合い

30年以内に99%の確率で宮城県沖での地震が発生すると予測されていたので、地震が起きた時の集合場所など家族内で話し合い小学生の子供にも伝えていたが、幸い子供の友達のお母さんが「●●さんところは共働きですぐには帰宅できないだろうから」と(学

校の先生も事情を知っていたので)ウチの子供も一緒に学校から家まで連れてきてくれた。以後数日間ライフラインが閉ざされた環境の中で、お互いに助け合うため、我が家を含め4家族で寝食を共にしながらの生活をした。子供の世話や食料の買い出しなど役割分担をしながら情報交換もすることができ、非常にありがたかった。

◆防災教育

釜石市の小中学校では校内にいた児童生徒約3千人全員が無地避難することができ、「釜石の奇跡」といわれているが、宮古市生まれの私も子供の頃から「地震が起きたら津波が怖いので山の上などにかく高いところに逃げなさい」と親や先生からことあるたびに言われ続けていた。今回の大津波で多くの尊い命が奪われたが、二度と同じようなことを繰り返さないためにも、とりわけ学校での防災教育を徹底するべきと考える。

今回の震災を通して、いろいろな場面・時点での判断することの難しさを痛感させられた。今後、いつどこで震災等に遭遇するかわからないが、より適切な対応ができるように、情報収集力、コミュニケーション力、想像力、判断力を少しずつでも高めていきたいと思う。

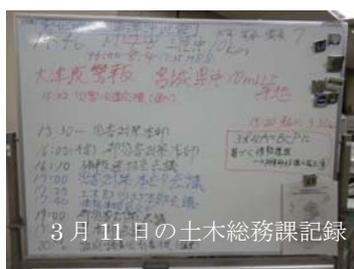
とにかく前へ進まなければ その一心で

土木総務課 E

平成23年3月11日地震発生時、土木総務課内で執務中だった。緊急地震速報後すぐに激しい揺れに襲われた。地震はその

激しさも驚いたが、長さもあり、途中から執務室内や外の状況を動画で撮影した。執務室内ではロッカーからの書類が飛び出し、外で

は高層ビルが左右にしなるように動くのがわかった。揺れが収まってからとりあえず机の周りを片付けていると、テレビから大津波警報の発令。防潮水門が無事閉まることを祈りつついると、やがてあの名取川周辺を襲う津波のライブ映像。よく知っている場所、そして津波が襲うことを全く予期していなかった地域の映像に、三陸沿岸も含め甚大な被害になると感じた。直後の県の災害対策本部会議では言いようのない緊張感のもと、知事からとにかく人命優先、情報収集に努めるよう言われた。その後何度となく災害対策本部会議に同席したが、報告される内容に愕然とするような事が多く、本当に現実なのかと何度も耳を疑うような状態だった。震災後土木部のフロアでは、各課室で当面



使わない書類や荷物を廊下に運び出し、長期戦に備え食料の調達に向かうなど皆、整然と業務に当たっているのが印象的だった。夜になり帰ることが可能な職員は一度帰ってもよいことになり、深夜の避難所で家族と再会し、無事を確認出来、安心したのと同時に震災対応に集中出来ると思った。

その後しばらく昼夜問わず震災対応に忙殺された。孤立職員への支援、遺体安置所探し、仮設住宅、視察対応、政府要望、がれき処理、他都道府県からの応援職員の手配、etc 県庁内を走り回る日々だった。津波により何も無くなってしまった沿岸の街、1万人以上にも及ぶ死者、数万人に及ぶ避難者がいる現実を前にとにかく前へ進まなければいけない、その一心で業務に対応したと感じている。

10年ほど前に石巻の海から2~3km離れた内陸でボーリング調査を実施した時に、粘性土の中に薄い砂層が出た。地質業者の方から昔の津波痕跡だと教えられ、その時はこんな内陸の津波痕跡に対して、長い歴史上の事で、まさか我々が経験するとは思わず気にもとめなかった。今回の震災をとおして豪雨、地震、火山噴火など大災害はいつ何時起きるかわからず、自分も経験するかもしれない。その時にために、減災するために、必要な事は何か考え続けなければならないと思っている。

私が小学校2年生の時に宮城県沖地震を経験した。

自宅が半壊し、家を建て直したがその時の経験が、土木の世界に入る一つのきっかけになったと思っている。私の長男も東日本大震災発生時にちょうど小学校2年生だった。30数年間隔で大きな地震が襲うこの地で

は、震災・津波の体験を伝承出来ると思う。この未曽有の震災を家庭レベルで後世に伝えていくのも大事な事だと思っている。

東日本大震災 あの日 あの時

土木総務課 F

3月11日、港湾課執務室で仕事をしている時に、緊急地震速報が鳴った。

港湾課の事務室は9階北側の西端にある。3月9日に発生した地震のことが頭にあったので、キャビネットから書類が落ちてくることも考え、壁際の席に座っている班員に事務室の中央に逃げるように指示をした。

その時、猛烈な揺れが襲ってきた。大きいだけでなく長時間に渡って揺れ、立ってられない状態であった。事務室内のキャビネットから書類が飛び出し、机も大きく動いた。私の机は倒れ、引き出しの中の物が散乱した。

壁際の席の班員は既に事務室の中ほどに避難しており、私も地震情報を見るためにテレビを付けようと事務室の中央に移動していたので、特に怪我はなかったが、間一髪の状況であったことは確かだ。

周囲からは、「宮城県沖地震か、いやそれ以上だ。」といった声が聞こえてきたが、私自身も、宮城県沖地震を超える地震であったことは容易に想像できたと、とんでもない津波が来ることを直感した。

その後、ラジオやテレビから被害状況等の情報を収集することになったが、テレビから流れる映像は衝撃的なものばかりであった。

一端揺れが収まった後に職員の安否確認を行ったが、出張中の職員については、出張先からの帰り足だったということもあり、間もなく帰庁したので無事が確認できたものの、年休中の職員とは連絡がとれず、安否確認は翌日以降となった。なお、課の職員に怪我はなかった。

港湾課の管理する港湾施設は、すべて津波に襲われており、すぐに被災状況の確認に行けるような状況ではなく、職員が港湾施設の被害状況確認に向かったのは、津波が引いた翌日以降となった。

今回の東日本大震災では、私の故郷も壊滅的な被害を受けた。新しい街が造られるまで10年はかかると思うが、今は、どのような街（故郷）が出来るのか楽しみにしている。このような時期に、土木部の職員として復旧・復興に間接的ではあるが少しでも関わられたことを誇りに思っている。

「大震災を振り返って」

土木総務課 G

平成23年3月11日、年度末ということもあり、私は課内で慌ただしく業務に追われていた。そんないつも通りの時間が流れていた中、その瞬間はやってきた。午後2時46分、緊急地震速報が鳴り響いたと思うと、みるみるうちに揺れが強くなり、これまで経験したことのない激しい揺れに襲われた。逃げることもできず、隠れることもできず、ただ机にしがみつくとしかできなかった。尋常ではない揺れの経過とともに机上の書類は床に落ち、壁際のキャビネットの扉はほぼ全て開いて中の書類が床に散乱した。外に目を向けると高層ビルが波を打って揺れていた。私は混乱し泣き出しそうになっていたのを当時の上司や班員に励まされながら、長時間にわたる強い揺れが収まるのを待った。

その後は、何から手をつけたら良いのか分からず、とりあえず足の踏み場もなかった執務室内に通路を確保しようと散乱した書類を何箇所かに集めた。作業中も余震とは思えないほどの大きな揺れに何度も襲われ、庁舎がきしみをあげながら揺れていたため、その度に廊下に避難した。あまりの余震の多さに常に揺れている感覚がしばらく抜けなかった。その後も、非常に緊迫した部内で情報収集などに追われていたが、情報はなかなか入ってこなかった。落下して壊れたテレビを何とか修復すると大津波警報が発令されており、仙台平野を襲う大津波の映像が映し出されていた。一方で、やはり仙台以外の地域の情報は皆無で、沿岸部の職員や知人の無事を祈るばかりだった。

それから1週間くらいは、自宅に帰る手段もなくライフラインも復旧していなかったため、職場にいた方が幾分快適だった。何日か泊まり込み、少しでも災害復旧の最前線に立っている先輩方の力になりたいと炊き出しを始めた。当時はお米しか食料がなかったため、炊いておにぎりを握った。1日3回の炊き出しは、その後食料の状況が回復するまで約1か月続けた。おかげでおにぎりの握り方が少し上達した。家族や友人と連絡がとれない中、このような生活がいつまで続くのかと思うと不安だった。

今回の大震災を振り返り、今思うことは起きてしまったことを受け入れるということ。自然災害は人間の手では防ぐことはできないということ。だからこそ、できるだけ被害を少なくするよう努めることが我々行政、特に土木部職員としての役割であるということを学んだ。千年に一度とも言われる大震災が起こったこの時に宮城県の土木部職員であったことは、私にとってとても貴重な経験となった。そして、何年何十年と時が経っても、今回のことが風化されないよう後生に語り伝えていくことが、私自身が将来に向けてできる一番のことかもしれない。



「震災を振り返って」

土木総務課 H

平成23年3月11日の震災発生当時は、ちょうど午前中に2月議会中の建設企業委員会が終了し、安堵感に包まれて午後の業務をしているところだった。突然緊急地震速報が流れ、あっという間に大きな揺れが始まって数十秒もすると課内がメチャクチャになり、「これは夢じゃないのか」と感じたことを覚えている。

それからの毎日は、正直どんなことをしていたのか断片的にしか覚えていない。メインの仕事は部の災害情報関連ページの作成・更新になるのだが、道路課から被災地への応援ルートの更新情報が寄せられるたび、それをweb上にアップしながら、「自分がまさに被災地の真っ直中にいるんだ」と実感せずにはいられなかった。その他の庶務も当然ながら多岐に渡っていたのだが、振り返ると膨大過ぎてとてもここには書ききれない。あの時こなした仕事の全てが、今となっては貴重な経験である。

被災直後の状況を振り返って今思うのは、土木部という防災の最前線にしながら、自分の持っていた「有事への危機意識」というものが本当に浅はかなものだったということだ。自分でも情けなかったのが、4月7日の最大余震の際の非常設備への移行姿勢だ。その日は残業をして11時頃に帰宅したのだが、その直後に余震が発生した。

初めて周りに自分一人しかいないという状況の中で大きな災害に直面し、強い動揺を覚えた。もちろんすぐに登庁して配備しなくてはならないのだが、突然の停電ということもあり、混乱した頭ですぐに動き出せなかったことを強く記憶している。登庁しなければならないことはわかっているのに、登庁の可否について

上司に連絡を取って確認するなど、冷静に振り返ってみると本当に酷い対応を取ってしまった。結局県庁への到着は震災から2時間以上経過した午前1時半過ぎだったと思うが、このときに上司から厳しく指導されたことは、自分にとっては今でも大きな戒めとして残っている。3・11からの1ヶ月では、通常自分が想定しうる規模をはるかに超えた震災が立て続けに発生し、その度に自分の弱さや脆さが浮き彫りになった。それと同時に、どんな最悪の状況に陥っても気丈に振る舞い、目の前の事態に強く立ち向かっていく周りの先輩、上司の方々の強さこそが自分の目指すべき姿だと思ったし、それができて本当の土木部職員なのだと感じた。

今回の震災を通じて、自戒の意味も込めて将来に向けて伝えていきたいことは、「本当の修羅場でこそ冷静に自分のやるべきことをやれるようになるべし」ということである。土木部は普段から配備をする機会が多く、詳細なBCPが運用されているなど、庁内でも危機管理については先進的な組織だと感じていたが、それでも対応しきれない部分が多かったように思う。これから震災の検証が進むにつれ、今後同様の災害が起きた場合でもカバーできる部分は増えてくるのだろうが、全てに対応していくのはやはり難しいと思う。そういった状況下で、想定外の事態が起きたときにいかに問題を解決していくかという「対応力」が求められるし、普段から常に問題意識を持ちながら真摯に日々の業務に取り組むことで、その力は身に付いていくものだと今は強く実感している。

震災のキオク

土木総務課 I

県庁土木総務課内での打合せの最中、今までに経験したことのない激しい揺れを感じた。周囲の棚から物が落下し、机が倒れてくる中、自分の身を守ることもできず、ただその場に立ち尽くし、揺れが収まるのを待つことしかできなかったことを覚えている。

揺れが収まった後も、私は現状を整理することができず戸惑っていたが、先輩職員が被災状況の記録をとり、情報収集を開始する姿を見て、私も自分に出来ることをやらなければならないと考え、更なる余震に備え、執務室内の安全を確保する作業に取りかかった。執務室内は普段の様子とは一変し、棚や机は倒れ、足の踏み場もない状況であった。先輩職員の指示により、危険な箇所を除去し二次被害の防止に奔走したが、ついさっきまで働いていた職場の光景が一変してしまったことに、驚きを感じていた。窓の外では、信号機は停電により機能しておらず渋滞している道路や、避難している人々の多さに、改めて震災の規模の大きさを実感した。

今振り返って感じることは、普段からの震災時にどのように動けばいいかというシミュレーションを行な

っていなかったことが、発生中又は発生後すぐに行動を起こせなかった大きな要因であったということである。適切な避難行動をとるためには、少なくとも自宅内、通勤中、職場内の3パターンを想定し、震災発生時の行動についてシミュレーションを行ない、頭で考えずとも体が自然に反応できるようなイメージを持つことが重要だと感じた。これは業務でも同様のことであり、特に震災直後段階においては、一から考えて冷静に行動を起こすということは困難であるため、あらかじめ組織として一定のルールを作成しておき、それに基づき行動をおこすということが、効果的な手法であると感じた。それこそが、まさしく土木部BCPが目指すところであり、今回の震災では、その重要性・有効性を感じる事が出来た。

今回の災害で感じたことは、一人一人が自分にとっての災害時行動基準を定めておき、震災時に冷静に対応ができる準備を行わなければならないということである。震災から月日が経過し記憶が風化しがちであるが、あの時の経験・記憶を胸に刻みながら、今後の復興に取り組んでいきたい。



震災直後の執務室の様子

東日本大震災を振り返って

土木総務課 J

平成23年3月11日の震災当日は、文教警察委員会も終了し、2月議会もやっと終わったなど安堵していたときで、あまりの揺れの大きさから、とっさに、阪神淡路大震災の現地を見た神戸の光景が頭の中をよぎった。

16階施設整備課の執務室では、机が上下左右から揺さぶられるように移動するとともに、ローキャビネットの上に積んでいた2段のカラーボックスも一挙に崩れ落ち、一瞬の間に足の踏み場もない状況となった。

徐々に報道機関の取材が進み、テレビでは気仙沼湾での炎上等が伝えられ始めた頃、沿岸部の県立学校の状況を把握するため、電話が使用できない状況にあったため、唯一の通信手段である個人の携帯電話を頼りに連絡を行った。気仙沼市の気仙沼向洋高校及び名取市の農業高校では、校舎の3階まで水没し生徒教職員や校舎に避難した住民が取り残され、救出を待ち望む切迫した状況であることが確認された。そして、時間の経過とともに、唯一の通信手段であった携帯電話も繋がらなくなり、状況を把握する手段は途絶えた。

また、授業が再開できる学習環境を緊急に整える必要があることから、校舎が使用できない学校については、プレハブメーカーと震災直後から納品時期や費用などについて慌ただしく調整を行い、必要な予算を確保することに翻弄した。

さらに、後日ではあるが、避難所として指定されていない学校では、食料や毛布などの支給が円滑に行われなかったことに加え、避難してきた住民が、施錠された扉を住民が破壊して侵入し、暖を取るため勝手にカーテンや机を燃やす事例もあったことから、対応した教職員も住民の対応に非常に苦慮したことも確認された。

今回の経験も踏まえた今後の課題としては、市町村地域防災計画に基づく指定避難所の有無に関わらず、地域住民は最寄りの県立学校に避難し、現実的に指定された避難所のみでは十分な対応ができなかった事実を踏まえ、新たに設置する学校を含む県有施設については、施設が設置される市町村と設置する県が非常時における役割分担などについて予め調整を行い、その役割に応じ、地域住民の避難も視野に入れた施設整備を行うべきものと思われる。

また、指定された避難所には、食料や毛布を始めとした避難物資が比較的順調に支給されるものの、指定避難所に指定されていない県立学校においては、支給が間に合わないことから、学校職員自らが隣家を訪問し毛布などをかき集め、避難住民に支給した事実もあることから、既存の学校を始めとする県有施設においても、非常時の連絡方法を含め、新たに設置する県有施設と同様に対応について検討すべきものと思われる。

【震災を振り返って】

土木総務課 K

3月11日は完成検査用の書類を作成するため、自分の席で作業していた。突然の揺れと緊急地震速報に驚き周囲を見渡し、最初は揺れがいつ収まるかというものの地震のように考えていたが、横揺れが激しくなり、机にしがみつかないといられないような状況になった。あまりの揺れの強さにこのまま建物が倒壊するのではないかという恐怖さえ感じた。長い揺れがおさまった後、合庁敷地内の書庫に土木部の人間が入っていたという情報を聞き、安否確認のために走って向かった。途中室内の通路は書類が散乱し、足の踏み場がなくなるほどであったが、踏まないように気をつけるような余裕はなかった。庁舎入口でその人の無事を確認しひとまず安堵し、ふと周囲を見ると近くの家屋の瓦が落下し、土埃が舞っていた。

その後私は事務所本部での管内の被害状況の集約、及び県庁への情報発信の業務につくこととなった。県道の被災状況をパソコンに入力していたが、奥にあるテレビでは名取川を遡上する津波の状況が写されてい

た。信じがたい光景を目の辺りにし、キーボードを打つ手が定まらなかった。事務所の対応は管理業者からのパトロール結果の報告、それに対する指示が続いた。電話での連絡ができない状態であった為、業者には事務所に直接来てもらい、デジカメで撮影した写真を見ながら口頭でやりとりした。道路の被災は多数あり、段差処理等応急工事が必要であった為、材料や資材の在庫管理も当初重要な業務であった。

当時は振り返ると、その日の夜には職員のシフトが決められ、上層部から今後の作業予定が伝えられていた。そのおかげで混乱期ではあったがこれから自分は何をやらなければならないかが理解できていたと思う。これは先を見据えることのできる指導者がいたこと、事務所の命令系統がしっかり構築とされていたことに尽きると思う。

震災後問題だったのがガソリンの問題である。事務所決定事項で、公用車のガソリンはメーターの半分以下になれば給油するとしていたが、ガソリンがほとん

どない状態の公用車も中にはあり、当初使用できなかった。ガソリン給油が非常に困難だったことを考えると、日々の忙しい業務の中でも燃料補給はこまめに実施すべきであると思う。またこのような今回の震災ではライフラインがすべて絶たれ、食料も入手困難にな

った。職場の人々の助けがあったからこそ食料が手に入り、集団通勤したおかげでガソリン不足にも対応できた。失うものが多い中、人とのつながりが大事であると再認識できたことが得たものであった。

東日本大震災を振り返って

土木総務課 L

1 地震発生時の状況

3月11日14:46に地震発生。執務室内で緊急地震速報の警報を聞き、激しい揺れを感じた。緊急地震速報が事前に聞こえたところでまるで意味が無かった。テレビなどが落下し、書類が散乱した。電気が消え、何も聞こえなくなり、館内放送のみが流れた。執務室内のラジオ（緊急地震速報受信用）の音声を最大にし、大津波警報発令を聞いた。数m以上の津波が来襲すると聞き、全市町村に手書きのFAXを担当が衛星無線FAXで一斉送信したようであった。（14:58頃だったようである。）

三陸沿岸の映像が執務室内のテレビで流れる。船が流出し、ものすごい津波が押し寄せている状況が確認され、火災発生などの知らせを聞いた。海から押し寄せているものは波には見えず、海全体が膨れ上がっているようにしか見えなかった。

私は対策グループに所属していた。対策グループでは自衛隊、県警をはじめとする関係機関との連絡調整や被災自治体本部からの支援要請などへの対応などが主な業務であった。これだけの規模の災害時にはわずかな人数で対応しきれない業務分担であった。

3月11日18:00に講堂2階に県災害対策本部が移動し、私も資料やパソコンを持って移動した。5Fの執務室の電話は鳴りやまなかった。課内に何人かは残り、電話を受信した。

3月11日深夜に県庁の自家発電用の燃料が不足していることが確認された。A重油が足りないとのことであった。電力、NTT、県及び医療機関などで使用する燃料が枯渇することが報告された。このことで、従来の役割分担が大幅に入れかわってしまった。医療機関の燃料が枯渇するということは人工呼吸器が止まるということを意味していた。

最初の一週間で救援要請（289件）が大量に殺到し、本来の役目ではなかったものの一つ一つの確認に追わ

れた。ツイッターやメールなどで新しい情報の中に古い情報が含まれた状態で送られてきたため、その対応におわれた。県警や消防に連絡してもつながらなかった方が災害対策本部に対応を求めてきたため、救援要請が止まらなかったのだと思われる。本来の業務は救援要請の対応をしながら進めた。

災害対策本部の各担当の電話番号が外部に漏れ、県民などからのあらゆる問い合わせの電話を直接受け取るようになるのと本来の業務どころではなく、混乱が止まらなくなった。

2 現在の心境

今、冷静になって考えてみると、効率的なやり方があったのではないかと思う点がたくさんあるが、震災直後のあの状況では目の前の救援要請に対応せざるを得なかった。

救援要請の対応の中で何回か聞いた「探してくれてありがとうございます。」という言葉が印象に残っている。県民からの問い合わせに対して、「〇〇地区の海辺で捜索活動に入っているようです。」という回答への相手からの返事である。何もできていないのに言葉の上では感謝されてしまい、今でも申し訳ありませんという思いしかない。

震災後、業務に忙殺されたが、合間を見てわずかな時間でも家族の顔を見ることを許してくれた当時の上司の配慮にはとても感謝している。

3 将来に向けての提言

インフラ関係でいえば、震災直後の復旧で何が優先されるかが大きく変わったのではないかと考える。これらの復旧作業の下支えとなる「社会基盤の早期応急復旧」と「機能が滅失していない社会基盤の情報」は、初動時には極めて重要なものであり、今後の災害対応にはこれらの情報収集活動の記録ができるだけ活かされてほしい。

栗原市職員としての経験

土木総務課 M

震災当時、私は派遣により栗原市の職員として勤務していた。市議会も前日に閉会し、新年度に向けての準備が始まろうとしていた最中に大地震が起きた。

<栗原市役所 庁舎2階にある地震計>

【震度7】
市役所庁舎2階にある地震計が記録した震度である。庁舎は停電し、非常用電源も不具合により作



動せず、情報はラジオのみとなった。当初、最大震度を示した栗原市には、すぐさまマスコミの取材が行われ、上空にはヘリが飛び交ったが、やがてこれらは沿岸部に集中した。

夕方、暗くなり始めた頃、東北電力の発電車により庁舎の電源が確保されたが、テレビで放映される沿岸部の状況に唖然とした。大地を遡上し、次々と施設を飲み込む津波の威力、気仙沼市を襲う火の海、そして原発事故と、いったい今後どうなっていくのだろうという想像も付かない状況であったことを思い出す。

震災翌日からは、食糧の調達や支援物資の整理、避難所への運搬等を担当し、住民に直結した市職員としての業務にあたった。岩手・宮城内陸地震を経験した栗原市は、津波被害を受けた沿岸部と災害の質は違っ

たものの、震災への対応はスピーディであり、次から次へと出される指示の下、組織が機能的に動いていると感じた。この様に感じた理由の一つとしては、震災4日目の事である。栗原市役所がある程度の落ち着きを見せたことから、次の段階として沿岸部を支援すべく、他の役場の状況について把握することとなり、職員を〇〇市と〇〇町に派遣することとなった。私は〇〇市に出向き、市の災対本部を訪問した。食べ物や水を求め市役所を続々と訪れる方や、行方不明となった家族を避難所名簿で必死に探している方。そうした方々と市職員とでなにか言い争いとなりそうな騒然とした中で、〇〇市に支援の申し出を行ったが、まだ何をどうしたら良いかの整理がついておらず、2日間連続で訪問したものの、栗原市による本格的な支援とま

では至らなかった。また、〇〇町においては役場の機能が壊滅的で、災対本部すら立ち上がっていない状況であった。

災害時の市町村の役割は、こうした災害対応の最前線で住民の命と財産を守る中心となるべきところだが、画一的な防災計画やマンパワーの不足、長期間に渡る電気・ガス・水道・通信機能などライフラインの不通や燃料不足、こうした「想定外」の所でこれまで想定してきた震災対応がどれだけ対応できたのだろうか。市職員として経験した今回の震災は、県の支援の必要性や重要性を改めて認識させられたものでした。今後はこうした経験を活かしながら、県職員として宮城の復興にあたっていきたいと思います。

土木部外での震災経験

土木総務課 N

発災当時は、県庁6階の企画部におり、長い激しい揺れにより、机の上の書類がフロアに散らばり、パソコンだけは落ちないようにと手で押さえ、揺れが収まるのを待っていた。幸い、自家発電によりテレビなどで報道情報が届いたが、地震直後は、ついに宮城県沖地震が来たのかという思いと、周辺の建物に大きな被害が見あらず、県庁舎も大きなきしみ音を立てたものの、大きな損傷が無くひと安心という思いだった。周りの景色からわかるのは、停電で信号機が消えていること、向かいの合同庁舎から避難した人々が、寒空の下、立ちつくしていたこと、ぐらいだった。そのうち、東京でのビル火災が報道され、広範囲に大きな揺れがあったらしいことがわかったが、震災の惨状を初めて知らせたのは、岩手県沿岸に押し寄せた津波の空撮映像だった。街を押し流す津波の破壊力を目の当たりにし、隣にいた〇〇県の派遣職員とともに、信じられない思いで映像を見ていた。三陸海岸がまた被害を受けたと思っていたところに飛び込んだのが、宮城県南部低平地が津波に襲われる映像だった。ここで、東日本大震災が異常に巨大な津波災害であることが実感された。

当時、断片的に入ってくる情報を管内図へ落とすなど、情報収集を行っていたが、翌日からは、県庁1・2階に避難する人たちへの食料配給、3日目からは県災対本部への3交代シフトでの人員割り当てなどが指示された。

この間、全国から寄せられる救援物資が、全く沿岸被災市町へ配送できていないことが問題となり、4日目からは、救援物資のコーディネイトを〇〇課が引き

受けることとなった。被災自治体のニーズ把握や県内各地への配送手配が滞っていたのだ。思えば、県庁へ避難した人たちへの食料配給も、青果倉庫やパン工場から送られた食料を被災自治体へ送る手段がなかったから、避難者に配ったのだった。早速県トラック協会の協力を得て、指定倉庫へ救援物資を受け入れ、ここから県内トラック業者が各自自治体へ必要な物資を積んで配送することとしたが、これはすぐにパンクした。様々な物資の入・出庫管理が追いつかなかったことと、配送トラックの不足が原因だった。そのため、救援物資の品目と数量が、被災自治体のニーズに合致すれば、救援トラックに、直接被災自治体の集積場所へ運んでもらう直送方式に切り替えた。道路の啓開作業の遅れた地域には、物資供給も滞っていたため、道路課の通行規制状況を確認しながら、新たに通行可能となった市町への優先配送を行った。初期には自衛隊機を使った空路での物資調整も行った。食料の他、薬品・衛生用品、暖房器具など、状況の進展により、必要物資が変わっていく様子がよくわかった。物流の改善とともに、3月末からは、業務は〇〇へとシフトしていった。

土木部外で震災を経験し、土木部の災害時初動に参加しなかったが、別の面から広域的な援助がどれほど県民の助けとなったか、また、その援助を有効に活かす仕組みの必要性を身近に感じることができたように思う。防災体制は、万全を期しておくべきだが、全てが事前の準備通りになるわけではない。危機に直面した際に、臨機の工夫や連携、そしてそれを行えるような、人的・物的な余裕を備えたいものだと思う。

「震災を振り返って」

土木総務課 O

平成23年3月11日、震災当日は、2月定例県議会建設企業委員会が午前中に終わったこともあり、課内は少し余裕を持った雰囲気業務を行っていたと思う。地震が発生した午後2時46分、庁舎は激しい揺れに襲われ、立ってられないほどだった。揺れが収まった後の課内は、机上の書類が散乱し、足の踏み場もない状態だった。

地震直後、情報を得ようとしたがテレビが壊れてしまい、職員の携帯電話のワンセグ放送を頼りに震度を確かめたと記憶している。ワンセグ放送から聞こえて

きた「宮城県 震度7」は衝撃的だった。また、「大津波警報が発令された」とも放送されたが、本当に大きな波が来るのだろうか、少し疑った気持ちを持っていたが、その後、テレビに映し出された津波が襲ってくる映像を目の当たりにした時、現実には起きていることなのかどうかとも分からなくなるような感覚だったと記憶している。

あの当時は振り返ると、大震災への対応を優先させるため、様々な業務が休止や中断となったが、業務の優先順位をつける指示が的確に行われず、曖昧なまま

進んでいったように思う。自然災害が発生することを予測しながら、日々の中で優先すべき業務は何かを共通認識を持って対応することが必要ではないかと思った。

今後の課題としては、情報収集の方法や情報発信の

方法をそれぞれ複数持って備えておくことが必要ではないかと思う。テレビやラジオ、インターネットや携帯電話等のモバイル通信を活用して、情報収集と情報発信を行うことにより、適切な対応を迅速に行う、又は支援を受けることができるのではないかと思った。

3. 11 東日本大震災 職員の証言（想い）

事業管理課 A

平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生した。地震発生時、私は県庁舎9階北側の部屋にいたが、緊急地震速報が流れてまもなく、今まで経験したことのない激しい揺れにおそわれた。速報が流れて揺れ始まるまでは数秒もなかったと記憶しているが、全く揺れていない段階で速報を聞くのは、岩手・宮城内陸地震以来の経験であり、そのときの記憶がよみがえり、その場で身構えた。この二日前にも地震があり、緊急地震速報が流れたが、そのときは揺れ始めてからの放送であった。はじめ周りは異様な沈黙につつまれていた。揺れ始めた後は、私は椅子に座っていることができず、滑り落ちるように机の下に潜りこんだが、机の下に収納してあった移動式ラックのため、頭を隠すのが精一杯であった。どのくらい揺れていたのかは正確に覚えてないが、揺れが収まりそうになったかと思うまた揺れ出すという繰り返しがあった。地震の揺れが収まり、机の下から這い出し、周りを見渡すと、机は移動し、引き出しは飛び出し、書類は散乱し、ロックしていた窓も鍵が外れて一部開いてしまうような状況であった。9階の窓から外を見渡したところ、信号も含めて停電はしていたが、建物等の倒壊は見られず、周辺では次々人が不安げに建物から外に出てきていた。その時点では火事による煙が立ち上るようなこともなく、これだけ揺れたにも関わらず、地震による致命的な大災害にはならなくてすんだよう一人合点していた。このとき携帯電話がありながら、なぜそのときの状況を動画や写真でとっていなかったかと悔やまれる。県庁内も一時停電したものの、自家発電機がすぐ作動し、県庁内の電源は確保されたので、

テレビで情報収集しようとしたものの、所属課の備え付けのテレビは落下して使用不能になってしまい、隣の港湾課のテレビ等で情報収集していた。そのとき大船渡で10mを超す津波が来襲したという情報を耳にしたり、洋上での津波の実際の映像を見たりして、次第に津波のすさまじさに直面した。気仙沼では津波防災に携わったこともあり、地元住民との避難訓練、津波防災ウォッチング等にも参加してきたこともあり、とにかく住民が高台に避難してくれればと願っていたが、これほどの津波が発生した現実を遠い別の世界で起きたことのように感じるとともに、被災状況がだんだん明らかになるにつれ、脱力感を感じていた。当日の夜は自宅に帰ることになり、午前0時過ぎに退庁した。ロビーや通路はすでに帰宅困難者等でいっぱいであり、なんとか家族や知人と連絡をとろうと携帯電話を黙って操作するする姿が多数見られた。外に出ると一部の非常電源の照明と車のヘッドライト以外の明かりは全く無かった。歩いて帰ろうとしたが、ホテルコムズの前に空車のタクシーが停まっており、乗ってもいいか確認したところ、大丈夫とのことで、うれしくもあり、驚きであった。帰路は建物からの落下物等で通行止めになっている箇所も多く、暗闇と異様な静けさにつつまれており、こんなに暗く寂しい仙台を見たのは生まれて初めてであった。タクシーの料金は夜間割り増しではあったが通常と変わらなかった。今回の大震災を経験した後、これから起こるかもしれない大災害を恐れる沈黙、大災害が起きてしまったあとの異様な静寂、これらが時々脳裏によみがえる。

3. 11 東日本大震災 職員の証言（想い）

事業管理課 B

食料の配給と救援物資

2階の執務内で通常の勤務をしていたが、激しい揺れと、余りにも長い揺れに、ただただ机にしがみつき、周りの荷物等の落下を確認しながら、揺れが早く収まるのを待つことしかできなかつた。テレビの映像から流れるニュースでは、信じられないような光景が次々に映し出される。

余震は続いているものの、庁舎内の被害状況がどうなっているのか。まず、最初に何をすればいいか。どう行動すればいいか。気持ちの動揺と不安がのしかかる。そして、執務室内は電気、ガス、水道、電話、エレベータなどの確認作業が防災センターとともに慌ただしくその対応に追われた。来庁者や職員に怪我は無いのか、エレベータ内に閉じ込められた人はいないか、課内の出張中の職員や休暇を取っている職員の安否確認を急ぐとともに、庁舎内の被害の確認と各合同庁舎の被害状況の確認を急いだ。

また、直ちに災害対策本部設置に当たり、2階講堂内の被害状況の確認後、仮設電話の設置や配線工事などの対応、自衛隊本部の設置場所を確保するための会議室等の調整、そして、駐車場の確保などの対応も慌ただしかった。

さらに、県庁舎への避難者を想定し、いち早く日赤へ毛布の手配や食料の確保等を災対本部へ要請した。

幸いに、庁舎内の電気は自家発電での対応後は、い

ち早く東北電力が県庁内の復旧に全力で対応され、復旧が早かったこと、また、県庁舎は井戸水を利用していることから、断水でもトイレなどの不自由はなかった。そうしているうちに、次々と県庁舎内に避難者が押し寄せてきた。当時、県庁だけは、電気、水道が確保されていたことや、食料もその夕方から少しずつではあるが配給されるということで、避難者が仲間同士で連絡を取り合うなど、県庁舎内1・2階の広報室や食堂などの開放を含め、廊下まで人で溢れかえり、足の踏み場も無い状態が続いた。

携帯電話の電源確保や毛布などの奪い合いになるのではと心配しながら、食料（パン、イチゴ、おにぎり等）も当日の夕方から喧嘩にならないよう一人一人に直接配給した。翌日からは、人数が日に日に多くなり、日中は1階の正面玄関の外で長蛇の列の中での配給、夜は夜で庁舎内の狭い中で一人一人順番に配給したことは忘れられない。

その後、徐々に食料とともに衣類等の支援物資が全国から沢山届くが、今度は場所の確保に追われ、結局は議会庁舎の1階ロビーで対応した。

最終的には、避難者にいつの時点で帰って頂くか、ここはいつまでも避難所では無いといっても、なかなか理解してくれない人もいたが、大きなトラブルもなく仙台市役所と同じ日に最寄りの避難所へ帰って頂

きホットした。

4月末に、調査で石巻館内の避難所周りをしたが、避難者同士の絆を考えさせられた思いがした。今回の地震では、幸いにも、平日で日中の執務室での体験だったが、もし、休日や真夜中での出来事だったらと思

うと何ともいえない。今後も、いつどこで起きるかわからない事態に備え、常備品として、携帯電話、携帯ラジオ、携帯懐中電灯、携帯笛、デジカメなど思いつくものは普段から、身の回りに準備しておきたいと思う。

「当手を振り返ると」

事業管理課 C

地震発生時は、執務室で災害査定の同意単価を作成していた時で、ものすごい揺れだったので、廊下に避難しようとしたがキャビネットから書類が降ってくる状況であり、その場で降ってくる書類を避けながら過ごした。揺れが収まってすぐに、家族の安否を確認しようと電話したがつながらない、子供が小さいので何か遭ったのかも気持ち焦っていました。それから数分後に、妻からメールで全員怪我なく無事と連絡がありほっとした。

情報を得ようとテレビのほうを見みるとテレビは床に落ちており、電源を入れても映らなかったので、携帯電話のテレビを見ると、大津波警報が発令されており至急避難してくださいとの情報であったが、それ程大きな津波はこないと思いながら、足の踏み場もなかった執務室内の散乱した書類を整理していると、テレビ情報を見ていた同僚が大津波が宮城県沿岸部を襲っていると叫んだので、テレビを見ると想像を絶する見たこともない大津波が映し出されており、非常事態だと実感した。

その後は、防災砂防課の応援要請により災害対策本部で翌日の朝まで情報収集にあたる。翌日から、約1ヶ月間にわたり昼夜の勤務体制で、災害対策本部会議資料等の作成にあたった。

当手を振り返ると、各事務所等から被災施設の状況及び道路等の啓開作業の進捗状況について毎日報告される情報が膨大でまとめるのに苦労したが、災害対策本部会議資料からマスコミ等により県民は基より全国に情報を提供（共有）できたのは重要であった。

今回、食料及び燃料の備蓄がとても重要であると実感したので、組織の対応はもちろんのこと、自分のぶんは自分で備蓄すべきである。

それと、大津波警報が発令されていたにもかかわらず執務室内で書類の整理をしていたが、これが沿岸部の事務所勤務だったらと思うとぞっとする。

災害査定の応援で、東部土木事務所に11月～12月の2ヶ月間と短い期間ですが、朝早くから夜遅くまで他県の応援職員及び事務所職員と一丸となって災害査定を完了させることが出来たことはとてもいい経験となった。

将来に向けては、本庁と事務所の両方で災害関係業務に携わったが、被災地域の事務所は、情報収集や災害査定業務等で人員がたりない状況だったので、人員「本庁勤務職員（被災地域外職員）を被災地域事務所へ配置（出来る限り）」を確保出来る体制を構築する必要があると感じた。

「震災を振り返って」

事業管理課 D

平成23年3月11日、震災当日は、出張中の職員2名、休暇中の職員1名はいなかったものの多くの職員が在勤していた。

いつもなら金曜日の午後は休み前に許可や経審の申請や相談などが比較的多い時であるがその日は窓口を訪れる人も少なかった。そのため地震発生時に窓口対応はなかった。地震発生時緊急地震速報が流れ、最初は席に座ってどれほどの地震なのか待ってから行動しようと考えていたが、周りの皆が立ち上がり、隣の班の班長がとにかく皆廊下に出よう促したので、廊下に向かって歩き出したその時には揺れの大きさとそれが一向に収束しないことに動揺を覚えた。自分は、廊下に出て何かに捕まろうと思ったがつかまるところが見つからず、入口の扉の隙間に手を入れ自分を支えていた。このままだと指を挟んでしまうとだったが、つかまっていなくて倒れそうなくらいの揺れだったのでとにかくつかまるところとした。

その後、車いすの職員が扉の間に避難したことで車いすが動かないようにつかんだ。とにかく揺れは長く感じ、非常に怖かった。

今思うことは職員個々のことだけでも状況判断が難しい中でもし、一般の人がいた場合しっかり対応できていたかということが不安であると強く感じた。

当日は午後8時まで待機、翌日まで待機する者、自宅に帰るものを分けて対応した。自宅までは徒歩で富谷町まで帰ろうとしたが、停電の夜道は大変危険であり、県庁に待機しているべきであったと今となっては思っている。

翌日は朝6時30分頃に出勤、早速防災本部で物資班に配属された。

大災害時でやむを得ないとはいえ、日ごろから災害時の役割分担を明確にし、その業務に慣れておくことが必要であると感じた。一つの課で専門的に行う業務を決めておいたら良いのではないかと考える。

その後は緊急車両の証明書の発行を主に担当した。警察との協議などその時その時で効率的な方法を模索しながらの業務であり、事前に綿密な打ち合わせをしておくことで、より短時間に多くの証明書が発行できたのではないかと考える。今後の教訓として伝えていくことが必要であると感じた。

それぞれの課でやることははっきりしていること、一つの仕事を集中的、専門的に実施することが効率的な作業遂行に繋がると感じた。

未曾有の災害であるからこそ長く経験を伝えていくことが重要であると感じる。

3月11日14時46分、私は普段通り机に向かい次週に開催予定の会議資料をパソコンで作成していたところ、庁内に緊急地震速報を知らせるチャイムが流れ、直後に激しい揺れが襲った。窓から見える建物も激しく揺れ、これまで経験したことの無い激しく、長い地震であり、身動きがとれない状況となり、一瞬にして足場の踏み場も無い状況となった。想定されている宮城県沖地震がついに来たなど確信した。

地震が収まった後も、断続的に余震が続いている中、防災砂防課より応援要請があり、安否確認など連絡調整業務にあたった。テレビの映像から津波襲来の状況が流れ、内陸へ押し寄せる津波の状況から未曾有の大災害であることを確信した。その後、県災害対策本部業務に当たるよう指示があり、12日早朝より物資グループへの配属となった。当初は、異様な程情報が少なく、停電の影響による重油等の要請が主であり、沿岸部の甚大な被害状況が明確になるにしたがって、食料や医療品など様々な物資要請が入るようになった。

物資の要請や提供の情報が輻輳し、要請内容をエクセルに取りまとめることで精一杯であった。また、司令塔となる危対課職員も不眠不休のため、支援職員で構成されているグループの統制・運営が難しい状況となっていた。被災状況が判明していくにしたがって、支援体制など刻々と変化しているが、メンバーも頻繁に交代し、明確な指示や情報共有がなされず、機能不全に陥っているようにも思えた。さらに警察など他のグループでは怒号や叫声が飛び交い、緊迫して異様な

雰囲気となっていた。

2階講堂には様々な機関が集結して、相当な人数が災対本部業務を行っていたが、頻繁に余震が発生し、天井や壁面のパネルが外れ、落下の心配があり、正直余震のたびに危険を感じた。救援や物資要請の情報は、メールやツイッターなど第三者を介した情報も多く、ネットや携帯など現代の通信媒体を考慮した災害時の情報の取り扱い、あり方を考慮する必要があると思われた。様々な要請の情報が錯綜するなか、医療機関からの重油や医療品の要請は即命に関わるため、医薬品は保福の担当へ直接調達を依頼し、ヘリによる緊急輸送を手配するなど最短での対応を心がけた。

短い災対本部業務であったが、膨大な要請に応えることには限界があり、情報の取捨選択、優先順位の決定、効率的な処理が課題であり、改善が必要であると感じた。また、今回の業務を通じ、規模が大きい災害ほど、初動期は行政からの支援が期待できないことを痛感した。

個人的には、自宅の損傷は軽微であったが、ライフラインの寸断や食料、ガソリンなど物資の調達困難な中で家族の安全、生活確保や、妻の実家の津波被災（気仙沼）、JR開通までの自転車通勤など気力、体力的に厳しい時期はあったが、幸いにして家族を含め健康を保つことができた。

今後の沿岸部を中心としたインフラを始めとする復旧・復興には長い道のりとなると思われるが、今回の経験を糧として微力であるが貢献していきたいと思う。

3. 11 東日本大震災 職員の証言（想い）

3月9日お昼前に発生した最大震度5の地震の後、余震がいやに多く「気味の悪い地震だな」と思っていた3月11日の14:46、緊急地震速報から少しの間を置いて揺れ出した地震は、県の合同庁舎の中で一番新しい大崎合同庁舎を強烈に揺さぶり続け、実に3分もの間、揺れは続いた。正直に言って、この建物も大丈夫かと思うほどの激震だった。私は揺れの初期に窓口の来客誘導の必要を感じて立ち上がったものの、あまりに強烈な揺れに机上のパソコンが落下しないよう押さえるのが精一杯であった。

大崎合庁は自家発電が起動したが、共聴システムが故障し、事務所のテレビは映らず、携帯電話のワンセグ映像とラジオからの情報収集となった。大津波警報の発令の後、仙台平野を襲う津波の映像を見ながら、出身地である気仙沼市を始め、沿岸部の被害がどれほどになるか、想像もつかなかった。

県税事務所では自宅の被害及び家族の安否確認も必要だとして、19時過ぎに待機要員を除き帰宅することとしたが、国道4号も停電による信号機的不作動と折からの降雪と寒さによる路面凍結とで、渋滞がひどく富谷町の自宅まで2時間以上かけて帰宅した。気仙沼市の実家に暮らす両親は、当日神奈川県の実家に行き、家は無事だったが、津波にあうことなく済んだのは、不幸中の幸いであった。

3月20日までは連日出勤したが、ガソリン不足のためマイカー通勤者にとっては厳しい状況であった。また、自宅は停電、断水、ガスの停止とライフライン

が全滅し、電気復旧までの数日の間は、石油ストーブによる炊事で食事を用意せざるを得なかった。震災後は食料を買うにもガソリンを入れるにも長時間の行列を覚悟することとなった。私の家では、自分たちに代わり行列に並んでくれる両親がいたため、なんとか乗り切ることができたが、共働きの家庭などでは出勤自体が困難なことになっていたであろう。

災害対応が最優先であり組織として不眠不休の対応が求められるにしても、最低限の食料の手当と通勤手段の確保がなければ、個々の職員は求められる職務に当たることが困難となる。その点で、職員自身は空腹のまま、避難者に食料を配布することとなった県庁の初期の対応は問題があると思う。また、JRの運行停止や地下鉄の部分運休により、長期間通常の交通手段による通勤が不可能となった職員に対しても自助努力が求められたが、組織として持てる力を発揮するためには、職員登庁のためのバスの借り上げなどの対応があっても良かったのではないかと感じている。例えば仙台圏の北側であれば、産業技術センターや公務研修所に臨時の職員駐車場・駐輪場を確保し、そこから地下鉄台原駅までシャトルバスを運行するなどの対応は可能だったと思うし、新幹線通勤など遠くから通勤している職員に対しては、公務研修所の青葉寮を臨時の寮として開放することもできたのではないと思う。平常時の管理規則では、これらの対応をとることは不可能であろうが、甚大な被害から早期復旧するためのマンパワーの効率的確保の観点からは、いろいろなア

イディアを職員から募集して、実現可能なものから取り入れるような柔軟な対応こそが必要だったのではないかと感じている（シャトルバスの運行や青葉寮の活

用などについては、震災間もない時期に人事課等へ個人的に提言をした経緯がある）。

震災後の応急資機材の調達・支援を振り返って

事業管理課 G

震災が発生した当日は、新年度からの適用に備え、土木工事共通仕様書に関する部分的な改訂作業を事務室で行っていた。午後2時45分頃、突然緊急地震速報が庁内に流れ、間もなく縦揺れが始まった。2日前にも同様な縦揺れから震度5弱の地震を経験していたことから、揺れが多少強くなるのだろうと廊下へ避難しようとした時、生涯かつて経験したことのない激しい横揺れが襲ってきた。歩くのさえ困難な状況のもと廊下へ出たが、事務室内を見渡すと、キャビネットから書類などが落下し、机が弧を描くように揺さぶられるのが見え、廊下の壁奥からきしむような音が聞こえてきたことなどが、長く強烈な揺れとともに印象深く記憶に残っている。当時を思い出すと今でも大変不気味さと恐怖を感じずにはいられない。

地震後、各地から衝撃的な情報が入り、ショックや不安な気持ちを隠せなかったが、しばらくして家族から何とか皆無事との連絡が入り、一時の安堵感を取戻したのを覚えている。

震災以降、応急資材の調達や情報収集に奔走した。連絡網が不通であり、“今どこで、何が、どのくらい必要なのか”全く把握できず、また県内でも道路や輸送手段が被災するなど応急資材の調達が確保できずにいた。そんな時、資機材メーカーや専門建設業者等からの応急資材や建設機械等の支援の申し入れや、コンクリートやアスファルトなど資材に関する協会からは供給

可能なプラントと供給量の情報、さらに関西からは兵庫県を通じて数万袋もの大型土の支援申入れがあり、徐々に復旧しつつある連絡手段を頼りに事務所等に情報や資機材の提供ができるようになった。昼夜問わず資材を県内に搬送していただいた建設関係者の方々の迅速な対応や機動力に感心させられるとともに、過去に震災を経験した関西府県の職員からは、励ましや資材の様々な使用方法などをご教示頂くなど、物的以外の温かい支援も受けるなど忘れることができない経験となった。

今回の経験から思うことは、応急資機材の確保と各資材協会やメーカー等とのネットワークの重要性についてである。今後の地震災害や風水害に備え、地方機関に最低限の応急資材を備蓄しておくことと、今回の震災同様大規模かつ広域的な支援を受ける場合のストック拠点など受入れ体制の整備の必要性を痛感している。また、日頃から関係団体や協会等との情報交換等により、緊急時の情報、資材調達のあり方等に関する検討を重ねていくことも必要ではないかと思う。今回の教訓を将来に向けた礎として活かしていきたい。

最後に一言。資機材確保や供給に多大な支援を頂いた、関西府県をはじめとする県外職員の皆様、県内外の建設関係団体及び資機材メーカー関係の皆様へ深く感謝したい。

震災を経験した自分たちの指命

事業管理課 H

震災当時、多賀城市役所会議室で打合せ中でした。突然、緊急地震速報がいたるところから鳴り響き、庁舎内が一斉に騒然となり、まもなく地響きとともに大きな揺れに見舞われた。同席した皆が不安を隠しきれず顔を見合わせ、無意識に皆テーブルの下に潜り込んだが、今までに経験したことのない揺れの強さと長さにより、「ついに来た」と言う思いがこみ上げてきた。庁内には、書棚が倒れ、茶器が割れ、女性職員の鳴き声にも似た悲鳴が飛び交い、市役所の窓からは仙台港付近で火災による白煙が上がっているのが見え、まさに非常事態のはじまりだった。打合せを中止し、直ちに車で20分ほどの事務所に向かった。辺りの状況は大きな揺れの割には一見普段と同じように車が往來しているようにも見えたが、信号が消えており、皆が先を急ぎ、パニック状態となっていた。途中何回か強い余震があり舗装面がたわみ、電柱、ビルのガラス、ブロック塀が車道に倒れないか心配しながら何とか事務所に着した。

事務所では、まず職員の安否確認を行っていた。県外に出張している職員は中々連絡が取れない状況だった。次に本来であれば、被害状況を情報収集すべきなのだろうが、まだ余震は続いており、正に被災の最中のような形で何の手立てもなく、ただ状況を見守るしかない状態だった。やがて大津波警報が発令され、テレビで岩手県方面の津波映像が映し出され、何の理由

もなくただただ物と人を破壊し飲み込んでいく自然に恐怖を覚え、それが数十分後に県沿岸にも来る、多くの人が犠牲になるという現実気付かされた。

その日は、深夜に家族が避難している小学校体育館で仮眠し、朝早く登庁した。翌日から、被害状況パトロールが実施され、私は南部方面（名取市、岩沼市、亘理町、山元町方面）に調査に出た。市役所や役場は安否情報を求める人でごった返しており、浸水部の水際では、自衛隊、消防、警察が救助・捜索活動をしており、緊迫した中でのパトロールとなり、途中で何回も親戚や知人宅に向かうために通行出来るかどうか聞かれたり、食料や水のありかを聞かれたり、一般の人にとってパトロールカーに載っている役人は頼りになるのか、出来る情報提供は通行規制などしかなく、自分の無力さを痛感させられた数日だった。こういった非常時には、一般の人々に対して、食料、物資、医療など生活全般の情報を提供出来る部署が、正に最先端に赴いて発信出来れば良いと感じた。ネットを見れない、避難所にも行けない方々も多数居るはずであり、市町村が主体的にやっていたことだとは思いますが、県としても横断的な情報連携を取り出来ないことではないと感じる。

4日後位に牡鹿半島で約千体の遺体が打ち上がったとテレビで聞き、両親の安否が心配になり、翌日休暇をもらい捜索に出かけた。自分は牡鹿町の漁村の出身

で小さい頃から津波は数回経験しており、夜中でも船を沖に出したり、波が引いた後に小魚を拾いに行ったりなどの記憶しかなかった。ただいつも親からは津波が来たらすぐ逃げろと言われてきたので、今回まさか家屋は持って行かれても、親自身が巻き込まれることは無いだろうとたかをくくっていた。日赤病院や市役所、避難所を数件回ったが消息が掴めず、直接実家に向ったところ、数十人で高台の作業小屋で煤にまみれ気丈に避難生活をしている両親を発見でき、一安心はしたが、高台から見ると集落は実家も含め原形は無くきれいに持って行かれた。生きていただけよしとしなければいけないのは当然と思うが、報道やインタビューでもあるように、家がなくなったという事実だけではなく、これまで積み上げてきた人生の大部分が無くなったに等しい虚脱感が日に日に増しているように親を見ていて感じる。自分は今後どのように対処していったらいいのか悩み考えている。一人一人状況は違うにせよ同じような思いは多くの人々が感じていることだと思う。こういった心のケアも難しいことではあるが行政として取り組んで行ければ良いと思う。

やがて2週間の間に携帯電話、電気、水道が復旧し、ガス、ガソリン、食料を残して普通に近い生活が出来るようにはなった。このことから改めて普段から準備しておくべきものを思い知らされるし、ガソリンの代わりとしての自転車も必需品であると感じる。

その後も被害状況の調査を連日行う中で強く感じた

ことは、沿岸部と内陸部の震災に対する気持ちのズレ、温度差が非常に大きいことである。直接の被害程度の違いもさることながら、やはり犠牲者が居るか居ないか、多いか少ないかで随分違うという感じがする。瓦礫の中、捜索している脇をパトロールした後、仙台の街中に戻ると何も無かったかのような日常があり、人々の表情にも違いがある気がする。先日以前から親交のある石巻市の職員は、市職員は50人程亡くなっている、今でも酒を飲み交わす雰囲気はない、そういう気分にはとてもなれない。被災地特に津波を経験した人々は、仙台市などとは気持ちが全然違う、すさまじかった、何人も目の前で流され死んでいった、その場所は今でも基礎しもなくそのままの状態でお残っている、と語っていた。

沿岸市町の人々は世間からこのことが忘れられそうだと怖いと言っている。時間と共に世間の感覚は勝手にうつろい易いものであり、忘れないように広報したり、記録に残したり、再度同じような災害時の減災対策を考えることは被災した自治体の責務であると思う。

この震災を経験した自分たちは、この震災を語り継ぎ、後世に残す義務があるだろうと強く感じる。そして、行方不明者、死者合わせて1万1千人以上の人々が犠牲となってしまったこの大震災であるが、あらゆる災害に対して出来るだけ犠牲者を減らすことを最優先に皆で考え実行に移していくことが指命であると思う。

「震災を振り返って」

事業管理課 I

平成23年3月11日、この日は仙台空港に隣接して整備した臨空公園の管理についての打ち合わせのため、午前は岩沼市役所、昼食後からは仙台空港にある空港事務所へ赴き、公園内に整備した管理用通路（空港の緊急用通路も兼ねる）についての打ち合わせを行っていた。打ち合わせでは、緊急時の通路の走行性についての話題になったが、緊急時利用者（消防所等）の意向を確認してから後日再打ち合わせとなったため、予定よりは早めに打ち合わせを終了し、そのまま帰庁の途についた。帰路ではいつもどおりの風景を車窓より眺めながら、当たり前のように信号待ちのため停車していた。

14時46分、突然突風に煽られたかのように車が大きく揺れ、徐々に揺れが大きくなったことから車外に出たが、思うように動きがとれなかったことから車に寄りかかったまま周囲を見渡していた。周辺のビルは大きさかもしれないがこんなにやくの様にゆれており、建物から離れる人々が車道にまで続々出て来ていた。揺れが収まったのを確認し、急いで県庁に向かった。県庁はエレベーターが停止していたことから、階段を駆け上がり、9Fの空港臨空地域課へ辿りついた。課内では片付け作業が進められていたが、自席周辺は足の踏み場も無かったことから、とりあえず片付け作業を行いながら、帰庁していない班員の連絡を待っていた。程なく全班員の無事を確認することができたが、その頃から大津波襲来の報告が入りはじめ、十分に状況を把握出来ないままひたすら情報収集にあたっていた。その後次々に飛び込んでくる惨状情報に、未曾有の災害を実感することとなった。

特に担当する臨空地域は沿岸部であったことから、津波により甚大な被害を受けていた。空港は津波の直

撃により壊滅的な状況にあり、一階が水没した空港ビル内には多くの人々が取り残されてしまった。その後空港ビルから携帯電話により救援要請があり、名取市、岩沼市へ救援依頼の取り次ぎを行ったが、被害があまりにも甚大であり、事態は深刻であったため、即時救出には至らず、救出は翌日も見送りとなった。翌々日には滑走路のおびただしい瓦礫を避けながら、陸側の市街地方面へ辛うじて救出路を確保し、孤立していた空港利用者、地域住民、施設関係者が救出された。この救出に利用された通路が、まさに地震発生前に打ち合わせを行っていた公園の管理用通路であった。後日、空港事務所の担当責任者から、救出路確保に当たり真っ先に思い当たったのが、直前に打ち合わせていた管理用通路だったとのコメントを受け、事の偶然性に神妙な想いを抱くとともに、備えることの大切さを改めて実感した。

その後、仙台空港は震災から33日で運行再開を果たし、震災復興の象徴的な取り組みとして全国的に注目された。復旧は、自衛隊・米軍の強力な支援によるものではあったが、関係者の昼夜を厭わない献身的な対応によってなし遂げられたものでもあった。おびただしい瓦礫と被災車両の速やかな撤去作業の裏で、仮置き場の確保・調整に地元岩沼市と共に当たったが、管理施設の早期復旧への熱き想いの一方で地域の生活再建を強く望む行政の熱い想いが輻輳し、僅かな行き違いのもので、対立する局面もあったが、地域の早期再生復興への共通の想いにより、その後も復旧が順調に進められてきた。以上空港周辺での出来事を思いつくまに列記したが、今後も、緊急時こそ冷静で正確な情報の伝達・共有に心がけながら地域との強い絆のもと、住民の生活再建を最優先に早期復旧・復興に邁

進んで行きたい。

山形県南陽市で迎えたあの日あの時

事業管理課 J

東日本大震災が起きた3月11日、私は、山形県南陽市に同僚二人と出張中であつた。午後2時30分頃、必要な調査を終えて、県庁に向かうため公用車に乗り込み、午後2時45分頃、事業管理課にこれから帰ると電話をしたが、呼び出し音が鳴ったままで電話が繋がらない。おかしいなと思っているうちに、直進しているはずの車が左右に大きく揺れた。雪が降り積もっていた路面で車が滑ったのかと思っていたら、乾いた路面の所でも滑った。その時、道路脇の商店の看板や道路標識が大きく揺れているのに気づき、地震だと分かった。そこで私たちは、道路脇に車を止めて、揺れがおさまるのを待った。しかし、なかなか揺れがおさまらず、大地が益々激しく揺れてくるのが感じられた。ついに宮城県沖地震が来たかと思ったが、山形県の南部で、この揺れならば、宮城県は一体どうなっているのかと心配になった。急いで車のラジオのスイッチを入れて、東北放送に周波数を合わせてみると、アナウンサーが、「大津波警報が発令されました。急いで避難して下さい。」と繰り返していた。

私たちは、とにかく県庁まで戻ろうと思い、山形自動車道を目指して、国道13号を北上した。途中の信号は停電で消えて、所々渋滞していたため、やっとのことで、山形蔵王インターチェンジ付近までたどり着いたが、ゲートは閉鎖されていた。そこで、笹谷インターチェンジを目指すことにした。しかし、ここも閉鎖されていた。笹谷トンネルの入口でもあり、ゲートは必ず開くだろうと待ったが、一向に開かない。県境

の笹谷での、深々と降り続く雪の中での余震は、非常に不気味だった。ガソリンの残量表示が減っていくのが気になった。午後5時前、私たちは、ゲートが開くのを待つことを諦め、国道48号を通過して県庁を目指すことにした。しかし、国道はどこも渋滞していた。まだ明るかったので、持参していた東北広域地図で、必死に迂回路を探し北に進んだ。薄暗くなった頃、天童市郊外で国道48号に出た。国道48号は、さほど渋滞はしていなかった。県境のガソリンスタンドやコンビニエンスストアは、仙台方面に向かう宮城ナンバーの車で一杯であつた。関山トンネルを抜けると宮城県側に出た。辺りは真っ暗であつたが、車のライトで自宅を照らしている人が見えた。西道路も渋滞していなかった。停電で信号が消え警察官が交通整理していた交差点を曲がると、県庁の明かりが見えた。午後7時30分頃、私たちは、事業管理課に着いた。

宮城県沖地震がいつかは来ると思っていたが、それは職場か家庭にいる時であろうと漠然と思っていた。今回出張先、それも県外で、大きな地震に遭遇することは予想外のことであつた。

日本海溝東側や首都直下を震源とする地震の発生確率が高まっていると報道されている。残念ながら地震はいつ何時起こるか分からない。出張先や外出先という地理的に不案内な土地で災害に遭うことに対し、何かしら対応策を考えておかないといけないと思っている。

「伝えていくということ」

事業管理課 K

緊急地震速報がなったそのとき、私は県庁8階の執務室でパソコンに向かっていた。廊下に避難したほうがいいなと思いつつも、机の手前に置いてあつたマグカップを倒れないように机の奥に移動させてから廊下に向かった。しかし、廊下に出る手前で強い揺れが襲ってきた。廊下に逃げることもできず、じっと揺れに耐えるしかなかった。しばらくして強い揺れが治まってきたかなと思った矢先、これまでの揺れよりもさらに激しい揺れが襲ってきた。この揺れはすさまじく、身動きがとれないどころか歯を食いしばって揺れに耐えながら、視線を動かすことすら出来ないほどの恐ろしい揺れだった。長く激しい揺れが治まった後、「化けもんだ、これは化けもんだ」と何度も言っていた当時の課長の言葉が忘れられない。

震災当日の夜か翌日の夜だったか忘れてしまったが、行政庁舎の18階から見た仙台の街は異様だった。停電により光を無くし、黒々と無機質に立ち並ぶビルの間を車のヘッドライトだけが移動していた。真っ暗な街の中で自分のいる行政庁舎だけが明るく光っていて、まるで自分だけがこの地に取り残されてしまったような孤独感に襲われ、これからいったいどうなってしまうのかと不安に包まれた。

人はこれまで経験したことのないこと、ましてや見聞きすらしたことのないことを想像したり想定したりして行動することは容易なことではないと思う。私自

身、緊急地震速報で「大きな揺れが来ます。身を守って下さい。」と放送がなった時、大きな揺れと聞いても、これほどまでの激しい揺れを想像することは出来なかったし、「まあ、大丈夫だろう。」という何の根拠もない思い込みの余裕があつた。廊下に避難する前にマグカップを机の奥に移動させた私の行動は、冷静な判断による落ち着いた行動ではなく、何の根拠もない思い込みの余裕からきた行動である。幸い私の居た場所に物が落ちてきたり、何かが倒れてきたりしなかったから良かったものの、すぐに避難していれば執務室内よりは安全だと思われる廊下に逃げる事が出来たはずだ。今回の震災では、この思い込みの余裕こそが津波の犠牲者を増やす大きな要因になってしまったのだと思う。「まあ、大丈夫だろう。」「まさかここまで津波は来ないだろう。」との思い込みの余裕がなければ助かった人がかなりいただろうと思う。

今回の震災で、私達は自然の凄まじい破壊力を見せつけられた。どうてい人間の力で太刀打ちできるものではない破壊力。たとえ今後、科学技術がどれほど進歩したとしても、人間の力ではこの破壊力を押さえつけることも、完全にコントロールすることもできないだろう。もちろん、今後も様々な技術を発展させてこの自然の破壊力から身を守っていくことも必要である。しかしそれ以上に、今回の震災を経験した私達は、百年後、千年後の後世の人たちに地震の恐ろしさ・津波

の恐ろしさを伝えていかなければならないのだと強く感じている。この震災の経験を風化させることなく伝えていき、「まあ、大丈夫だろう。」との思い込みの余

裕をなくすことこそが、いつかまた来てしまうかもしれない震災時に犠牲者を出さないことに繋がるのだと思う。

東日本大震災の想い～ あの日あの時 ～

事業管理課 L

平成23年3月11日午後2時46分ジャスコ富谷店2Fで妻と二人で東日本大震災に遭遇。不謹慎ながら当日は心も体も休暇モード状態中。

そんな状態の中、エスカレーターで2階フロアに着いた途端大きな揺れに見舞われた。店内の買い物客の大きな歓声と今にも天井が落下するのではないかと思うほどの揺れの中、逃げ出すこともままならず、ただただ収まるのを待つしかなかった。

一回目の揺れの直後、止まったエスカレーターを歩いて大急ぎで駐車場に。幸い事務所へは地震直後の電話連絡は通じたものの、それ以降の連絡は全く通じず、事務所の状況を確認する術を失ってしまった。

富谷から大郷、鹿島台、松山を経由し、雪がちらつく中小牛田の自宅へ、途中県道・町道の亀裂、橋梁取り付け部の段差被害や沿道家屋の被害を目にしながら、とにかく事務所へ出なければの一心で車を走らせた。信号機は総て停止していたものの幸い交通規制がかかる前であったため車の底を擦りながらも何とか自宅まで辿り着いた。自宅の中は散乱状態であったが、妻を自宅に降ろして取る物も取らず即座に登米地域事務所に向かった。

事務所へ向かう車中、これが宮城県沖地震であれば最も甚大な被害が想定されていたのは登米地域事務所であり、心中穏やかざるものがあつた。

事務所では、職員の安否確認と情報収集、そして既にパトロールを開始しており、被害の状況も刻々と増えて行く状況であった。ラジオ、テレビでは大津波の状況が伝わっていたが、まずは管内の被害状況の把握と応急工事の対応で他管内の心配する余裕は全くなかった。時間が経過するにつれ、幸いにも落橋の情報だ

けは入って来なかったのが、不幸中の幸いであった。昭和53年の宮城県沖地震の際は錦桜橋の落橋や米谷大橋の大きな被害を受けたことを記憶しているだけにそのことだけは救われた思いだった。ただ、錦桜橋だけは耐震補強工事中ということもあり、被害が大きく通行止めを解除するまで約3ヶ月を要した。また、震災から数日が過ぎた頃、豊里大橋の橋脚でコンクリートの段落ちが見つかり非常に危険な状況になっていた時だけは肝を冷やした。

とは言っても管内の道路・堤防等の被害は多数発生しており、災害対応に翻弄され震災当日から3日間ほどだったと思うがほぼ全職員での対応にあたらざるを得なかった。そんな中、沿岸部から通勤している職員の家族の安否・自宅の被害状況が全くつかめない状況の中で先頭に立って対応にあたって頂いた皆さんには本当に頭の下がる思いであった。

管内の被害状況も徐々に判明してきた頃、沿岸部の事務所との連絡が取れないまま、いよいよ沿岸部の被害状況は想像に難しくない状況となり、管内の応急工事に着手しながら、一方で建設業協会登米支部の協力を得ながら気仙沼管内及び東部管内への緊急輸送路となる国道398号等の瓦礫処理、応急復旧工事に着手した。内陸部の事務所は、この緊急事態の中にあっても沿岸地域への応援が出来たこと自体恵まれた環境下に置かれていたことを改めて思い出している。

災害は忘れた頃にやってくると言われるが、この震災の想いを書きとめながら、この記録が参考になる時代が来ないことを祈りつつ、また、千年後の日本を空想しながらほぼ一年前の記憶を辿って見ました。この大震災と共に戦ってきた多くの皆さんに感謝します。

「3.11大震災を振り返る」

事業管理課 M

3月11日14時46分、私は当時勤務していた東部地方振興事務所の執務室内ではなく、仙台市中心部の某デパート内で地震に遭遇した。のんきなことに休暇を取り午後から街中で買い物をしていた。

その時は所用も済ませ、そろそろ帰宅しようかなどと考えているところであった。正直なところ揺れが起きている間の記憶はほとんどない。建物がきしむ音を聞きながら、「これはひょっとしたらこの世の終わりかもしれない」と心底恐怖した。そして、ただひたすら揺れが収まるのを我慢していた。とにかくとても長い時間に感じたのを覚えている。

石巻の職場に合流することが出来たのは、それから2日後の日も暮れてからだった。彼らのやつれ果てた顔が、石巻の悲惨な状況を雄弁に物語っているように感じた。

石巻合庁のある中里地域は淀んだ水に浸かり、得も言えぬ悪臭が漂っていた。普段は車が行き交う町中は驚くほどしんと静まりかえり、遠く空を飛ぶヘリの音だけが響いていた。その後向かった石巻の沿岸部や東松島も同じ状態だった。人が当たり前のように生活す

ることで発散されるエネルギーのようなもので町は成り立っていることを痛感した。どの町もとても寂しく感じた。

それからの業務は、主に連絡員や市町村・避難所の後方支援だった。どれも大事な仕事であることは間違いないが、何か虚しさのようなものが常に胸の奥につっかかるように残っていた。

仙台から石巻に向かう途中、私は救命救助や捜索活動などの仕事に関わることになるのを覚悟していた。私の当時の職場はソフト事業のみを扱っており、至急行わなければならない業務は限られていると思ったからだ。自衛隊のように特別な訓練は受けていないが、一人でも人命を救いたい、そしていかに悲惨な状況を見ても何とか頑張ろうと心に決めていた。

ひょっとしたら、比較的被害の少なかった仙台市中心部で被災したこと、暖かい部屋で業務を行うことに罪悪感を覚えていたのかもしれない。寒い中で体を張り現場で動くことが何かの免罪符になると思いこんでいたのかもしれない。しかし、もう少し何か出来たのではないかと、という後悔は拭いきれない。それが何な

のか、組織としてなのか、それとも個人としてなのかはいまだによく分からない。

震災から一年が過ぎようとしている。各地で復興が進むなか、自分も震災と向き合いモヤモヤとしたもの

の整理をつけなければいけない時が来ているのかもしれない。そして、その結果を少しでも今後につなげていかなければならないと感じている。

自分たちの使命とは

事業管理課 N

読んでいた雑誌から目を放し、顔を上げた。「また地震か。」というのんびりした思いも一瞬で消え、鼓動が猛スピードで速まっていた。「柵から離れてくださーい！」という呼びかけを背に一斉に外へと飛び出した。

その日は大学に来ていた。ぎりぎりを選んだ卒業式の袴の代金を大学生協で支払わなければならなかったのだ。支払いを終えた後も、通い慣れた学食や生協の書店に寄って残りの学生生活を名残惜しんでいた。

外に出てからもより激しさを増し、一向に収まろうとしない揺れに本気で世界の終わりを思った。家族の安否、家の倒壊、さまざまな不安が駆け巡る中、震える足で家路を急いだ。しかしながら信号が機能せず雪まで降り出したため、通常30分のところ3時間程掛けて帰宅した（その日は運よく自家用車を使用していた）。

幸い、家族も家も無事であったが家の中はひどい状態で、避難場所である小学校も人で溢れ返っていたため、その晩は車中で過ごした。暖をとるために時折エ

ンジンをかけ、ラジオもつける。その時耳にした「仙台市の荒浜では2、300体の遺体が打ち上げられているのを上空から確認しました。」というニュースに受けた衝撃が今も胸に残る。ただ事ではないと改めて思い、ひたすら悲しかった。あの日、明かりの消えた仙台の街では皮肉なほど星が輝いていたけれど、それが余計に悲しかった。

そして、3.11から3週間後、私は宮城県職員となった。このことは、県職員として勤務していく上で今後何年経っても言うことになるであろうし、言われることだろう。村井知事は私たちが「震災当時の様子を知る最後の職員」であり、「震災の語り部となれ」とおっしゃった。千年に一度と言われる大震災がなぜこの時代に、この地域に、と思ってしまうこともある。しかし、生まれ育った大切なふるさとのために働けることを幸せに思いながら、震災の年に入庁した者として復興を自分たちの使命と考え職務に励んでいきたいと思う。

3.11 を振り返って

事業管理課 O

3月11日当日、私は県庁8階でパソコンに向かっていました。携帯電話の緊急地震速報が鳴り止むと同時にぐらぐらに揺れ始めたと思います。揺れが強くなり、身の危険を感じた時には、既に自力では立っていられず、机を掴み揺れをやり過ごすのがやっとでした。掴んだ机の振れは主に前後方向（東西方向）に大きかったと思います。

本震後の部屋の状況は、私の後ろの3段扉無しキャビネットの書類が全て落下散乱、県庁各室共通の廊下側扉有りキャビネットからも、中の書類の一部が扉を弾き飛ばすような形で落下散乱しました。扉があるキャビネットでも決して安全ではないこと、また、上からの落下物は避難時に非常に危険であることが改めて分かりました。

本震後の対応は、課長指示のもと、余震の度に落下物が少ない廊下への避難を繰り返しました。余震が少なくなっただけからは、当課は事業課とは違い、施設の被害情報収集等の業務が無いため、数人が防災砂防課の応援に向かった以外は待機状態が続きました。夜になり、帰宅可能な職員は一時帰宅し、私は県庁に残りました。そしてその後、講堂に設置されている県災害対策本部への応援要請があり、私と他1名の2名で講堂に向かうことになりました。8階に居たので分かりませんが、1階と2階には多数の帰宅困難者が集まっており、皆廊下に座り込んでいる状況でした。

講堂は、緊迫した状態でした。動き回る職員や自衛隊員たちの顔はみな緊張で強ばり、たいへんなことが起きたことを改めて実感しました。私共は物資調整班の応援を行うことになりました。班には2、3人の本部職員が配備されていましたが、何をすればよいか説明をもらえる状況ではなかったため、まずは目の前の電

話に出ることから始めました。少しの間は、あまり件数はなかったのですが、ある時から（午後11時過ぎ頃）から、電話が鳴り止まなくなりました。そしてその内容は尋常ではありません、「〇に〇百人孤立している。灯油と食料が欲しい」「〇病院だが自家発電の重油が無く、あと数時間しか酸素が供給できない」「支援物資のパン〇万食を送りたいがどこへ届ければよいか」など、数十件、どれも即決断しなければならない案件でした。しかし、指揮する本部職員の不足等もあって調整機能が働かず、「後で連絡する」と伝えた伝達メモだけが溜まっていくだけで、その時、私共はただ無力でした。翌日一時帰宅し、2日後に再度同業務に従事しましたが、少しずつ調整機能が働き始めていました。

今回の震災当日の経験をふまえ、私が思った課題としては、本庁勤務職員のうち、管理施設を持つ事業課以外の職員は、大規模災害発生時、ただ長時間の待機状態になるだけだったため、そのような対応が想定される部課署には予め業務分担を決めておき、普段から訓練等に参加しておけば、私がそうだったように、応援に向かつてから業務を手探りで始めるような、非効率なことが減らせるのではないかと思います。また、同じく講堂での経験として、物資輸送調整を行うにあたっては、最新の道路情報との連携が非常に重要と感じました。8階で行われている道路規制等情報が何らかの形で本部と即時に連携できれば、物資調整が効率的に進むと感じました。

最後に、私は5月から6ヶ月間、環境生活部兼務となり、災害廃棄物の広域処理業務に携わりました。5月に赴任し、既にそこで先頭に立って調整を行っていたのは、土木部や農林水産部から集まっていた土木技術職員の方々でした。やはり、このような大災害時に

総合的な調整力を持つのは土木技術職員だと思います。あたる必要を感じました。今回の震災を経験し、日頃から調整力を意識して業務

「3. 11 東日本大震災を振り返って」

事業管理課 P

平成23年3月9日(水)午前11時45分に県庁舎で緊急地震速報が鳴り響き、宮城県中部で震度4を観測した地震の記憶が新しいなかで、その2日後である3月11日(金)午後2時46分、またもや県庁舎で緊急地震速報が鳴り響いた。最初は2日前の地震程度の揺れで治まるのかなと「想定」しながら椅子に座っていたが、揺れ始めてから1分程度経過すると凄まじい揺れが県庁舎を襲い、テレビが落ち、キャビネットが開き、書類やファイルがもの凄い勢いで飛び出して落ちてきた。その時、ニュージーランドの地震でビルが倒壊して、多くの日本人留学生が亡くなったニュースが頭をよぎり、県庁舎自体が倒壊すると思い、せめてもの抵抗で机の下に潜り込んだ。この非常に長かった地震が治まったかと思うと、大津波警報発令、連続する余震でけたたましく鳴り響く緊急地震速報、これが宮城県沖地震なのかと思いながら、携帯のテレビを見ると、大津波警報として津波高6mが予想されていると放送されていた。そして、家が流され、車が流され、何もかも無くなる映像が刻々と映し出されていた。

この大津波の映像は、現実には起こっているものなのかとさえ思いながらも、22時頃には自宅に帰れる職員は一度帰るということで、徒歩で1時間程度かけて帰っていった。その時の仙台の街中は前が見えないくらい暗闇で、あちらこちらで毛布にくるまって路上でラジオを聞いている方が大勢いたことは記憶している。自宅に帰ると、向かいのアパートは2階の廊下が崩れ落ちて、隣のアパートも壁が崩れ落ちていた。そして、自分の部屋は足の踏み場がない状態でラジオもないことから、余震で揺れる車のなかで一晩中ラジオ

を聞きながら過ごした。そのラジオでは、「若林区の荒浜で300名の遺体発見」、「気仙沼は壊滅」、「南三陸町の人口17000名の半数は行方不明」など、信じられない言葉が次々と一晩中放送されていた。

翌日、早朝に徒歩で出勤すると、発電機のある県庁舎は1階から2階まで足の踏み場もないほど、近くから避難してきた方々が寒さに堪えながら疲れ果てた様子で横たわり、なかには、携帯で泣き崩れながら連絡している人があちらこちらで見られた。この避難してきた方々を受け入れた取り組みは、避難所ではない県庁舎にとって「想定外」の出来事で非常に良い取り組みだと思うが、今回の震災は原発事故の対応を含めて、その後の政府、地方自治体、東京電力等は「想定外」、「ただちに影響はない。」をキーワードとして連呼していた。税金を使って物を作る以上は「ある想定」は必要だと思うが、「想定外」が実際に起こるということを説明してこなかった責任は重い。本県では「高台移転」、「多重防御」、「職任分離」という言葉をキーワードに復旧・復興を目指しているが、このいずれのキーワードも「ある想定」をしたシミュレーション結果である。東日本地震を例として、これからの復旧・復興には、「ある想定」となるキーワードを説明することは勿論であるが、現実として「想定外」も起こりうるということを説明することが非常に大事だと思う。今までは「想定外」のことは伝えず、「ある想定」で話を進めてきたことに対して、今回の震災では警鐘を鳴らしており、如何に「想定外」が起こるのかを次の世代に伝えていくことが、この震災を経験した我々に課された重要な課題だと思って、今後の業務にあたっていきたいと思う。

震災を振り返って

事業管理課 Q

私は机に向かい、3月15日に行われる会議資料の準備をしていた。緊急地震速報が鳴り、揺れ始めた。あっという間に落下散乱した書類資料で足の踏み場もなくなり、机の下に入ろうにも揺れがひどくそれもままならない。机と背後の書棚を押さえながら、これは大変なことになったと思いながら、長い揺れに耐えていた。

揺れが収まった後、何とか仕事ができる程度に自分の周りを片付けると、8階北側の土木電算室に向かった。積算システム等電算機器の状況を確認するためである。機械室は床一面に書類散乱、備品等を収納しているキャビネットの天井部分が外れている状態であったが、サーバ等の機器類は耐震ベルトで固定していたこともあり、すべて無事であった。

9時か10時か、同僚と帰宅の途についた。街灯はもちろん、ビル、店舗の明かりは全て消えている。溢れんばかりの車のヘッドライトの脇を多くの人々と共に歩いた。幹線道路から離れると、まさに漆黒の闇であり、「夜」を実感した。帰宅すると家族は車中に避難していたが全員無事でひとまず安心した。

事業管理課はいわゆる実施課と異なり、事務所相手

の事業がないため、このような震災時には、通常時にも増して後方支援の要素が強くなる。3月11日以降、災害対策本部への応援、防災砂防課への応援、等々で在席の課員は6割程度になったと思うが、資機材の手配調整、災害対策従事車両用の通行証作成の他、様々な突発的依頼に対応して日々を過ごした。

震災後3日目に、気仙沼土木事務所に調査用の公用車を搬送した。道中の変わり果てた景色を見るにつけ、私はどことなく暗澹とした気持ちで土木事務所職員の方々と再会したのだが、彼らが厳しい現実の中にありながらも(公私共に様々な不安要素があるはずなのに)建設的な姿勢を見せていたことが印象的であった。

その後、県外からの応援者のためのパソコンの手配を始めた。その当時は来県日程も分らなかったが、そのときパソコンがなく作業できないことは避けたかった。必要なときに今までどおりのシステムを提供できるように心がけた。しかし間の悪いことに、機器リースの更新が平成23年10月に迫っており、それに合わせて積算システムも更新したため、現場の方々には大変な労苦を強いることになってしまったが快く更新作業にご協力頂いたことに感謝したい。

このような大震災があつて初めて感じたことであるが、システムは万能ではなく恒常的安定稼働のためには改善が必要である。具体的には、積算サーバを外部に置くこと、東北各県が同じ積算システムを利用すること、である。これらが実現すれば、東北各県相互に

おける支援体制の速度、質は、共に飛躍的に向上するであろう。後者の実現には時間がかかるかもしれないが、前者については次回の機器更新時に導入検討すべきである。

震災を振り返って

道路課 A

3月11日、私は勤務先の道路課にいました。トイレに行こうと廊下にいた際、緊急地震速報の音が鳴り響きました。急いで職務室に戻ろうとした時には、何かにしがみついていないと立ってられない状況でした。机の下に潜る職員、パソコンを押さえる職員、私のいる場所から様々な様子を伺えました。揺れがおさまり、書類、ポット、テレビなど無残な道路課を目にした際、尋常では無いことをさとりました。家族の安否も携帯が通じず、不安な時間が続きましたが数時間後、やっとの思いで安否の確認が出来、本腰を入れ輸送路の確保のため職務に数日間没頭したのを思い出します。また、仙台港近くでコンビナート火災を知り、夜18階に行ってみると県庁東側の火災現場だけが燃えさかる炎で明るく、まるで映画でも見ているような光景でした。自宅付近での火災でもあり家族の心配が絶えない日が続きました。数日間勤務し、帰宅した際、家族の姿を目にした時は安堵感で涙が止まりませんでした。間もなく一年が過ぎようとしていますが、災害査定、復興交付金とハード面の整備については何とかまとまりつつある状況ですが、ひとつ気に掛かる事があります。それは沿岸部に住まいを設けていた私の友人の話ですが、地震時に、防災無線器が故障し、大津波の警報が鳴らなかった地域があったことです。停電し、テレビは見れず結局車両のラジオ等により何とか家族共々避難できたという話を聞いておりました。今後、大地震が

きても耐えられる防災情報施設の重要性を感じました。昔と違い今では、携帯でも津波の画像は見れる時代です。情報は未来永劫残されることだと思いますが、映像や書類だけではなく、実際津波がどの位置まで来たか、現地に印を残すことはとても重要だと思います。時代の先輩たちが、神社や祠等により津波の痕跡を残していったような。今回の「3.11伝承・減災プロジェクト」のように記憶を後世に残すような事業は私個人としても大賛成です。また、私事ですが、震災後、家族を連れだし沿岸部を見て回りました。子供達は、ただ呆然として見ていた様子でしたが自宅に帰り震災時の事を踏まえ話合いました。私の家族は誰一人欠けること無く無事だったこと。家族や財産・家を失った方々は多数居り、仮設応急住宅での暮らしを余儀なくされている方々がいること、自分の目で被災地を見て、報道により得られた情報を踏まえて自分達は今後どう生きていくべきか、そしてどのような大人になるのかを今後生きていく上で、考える事を皆で考えました。

最後になりますが、宮城県職員として、土木職員としてやるべき事、自分がやれる事、やらなくちゃいけない事を復旧・復興に使命感を持って今後、職務取り組んでいきたいと思います。土木部職員の皆様！これからがスタートです、被災地の思い、復興の使命感、そして、家族のために頑張りましょう！！

仙台空港トンネルの応急復旧について

道路課 B

当時の勤務は仙台土木事務所道路管理第2班であったが、たまたま有休で蔵王町の実家に居たとき震災に見舞われた。偶然にも昭和53年の宮城県沖地震の時と同じ実家で地震を経験していたが、今回の地震は大きく違っていた。東西に大きく揺れ、時間が経過する毎に強さが増した。宮城県沖地震が2つまとめて来た印象であった。瓦が落ち、玄関の壁が倒壊し危険な状態だったため、一人暮らしの母を避難所に送り届けようと車に乗り込んだ時、カーナビのテレビで津波の第1報を見た。津波が仙台空港を襲来している映像であり、その目を疑った。震えが止まらなかったことを覚えている。1人暮らしだった母を気づかい、近所の人達が数人様子を見に来てくれた。とても有り難いことである。母を避難所に送り届け、蔵王町の災害対策本部から仙台土木へ連絡を取ることが出来た。「海沿いの道路は壊滅状態であるため近寄るな」との指示だったので、山沿いの道路を駆使して何とか4時間後の19:00頃に仙台土木に登庁できた。

当時、私が携わった業務の一つに塩釜亘理線の「仙台空港トンネル」復旧業務があり、全てのトンネル設備が海水で冠水し、全損状態であったにもかかわらず、さまざまな業者やメーカーの協力を得ながら早期開通を成し遂げることができた。これは長年仙台空港トンネルの維持管理に携わってきたケーネスの伊豆見さん

や道路管理業者である田中土木の鯨岡さんの力が大きかった。重機や燃料の確保がままならない状況であったにも関わらず、次々と専門業者を確保し、関連メーカーの担当者を連れてきてくれた。中でも苦労したが、照明灯とジェットファンの復旧である。リース品等を検討したが手配できなかったため、照明灯については、分解清掃し安定器・ランプ等を入れ替えて仮復旧した。ジェットファンについては、栃木県の日光土木に同タイプの中古品があるとの情報をメーカーから得られたので、直ちに調整し無償で借用することが出来た。その他、高圧受変電設備、非常警報装置、監視カメラ、排水ポンプ設備等を次々と復旧し、5月20日15:00に開通することができた。当日、関係した業者の担当者約10名で開通する瞬間を見守った。先頭車両が通過した瞬間、熱いものが込み上げてきたのを今でも覚えている。

現在の入札制度は、ほとんどが一般競争入札であり、地域密着型の業者が育ちにくい状況にある。今回のような大震災の時ほど地域に根ざした業者の協力が必要であり、現地を知り尽くし、人と人とのつながりが豊かな業者の育成や存続が重大災害への備えとして重要である。

「震災を振り返って」

道路課 C

平成23年3月11日 地震が起きたとき、私はとっさに事務所のコピー機につかまって踏ん張っていたが、それが大きく右へ左へ移動しながら自分もバランスをとるのが精一杯の状況であった。これは大きすぎる地震だと思ったと同時に、宮城県沖地震が来たと思った。当時は栗原合同庁舎にいたが、それが倒壊するのではないかと一瞬考えるほど横揺れが非常に大きく、どのぐらいの時間が揺れたのかは、もはやわからないくらい長い時間であった。揺れが治まってみると、足の踏み場がないくらい書類などが床に散乱しており、机の位置も移動していた。自分の机に辿り着くのも書類を踏みながらであった。とにかく所内にいる職員が皆無事であることでひとまず安心したが、余震がまだ続くことから、建物の外に出て様子を見ることとした。あとで栗原が震度7であったのを聞いて驚いたのを憶えている。

次に頭に浮かんだのは、津波が来るのではということであった。情報が欲しいが、停電である。そのうち自家発電が稼動し、最小限の電力は可能となったが、肝心のテレビが写らない。どうもアンテナがやられたようだ。事務所にラジオが1台ぐらいあったと思うが、ナビのワンセグやインターネットでなんとか情報を得ていた程度であり、それで大津波警報が出ていることが分かった。

仙台港湾事務所に通勤していた頃、多賀城でその昔津波が来て、「末の松山」だけが残ったとの話があったが、まさかそこまでとは思いつつ、そういえば名取

の愛島の山まで津波の形跡があったとの記事を思い出し、自宅にいる家族のことが心配になった。家は名取川近くであり、確か標高は6mぐらい。津波が遡上してくるかもしれない。家族を避難させたほうが良いと思い、メールでなんとか連絡をとりあい、家にいた子供に津波が来るかもしれないから小学校に避難するよう指示した。あとで聞いてみると、学校の体育館には近所の人が大勢避難していたが、津波を考え校舎の3階以上に避難するような誘導などはなかったようである。

事務所では、緊急輸送道路のパトロールに出かけた職員が戻ってきて管内の被災状況について、震度の割には大規模な被災がないことが判ってきた。そこで、みやぎ県北道路の状況確認に現場に行った。みやぎ県北道路は3月17日に始めて部分供用する予定であったため、供用に支障がないかの確認が必要であった。新設道路であるため、そんなに被害があるとは思わなかったが、舗装のクラックや段差、橋梁の伸縮装置の異常など、このまま供用するには無理があることが分かった。このため供用は約3ヶ月後となった。

そして、今思うことは当たり前ではあるが、非常時に情報得る手段としてテレビ、ラジオ、ワンセグなど様々な手段を使える状態としておくこと。その場所に応じた、災害時の行動を考えておく必要があること。そして、過去の経験や歴史的な記録などが役立つ情報となり得ることである。



国道4号から撮った荒川



名取川堤防から撮った東部道路付近

「3.11東日本大震災 私の想い」

道路課 D

平成23年3月11日14時46分の地震発生時、私は道路課の執務室にいた。

とてつもなく大きく長い揺れで、課員たちは全員机の下に隠れて揺れが収まるのを待った。揺れが収まった時、執務室内は足の踏み場もないくらい書類等が散乱していたが、上司が冷静で適切な指示を矢継ぎ早に飛ばし、課員たちはてきぱきと片付けや情報収集を始めた。

「さすがに土木の技術職員は災害に動じないな。」それが今回の震災で私が土木職員に感じた印象だった。動じないと言うよりは、次に自分たちのするべきことに思考を切り替えるのが早いのだろう。その日から県庁は不夜城となり道路課も昼夜問わずの

勤務となったが、裏方を支える身として大変だったのは「職員の食料確保」と「事務用品の納入がストップしたこと」だった。各自で調達するのが困難な場合、食料確保は地味だが大きな問題だ。

また、私は県内の道路の名称をほとんど知らなかった



ため、通行状況の問い合わせがあると忙しい事業班の人たちに聞かなければならず、とても迷惑をかけてしまった。

あの時を振り返って今思うことは、最低限の道路名称くらいは勉強しておけばよかったということと、前々日の地震の際、上司に「これは前震。次にもっと大きな本震がくるよ」と言われたことをもっと真剣にとらえればよかった、ということだ。そうすれば少しはましな対応ができたかもしれない。

また、今回の経験を通して事務職員の立場として将来

に伝えたいのは、県庁内においては災害時の食料や事務用品の確保はそれぞれの課が単独で行うよりも、部の垣根を越えて全庁的な「食料調達班」や「物品調達班」などのような組織を一定期間つくりそこに人を集めて食料や事務用品の確保や配布を担う方がいいのではないかということだ。さらに言えば、他県と協定が何かを結び、災害時は人の支援だけでなく物もそこから調達などができるようにすればもっといいと思う。

東日本大震災を振り返って

道路課 E

私は震災時は事務所内にいました。年度末が近いということもあり、8割ほどの職員が所内に居たと思います。強い揺れに襲われた瞬間、皆落ち着いて行動し、怪我人なども出ませんでした。

事務所には自家発電機がありましたので、主にテレビにより情報収集は可能でした。電話は殆ど通じず、無線も通じませんでした。テレビからは、地震の被害に関する情報やテレビ局のヘリコプターからの津波映像が次から次へと入るものの、こちらからの情報発信が出来ないことにもどかしさを感じました。堤防を越える津波、押し流される家や車など、電話の受話器を持ちながら、ただただ唖然とテレビを見続ける、あの無力感は忘れられません。

地震の直後から、担当している工事現場などの状況を把握するため、また沿岸地域に赴いているものは居ないかなど、事務所の固定電話を掛け続けましたが、請負業者と連絡が付いたのは、はじめが夕方暗くなってから、遅かったのは翌日の昼でした。いずれも請負業者が来所して確認が取れました。私の担当には幸い大

きな被害はありませんでした。

また、自分の携帯電話で家族の安否確認をするため電話を掛け続けましたが、電話はとうとう通じませんでした。2時間ほどで電子メールで確認が取れました。

電話会社の安否確認サービスは役に立てられませんでした。メッセージは登録したものの、家族の誰も確認していませんでした。

緊急時の連絡手段の確保の重要性を再認識させられました。

震災から1週間程して、仙台市蒲生の被災の惨状を見ました。管内被災状況を把握するため、職員で手分けしてパトロールしている際に現地に行きました。道路が途中から瓦礫に阻まれ、前へ進めない状態でしたが、救援に向かう消防署員や自衛隊員などが、徒歩で中に分け入っていました。ここでも多くの死者や行方不明者が出ていると聞きました。この大震災を教訓にし、このような悲劇が少しでも少なくなる様、考えていかなければならないと思いました。

震災雑感 ～10ヶ月を経ての回想～

道路課 F

行政班員と事務所1Fで地すべり防止法に係る来客対応を行っていたところへ突然の地震。尋常な揺れではないことから直感的に倒壊の危険性を感じ、来客を促して、いの一歩に屋外の駐車場に飛び出した情けない自分。しかし、外から推移を暫時見守っていても、逼迫感はさほど感じられなかった。庁舎内に残る(残らざるを得なくなった?)方々も結構多く、余震が続くなかでまた戻っていく姿もあったり、危機回避は、結局のところ個々の判断とはいえ、認識不足なのか、運任せなのか、疑問符のつく避難行動形態だった印象が残る。

経験上、「これから長いばらの途が始まるな、まずは管内パトロールか..」などと思い巡らすうちに流れてきたのは津波情報。時間を経て仙台湾での津波映像が出た際には、家族がいる可能性があり、連絡がつかなかったため、表向きは平静を装いつつも、初動段階の作業に集中していたとは言えなかった。夜になって、北陸地方に住む長男から家族全員の安否が確認できた旨のメールがようやく届き、初めて冷静さを取り戻し、職務に専念できるようになったのである。

ここからが教訓。至極当然のことゆえ、言うこと自体憚られるが、こうした緊急時に通信・連絡が十分機能する環境を整えることがいかに大切なことか。家族、親戚、友人・知己.. 大変な目に遭遇していた方が多

数いたであろうことは想像に難くない。それを案じつつ職務にあたっていた方々の心中はいかばかりか.. 単なる苦労話? 美談で済まされる? 多数の職員が携帯電話で必死に何処かに連絡をとろうとしている姿は、実に滑稽であり、異様でもあった、でも心情的には責められない。危機管理体制を立ち上げる初動段階では、一人一人の職員が貴重な戦力であり、個々に行動している職員の側からの視点でみた時に、チャンネル・クローズにならないこと、ここが防災体制構築の第1歩だろう。私的な通信の話をしてしまっが、組織行動での指揮系統から一般住民との交信にも拡がっていく課題であり、情報・通信環境の整備は重大である。

また、報道により震災の実態が全国では徐々に伝えられていくなかで、当事者の自分達が一体どれだけ全体像を的確に把握していたか? 行政庁舎にさえいれば、非常用電源や防災無線等のおかげで、ある程度ビジュアルな情報収集が可能な環境にはあったものの、1歩外に出れば、帰庁するまで連絡不能の状態が続いた。常日頃、個人携帯に頼っていた部分が多量に大きかったことを思い知らされたはずで、一般住民ともなれば、さぞかし不安だったに違いない。情報手段の多重性については、ハイテクレベルから原始の方法まで検討しておくべきだろう。

若干本筋からは外れるが、震災後1ヶ月程度すると、阪神・淡路大震災を経験した関西地区の旧知の方々からメール・手紙等が時折舞い込むようになった。その時は忙しかったせいか、疲れていたせいか、さほど気にも止めなかったが、後から考えると、外部の話の方が事実を正しく伝えていたように感じる。彼らのニュース・ソースは、どうやら官民間わずの応援・派遣部隊。ロコミの力は決して侮れないが、裏を返せば、宮城県という行政組織にいるはずの自分の情報収集・分析能力、あるいは組織情報の共有体制の何れかが欠如していたということなのか。反省...

ところで、こうした遠方からのコンタクトは、何故

か妙に嬉しく感じられた。翻って、被災地の一般住民からも、自分自身が被災者なのに、逆に気を配ってくれる方もいた。人のありがたみや暖かみはこうした時にこそよくわかる。10ヶ月という時間が過ぎ去って、今は異動して市町村道班というフィルターを通して見渡しているが、組織内外の悶々とした状況には少々気がめいることもある。そんな時は、震災直後の様々な方々の姿、心遣いを思い出すことにしている。稚拙なことにはこだわらず、とにかく、少しでもいい方向に転じていけるように、ポリシーをもって行動していきたい。

「3. 11」を振り返る

道路課 G

「3. 11」一年前の記憶を思い起こしながら書いています。地震発生時は二人が年休で休んでる以外は全員事務室におり、激しい揺れが治まりかけたときに外へ非難した。幸いけが人もなく、事務所も書類等の散乱だけで済んだ。(休暇の二人は翌日無事を確認)

その後の「大津波警報」発令に伴い、事務所は塩釜市の一時避難場所に指定されていることから、近隣の住民等が車や徒歩で非難してきた。職員が車両の誘導、高齢者の方は事務所へと誘導し無事津波の被害にあわずに済んだ。

避難者30数名の方が一夜を過ごすことになった。事務所では非常食の保管をしておらず避難者への食事の提供で塩釜市の災害対策本部に連絡したが、当事務所は一時避難所であり、食事の提供は、公民館か学校で提供しているのでそちらへ移ってくれとの事。夜間でもあり警報も出ている中避難者を移動させられない等何回かやり取りがあったが20時頃にアルファ米が届き食事を提供することが出来た。また、避難者の中

※ 事務所から見た、塩竈漁港の状況



に低肺機能者で酸素ボンベ使用者がおり酸素の残量が少なく早急にボンベの手配が必要になった。職員が夜間、車に患者をのせ消防と連絡をとり合い通行できる道を探しながら消防に引渡し無事引き渡すことが出来た。

ライフラインについては、水は地震後も数時間出たので、汲み置きをし飲料水に使用。その後は、近くにある工業用水を汲み沸かして飲料水に使用した。ガスについては、プロパンで被害もなくそのまま使用。電気については、すぐに停電になったが、防災用の自家発電機から電源を取りテレビ、パソコン、蛍光灯、電話機サーバー各一台に使用した。(容量上これ以上の機器は使用できず)今回の震災を経験し思うことは、マニュアルに沿った対応はもちろんであるが、臨機応変に対応する必要性を痛感した。当時の職員から聞いた話だが、職員の非常食の確保について、親睦会で職員分を購入し使用しないのであれば、転出する際に配給しているそうである。

東日本大震災「津波の爪痕」

道路課 H

平成23年3月11日年度終盤の慌ただしい一日、土木部会議室で14時46分突然の激震、長い揺れから一度おさまりかけ、さらに大きな揺れ。

東北地方整備局の職員は「会議は中断すぐ局に戻る」と階段。我々は、道路課へ。執務室は足の踏み場もなく、道路情報収集などとは思ってはいるものの、「すべてが混乱状態」。テレビも落下して映らず、電話も通じず、情報がない。道路の状況や地震の被害どころでなく、さらに、海岸線へ「大津波」。

「情報が少ない」「県内の状況がわからない」「家族

や親族の安否」などいろいろな模索だけで時間が過ぎた。翌日の早朝、国交省のヘリで沿岸部の調査に同乗した。

仙台港周辺は背後地まで浸水しコンビナートから黒煙、仙南方面も内地まで海とかし、松島も浸水。石巻市上空では市街地が水浸しでどこからか白煙が上がり沿岸部の住宅が無くなっている。「道路が通れるか」ではなく「どうなってるのか」であった。さらに、雄勝や北上など中心集落が無くなっており、南三陸町志津川では「町がない」「学校校庭にSOS」、さらに北上しても同じ光景で、気仙沼では煙が上がっていた。途

中、助けを求める人も見えた。
その後は、情報の報告・収集、通れる道の情報提供や自衛隊などとの「みち」確保調整などを行った。

今思えば、よくやったかな。道路課一致団結で、食料確保や準備をしてくれる人、県庁内を飛び回る人、情報をまとめる人、皆がフル回転だったと思う。

今回の地震は、「宮城北部地震」や「岩手宮城内陸地震」とは規模が違い、全国からの支援があって復旧・復興が進められている。

「この大規模な復旧・復興を記録に残していくこと」「津波から避難する気持ちと道を残すこと」が最低限必要と考える。



平成24年3月12日早朝の『仙台港』



平成24年3月12日午前中の『石巻市』



平成24年3月12日午前中の『志津川』



平成24年3月12日午前中の『秋田市』

職員の証言 東日本大震災時における道路規制情報の提供について

道路課 I

道路管理班所属と言うことで道路の通行規制の情報提供について述べたいと思います。

被災直後より道路課の最優先事項として行ってきたことに、「通行規制情報」の提供がありますが、震災直後から文字による情報をホームページ上で提供するのみでした。規制の情報については以前から、可視化による情報提供を課題としておりました。この規制情報の可視化については、NPO団体あぐりねっと21の協力により震災から約1週間後ですが公表することが出来ました。この可視化された情報は非常にニーズが高く平成24年1月末時点で67万以上の表示回数を数えております。(あぐりねっと21には協力いただきましたことについてこの場を借りて御礼申し上げます。)

しかしながら、本来であれば震災当初から県独自に可視化した情報提供が出来ることが本意であると思えます。現在、以前より作業を進めていた、道路管理GISによるホームページ上での情報提供を行うべく、構築に向け作業を行っているところであります。

今回の震災で規制の情報提供を行っていて、いくつかの課題点について述べさせていただきたいと思えます。

まず1点目として交通規制の情報は宮城県、仙台市、仙台河川国道事務所で、各々公表しており、通行するルートによっては各々の団体のページを確認しないとわからないと言うことです。一般の利用者においてはどこが規制されておりどこが通れると言う情報が欲しいだけであり、管理者がどこなどと言うことはあまり関係のない話ではないかと思えます。ましてや、「指定国道のみ国で管理している」とか、「仙台市は政令指定都市なので仙台市内の県道は仙台市が管理している」などという事実は一般の人には複雑すぎて預かり知らないことではないでしょうか？

今回の震災においてはこの問題点については「通行可能ルート図」をPDFで公表することにより対応しましたが、今後の計画としては、現在構築を進めている道路管理GISでは東北地整とデータの共有を行うことにより、管理者の種別によらず同一ページ上で閲覧できるように調整を行っております。(仙台市の情報は整備局を通じて提供予定)

2点目としましては、情報提供のあり方について、インターネットでの情報提供をメインに行っていますが、果たしてこれで良かったのかと思うことがあります。ネットでの情報提供を否定するつもりはありませんし、非常に有効な手段だと思っています。

しかしながら、震災後停電が解消されるまでに1週間から2週間程度かかっておりネットが見られる状況にあった人がどの程度いるのか、技術的な理由や金銭的な理由でネットの使えない層についてはどのように対処していくのかという部分については、今後の課題ではないかと考えております。

震災時に観光課ではじめたことで、パンフレット上の地図に道路課で提供した道路規制情報を転載して県庁のロビーで一般の人に公開するというようなことを行っていました。(後に道路課で作業を引き継いだ。)この地図を一般の方々には食い入るように見つけ、メモをとったりしていく姿が見受けられました。こういった非常時にはデジタルによる情報提供以外にも、アナログによる情報提供の必要性を感じさせられる出来事でした。

今後の対応として、こういった部分のケアをどのようにしていくのか、情報格差社会がますます進んでいくと思われる中、情報弱者を生み出さないような体制づくりも非常に重要となってくるのではないかと感じさせられました。

震災を振り返って

道路課 J

平成23年3月11日は、年度末であり執務室内は皆、多忙な業務におわれていた。14時46分、パソコンに向かって業務を行っていたところ、緊急地震速報とともに激しい揺れが起こった。つい最近も強い地震があったが、今回の揺れは尋常ではない。体の大きな私は、机の下に避難することもできず、ただ机に掴まっているしかなかった。長い揺れも収まり辺りを見回すと、執

務室内は、キャビネットが倒れ、書類は誰のものか分からないくらい散乱し、本当に足の踏み場も無い状態であった。職員の無事は確認できたものの、家族へは電話が繋がらないため無事を確認することができなかった。心配ではあるがどうしようもない。しばらくして執務室内のテレビに職員が集まっており何かと私もテレビを見て愕然とした。大津波である。その映

像には只々啞然として状況を見守るしかなく、これ以上状況が悪化しないことを祈るしかなかった。

発災後は道路の状況に関する問い合わせが殺到し、その対応に追われる毎日であった。時には道路状況が分からず戸惑う場面もあったが、電話を待たせることの無いよう、迅速に常に最新の情報を提供できるように対応した。そのため、課内はもちろんのこと、各事務所間の連携により、皆一丸となって取り組んだ。そこで振り返って思うことは、部内はもちろんのこと他部局間との連携を図り、より最新の情報を発信するための情報の共有と常に自分のアンテナを張り積極的に情報の収集を行うことの大切さを改めて感じた。



「東日本大震災・その時」

道路課 K

その時、仙台港背後地土地地区画整理事務所は、建物が倒壊せんかと思われるほどの激しい震動に襲われた。そのあまりに長い揺れがようやく収まった時、足の踏み場もないほど散乱した執務室内で、職員の誰もが「津波がくる！」と直感したのではなかったかと思う。仙台港にほど近い「仙台港国際ビジネスサポートセンター”アクセル”」3階に入居していた当事務所では、津波警報や注意報の度に、その危険性を感じていたからである。

当時、事務所職員19名のうち、2名が背後地地区内の現場に、2名が本庁に打合せに出かけていた。技術職唯一の班長だった私は、まず、職員の安否確認のため、また、津波被災が懸念される仙台港方面へ近づかないように指示するため、外出中の職員と連絡を取ろうとしたが、すでに”アクセル”は全館停電で固定電話は不通、かろうじて通じていた携帯メールで連絡したものの、着信を確認することもできず、職員の無事を祈るしかなかった。また、当事務所には防災無線の設備がなかったため、本庁へ直接に状況報告することもできず、非常時の通信手段の重要性を痛感した。

すぐに、津波に備えて”アクセル”の4階以上に全員避難するとともに、唯一の情報源であったラジオにかじりつくと、まもなく、三陸沿岸の街が10mを超える大津波に襲われているとのニュースが飛び込んできた。しかし、テレビ映像を見ることもできなかったため、俄には信じられず、また信じたくないという思いで、息をのんで耳を澄ませているばかりであった。後日、当時の状況をビデオ映像で知ったが、まさしく「百聞は一見にしかず」である。非常時における情報入手・発信のためにも、バックアップ電源は必須の設備であると強く感じる。

当日、”アクセル”に隣接する”夢メッセみやぎ”では、食の祭典「グルメコロシウム」というイベントが開催されていたことから、イベントスタッフや来客

者など数百名の方々が”アクセル”に避難してきた。しかし、当事務所には食糧や衣類の備蓄は一切無く、”アクセル”の運営会社である仙台港貿易促進センターにも備えがほとんど無い中で一晩過ごしていただくしかなかった。非常に寒い日であったため、せめてもの思いで、所内にあった段ボールを壊して床の上に敷き、避難者の方々にはその上に座っていただくことと、体調を崩した方や小さいお子さんは所長室で休んでいただくことが我々にできる精一杯のことであった。言わずもがなではあるが、少なくとも公共施設や行政機関には、災害時の一時避難施設として機能が発揮できるよう、一定期間しのぐための備蓄とともに、緊急対応のための組織態勢の整備・訓練が必要である。

大津波が収束した翌日、幸いに事務所職員全員の無事を確認することができたが、”アクセル”に駐車していた公用車や職員の通勤車両はすべて流出、書庫の重要書類も海水に浸かり、業務再開にも大きな支障となった。これほどの大津波が襲来するとは考え及ばなかったものの、津波に対する懸念を抱いていただけに非常に残念な思いである。

私は、三陸沿岸の港町「気仙沼」で生まれ育ち、幼い頃から「地震の後には津波が来る」と言い聞かされて育ってきたが、今回は、教え込まれた津波のイメージや海岸工学を学ぶ中で形成された常識とはあまりにスケールが違いすぎた。多くの映像が撮影され、科学的な研究が進められている今次震災の記憶を、被災地の新たなまちづくりや社会システムに記録し、後世に正しく伝えていくことが、我々にとって最も重要な任務の一つではなからうか。

改めて、自然の力に敬意を払うとともに、土木屋を職業としたことに誇りを持ちながら、美しいふるさと宮城の復旧・再生・発展に、精一杯、力を尽くしていきたいと思う。

「情報収集に追われた日々」

道路課 L

平成23年3月11日は、県庁の道路課でデスクワークをしていたと思うが、地震が起きた時は、机の下に潜ったが、書類等で十分に潜れる状況にはなかった。自分の印象としては、地震が延々と続いたので、早く止まってくれと思い続けていた気がする。地震が漸く止まって、回りを見回したら書類が散乱し足の踏み場

もないような状況であった。とりあえず、自分の周りの書類を整理して椅子に腰を下ろしたが、ついに宮城県沖地震が来てしまったなと言う思いであった。当時、道路管理班長をしていたので、県内の道路の状況を、至急各土木事務所に確認する必要があることから、班員で手分けして、各土木事務所に道路の規制状況につ

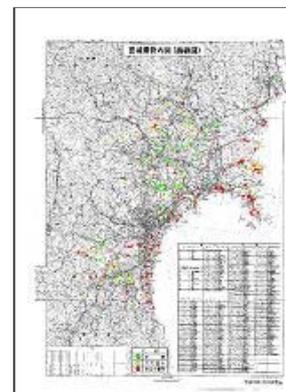
いて連絡するよう指示をした。内陸部の事務所は連絡がとれたが、気仙沼土木と東部土木は、連絡が取れなかった。それは、津波により事務所が壊されたことを、後日知ることになるが、その時は、地震の影響で連絡がとれないと思っていた。内陸部については、順次道路規制状況が入ってきたので、それをまとめて午前と夕方に行われる1日2回の県災害対策本部に報告を行った。それとともに、他の班のメンバーにも頼んで、路線図に規制箇所を記入してもらったり、ある程度情報を得られてあとは、沿岸部への通行可能ルートを図面を作成し、県のHPで公表を行った。

あの当手を振り返ってみると、震災から暫くの間は、1日に2回行われる県災害対策本部への道路規制状況の報告の資料をまとめるのに忙しくて、あまり回りの状況が見えてなかったように思う。班長として、班員に的確な判断を下せたか疑問のところもあったと思う。

道路課内の震災への対応については、遠



■震災直後の執務室



■宮城県路線図へ規制箇所を記入

「震災を振り返って」

道路課 M

大地震が発生した平成23年3月11日、私は執務室で平成23年度に向け事務所から提出された資料の集計などの通常業務を行っていた。緊急地震速報がなり、身構えると間もなく大きな揺れが長く続いた。そのときは、ただ机につかまっていることしかできなく、窓から見えたJAビルが、想像を超えてたわんでいるのが見えた。何が起きているのか全く理解できなかった。執務室では、書類が散乱し、テレビ、ポットなどあたれば大げがをするものが降ってきた。その後、書類を元に戻す作業をする一方、災害対応用のスペースをつくり路線図、緊急輸送道路図など広げる準備も始まっていた。平成20年の「岩手・宮城内陸地震」や平成22年の「チリ地震津波」による経験があり、道路課の災害対応は、早いと感じた。そうしていると事務所とのやりとりが始まり、様々な情報が錯綜する中通行規制箇所図の作成が始まった。地震及び大津波による規制箇所も数が多く、すぐに窓一面に貼られるまでになった。それと並行して孤立集落の確認や、救援物資の運搬等に使った走行可能ルートの確認作業が行われた。走行可能ルートは、次第に一般の方からの問い合わせも多くなり、緊急車両用と一般用の走行可能ルートが作られることとなった。これにより、土地勘

藤課長（当時）からの的確な指示や判断もあり、課としてはある程度震災直後の混乱時期においても対応が出来ていたと思う。そのことを思うと、リーダーの対応が非常に重要であったと思う。

このような大震災があった場合に、重要なのは、日頃から個人個人の役割分担を明確にしておき、直ちに震災に対応できる体制を作っておき、日頃から訓練等を行って、いつでも対応できるようにしておくことである。

のない私にも目的地付近まで行けるルート説明ができるようになった。

あの時を振り返って今思うことは、様々な情報が錯綜する中で正確な情報を早く伝えることが重要であると感じた。情報収集をする中で、防災無線が使えなくなり、携帯電話、メールも通じなかった。衛星電話も電話番号や使い方がよくわからずなかなか通じなかった。衛星電話を毎年の訓練時に使うことはもちろん、使える人を増やし、非常時に準備できていればと思った。また、災害対応優先の中で、食料や通勤手段の確保など、日常的に災害に備えているべきだと思った。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、有事での正確な情報収集が重要であると感じた。正確な情報収集のためには、連絡体制の確保や非常時の食料、水、ガソリンなど物資も必要であると思う。今後は、非常用電源が使えない際の電源の確保方法や衛星電話など含めた通信手段の確保など非常時の訓練で想定していなかったが、実際に起こってしまったことについて、再度検討・整理する必要があると感じた。

東日本大震災を経験した我々は、次の大災害への備えに生かせるよう今回の教訓を伝えていかなければならないと思う。

「ついに来てしまった。・・・」

道路課 N

「ついに来てしまった。・・・」長い揺れが収まった直後の感想でありました。

震災当時、私は仙台土木事務所の次長（総括）で主に道路管理と河川事業を担当、事務所は金曜の午後ということもあり、のんびりとした空気が漂っていましたが、地震後は状況一変、悲鳴とともに机や棚からの落下物で足の踏み場さえなくなりました。まもなく自家発電が稼働、テレビに映し出された大津

波の映像はまるでドラマを見ているようで信じられない光景でした。私自身、平成15年には東部土木事務所宮城県北部地震を経験、所内の地震発生時の訓練にも参加していましたが、今回の地震は桁違いの規模であり、何から手をつけたらいいものか困惑していたところ、幸いなことに、これまで幾多の災害を経験してきた渡辺副所長が隣におり、指示を仰ぎながら冷静な対応が図れたのではと思っています。

今後のこともあるので、震災直後の行動で重要だったと思う点を以下に示します。

- ①大津波警報発令中には、職員をむやみに沿岸には近づかせない（安全を確認したうえで調査、現場に携帯ラジオは必携、常時連絡を可能に）
- ②緊急車両証明書の発行（震災当日から事務所独自で発行）（正式発行までの間、業者の調査・工事を円滑に、燃料も優先的な補給が可能）
- ③仮応急等で大量に必要となる大型土のう袋やビニールシート等の確保と在庫管理（事業管理課を通して全国に手配、事務所の車庫に一括ストック、必要量を提供）
- ④管内の被災橋梁や崩落斜面等の緊急点検の実施（通行規制を判断する上で、震災翌日には依頼、実施）
- ⑤応急作業が対応可能な業者を確保、緊急性の高い被災箇所優先的に手配（業者の機動力（保有機械・作業員数）を把握して、箇所を選定、緊急随契）
- ⑥がれき等で閉鎖された道路等の早期啓開作業に向けて総力を結集（隣接する管内業者の支援要請、国か

ら大型排水ポンプ等の資機材の借入）

- ⑦使用する公用車の集中管理（職員位置の明確化、公用車の燃料残量を確認）（津波警報発令時には事務所から一斉連絡、日々の調達情報をもとに燃料補給）
- ⑧食糧の確保（被災した他事務所の職員も含めて一時は200人以上の炊き出し）（事務職員を中心に、食料品の買い出し、米等は自宅等から持ち寄り）
- ⑨宮城県測量協会を通じて、災害復旧測量業者の編成を要請（被災した測量業者も多く、今回は、思うようには人員が確保できなかった。）

今回の震災対応において、土木業者・職員の果たした功績は警察・消防・自衛隊にも負けず劣らず大きく、自宅や家族が被災していながらも、職務に専念し、県民のためにがんばる姿には誇りを感じております。今後の復旧・復興に向けても土木・建築が果たす役割は、相当大きいものになると思われま

す。これから本番です。「見せましょう、土木の底力を！」

それにしても、早朝に届く大量の土のう袋の搬入作業は体力的にきつかったな・・・。

「震災を振り返って・・・」

道路課 ○

二日前の平成23年3月9日水曜日11時45分に発生した、最大震度5弱（栗原市・登米市・美里町）の地震で、県管理の道路は、約4時間半の緊急パトロールの結果、道路被災は確認されず、その日の夕方には道路関係の0号配備は解除されていた。

前日の平成23年3月10日木曜日6時24分には、最大震度4（栗原市、丸森町、石巻市）の地震でも、道路被災は確認されなかった。

そんな地震が続いても道路被災が確認されなかった事により、自分の中では、宮城県沖地震でもたいした被害は出ないだろうと、勝手に安心していたかもしれない。

平成23年3月11日金曜日14時46分、道路課内の自分の机に座っていた時、巨大地震が発生した。事前に緊急地震速報が鳴っていただろうが、それさえも私は覚えていない。時間が忘れさせたのか、巨大地震の激しく長い揺れが忘れさせたのか。巨大地震の揺れの中で覚えているのは、机や椅子、崩れ散らばった書類と共に、床の上を左右に滑る中、妻・子どもの事を想いながら、『頼む、ウソであってくれ!』、『頼む、夢であってくれ!!』、『もう、いい加減収まってくれ!!!』と、思い続けていた事だけである。長い揺れが収まった時、執務室内は足の踏み場も無い程、机・椅子・書類が散乱していた。そして、窓の外では、突然、猛吹雪が吹き始めていた。これが天変地異？これが自然の力？そこまでして大自然は人間を試すのか？と、強く感じた。

地震直後、課内の誰かが、『大津波警報。10mの津波。』と叫んだ。それを聞き、私は、同じ班の佐々技術主査に、河川課機械室にある津波情報表示板の稼働を

確認するように声を掛けた。しかし、8階北側の執務室はどこもグチャグチャで歩けるスペースも無く、手助けが必要と感じ、自分の身の回りは後回しに運動靴に履き替えて、自分も河川課機械室に向かい、二人で協力し、沿岸部の道路情報表示板に、大津波警報の情報表示を手動操作にて行った。そこも執務室同様、様々な書類が散乱し、津波情報表示板にたどり着くのも困難で、とにかく、邪魔な成果品をドカドカ投げた記憶だけは残っている。

その後、執務室に戻り自分の机の周りを取りあえず整理し、作業服に着替え、県管内図を打合せテーブルに広げて、道路の通行規制と道路被災の情報収集を手分けして行った。しかし、様々な情報伝達ツールがある中、津波による事務所自体の被災や、停電及び燃料不足等で、情報収集が難しく、又、他機関（特に市町村）の情報が同じレベルで収集出来ないなど、災害対策拠点と被災地とを繋げる一本の命の道でさえも、簡単には繋がらなかった。しかしながら、あの状態下では、自分達の道路でさえも把握するのにとんでもない労力と時間が必要で、他機関の情報を気にする暇もなかった。やはり、国県市町村全てが、もっとシステムチックに、且つ、簡単に情報共有が図れる仕組みが必要と強く感じた。

震災直後、広範囲で停電であったため、自宅への帰路はとにかく暗く、静かであった。現代人がいかに、電気の中で暮らしていたのか、電気に生かされていたのかを、名取大橋を自転車でするときにむなしくも強く感じた。そんな中、空には最近見なくなった、満天の星空が広がっていた。そこでも、大自然の偉大さが広がっていた。

「想定を超える」ということ

道路課 P

○3. 11地震直後

平成23年3月11日、ゴツゴツゴツと小突きあげのような縦揺れの後に、大きな横揺れに見舞われた。

重い机は大きくずれ、書棚からは多くの書類が飛び出してきて、怖いというよりは、あっけにとられたというのが実際だった。不思議と怖さはなかった。余震が

続くなか、特に慌てることもなく、最低限の片付けをして、これが発生確率99%だった宮城県沖地震なのか、とうとう来たか、と思いながら、ただ決められた安否確認、情報収集を行っていた。しかし、津波の映像が流れると、状況は一変した。とにかく同僚の安否を確認しようと、防災無線や携帯電話を駆使したが、一向につながる気配はなかった。ただ、テレビから流れる津波被害の映像を、眺めるしかなかった。

震災翌日からは、被害情報収集、現地確認と情報発信が業務だった。集まった被害情報を管内路線図に落とし、自衛隊等啓開作業に従事する方への情報提供を行うとともに、ホームページで公開した。また、ライフラインの早期復旧のため、仙台港周辺の電力施設や物施設周辺等の啓開作業について、現地確認を実施し、対応した。津波の被害を受けた地域は、店舗の壁にガレキが突き抜け、大型のトレーラ多段重ねのが、多数のガレキが道をふさいでいる状況にあっけにとられるとともに、威力のすさまじさに身が縮む思いがした。

○振り返って今おもうこと

もし、津波に遭遇していたら、自分は生き延びることができただろうか、家族を守れたかと日々考えている。そしてそれは県民の命を守るには、どうしたら良いかということにつながる。社会資本整備を仕事にしていて、ハード対策の限界をこれほどまでに感じたこ

とはない。ハード対策は、これまでの知見から必要かつ最適な規模で計画されているが、こういった大災害では、何十億もかけた施設が避難時間を分単位で確保する程度でしかなかった。その数分で助かった命もあるので、一概に無駄とは言えないが、過大な期待はできないことを痛感した。近年は安全・安心というキーワードで社会資本整備を進めている部分もあるが、県民への説明責任は事業効果に傾斜していたように思う。こういった想定のもとに、そういった整備が行われるのかといった説明も必要だったのではないかと感じる。

○これから

社会資本整備は、日々の生活に安全・安心を提供しているが、今回のように、想定を超える(=計画規模を上回る)こともありうることをはっきりと伝え、避難訓練等の行動訓練を組み合わせた地域への投資が、命を守る上で必要ではないかと感じた。社会資本整備は、ハードへの投資金額に注目が集まってしまう傾向があるが、ハードが整備される背景、計画条件等を明らかにし、身の回りの社会資本への理解をより深めてもらうことが、避難行動につながり、結果的にこういった大災害から命を守ることにつながるのではないかと感じた。

「東日本大震災に想うこと」

道路課 Q

【地震発生時の状況】

ものすごい地震であったが、窓から外を見たところ、阪神大震災の時のような建物の倒壊や火災による煙などは確認されなかったため、宮城県沖地震に対するこれまでの積極的な対策(耐震対策)が功を奏したと感じ、誇らしく思った。

しかし、テレビで閉上が津波に襲われる映像が映し出され、大きなショックを受けた。地震発生から津波到達まである程度時間の余裕はあったので、とにかく避難して人命だけは何とか助かって欲しいと願った。

沿岸市町村が軒並み壊滅的な被害を受け、死者・行方不明者も多数にのぼることが報道等で分かり、これまで一生懸命やってきた多くの津波対策が結局は無力であったのかと感じ、とても悔しかった。

【地震発生後の業務】

震災直後は道路の通行状況の把握が急務であり、情報の収集・集約・発信に努めたが、被災した事務所との情報交換が満足に出来ない状況下であったため、正確な情報を把握・発信することがとても難しかった。

また、高速道路や有料道路の規制解除の調整を行ったが、関係者間の意識の違いや伝わる情報の不正確さなどから混乱し、苦い経験となった。

震災直後は24時間体制による長期対応となったが、勤務時間のローテーションや、個々の役割分担と

指揮系統が明確に示されたため、特に強い負担を感じることは無く、職場の体制はとても良かったと思う。

【教訓】

今回の震災の経験から、特に以下の事を強く感じた。

○広域的な複数の支援ネットワークを構築し、広範囲な災害発生時にも十分な対応が取れるよう備えておくべき。

○危機管理体制はあらゆる最悪ケース(広範囲な災害、大規模停電、役所自体の被災など)を想定して準備しておくべく。

○災害時は様々な情報が錯綜し混乱が生じる。災害時にどこのセクションが何の情報に責任をもって扱うのか役割分担を明確にする必要がある。また、職員に業務の意義・目的をハッキリ周知し、その情報がどれだけ重要であるか、どれだけ緊急性があるのかを強く意識させることが望まれる。

○ハード対策による安全性をアピールしすぎると避難するという意識が希薄になってしまう。まず避難するという意識を住民にしっかり埋め込むことこそが重要な災害対策である。

○この痛々しい災害の記憶を決して風化させることなく、長く後世に伝え、今後も起こり得るであろう大災害にしっかり備える意識を養うことが極めて重要である。

震災を振り返って

道路課 R

それはあまりにも突然だった。道路課の執務室で、爆弾でも落ちたような縦揺れの直後大きな横揺れが襲った。机の下に避難したものの何が起こったか理解で

きなかった。机の脚にしがみつきながら、収まらない揺れに「これが危惧していた大地震なのか」と考えながら、ひたすら止むのを祈った。

書類の散乱、非常電源への切替え、職員の確認、続く余震、そんな中、課長の「津波だ!!津波!!皆避難してくれよ!!」の一叫、周辺を片付ける我々の目に飛び込んできたのは、テレビで中継された名取の津波の光景だった。自然の猛威を目の当たりに、職員皆が呆然と立ち尽くした。その光景が今も忘れることができない。

夜が明けてからは、ひたすら「道路の啓開」という目標に向かい課が一丸となっていた。状況把握、関係機関との連携、通行規制、情報収集、情報発信、誰もが初めての作業に困惑していた。

現在でも、日々刻々と状況は変わっているが、道路課に所属しているせい、少しずつではあれ確かに前に向かって進んでいるという実感があつた。通行規制が解除され、道路がつながり、交通・物流を助けることができた。また、「命の道」と言われるほど道路の重要性を再認識できた。改めて道路課職員として震災と向き合えたことに感謝している。

有事の際に私が一番に思うのは、AED救急の講習を受けた時の事である。講習の最初に受講生に質問された。

「倒れている人を目の前にした時、第一にやらなけ

ればならないのは何だと思いますか？」

その講師は言った。「自分自身に危険が及んでいないか、まず確認して下さい。皆さん案外このことを忘れがちですが一番大事なことなんですよ。」・・・まさに目から鱗が落ちた。

3月11日の夜に県庁8階で眠れない夜を過ごしている中、これから襲ってくるであろうすさまじい現実立ちは向かうためには、今こそ、この言葉を心に刻まなければならないと思った。

強いリーダーシップ、綿密なスケジュール管理、適時適切な対応、求められるものは多々あるが、今回は職員1人1人が紛れもない被災者なのだ。自分自身は今一体どういう状況にあるのか、ひとりで立っていられるか、周りに手をさしのべられるのか、まずそれをしっかり把握することが重要である。人間の体は自分で思うほど強くはない。こんな事をしていていいのかというもどかしさの反面で体は悲鳴を上げているということもある。自分自身がしっかり立っていなければ他人を助けることはできないのだということを忘れないでほしい。

「震災を振り返って」

道路課 S

平成23年3月11日、私は、当時勤務していた栗原地域事務所河川砂防班の班員として、次年度（平成23年度）の砂防事業の工事用道路の借地契約を頂くため、用地担当職員と2人、公用車で栗原市栗駒を走行中でした。間もなく地権者宅に直着という時にラジオから緊急地震速報が鳴り響きました。慌てて車を路肩に止めた時、もの凄い揺れに襲われました。立っていることはできず、道路にひざをつきました。電柱が大きく揺れ、目の前の舗装が割れました。小さな水路は折れ曲がり、近くの民家のガラスのほとんどが割れました。揺れは強く、長く続きました。揺れが治まった後、予定した地権者宅を訪問し、お互いの無事を確かめあい

ました。地権者は、しばらく会えなくなるからと借地契約書に押印してくれ、また、「これから大変になるから体には十分に気を付けるように」などの励ましの言葉を掛けてくれました。

あの時を振り返って今思うことは、私は慌て、怯え冷静な行動ができませんでしたが、一緒に行動を共にした用地担当職員の冷静な行動力を実感したことと、地権者の暖かい人柄に接したことです。

今回の経験を踏まえ、いざという時に冷静に行動できる心構えと、他人に対する気遣いが大切であると感じました。

連絡手段の徹底

道路課 T

震災の直前まで、長契道路管理費の精算業務を自席で行っていた。3月11日、14時46分、地鳴りのような揺れが足下から伝わってきたと感じていたところに、すぐに強烈な揺れが襲い、事務所内のあらゆるものが散乱していく中で、自分の身を守ることも出来ず、ただ揺れが収まることだけを待っている状況だった。

所内にいたの職員はパニックに陥ることもなく冷静に対応しており、幸いけがをした者はいなかった。職員は緊急の災害対策スペース確保のため、散乱した机や書類を撤去していたが、総括次長からの安全が確認されるまで「一時退避」の号令により、駐車場へと職員全員で避難した。外は気温が低く、まだ断続的な揺れが続き、揺れは収まっていない状況であった。車庫の脇では、他の事務所だけがをした職員や県民数人が野外で治療しているところであった。このころには管内全域が停電しており、地震直後に繋がっていた携帯電話も使用できない状況となっており、道路管理者との連絡手段はなくなっていた。

その中で土木事務所は、被災状況の情報収集や緊急輸送路の確認のためいち早く動き出し、所員で緊急の

パトロール体制を組んだ。特に緊急輸送路の確認は急を要しており、3方面に分かれてパトロールに向かった。事務所を出発し、すぐに迫川に架かる佐沼大橋を通過したが、前年度までに落橋防止・橋脚補強等の耐震補強を完了させており、問題なく通行することができた。橋台背面に少しの段差が確認されたが、As合材擦付けによる簡易な補修で通行することができ、まさに耐震補強の効果が現れた結果である。国道346号線を仙台方面に進み、最初の山吉田橋へ向かったところ、迫川堤防との兼用堤部分に路面の大きな亀裂や段差が多数生じており、著しい被害の箇所は、陥没した堤体にかろうじて舗装版が乗っている程度で、車両の安全な走行は明らかに不可能であった。一般車は緊急時の中で家路に急ぐ方も多数おり、橋台の段差を乗り越え、無理に通行している状況であった。我々パトロール要員は4名で来たものの、この場所で緊急的な通行止めを行わざるを得なくなった。この時点で、携帯電話や公用車の無線も使えず、1人が事務所へ戻り人員の応援要請をしている間、3人で車両通行止めや誘導を行っていた。ほどなくして、事務所からの応援

要員や、道路管理業者のパトロール班と合流したが、山吉田橋の交通誘導に少なくとも45分は費やしており、事務所や管理業者との連絡手段があれば応援要員の要請も早く行われ、次のポイントに進むことが可能であったと思う。その後緊急輸送道路を、先に進んでみるとさらに兼用堤部分の路面に地割れが発生しているところもあり、この間に一般車の事故がなくて幸いであった。その後、道路管理業者による緊急的な補修で亀裂や段差は仮復旧したが、大きな陥没箇所は依然として通行不可能であり、市道を迂回するルートの確

保を行った。

今思うと、安全な通行に危険を発見した時点での通行止めという対応は間違っていないと思う。しかし一方では、他の箇所でも同じような危険が多数あることも事実で、いち早く管内の状況を把握し、通行止めや関係機関への周知を行うことが必要である。今回の経験で感じたことは、震災発生後初動期での現場（パトロール）と本部（事務所）の確実な連絡手段である。

「震災を振り返って」

道路課 U

平成23年3月11日、震災当時は空港臨空地域課で仙台空港鉄道株式会社の経営改善を担当しており、改善策の詰めを行うために会社と午後4時から仙台空港駅の会議室で打合せを予定したためその準備をしていた。午後2時46分、これまで経験した地震とは比較にならないほど長く激しい揺れに見舞われた。揺れが収まったときには机や書棚が1メートル近くも移動し、床には落下した書類や図書が散乱した状況になっていた。

地震直後は、幸いけが人等はいなかったため、まず、落下した書類などを廊下に出し、机等の位置を戻して、出張していた職員の安否確認や、それぞれが担当している会社などの情報収集を行おうとしたが、電話はもちろんメールもほとんど繋がらなかった。そのようなことをしている内に、テレビから大津波の映像がながれ現実に起こっていることなのかと呆然としていたことを覚えている。

多くの土木施設と同じく仙台空港鉄道も、空港トンネルの水没や駅舎部の照明設備落下、橋梁支承や軌道の損傷、また最も復旧に時間を要した仙台空港駅に設置してあった鉄道運行の頭脳となる制御システムの大津波により壊滅など、大きな被災を受けていた。鉄道施設の災害復旧については、鉄道事業法に補助制度はあるものの、事業会社に二分の一の負担を求めており、会社は被災前から多額の支援を必要とする経営状況で

あったため、この制度による支援だけでは、営業の継続が不可能になることは明らかであった。

しかも会社には、復旧工事のマネジメントを担える技術者が在籍していなかったことや、今回の災害復旧を行っても安定した営業継続が可能になるように、国への新たな制度の創設等の要望活動、その他支援可能なスキームの調査と検討、及び運行休止している期間の資金繰り対策として、会社の債権者という面も持つ県の担当部局や金融機関との繰り延べ協議なども必要であった。また、他班が所管する会社等も同じように様々な角度からの支援が必要であったことから、トップのリーダーシップの基で班を横断したチームを編成して、それぞれの課題に対応した。

私は7月に道路課へ異動したが、仙台空港鉄道は10月1日に全線運行を再開させるとともに、経営改善対策は9月の定例県議会で議決され、現在は一定の経営の安定化が図られた。

今回の震災で改めて感じたことは、このような県全域が大きな被害を受けるような非常時には、十分なスタッフが揃わない中で、本当に様々な課題への対応が必要になるため、リーダーシップとチームワークはもちろん、何よりも職員一人ひとりが様々な課題に対応できるように、専門分野に限らず常日頃から幅広い知識の習得を心がけることが大切であると感じた。

(仙台空港駅)



(杜せきのした駅)



(仙台空港トンネル)



がれき処理チーム

道路課 V

平成23年3月11日の地震発生時は、柴田郡村田町にある竹の内産業廃棄物最終処分場の巡回点検を終えて、行政庁舎13階の竹の内産廃処分場対策室に戻って間もない頃だった。室内のあらゆる物が前後左右に大きく揺すぶられ、机上や棚にある全てのものが元の配置がわからないほど散乱した。廊下との通行を確保するため、入り口扉の付近を中心に部屋を片付けな

がらテレビをつけると、濁流の中燃える家を一緒に押し寄せる津波と、それに気づかない車両が走るという信じられない光景が映し出されており、思わず「だめだ、逃げろ」と声が出たのを覚えている。

環境生活部では、震災直後に震災廃棄物処理対策検討チームを設置し、私も「がれき処理チーム」の一員となって、1800万トンと想定されるがれき処理に

取り組み始めた。当初、沿岸部に4箇所必要と想定した100ヘクタールの大規模仮置き場（災害廃棄物の中間処理基地）検討や、それに適する敷地検討、最も適当と思われる国有保安林を管理する東北森林管理局との調整の日々が続いた。被災した廃棄車両や廃棄船舶の処理等、環境行政の考え方に基づいた「現場の処理が遅々として進まない検討」に情けなさを感じつつ、早期復旧するためのがれき処理の検討に取り組んだ。

今振り返って思うことは、審査行政が緊急時対応に如何に弊害となるかである。この震災は、これ以上ないという緊急事態であり、本来なら超法規



的な措置がとられるべきであると考えている。通常時の法律を厳正に取り扱っていても、スピード感が無くなってしまふ。何よりも大事なのは、震災廃棄物を迅速に取り除き、その後の災害復旧に取りかかることであり、そのために起きる諸問題は廃棄物処理に併行して行わなければならないが遅れてしまふ。しかし、実際は廃棄物処理法等関係法令をことごとく遵守する方針がとられ、処理までの段階が幾重にも割り振られ、理解するのも困難なフロー図が作成され、それに基づいて震災廃棄物は処理されることになった。

この震災の体験を通して将来に伝えたいことは、土木が果たす役割の重要性である。他部局にいるからこそ、土木部の実行力がよく分かった。それは、普段から物事を作り上げる仕事だからこそ、目的を果たすための職員の意識が他とは違うためだと私は考える。「問題があるから出来ない」では無く、「問題はあつて当然であり、それを如何にクリアするか」を考えるのが土木であり、その姿勢が困難な事態において重要であることを周囲に知らしめたと思う。

震災を経験して

道路課 W

平成23年3月11日の午後、普段どおり、県庁内で業務にあたっている際に、大きな揺れが襲ってきた。揺れから少しでも身を守ろうと、机に潜って揺れに耐えたが、中々収まる気配はなかった。県庁北側に建っているビルを観ると、非常に激しく揺さぶられていたため、もしかすると県庁も倒れてしまうかもしれないという強い危機感を感じた。数分間続いた後に揺れは収まったが、床には書類やテレビ、コピー機等が落ち、足の踏み場もない程散らばっていた。その後、強い余震が続く中、課内では、窓ガラスや蛍光灯の下に近づかないように指示があった。また、大津波警報が発令され、県庁内のテレビには家や車が、いとも簡単に流されていく、恐ろしい津波の様子が映されており、本当に現実起こっていることなのだろうかと感じた。そういった中、課内では、県内の道路の被災状況及び通行規制状況の把握と、それを基にした通行制状況図の作成等が夜遅くまで行われた。私は、平成22年度に採用になったばかりであったが、こういった先輩職員達の対応をみて、災害時に道路課の職員として行うべき事の一端を学ぶことができたと感じている。

夜の仙台の街は、電灯がほとんどついていなかったため暗闇となっていた。また、テレビのニュースでは、各地の悲惨な状況が報じられていた。

翌日の朝、私を含めた課内の約半分の職員が帰宅できることになったため、家が近い職員と共にタクシーに乗って帰宅した。道中は、停電のため信号が着いていない箇所が多く、危険な交通状況であった。家に着くと、テレビが床に倒れており、他の家電製品も大きくずれていた。電気が使えないため、暖をとることが

できなかった。布団と毛布を掛けて寒さを凌いだ。また、付近のスーパーには、食料品や生活必需品を買い求める多くの人が列を作っていた。このような非常事態に対応する為には、組織としても個人としても、食料等の備蓄は必要であると実感した。

今回の震災を通して、大きな地震が来た際に海の近くにいたならば、少しでも遠くて高いところに、避難することが大切だと感じた。私自信、地震が来てもしんなに大きな津波は来ないだろうという勝手な思い込みをしており、避難しなくてはならないという意識は、この震災が来るまでは薄かったと感じている。今後、災害に強いまちづくりを進めて行くと共に、多くの人が地震時には安全な場所へ避難するという意識を持ち続けることが大切だと感じた。そのためにも、今回の震災を経験していない世代へ、この経験を伝えていきたい。また、このような大きな津波をテレビ等で観て、業務の一環といえども、津波警報が解除されるまでは、出来る限り海には近づくべきではないと感じた。さらに、今回の震災では通信手段の多くが途絶えたことから、災害時にも行政を始め、一般の方々も通信手段を確保できるようにすべきだと感じた。

今後は、今回の震災の悲惨さや、震災を通して感じたことを次世代に伝えていくと共に、今後災害が起きた際に、今回の経験を踏まえて、適切に対応できるようにしていきたい。また、土木部の職員として社会資本の整備を通して、宮城県の復旧・復興に尽力できるように、努めていきたい。

東日本大震災の初動時の対応を振り返って思うこと

道路課 X

県庁舎内に緊急地震速報が流れるなか、大きな揺れに襲われた。ついに、宮城県沖地震が襲ってきたかと思い、机にしがみ付き揺れがおさまることを祈った。

しかし、長い。地震は長くても1分程度と言われているが、それにしても長い。尋常ではない揺れと感じるなか、ようやく揺れがおさまった。

しがみ付いた机も大きく移動し、課内は落下した書類で散乱し、テレビは落下、コピー、faxともに大きく移動し、まさに課内がひっくり返したような状態だった。幸い、課内にけが人は出なかった。

まず、今後の対応に向けて、情報通信手段の確認、fax、コピー機、作業するスペースの確保など、身の周りの整理を行った。県庁内は、バックアップ電源により電気は使え、テレビにより情報を収集することが可能であった。県内で震度7の揺れを観測し、宮城県沖を震源とした大地震が発生したとの認識を持ちつつ、ようやく作業スペースを確保し初動対応に向けて動き出したころ、テレビから信じられない映像が流れてきた。県内で見慣れた風景が次々と黒い津波にのみ込まれていく様子だった。

県内、沿岸部で大変なことが起こっている。課内の職員皆、現場で起こっていることに対し、どうすることもできないなかで、遠藤次長（当時課長）の落ち着いた指揮のもと、それぞれが出来ることを実施していった。とにかく、情報収集に力を注いだり、被害の大きい沿岸部ほど情報が入らず夜を迎えた。

課内での対応としては、翌日、夜明けとともに沿岸部への救援ルートをどのように確保していくかと、課内に入る情報をいかに効率的に整理し発信していくかという作業を、話し合い模索しながら進めていったことを記憶している。

今回の震災の初動時に感じたこととしては、目先の対応に追われていたため、震災直後の対応をしていた2日間の細かい記憶はあまり無いというのが正直な感想であるが、今、振り返って考えると、やはり、組織のリーダーが落ち着いて対応する姿というのは組織内に安心感を与えるということと、その局面に応じて、各職員の役割を明確にし、それぞれの職員ができることを精一杯実行することが重要であると感じた。

また、危機対策課での経験で、災害発生直後スムーズに対応するために事前に各職員の役割を決めることが重要であると考えていたが、今回のような未曾有の大規模災害では、フレキシブルな対応を求められることも多いので、常時の訓練等で、考えて行動する習慣を身につけることも重要であると痛感した。

行政職の目から見た震災と道路管理

道路課 Y

震災当日は課内テーブルで執務中であり、緊急地震速報のあと立ってられないほどの猛烈な揺れが襲った。2、3分は揺れていたように思う。ありとあらゆる書類、プリンター、テレビまでもが落下し、足の踏み場もない状況に一変した。技術職員はすぐ路線図を広げて情報収集に追われ、庁内自衛消防隊となっていた私は臨時避難所設営、避難誘導へと追われた。それも落ちつき課内へ戻った頃、テレビから閉上を襲う津波の映像が飛び込んできた。南三陸町で1万人不明、気仙沼の火災・・・情報が錯綜する中、通行可能箇所を問う電話がひっきりなしに鳴る。最前線に立つ技術職員に判断を仰ぎながら、行政職としてできるサポートを模索する日々を過ごした。しかし、初動対応は我々行政職の活躍は限定的であった。

ひと月経った頃から状況は変わった。地震による段差で車両損傷を受け、賠償を求めたい旨の相談がほとんどの事務所から舞い込んできた。3.11、4.7でできた段差によるものだけではない。空洞化の潜在した個所の路盤が落ちて地震の2、3カ月後に段差を生じた箇所、応急措置をしたにも関わらず通過車両の影響で再び段差を生じた箇所、潮位変動により冠水する地点で泥による転倒事故・・・震災から3カ月、4カ月経っても相談は減らず、半年間で前年の3、4倍もの件数を数えてしまった。大規模な地震や津波が関連する道路管理瑕疵の判例はほとんどなく、暗中模索の中での過失検討であった。

これまでの道路管理では、今日異常のない場所が翌日縦横にひびがはしっているなどということはまずあり得なかっただろうし、過去に類を見ない被害をもた

らした震災で、トラロープを路肩に設置した「ありえない道路形態」での仮設道路供用や、応急措置だけでは一般交通への解放が長期に続くことも初めてだったと考える。一度補修したらそれで措置完了ということが多かった経験則は全く通用しなかったのではないだろうか。

もちろん、中には不可抗力として賠償できない事案もあるが、保安施設の設置が不十分だったもの、パトロール時の見過ごしと思われる点が見つかったものはその後賠償に至っている。予算的・物理的制約の中で五月雨式に措置可能な個所から対応せざるを得ない実務上の道路管理と、法的に我々に要求される道路管理レベルの乖離をこの震災で痛感した。

明日にもまた新たな陥没等を生じるリスクの高い震災後の状況下で、危険を未然に防ぐ日々のパトロールはより重要な位置づけにあると感じた。措置方法はこれで万全なのか、何が今取り得る最善の策なのか、現場での判断制度を高めるため委託業者向けの講習会などを普段から実施しておくことも、普段の備えにつな



5月頃発生した道路のクラック。
路面下の空洞化が原因と推定される。

がると思われる。そして何より、指示の中核を担う職員が管理意識を高く持ち、非常配備時の対応方針や管理マニュアル等の再検討を進めていく必要があると考える。

「東日本大震災を振り返って」

道路課 Z

平成23年3月11日の震災当日は、県庁舎15階の文化財保護課内で勤務をしていた。午後2時46分の地震発生時には、突然の緊急地震速報のアナウンス

により身構えてはいたものの、激しい揺れにより立っていることが出来ず、大きく動く机に必死につかまりながら、ついに宮城県沖地震が来たのではないかと一

瞬頭をよぎった。地震はこれまでになく長く激しい揺れだったことから、このままでは県庁舎も危なくなるのではないかという不安がよぎり、早く揺れが治まることを祈っていた。ようやく揺れが収まり建物本体へのダメージはさほどではなかったと感じたときには、一応安心はしたものの、課内は机が大きく移動し椅子や書類等が散乱するなど足の踏み場も無い状態で惨憺たる状況となっていた。幸いにも課内にいた職員は全員無事で誰一人怪我をしている者もいなかった。ただし、当日は、多賀城市の浮島分室で作業をしている職員や公用車等で県内に出張している職員が多数いたことから、直ちに職員で分担して安否確認の連絡を取ろうとしたところ、教育庁全課の避難命令が出たため、全員で県庁正面玄関南側付近に避難することとなった。避難している間、ラジオ情報により大津波警報が発令されたことを知ったが、その時点では、その後にあのような未曾有の大津波被害が起きようとは想像すら出来なかった。避難命令は30分程で解除となったが、その間、分室の職員や県内出張中の職員とはメールにより全員無事であることが確認され、公用車で出張中の職員も午後8時頃には無事帰庁した。

当時を振り返り今思うことは、震災発生時間帯がまだ明るい時間帯であったことから、混乱状態の中でもある程度落ち着いた行動が取れたかと思うが、夜間の時間帯等に発生した場合などは、停電や交通遮断あるいは通信網の不通等も加わり、相当な混乱状態になったのではないかと思う。今回の震災においては、初動時に職員の安否確認や関係機関への被災状況確認のための連絡を試みているが、電話は完全に不通状態であり携帯電話の通話若しくはメールでかろうじて連絡が取れるかどうかという状況であったことから、全ての連絡手段が取れなかった場合の対応に不安を感じた。また、当日からほとんどの職員が職場に詰めることとなったが、非常食や毛布類の備蓄を行っていなかったことから、その後の食料確保は配給もない中で困難を極め、非常食等の備蓄の必要性について改めて痛感させられた。

今回の経験を踏まえると、今後は、非常電源や通信網が完全に遮断された場合を想定しての装備や対応方針の再検討と職場における非常食や毛布類等の常時配備の必要性等について再検討する必要があると感じた。

災いが転じて福となる将来を目指して

道路課 a

<地震発生時の状況>

大きく激しく揺れる中で、9階から振り落とされるのではないかと、窓際から離れることを考えた。

少し前に、東海地震により高層ビルから人が振り落とされたり、原発がメルトダウンの危機を迎えるといった、高嶋哲夫の小説「TSUNAMI」を読んでいたからだ。小説では原発の技術職員の自己犠牲によりメルトダウンは回避されるが、現実には小説の設定を遙かに超えたものとなった。

<当面の対応>

沿岸市町が壊滅的な被害を受けていることを踏まえ、都市計画課としてまず取り組んだのは、いずれ必要となる新たなまちづくり計画のイメージを提示し、それを叩き台とした市町の議論を促すことであった。

三陸地域と仙台湾南部海岸地域の代表としての、南三陸町志津川地区と名取市閑上地区の新たなまちのあり方をコンサルと議論し、高台移転や職住分離のイメージを明確にしていくとともに、3月末までに沿岸13市町全てのまちづくり計画素案の作成を目指した。

<現在の心境>

4月から道路課に異動し、3月中に行った道路の啓開作業や、被災地支援ルートやエネルギー緊急輸送ルートの確保、電力供給のための道路の確保状況などを

確認しながら、県内274箇所及んだ通行規制箇所の解除を進める中で、道路の重要性や整備の必要性を再認識している。

災いが転じて福となる将来を目指して、今出来ることを精一杯やらなければならない。そして、その日々の取り組みの積み重ねしか、将来への道が開かれることはない。

<将来に向けた提言>

①道路はネットワークとして整備すること。

災害時における緊急対応や、集落の孤立防止などに向けては、ミッシングリンクの解消やリダンダンシーの確保が不可欠であり、現在、計画している復興道路や復興支援道路、復興関連道路の整備等を早期且つ着実に進めることにより、ネットワークとして機能するようにしなければならない。

②新たなマネジメントの仕組みを構築すること。

事業の執行上の大きな課題は、「如何に少ない予算を工夫しながら事業展開を図るか」から「如何に膨大な予算を少ない人員で対応するか」となった。組織としての確かな取り組みをしっかりと継続して行くためには、予算や人事、執行体制、事業展開等、様々な面でのマネジメントが不可欠であり、そのための仕組みを構築しなければならない。

3. 1 1

道路課 b

平成23年3月11日、おそらく一生忘れることのできない日となった。

今後30年以内に発生する確率がほぼ100%といわれていた宮城県沖地震も実際のところ自分にとっては他人事のように感じていた。今まで生きてきた中で大きな自然災害を経験したこともなく、日々テレビで報道される世界各地の災害のニュース映像を見ているような感覚で、あまり現実味が湧かなかった。

しかし、あの日発生した東日本大震災がもたらしたものの数々は、自分の想像を遙かに超えていた。

地震発生時、自分は県庁8階の土木総務課で打合せを行っていた。少し揺れ出したかなと思った直後、緊急地震速報のアナウンスが鳴り響き、立っていられないくらい大きく揺れ出した。ふと窓に目をやると、周囲の高層ビルが信じられないくらい左右に大きく揺れているのが見え、頭が真っ白になり、唯々揺れが収ま

るのを祈っていた。

その後、テレビで宮城県各地を襲う巨大津波の映像を見たときは、体の震えが止まらなかった。自分のよく知る街が、建物が、真っ黒い波に飲まれていく光景を見て、夢であってほしいと何度も願った。

家の事が気になりつつも、公務員である以上、業務が優先である。課員一丸となり、被害状況の確認等、震災後数週間は皆無我夢中で業務を行っていた。前例のない事ばかりで、何をどうしていいか分からない状

況の連続だったが、皆で協力し合いなんとか乗り切ることができたと思う。

あの日から、もうすぐ1年を迎え、今思う事は各種震災対応マニュアル等の整備もちろん大事だと思うが、それにより対応できないことが多いのに、迅速な判断が必要となるので、リーダーの決断を理解し、それを支えることができるような、行動力のある組織作りが重要であると感じた。

震災を振り返って

防災砂防課 A

【その時】

発災時の記憶が明確ではないが、揺れがおさまるまでの時間が非常に長く感じられ、しかも今まで経験したことがない大きな横揺れで、その後の報道で知ったが、最大震度 6 強を観測した仙台市では 3 分間にわたって大きな揺れを 4 回繰り返していたそうである。

県庁では非常用電源が作動し、唯一の情報源であるテレビのニュースに皆くぎ付けとなった。14:46 地震発生、直後の 14:49 には大津波警報が発令され、暫くしてテレビから流れる巨大津波の衝撃的な映像に、ただただ呆然と画面を見つめるしかなかった。

直ちに職員の安否確認及び土木部 BCP の対応を開始し、15:30 には第 1 回県災害対策本部会議に情報収集した資料を提出、それ以降は被害状況の把握等に全力を挙げて取り組んだ。

防災砂防課における発災後の初期対応の主なもの、公共土木施設に係るがれき処理と被害状況調査、災害対策本部資料の取りまとめ等々であり、応援職員を含めて 2~3 交代制による 24 時間フル稼働の状況が続くこととなった。

【これまで】

5 月 10 日には国土交通省水管理・国土保全局（旧河川局）所管の災害査定がスタートし、最終 12 月 23 日の第 28 次査定まで、ほぼ毎週災害査定という状況であった。測量・設計コンサルタントや積算をする県・市町職員など全体的なマンパワーの不足により査定設計書作成が追いつかず、毎次の査定スケジュールの調整はまさに自転車操業状態であった。

また、相次ぐ余震や警報発令の暫定基準雨量の適用

によって、毎週のようにゼロ号配備となるなど職員も疲労の極致ではあったが、年内査定完了という困難な目標を達成することができたのは、自治法派遣職員も含めた土木部全職員の一日も早い復旧・復興に向けた思いと底力、そして土木部の組織力の成果であったと思う。ただ、これで終わりではない。ここからが復旧のスタートであり、復興までの長く険しい道のりを一歩踏み出したばかりである。

【これから】

防災砂防課としては、年度末に向けて災害復旧の金額保留解除（30 億円）や協議設計の実施保留解除を急ぐほか、今回の震災を踏まえた土木部 BCP 及び大規模災害時の応援協定の見直しなど危機管理体制の再構築を図るとともに、(仮)3.11 伝承・減災プロジェクト（津波浸水状況表示板の設置）など津波防災のソフト対策を推進していく。

また、平成 23 年災の公共土木施設の査定決定額は、県所管事業で 2,448 件 5,413 億円、市町村所管事業を加えると県全体（仙台市を含む）で 7,601 件 8,749 億円にのぼる。

今後、「宮城県震災復興計画」や「宮城県社会資本再生・復興計画」さらには「公共土木施設等復旧・復興工程表」に基づき、復興を支える社会資本の復旧を 3 年~5 年でスピード感を持って成し遂げなければならない。そのためには、これまで以上に職員一人ひとりの頑張りや組織の結束が必要になってくる。将来を担う若手~中堅職員に今後一層の活躍を期待するとともに、私個人としても残された県職員としての期間をみやぎの復旧・復興に向けて全力で尽くしていきたいと思う。

「震災を振り返って・・・」

防災砂防課 B

平成 23 年 3 月 11 日、震災当日、私は、派遣先である（財）国土技術研究センターで勤務中であつた。場所は、東京都港区虎ノ門、霞ヶ関の官庁街から 1 km 程離れたところにある。

正確な時間は記憶していないが、縦揺れを感じた後、少し間隔を置いてから横揺れが始まった。勝手な憶測であつたが、震源は遠方で揺れはすぐに収まるものと思つていた。しかし、横揺れは予想以上に大きく長く、また、ゆっくりとしたものであり、国道 1 号を挟んだ向かい側のビルが大きく左右に揺れる様子がしばらく見えた。

揺れが収まった後も同じような揺れが続き、その大きさにただ事ではないと感じた。職場内では、棚等の転倒や物の落下などといった被害はほとんどなかったものの、横揺れの大きさに職員もいささか動揺している様子で、建物から避難すべきか否か誰もが迷つていたものの、結果として避難はしなかった。

その後、テレビから流れる地震の情報は時間とともに

に増え、津波の映像を見た時には事態の重大さに愕然とした。

その日、首都圏の交通網は完全に麻痺し、電車も運休したため、私は無理に松戸市の自宅まで帰宅せず職場で一晩様子をみることにした。外は車が渋滞し身動きがとれない状況で、歩道には家路を急ぐ人があふれんばかりに列をなしていた。結局、帰宅できたのは、電車が動き出した次の日の午後であった。

あの時を振り返り今思うことは、その場で冷静に判断することは極めて難しいということである。大きな横揺れで危険を感じたがビルから避難しなかったことなど、結果として実被害が無かったから良かったものの、適切な対応が必要だったのではないかと思う。

今回、非常食が常備してあつたため職場で一晩待機したが、やはり、食料や毛布などの物資の確保は重要であると実感した。これら装備については、十分に検討する必要があると思う。

「震災を振り返って・・・」

防災砂防課 C

平成23年3月11日震災当日、私は県庁8階の防災砂防課に勤務していた。最初は、ゆっくりした揺れで、その後、背面のキャビネットの上から書類が散乱しはじめ、キャビネットの中からもファイルが散乱して足の踏み場が無い状態となったが、幸いなことにキャビネットそのものが転倒することがなかったことは幸いであった。午後2時46分の地震以降は断続的に余震が発生していたが、直後の大津波警報が発令されたためテレビでの情報収集をして津波の脅威に驚きながら、管内図に浸水区域を記入する作業を行った。テレビでは仙台港の方向で黒煙が立ち上っていることや、県庁周辺での火災の発生を報道していることから、情報収集のためにエレベーターが停電で動いていなかったことから18階まで徒歩で上り周囲一面雪模様で、想像を絶することが起こっていくのではないかと感じた。

その日は、12日未明になって、これからの業務の膨大になるとの予測のもと帰宅できる職員は一旦帰宅することになり、私はタクシーを自宅に帰った。県庁周辺ではタクシー等の車が行き交っており、この時、後日のガソリン不足は全く想像できなかった。

帰宅時は暗くて不明であったが、翌朝、梅田川まで津波が遡上しほぼ高水位まで痕跡を見つけた時は、津波の脅威を改めて感じた。翌日からは、散乱した書類を片付けて室内のキャビネットを廊下に搬出し、人の

居場所を確保するための作業を行った。県庁周辺から人が集まり1階から2階の廊下に人が座り込み携帯電話を充電していた中を縫って通勤したが、高速バスが復活するまでしばらくこの状態は続いた。通勤する鉄道が震災及び余震により2回にわたり運休したので、4月下旬まで自転車通勤を続けた。

あの時を振り返って、発災初日より2日以降には、社会生活に必要な電気、電話、ガソリン、灯油等、数多くの資源が不足し、暖かい白飯に大きな感謝をした。地震に備えて自宅の家具の転倒防止金具を設置や扉の耐震ロックを設置していたので、家具の倒壊が少なく家族が無事であったことは幸いであった。

今回の経験で、災害への備えの大切さを感じた。食



津波後の梅田川

料の買い出しで行列に並んで購入した経験で、特に食料の備えは、必要不可欠であることを感じた。

「震災を振り返り（帰宅難民となって）」

防災砂防課 D

平成23年3月11日の震災当日、前日から研修のため東京にいた。研修も終了し、仙台に帰るべく東京駅に向かった。駅に到着し席を予約しようと窓口に並んだその瞬間、14時46分地震が発生した。揺れが大きくなり、「身を低くし、身の安全を確保してください」と駅員が叫んでいた。周りは座り込む人々が大半おり、携帯電話で地震情報を確認すると、「宮城県沖、震度6」宮城県沖地震がついに来たかと思った。「新幹線は点検終了後、運転再開の見込み」とのアナウンスがあり、早期再開を祈りつつどうすることも出来ず、ただ待つしかない時間が過ぎた。安否確認を送ろうにも携帯電話は繋がらず、駅構内には何の情報も流れず、全く情報が掴めない状況であった。一切情報が入らないという状況は非常に不安なものであることを認識させられた。その場で2時間ほど待った17時過ぎ、「東北新幹線は本日運休となります」のアナウンスが駅構内に流れた。周りの多くの人々が電話も繋がらず連絡手段もないなかでこれからどうして良いものか頭を抱えていた。ここで悩んでいてもどうしようもなく、臨時バスが無いものか八重洲口へ向かった。改札口は多くの人でごった返し、改札口を出たところに街頭テレビが設置され人々が群がっていた。地震発生から2時間以上立ち、初めて地震の映像を見た。思わず息を飲んで足が止まった。写し出されている映像が現実のことなのか理解できず頭が真っ白になった。人ごみに揉まれながら、今回の地震は今までに経験したことが無いとんでもない地震だと感じた。東京駅の外はバスどころの騒ぎでは無く、人、人、人で歩くのもままならない状況だった。JR、地下鉄の全てが止まっており、

道路は大渋滞、確実に進める交通手段は、自分の足以外無い状況であった。完全に仙台に帰る術が無くなり、ここで初めて自分が「帰宅難民」となったことを人々の雑踏に流されながら実感した。慌てても仕方なく、ビルの陰で途方に暮れながら、繋がらない携帯電話をぼんやり眺めていると、目に入ったのが東京事務所に勤務していた先輩の名前であった。いつ繋がるかわからないが必至に電話をした。電話を掛け初めてから何度リダイヤルしたかもわからないが、遂に繋がった。「今どこに居るんだ」の声に、「東京駅で帰宅難民になっちゃいました」。「すぐ東京事務所に来い」と言われ、やっと人と話せた安堵の気持ちでいっぱいであった。東京事務所へ必死に歩き初めたが、歩道はヘルメットをかぶって歩く人や必死に携帯電話を掛ける人々に溢れかえっていた。霞が関周辺はパトカーや白バイに先導される黒塗りが頻繁に走りまわり国家機関が蜂の巣をつついた状況であった。やっとの思い出東京事務所に到着すると、職員全員が情報収集に追われていた。テレビからは津波の映像が何度も繰り返し放送されるが、電話も無線もままならない状況では、正確な情報が入らずもどかしい思いであった。3日ほど東京事務所にお世話になり、「大変お世話になりました。ありがとうございます」と御礼申し上げます。郷里から遠く離れ、路頭に迷っているときに、同郷の方々に会えるのは非常に心強いものであると実感した。今回はたまたま東京だったことで連絡し助けられたが、これが東京でなければ助けを求める場所も無かったと思うと非常に怖くなってしまふ。非常時の連絡体制を普段から確認しておくべきだと実感させられた。

震災を振り返って

防災砂防課 E

平成23年3月11日、地震が起こった14時46分には、私は北部土木事務所の自分の席にいた。年度末ということもあり変更設計書を作成している時だった。突然、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われた。ついに宮城県沖地震が来たのかと思った。とっさに席の後ろのキャビネットを抑えたが、だんだん揺れが強くなり、ついには倒れ掛かってきた。部屋の照明は消え、非常用電源に切り変わっていた。数分して揺れは収まったが所内は書類が散乱し、足の踏み場のない状態であった。幸いにも所内には怪我人もなく、建物の被害も打ち合わせテーブルの上の電球が割れた程度であった。状況を確認するため急いでテレビのスイッチを入れたが、電波が途切れたのか、砂嵐で何も映らなかった。試行錯誤の結果、回線をデジタルからアナログに切り替えた結果、辛うじて画面は汚いが、音声は聞き取れるようになった。とりあえず、倒れたキャビネットをもとの位置に戻し、散乱した書類を片づけることとした。

その後、テレビの音声から大津波警報が発令されたのが聞こえた。「気仙沼合同庁舎は大丈夫であろうか？海の目の前に立つ合庁は間違いなく津波の被害を受けるだろう。」気仙沼土木事務所にもいたこともあり、そんな思いが頭から離れなかった。

事務所の体制としては、当日は余震が断続的にあり、また日が暮れてきたことから、夜明けとともにパトロールに出ることとなった。私は砂防班にいたため、急傾斜地施設の点検をすることとなった。班分けの結果、美里町、松山、鹿島台、涌谷方面へ行くこととなった。その夜は、所内の片づけと翌日のパトロールの準備を

し、仮眠をとることとなった。席に座りただ夜明けを待っていた。その間も、テレビからは津波の情報が次々と入ってきた。「現在、この放送を見ることができる人がどれだけいるのでしょうか？」その時のアナウンサーの言葉がとても印象的であった。

夜が明けパトロールへ向かった。国道108号線を美里町方面へと向かった。道路には亀裂が走り、段差があるところもあった。通行止めの道路もあり、何度も迂回しながら、急傾斜施設を次々に点検していった。一般的に砂防・急傾斜施設は安全率が高く安全であるといわれていたが、まさにそのとおりであった。転落防止策等が倒れかかっているものはあったが、本体が壊れた施設は一つもなかった。

それから交代で事務所に泊まり、合同庁舎に届く支援物資の仕分け作業、通報箇所のパトロール、公用車の燃料の確保などの作業が何日か続いた。食事は職員が材料を持ち込み、事務所の炊き出して過ごした。

あの時を振り返って今思うのは、燃料、水、食料等の日ごろからの備えの重要性である。すべてのライフラインが止まったが、辛うじて合庁には非常用電源があり、また水の供給にも困らなかった。もしこれがなかったらと思うとぞっとする。最低限の燃料・食料等の備蓄は必要であったと思う。

今回の経験を踏まえ、未曾有の大災害ではあったが、想定外の災害に対する備えの重要性を再認識させられた。どんな災害が起こったとしても、最低限の行政機能を維持するための日頃からの準備が重要であり、燃料・水・食料等の確保、有事の際の情報及び連絡体制の確保等、今後の検討課題であると思う。

「震災を振り返って」

防災砂防課 F

平成23年3月11日は午後3時すぎから用事により年休をとるため帰りの準備をしていた。その時、突然激しい揺れに襲われた。立っているのも困難だったので机にしがみついて揺れが収まるのを待った。普通なら一度で収まるかと思われた揺れも、少しの間があった後、前にも増して激しい揺れに襲われた。揺れが収まってから落ち着いて周りを見渡すと、机の上や書棚から書類が崩れ落ち足の踏み場も無い状態となった。課内にいた職員は一人一人が自分の身をしっかりと守っていたため、けが人等はいなかった。その後は、課内の後片付けを各自が行った後にそれぞれの職務についていた。

あの時を振り返って今思うことは、安否確認を迅速に出来ないかということと、情報収集が早くできないかということ強く感じた。また、県職員としてどんな非常時にでも冷静に行動できる心構えが必要であると感じた。

今回の経験を通して、さまざまな事を考えさせられた。まず、連絡体制の確保が最も重要であると感じた。地方事務所との連絡には一般電話や携帯電話では全く役に立たないので、衛星携帯電話等を多数確保しておくことが必要であると感じた。連絡がとれないということは、安否も確認することができず、情報も収集できないので、これからすべき行動に遅れが生じるということがよく分かった。このような事が起こらないように常日頃から検討していく必要があると感じた。また、非常食の装備も重要であると感じた。震災直後は、今まで考えたことがなかったほど食料や水の確保が難しいということが分かった。家庭でも職場でも常に食料や水の備蓄が必要であると強く感じた。

今回の震災では、一人一人がやらなければいけないことを常に意識し、それを実際に行動できるよう準備し、どのような事態になっても冷静に対応していかなければならないと強く感じた。

東日本大震災を振り返って

防災砂防課 G

震災当日、私は当時の勤務地である仙台中央県税事務所扇町出張所の執務室内にいた。出張所は、運輸局と同じ敷地内にある建物内にあり、建物には他に重量税の窓口や車のナンバー交付窓口などの自動車関連の

手続きが集まっている。出張所は、主に自動車税の納税証明を発行する窓口対応業務をメインとしている。多いときは20から30人近くのお客さんと室内があふれていることもあるが、震災当日の3月11日1

4：46は、比較的にお客さんがいない日、時間帯だった。

ぐらぐらと揺れはじめた時、初めはまた地震かと思ひ、お客さんと「最近、地震多いですね」などと話していた。しかし、すぐに治まると思っていた揺れは治まるどころかだんだんと酷くなり、パソコンが倒れ、レジが机から落ち、窓が枠ごと落ち、停電がおき、立っていることがやっとな状態だった。やがて、机は倒れ、書類が詰まったキャビネットが転がってくるほどに揺れていた。揺れ初めは、すぐに治まるだろうと席にいたが、キャビネットが倒れるまで酷く揺れていたもので、そこで外へ避難した。建物内は騒然とし、エアコンが壊れたのか、水漏れし、自動販売機は倒れ、ガス漏れも起こっていた。建物内の人たちは、外へ避難し、しばらくは状況を把握するのと余震におびえるだけだった。遠くで煙がたちのぼっているのがみえたり、近くの建物がつぶれていたり、あまりのことになにが起ったのか、どうすれば良いのかわからなかった。やがて駐車場に停車していた車のラジオから津波10mという言葉が聞こえ、ついに宮城県沖地震が起きたのだと恐ろしくなった。

その後も揺れの大きな余震も続いていたのと、停電していることもあり、業務はその後、何も出来なかつ

た。建物がつぶれてしまうのではないのかと、建物に入ることも不安に思った。しかし、そのまましておくこともできないので、建物に入り、手続き途中の書類やその時点までの現金をレジから出し、まとめて金庫へしまい、その日は所長だけ残り、解散となった。

地震後、3週間近く出張所付近は停電が続いた。地震後に仕事上で困ったことは、連絡手段や情報収集についてだった。停電により電話は使用できず、本所から携帯電話を借りて連絡を取り合っていた。しかし、電波が不安定なためにつながるまでに何度も何度も掛け続けなければならなかったし、充電が切れた場合は停電しているため充電することはできなかった。また、パソコンを使うこともできなかったので、情報を得る手段はラジオしかなかった。ラジオからの情報は、生活情報などが中心だったため、県の状況などの情報がなかなか手に入らないことが不安だった。電気がないということが、こんなにも大変な思いをするものなのかと思ひ知った。震災などで停電になっても混乱が起らないようにしていけないと思ひ知った。

今回の震災を忘れず、伝え、経験として生かすことにより少しでも今回のような大きな被害が出ないように力を尽くしていきたいと思ひている。

自分も被災地の渦中での冷静な判断不足を実感

防災砂防課 H

■地震発生時の状況

地震発生時は、執務室の自分の席におり、16日に開催される政策会議で報告する予定になっていたハザードマップPTの資料取りまとめを行っていた。

突然「おっ大きな地震だな」と思ったら、あっという間に、天井から何か落下してくるのではという恐怖に駆られるような揺れに変わり、身の危険を感じ、たまたま机の中に頭を突っ込んで揺れが収まるのを待った。頭を突っ込んだ事務机が前後左右に大きく揺れ、自分も一緒に動き回るのが分かったが、揺れを押さえようにもどうしようもなく、身を任せるしかなかった。背後の書類棚からは新しい薄型テレビも含め、あらゆるものが落下するのが分かったが、為すすべがなかった。手も足も出ないとはこのことだと思ひ知った。揺れが収まるまでの時間は何時間にも思えた。

揺れがやっと収まり、机から頭を出し起き上がってみると、机が大きく右前に傾いていた。足が1本折れていたのである。まわりはあらゆるものが移動、散乱し、足の踏み場もないような状況だった。

大きな落下物などでげがをした人はいないようであり、余震の心配からヘルメットをかぶって外へ出て待機することになった。雪が降り出してきたのが分かった。

安否を確認し、余震も落ち着いてきたのではないかとということで、建築職の方に建物のチェックをしてもらい、大丈夫だということで、事務所に入室し災害対応にあたることとした。

津波警報「大津波」が発令されて、防災無線からは避難を呼びかける声が続いた。

ただならない揺れだったので、津波が来ることは予想できた。もしして事務所まで来る？と一瞬頭をよぎったが、宮城県沖地震の第3次被害想定で連動型の津波でも事務所までは津波は来ないはずだ。ましてや災害対応を第一線で行う土木事務所職員が避難する訳

にはいかない。災害対応をしなければと自分に言い聞かせて津波の心配のことは頭から消し去った。周辺一帯が地盤沈下しているとも知らずに。今にして思えば、それが「自分は大丈夫」と思ひ込む、正常化バイアスだったのかも。

一応、津波に備え、1階の工事契約書等の重要書類は机の上に上げることにし、その後2階に避難することとした。結果的には1階の水深が1m位上がって、事務機の天端を越えたので、書類等は水没し、後に天日乾燥をする羽目になる。

地震後すぐに事務所一帯は停電になったが、非常用電源で電気は一時的に使えた。長期戦に備え電気消費の節約をしなければならないことから、情報取得用にテレビは1台だけつけることにした。（実際生き残ったテレビも1台だけだった。）

その後は、津波がじわじわと事務所を襲い、非常用発電等の電気系統がやられて、真っ暗となり、唯一の通信手段はバッテリー残量の限られた衛星携帯電話1台だけとなり、2日後に自力で事務所を脱出するまで、十分な災害対応活動ができなくなった。

■現在の心境<あの時を振り返って今思うこと>

今にして思えば、2日前の9日(水)にも県庁に打ち合わせに行く途中、地震に遭遇し、津波注意報も発令されたことから事務所に引き返したことを思ひ出した。前震だったと言われているが、我々に対する自然の警鐘だったのだろう。

実は年度明けすぐの5月には、石巻市において津波防災シンポジウムを行う段取りができていた。シンポジウムの具体的な内容等についても、石巻市と検討していた最中の津波災害でもあった。もしシンポジウムの後の災害であれば、もう少し人的被害を軽減できたのかもしれないと悔やんでいる。

■将来に向けての提言<今回の体験を通して>

災害対応の最前線として活動しなければならない

土木事務所にとって、通信手段もなく水没した事務所に職員が丸2日閉じ込められたのは、反省すべき点である。

あらゆる自然災害に対して、完全に安全な場所、構造で事務所を構えるのは現実には難しいが、万が一、孤立した場合の通信手段、脱出手段等は、事前に配備しておかなければならないと考える。また、自分の置かれた状況を客観的に判断できる能力も大切だ。

更に、今回余りに多くの方々の方が亡くなってしまい、住民の津波防災に対する啓発が全然足りなかったのだと感じている。ここ何年間かは住民の記憶に津波被害の悲惨さが深く刻まれているから心配はないと思うが、何十年、何百年と年月が経過していくと、必ず今回のようにいつの間にか自然災害の恐怖を忘れてしまうかもしれない。これを忘れさせない取り組みが必要だ。

3. 11を振り返って思うこと

防災砂防課 I

平成23年3月11日14時46分、金曜日の午後ともあってまどろんだ空気に包まれていた中、あの地震が発生した。激しい揺れで椅子から立ち上がれず、机の上の書類が崩れないように押さえるのが精一杯で、頭上から蛍光灯が落下してくるのでは？天井が落下してくるのでは…とずっと上を覗いていたと記憶している。長く激しい揺れの後、室内はロッカーが倒れ書棚から落ちた書類で足の踏み場もなかったが、非常事態なのだとも誰もが感じ、倒れたロッカーと散乱した書類を廊下へ出し、スペースを確保、打合テーブルを設営していた。その最中、テレビから大津波警報の発令があり県内沿岸に6m以上の津波が来襲するとの一報。まさか…そんなに高い津波は来ないよと思って覗いていると、津波の予想高さが10m以上に訂正され直後に仙台湾に押し寄せる大津波の映像が、名取川を遡り堤内地側も真っ黒い津波に襲われて逃げ惑う車の姿が映し出され、視覚で現実を直視させられた瞬間であった。想定宮城県沖地震を超える大災害が発生したことが感じられ、身が引き締まった事が思い出される。

あの時を振り返って今思うことは、宮城県は職員に対し冷たいということが改めて感じられた。非常事態で昼夜を問わず休日もなく勤務させておきながら、食料の調達各自で用意しろとのこと。どの時間に調達出来るというのか???。ただ、職場の上司・同僚は

優しく食料を分けて頂いたり融通して頂いた。大変ありがたかった。

今回の経験で、学んだことは一週間分程度の食料は自分で備蓄しておくこと。

また、砂防班の職務では、震度5強以上を観測した場合、地震後の土砂災害危険箇所等緊急点検を一週間程度以内実施するよう要領で定められている。が職員でこの事を認知しているものは少数である。宮城県では、土砂災害危険箇所ランクⅠ・Ⅱを合わせ7629箇所(県内)あることから、今回は社団法人建設コンサルタンツ協会東北支部や社団法人全国特定法面保護協会東北地方支部に協力をお願いし、緊急点検を実施することが出来た。ただし、ほぼ点検終了まで一ヶ月以上時間を要した。【因みに、7629箇所を一週間で点検する場合、1日約1090箇所、一班で10箇所/日として109班・3人/班で327人/日が必要となる。】

この事から、やらなければならないことの周知と体制の整備が急務である。直ぐ出来ることは、危険箇所カルテのコピーや市町村ごとの住宅地図のコピー各々数部程度用意すべきだ。体制の整備では、今回のように委託業務で実施するのか職員で直営点検するのかTEC-FORCEを依頼するのか事前検討が必要である。

「震災の初動対応について」

防災砂防課 J

地震発生時、私はちょうど席におり書類作成等を行っていた。激しい揺れが続く中、机やキャビネットからファイルが落ち、向かい側の机が倒れ、地震が収まる頃には床が書類で埋め尽くされていた。停電により非常灯が点灯したが、約10分後には自家発電装置が稼働したのか蛍光灯が点灯し明かりが確保された。

直ぐに課内における安否確認の点呼が行われ、状況を把握した後、15時30分に県の災害対策本部会議が開催される情報を受けたことから、15時00分頃から情報連絡員会議を15時15分に開催する旨、各課に伝達してまわった。

土木部では平成22年6月から業務継続計画を運用しており、震災直後の必要な業務を明記しているとともに、初動期における業務の優先順位を定めていた。今回の震災はその業務継続計画で想定していた規模をはるかに超えるものであったが、計画にある優先順位に沿いながら着実に対応していくことができた。

今回の災害は勤務時間中に発生した災害であったことから、初期段階におけるスタッフが確保され、また震災の2日前、気仙沼市で震度5弱の地震があり、その際行った情報連絡員会議での反省として、伝達する内容を事前にパターン化し、書き込み方式にしていたことにより、情報連絡員会議、部災害対策本部会議の業務を停滞なく行うことができた。

一方、土木部として県災害対策本部に提出する資料の作成を行うにあたり、各課からの報告方法や報告内容のレベルを統一していなかったことから、とりまとめにかなりの時間を要した。こうした事態を解消するため、第7回情報連絡員会議(3月12日6時05分開催)で報告内容及び報告方法の統一を図ったが、各課においても限られた人数で災害対応を行っており、勤務シフトなどのため、浸透に時間を要したと思われる。今後は初期段階における報告様式の定型化など、事前に定めておく必要があると考える。

沿岸部の事務所との連絡は発災1時間後程度経過した後、防災用携帯電話から連絡が入った。事務所においては充電できる環境にないことから、必要最小限の通話時間でのやりとりとなった。防災協定に基づく各協会への応援要請について、発災当日に連絡が取れたものの、対応してほしい箇所を説明するための図面については相手方が停電しているためFAX・Eメールが使用できず、手渡しする必要があることから、協会との通信手段の確保も、事務所との通信手段及び電

源の確保とあわせ対応しておかなければならない重要な課題である。



■発災直後の課内の様子

震災を振り返って

防災砂防課 K

①地震発生時の状況

平成23年3月11日は、自宅の暖房機修理を立ち会うため、午後1時に年休を取って自宅にいた。14時過ぎに業者が来て、自宅裏で室外機を分解していたそのとき、ゆらゆらと始まり横揺れが時間をかけて増幅してきた。地震が終わった後に中には入れなくなるといけないと思い、玄関を開けに行ったら、揺れの振幅が最大であった。周りの家が左右に大きく揺れ、屋根瓦がバタバタ落ち、駐車している車を直撃したりしていた。揺れがなかなか止まらなかったため、このまま続けば家はもたないと思った。と同時にこの揺れ方は大きな津波が来ると思った。

自宅の周りの住宅は、ほとんどが高齢者の一人暮らしが多かったので、揺れが収まってから各戸訪問して怪我等が無いことを確認した。それから自宅に入ってみると家具や電化製品などが大きく移動したり、倒れたりしていたので、通路の確保と食器などの片付けをして、リュックにとりあえずの食料と衣類などを持って県庁に徒歩で向かった。途中の道路は段差が大きく、特に橋梁部の段差は、車が通れるような状態ではなかった。また、所々ガス臭がして危険を感じながら

進んだ。帰宅する多くの人波に逆流していたので、県庁まで3時間ほど掛かり、着いた時には18時30分を回っていた。周囲が暗い中で灯りがあったのは県庁のみであった。執務室に入ると散乱してたであろう自分の書類などが片付けられていた。現況を確認した上で情報収集に当たった。

②現在の心境

想定を遙かに超えた津波と被害の規模のためか、発災から、関係機関との連絡調整や災害対策本部会議関係、災害査定関係及び災害警戒配備など、現在までの業務が断片的で整理できていない。また、今までの防災に関する取り組みが想定に囚われていた部分が多いことから、何事にも想定外は必ず起きるという前提で事に当たるのが重要であると感じている。

③将来に向けての提言

数少ない情報と置かれた状況のなかで個人が判断して自分の身を守ること。身の安全が確保できたら次に何を優先すべきかを考え、実践すること。そのための食料や備品を常に準備すること。皆がそのような意識を持って自ら考え行動することを基本にした取組みの強化が必要であると考えている。

震災を振り返って

防災砂防課 L

激しい揺れを感じた瞬間にとうとう宮城県沖地震が来たと思った。執務室は長い揺れによって机やロッカーが動きだし、また棚から落ちた多くの書類等が床に散乱し足の踏み場も無い状態となった。揺れが収まり、窓から市街地を見渡すと倒壊したビルや火災が発生している様子もなく、大きな被害は無いものと感じられ、「宮城は宮城県沖地震に勝ったな」と思った。

取りあえず自分の作業スペースを確保し、全市町村へ震災廃棄物の発生量の把握と市町村等が管理する一般廃棄物処理施設へ被害状況の確認依頼をメールで送信し終えひと息付いた頃、信じられない映像がテレビから流れてきた。仙台空港付近の津波の映像だった。流される家や車、なぎ倒される樹木。大津波の映像だった。この映像を見て、これは想像を絶する量の震災廃棄物が発生し大問題になると直感した。また、多くの方が避難所等へ避難しているとの情報も入りはじめており、避難所等で発生するし尿の処理も同じく問題になると感じた。

しばらくすると沿岸部に設置されている一般廃棄物処理施設が軒並み被災しており稼働停止状態であるとの情報が入ってきた。莫大な量の災害廃棄物やし尿が発生するにも関わらず処理施設が被災している状況に

目の前が真っ暗となった。廃棄物対策課の震災対応については、詳細なマニュアル等が整備されておらず、いざとなると土木職員が全てを仕切るのが現状であったため、発災後の初期行動については、しばらくの間ひとりで膨大な仕事を仕切らなければならずひたすら庁内を駆けずり回っていた。

個人的に非常に悔やまれるのは、震災対応のマニュアルを作成中に発災してしまったということである。各市町村等が管理する一般廃棄物処理施設は、施設規模が大きいにも関わらず非常時の対応について詳細を定めている施設は多くなく、また、非常時に本課と出先の保健所、処理施設はどのような対応をそれぞれが取るのが等についての決まり事も明確にはなっていなかった。マニュアルの作成を急がなければと考えるはいたが、他の業務もありなかなか作業を進めることができていなかった。これだけの災害であったので、実際にマニュアルがあったとしてもマニュアルとおりに行動を起こすことは難しかったのかもしれないが、職員が非常時に何をやるのかを理解しているのといないのでは、初期行動の質と量に大きな影響を与えるのは明白であるので、マニュアルがあればもっと効率的な初期行動がとれたのではないかと今でも感じてい

る。
言い古されてはいるが、天災は忘れた頃にやってくる。忘れてはいなかったが、被災の程度を勝手に想定していたのは否めない。「想定外」はもう二度と使えな

い言葉であると胸に刻み、今できる最善の防災努力を怠らないよう、今回の東北地方大震災を教訓にしたい。

震災を振り返って・・・」

防災砂防課 M

「やばいな、これは！」その時、私は思わずつぶやいていた。“その時”それは、同僚と2人で用地交渉に向かい、現地車で降りた瞬間であった。今までに経験したことのない、激しく長い揺れで、大の大人2人が地面に這いつくばるのが精一杯であり、人生最大級の驚きと恐怖の数分間であった。とにかく早く事務所に戻らねばと、公用車に再び乗り込み、途中の道路状況をわかる範囲で確認しつつ、また、家族（妻、子供、親）の安否を何とか把握すべく携帯電話やメールの操作を続けながら事務所へ向かった。意外にも途中の道路（R108）は、まだ大きな被害や混乱は見られず、短時間で戻ることができた。しかし、合庁5Fの事務所の中は、机という机、キャビネットというキャビネットが皆倒れて、中のものが散乱しているなど惨憺たる状況であった。その日以降、事務所では管内の被災状況もあまり入ってこない中、日中は事務所内の片付け、公用車用のガソリン・合庁自家発電用の軽油の調達、合庁に届く企業や各県からの支援物資の運び込み・仕分け作業が主な仕事で、夜は寒さと緊急地震速報でまともに寝られない状況で、3日に一度くらいの割合での泊まり込み配備がしばらく続いた。何日間か過ぎ、ようやく被災報告が少しずつ入ってくるようになり、入ってきた情報の確認やパトロールを、公用車のガソリンの量を気にしながらもできるようになったような状態であった。震災前、我々職員は、来ることが確実であった大規模地震に備え、いろいろな訓練を行ってはいしたが、いわゆる想定外の規模の大地震でライフラインのほとんどがやられ、ガソリンがな

かなか手に入らないというまさに予期せぬ事態なども重なり、何をしたいのか、何ができるのかがわからないというのが、震災直後の率直な思いであったのは私だけではなかったのではないだろうか。残念ながら、今までの訓練の経験をあまり活かすことができなかったのは反省すべき点であった。「想定外」という言葉を使うのは行政の怠慢であるという話を時々聞くが、どのレベルまでを想定するかは非常に難しい問題であると思う。しかし、今回の震災を経験した以上、最低限今回並みの災害は想定しなければならないと思う。（一方で、このような災害は、少なくとも我々が生きている間や我々の子供の世代の間は経験しないだろうという希望的観測はあるが・・・。）土木に携わる人間として、より頑丈に（大規模な自然災害にも耐えうる）施設を造ること、またそれらを維持していくことは基本なのかもしれないが、人工構造物だけでは大自然の力には勝てないのも事実である。防災より減災という考えがあるが、まさにそのとおりで、ある一定のレベルまでは想定し対策をとるが、そのレベルを超えたときは被災をなくすよりも被災を最小限にとどめるという発想もこれからは大切なかもしれない。

今回、未曾有の大震災を経験した我々は、東北以外の人々に比べ、逆にその経験をいろいろな意味で次に生かす（そのような機会はもう無いことを祈るが・・・）ことができるわけで、いざという時慌てないためにも、まずは一人一人が“3.11”を踏まえた物的準備、心の準備（シミュレーション）を十分にしておくことが、単純だがまず必要なことではないかと思う。

災害発生時における「初動体制」の構築について

防災砂防課 N

あの日午後、2月定例県議会環境生活委員会が終了し、議会棟から行政庁舎13階の執務室に戻り、午後3時開催の会議出席の準備をしていたところ、突然「緊急地震速報」の庁内アナウンスが流れ、直後に強烈な横揺れが始まり、女性職員の悲鳴とともに、壁面収納ロッカー最上部に設置してあるテレビが、コードにつながったまま宙吊りの状態で落下し、自分のデスクが隣の班まで移動するほどの長く激しい揺れを体感した。揺れが収まった後は、コードのお陰で液晶画面が無事だったテレビを設置し、散乱する書類等の片付けを行いながら通行できる動線を確認し、『大津波警報』の発令を受け、ニュースの映像も地震被害から津波被害にシフトする最中、仙台空港の滑走路を呑み込みながら東部道路方面へ襲来する津波の映像を目撃したときに、とてつもない規模の大災害が起こったことを認識した。

災害発生時における環境生活部の「初動体制」については、女川原子力発電所の被害状況把握が最優先であるが、環境生活総務課としては直ちに職員の安否確認作業に着手した。

震災が勤務時間中の発災であったため、本庁各課

（室）に職員の安否確認を指示した後に、部内各地方機関の全てが単独庁舎であり、特に沿岸部の女川町女川浜に所在する「原子力センター」が心配だったので連絡を試みたが、防災無線でさえも不通の状況であった。

時間の経過とともに各所属の職員安否確認報告と併せて、単独庁舎の被害状況等も明らかになってきたが、津波の浸水域と想定される女川町の「原子力センター」は、結局発災2日後の13日（日）まで全く相互に連絡が取れず、その間職員の安否不明状態が続いた。

ふり返れば、女川原子力発電所の被害状況が東北電力（株）から断続的に報告される中で、女川原子力発電所の安全監視を担う「原子力センター」は、職員安否を含めて丸2日間音信不通の状況であった事態を重く受け止め、職員の安否確認を含めた「初動体制」の構築において、迅速かつ確実な通信手法を検討する必要性を痛感した。

災害発生時における職員の安否確認については、勤務時間中であれば在籍者を把握した上で、「公務出張者」や「年休取得者」などに限って電話等で確認することになるが、これがもし勤務時間外の場合には、「登

庁可能」な職員と「登庁不可」の職員の把握を含め、安否確認は所属職員全員に対して行うことになり、通信手段が混乱する中では極めて困難な作業であることが想定される。

7月、震災により保留となっていた定期人事異動が発令され、防災砂防課へ配属となり、着任早々に、防災担当者から土木部の「非常配備体制」について説明を受けた。その中で、専用メールアドレスによる「安否確認システム」の存在を認識した。メールを使用する理由として、各携帯電話会社は災害時を考慮し、パケット通信の確保を重点的に行っており、遅配があっても確実に到達することが期待され、普通回線の通話に依存する「災害用伝言ダイヤル」と比較してもより効果的とのことであった。

支援物資について感じたこと

3月11日、大河原合同庁舎2階の会議室で打ち合わせをしている最中に、緊急地震速報が鳴った。避難通路確保のために会議室のドアを開けたところで揺れがきた。揺れはどんどん強くなり、防火扉が大きな音を立てて開閉を繰り返す中、ドアノブを掴んで揺れが収まるのを待ちながら、言いようのない不安を感じていた。

揺れが収まり、まず打ち合わせの出席者に怪我がないこと、帰りの交通手段の有無を確認し、玄関まで見送った。その時、合同庁舎玄関や駐車場に入った亀裂を見て、地震の大きさを改めて実感した。仙南地域もライフラインが途絶えたが、地域住民が避難してくることはなかった。30分ほどで執務室に戻り、被害の状況を確認しようとしたところ、全員がテレビ画面に見入っており、そこには、津波が今まさに車や家を飲み込もうとする様子が映し出されていた。画面越しに見る津波は、現実とは思えず、誰もが反応に戸惑っているように見えた。

同日以降、合同庁舎に職員が交代で泊まり込み、支援物資の受付や搬送などの対応に追われた。最初の数

行政機関において災害発生時は、早期に被害状況を把握することが求められるため、各所属においては職員の安否確認と併せて、実働可能な「初動人数」の把握が不可欠であり、携帯電話等の通信システムの利便性が飛躍的に向上している中で、「専用メールアドレス」などの活用により、災害時における迅速かつ確実な通信手法を整備する必要がある。

今回の震災を教訓とし、災害発生時には行政機関が早期に実働可能な「初動人数」を把握し、災害復旧に向けた「初動体制」を構築することが、すなわち「被災者の生活支援」や道路等「ライフラインの応急復旧」を開始させ、県民サービスの持続につながることを忘れてはならない。

防災砂防課 O

日は、時折、菓子パンと毛布が届くだけだったが、被災地の声を聞いた全国各地から、たくさんの物資が順次届いた。わざわざ福岡県からトラックで物資を運んでくださった企業もあり、被災地は孤立していないのだと心強く感じた。最初は食料や水が不足していたが、徐々に生活用品が不足していき、どうしても需要と供給のバランスがとれず、不足したり在庫が発生したものもあった。善意を無駄にしないためにも、中長期的に必要な物資を整理していく必要があるのではないだろうか。また、ガソリン不足で使用できる公用車が少なく、支援物資を運ぶにも限界があった。各市町、各避難所が直接受け入れできるような支援を早くから行えればよかったと感じた。

これからの課題のひとつとして、備蓄物品の見直しとともに、支援物資が速やかに被災者に行き渡るような仕組みを整備することも重要だと感じている。ライフラインの復旧に時間がかかったとしても、食事などの必要最低限に不安を感じなくてすむような体制を整備していければいいのではないだろうか。

公務員としての職責に思う

防災砂防課 P

机の下に避難するとか、身の安全を確保するとか、そういった状況ではなかった。キャビネットの書類が散らばり、建物のきしむ音、皆の叫び声が飛び交う。その揺れの激しさは、県庁8階のフロア自体が押しつぶされるような感覚があり、私は逃げることもできずただ近くにいた同僚のベルトを掴み、歯を食いしばり必死でその場に踏ん張っていた。ただ冷静にも自分の上に蛍光灯が無いことだけは確認した記憶がある。揺れが収まった後、すぐに母親に電話し安否を確認した。山元町の祖母の家にはいたらしく、無事であると聞きほっとして電話を切った。

「津波が来る！」職員の誰かが叫び、テレビに津波の映像が映し出された頃には既に母親との連絡はとれなくなっていた。祖母の家は山元町の海岸から2kmほどにある。なぎ倒されていく電柱や押し流される家々、飲み込まれていく車、まるで映画のような映像をそれ以上見ることができなかった。見るものすべてが痛々しく、諦め、脱力するような状況だった。

“公務員とはなんと恐ろしい職業か”と思う。身内

の安否が分からない状況であっても、ましてや自分の身が危険な状況であっても、自分の職務を全うすることを第一に考えている。そんな同僚を、そんな公務員を多く見聞きした。また、自分もその一人なのだというのを痛感した。結果的に2日後母親らは無事自衛隊に救出された。しかしそれまでの間、親戚に促されても探しに行くこともなく、淡々と仕事をしていた自分の感覚は果たして正しかったのだろうか。今回の震災で被災し、また不幸にも身内を亡くされた多くの同僚を思うとその葛藤がどれほどであったろうと心が痛む。反対にそれでも前へ進む彼らを頼もしく、誇らしくも感じる。

災害査定も終わり、これから各地域の復興が本格化する。数字だけでは表現できない今回の震災の被害の大きさを目の当たりにし、思い知らされることになると思う。全てが行政の思うままのスピード感で進むことはなく、被災者や被災地域との溝を手探りで埋めていく作業となろう。そんなとき今回の震災で感じた公務員としての葛藤は、自身の礎になると思う。本当に

自分のやっていることは被災者のためになっているのか、ともすればスピード感だけで突き進んでしまいがちなお役所仕事に少しだけブレーキをかけることも重要なことではないかと考える。そして、自身の被災の程度によらず職務遂行に邁進する同僚の姿は、この難局に立ち向かう勇気と希望を与えてくれる。

今回の震災に際しては、皆がそれぞれの想いを持って復旧・復興に携わっている。その想いは「土木部技術職員としての使命」だけで括れるものではない。最

初から重い使命を課すのではなく、様々な葛藤とそれでも前へ進む勇気をもって少しずつ進んでいく。その淡々とした一歩ずつを積み重ね大きな流れとすることが、我々公務員の強みであり、使命であろうと思う。

想定外からの脱却には型にはまらないイメージが重要という。使命という枷を外し、自由にそれぞれの想いを表現していくことも、復旧・復興へ突き進むための一つの形ではないかと考える。

「震災を振り返って・・・」

防災砂防課 Q

震災当日は、防災砂防課内で事務を行っており地震の揺れが収まるまで間、椅子に座ったまま机を押さえていた。地震の揺れが収まった後に、課内の状況等を確認したところ、机やキャビネットが北北東に20センチ程度移動し、書類が落下していたもののキャビネット等は倒れてはいなかった。

書類等を整理した後、職員の安否確認の準備に入り、当日の午後4時頃から本庁を中心に情報が入り始めたが、沿岸部で海に近い事務所の安否確認情報は、当日の深夜に主務課からの情報として入手できた。

当時も地震＝津波という考えはあったが認識は甘いものだった。自衛隊ヘリからの被災状況の映像により津波の大きさを認識し、各事務所からの情報を待つのではなく、主務課等からの情報収集も併せて行った。平日の昼間ではあったが、停電・津波による被害等で現場出張中の職員、休暇中の職員から職場への連絡手段が確保されるまで、土木部全員の安否確認には時間

を要した。

安否確認作業を振り返ってみると、それまでの安否確認訓練では安否人数の確認を行っていたが、実際の災害では人数確認のほかに、職場以外の場所で安否確認がとれた職員の状況（怪我等の有無）、また、未確認者の情報等（出張・休暇・育休等の情報のほかに、職員がどこにいて連絡がとれないのかなど）、詳細な情報も必要であることを痛感した。

東日本大震災は、千年に一度ともいわれる大災害であるが、毎年、災害の規模は違うけれども災害は発生している。常日頃から災害に対応できる知識や訓練など、準備体制は重要であるし、今回の災害で体験したことを、公的には災害対応への備えとして積み重ねることが必要であるし、特に、私的には家族と知識・情報を共用し、一県民としては、自らが住んでいる地域の災害対応として、次へ生かしていかなければと思う。

東北地方太平洋沖地震を振り返る

防災砂防課 R

当日課内にて事務作業中に東北地方太平洋沖地震が起きた。

執務室内の本棚から一気に本が崩れ落ち、サーバーのコンセントが吹っ飛び地震後配備対応の為にパソコンからサーバーにアクセスすることが一時不能となった。

コンセントを探す手が震え、中々接続できず、周囲の迅速な対応により就業環境が整えられるのを見ているのが精一杯であった。

土木部では子どもの迎えに女子職員が行き、男子職員は就業するというパターンが多かったようで夕方子どもを連れて県庁に戻ってきた女性職員をかなりの数見かけた。

当日から災害対応に追われ、深刻な食糧不足に陥っても職員夫婦で両方忙しいと食糧買い出しにも行けず、忙しい人ほど物質面でも欠乏していくのが見て取れた。

幸い自宅に大量の米があったので焚きだして課内に配る日々が続いた。買い出しにも並んでみたが、5時間かけても限られたものしか手に入らないことが分かり、手元にあるものでふりかけまで自作する日々が続いた。

正直 食糧不足は一週間ほどで終了すると思っていたが、実際落ち着いたのは4月もかなり過ぎてからだった記憶がある。

それぞれの話を聞くと、家庭ごとに米も何もないから水は大量にあったが食糧が無い等 私自宅は水だけが無く、これも五時間かけて並んだ。ストーブがあっても灯油が無い実家に灯油を運び。何故か私自宅に練炭まであったので一安心と思っていたら余震が怖くて使えないなど実際直面してみないと分からないことが沢山あった。

帰宅難民の人たちも食糧もともかく防寒対策に追われていたようで、ジャスコ等と災害協定を結んでいたのは知っていたが、ユニクロ等とも結んでいたけると助かると心底感じた。

今回のことでは備えの大切さ、また備えていても状況次第でいろいろなことが起こるということを思い知った。

後から考えれば県庁に毎日通っているのだから自宅のいない防寒グッズ等をもっと持ち寄って帰宅難民等に配る等の配慮もあった良かったように思える。

「震災を振り返って・・・」

防災砂防課 S

平成23年3月11日、震災当日の石川県中能登土木総合事務所には、全職員59名のうち、約45名の職

員が勤務をしていた。地震が起きた14時46分には石川県で震度3の揺れが数分間続き、石川県防災情報

やテレビなどで、宮城県沖を震源とする強烈な地震があったことを知った。その直後、大津波警報が発令され太平洋の裏側の日本海沿岸には、津波注意報が発令があった。石川県では震度3以上で注意配備体制をとることになっており、緊急輸送道路を中心とした公共土木施設のパトロールを実施することになっている。私自身その当時は巡回職員として緊急点検に当たっていた。

その結果、特に異常なく事務所に戻った。すると、事務所内のテレビの周りが職員で人盛りとなっており、身を乗り出してみると家屋や車などが津波によって押し流されている映像が流れ言葉を失った。まるで映画を見ているような錯覚にすら思えるくらい大変な光景だった。被害者も時間が経つにつれ、増加の一方を辿り、大変な事態が起きたという思いが伝わった。

震災から5ヶ月経った後、私自身、災害査定関係業務を応援するため、宮城県へ派遣して復興業務に就いた。赴任して間もない頃、山元町から女川町の沿岸域を中心に現地視察をしたが、テレビとは比べものにならないほど、強烈な光景を目の当たりにして、復興に役立てることがしたいとの気持ちが一層強まり、現在業務に携わっている。

あの3.11大地震地震に加えて「津波」という未曾有の大災害である東北地方太平洋沖地震を教訓に、石川県では危機管理強化を大幅に見直し、「津波ハザードマップ」を作成し大体的な訓練を実施して、職員1人1人の津波災害に対する危機的意識がより一層高まったと思われる。

また、今回の津波被害で防災危機センターが津波により、被災した市町村は地域住民の頼みの場としている防災施設が壊滅状態になるという非常事態になったことを受けて今後津波が再襲来の可能性があるのに備えて場所の再検討及び耐震補強を兼ね揃えた新しい防災拠点施設の構築が急務であると感じた。

私自身、当時の東北震災を直接体験はないが、平成19年3月に能登半島地震を経験してきたので、当時のことを照らし合わせて考えてみると、まず早期の被災状況の情報収集や避難場所までの緊急物資輸送ルートの確保そして安否確認確保できシステムの構築を真っ先に思い浮かべるが、実際に震災直後、そこに居合わせたときに果たして冷静な行動とれるかどうかが大事だと思う。そのため、職員1人1人の防災に対する意識を高め、日頃から訓練を積み重ねることが重要だと強く感じた。

東日本大震災 ～福岡からの証言～

防災砂防課 T

福岡県職員である私は、地方自治法規定による職員派遣により平成23年8月から防災砂防課に勤務している。地震があった3月11日、私が住む福岡県では待ちに待った九州新幹線が数日後に開通するとあって、賑やかな雰囲気溢れていた。そのような中で私は年度末ということもあり、発注工事の完成検査の準備を飯塚市にある土木事務所の執務室で行っていた。

地震が起きた午後2時46分、執務室では地震を感じなかったため、私は何事もなく業務を行っていた。それから1時間ほど経った頃、現場から戻った職員の「東北が大変なことになるとる！テレビば、つけてん！」という大声が響いた。すぐに執務室のテレビをつけるとそこに映った光景は、大波とともに押し寄せる大きな漁船にたたき壊される家屋、海岸に立ちそびえる松林の前を、津波が迫るなか必死に逃げる乗用車。テレビの前に集まった職員はその光景に啞然となり、黙って見つめるしかなかった。特撮映画でも見ているのではないかと現実を疑った瞬間だった。

それから、被災地支援のため全国から物資、義援金、人的支援などが求められるなかで、公共施設復旧のための行政支援の要請が福岡県にもきた。私は技術者としてできることはないかという思いで、宮城県への長期派遣に参加する決断をした。

宮城県へ来てすぐに山元町、亶理町、東松島市、女川町と被災地の現状を視察することができた。そこに

は何もなかった。建物も、通行する車両も、海風を防ぐ松林も、そして賑やかな街の音も。あるのは数多くの瓦礫の山、腐食した臭いだった。あの地震が起きた日、福岡で見ていたテレビの画面にある悲惨な爪跡が目前にあった。

宮城県での業務は主に災害査定に関することであったが、業務の合間に被災地を訪れる機会があった。年末頃になると、散乱していた多くの瓦礫は片付けられ、少しずつではあるが確実に街は復興に向かって動き出しているのを感じた。年内に査定も終わり、これからは本格的な復旧が始まる。しかし復旧、復興、そして再生までの道のりは長いことは誰もが解っていることだ。何よりもこれから求められるものは土木行政を担えるマンパワーである。そのためこれからも継続的な行政支援を自治体の枠を超え行い、スピード感がある復旧、復興を行わなければならない。

日本は火山国であり、そして世界有数の地震国である。これまでの歴史の中で数多くの地震を経験し、そして何度も復興してきた。これから大切なのは今回の大地震の教訓を忘れず後生へ語り継ぎ、またいつか日本のどこかで大地震が起きたときにこの教訓を生かせるようにしなければならない。風化させてはならない。日本人一人ひとりが常に危機感を持ち防災意識を持つこと、それが一番大切だと思う。

「震災を振り返って」

防災砂防課 U

私は福岡県からの派遣職員として、平成23年8月より防災砂防課に勤務している。平成23年3月11日、福岡県では、九州新幹線全線開通のイベントを翌日に控え、最終的な調整が行われていた。イベントでは、ブルーインパルスも飛行も予定されていたため、福岡県庁の付近をリハーサルのため飛行していた。私は職

場である福岡県庁河川課で毎年4月におこなっている災害復旧事業の講習会準備をしていた。お昼過ぎ同僚が携帯電話をみて、大声を上げた。「東北で震度6強の地震があったげな。テレビばつけてん。」テレビをつけると、東北地方で大きな地震があったと報道がされていた。津波警報が発表されていて、予想される津波の

高さ10m以上となっているのを見たときは、正直そんな高い津波が来るはずはないと思っていた。しかし、現場の中継画像は想像を絶するものだった。海面がみるみるうちに上昇し、堤防を越えて船や車輛が次々と流されていた。私は目の前に映し出される映像をただ見ていることしかできなかった。しばらくして、津波警報の範囲がどんどん拡大し、福岡にも津波注意報が発表された。津波も到達したが、事務所からは被害なしとの報告を受けた。

今振り返ってみると、地震や津波に対する危機管理

意識が薄かったと思う。宮城と福岡、震源地が遠く離れていたため、あたまの中では福岡まで津波が来るはずがないと思っていた。しかし、福岡に津波は到達した。沿岸部の施設に被害はなかったが、住民が高台に避難したなどの報告は受けなかったような気がする。

災害は、いつ起こるかわからない。災害時に一番に守るべきものは、いのちだと思う。今回の震災をうけて、一人ひとりが普段の生活の中から、災害に対して危機管理意識を持つようにすることが大事だと改めて感じた。

「東日本大震災を振り返って」

防災砂防課 V

私は兵庫県からの派遣職員として、平成24年1月から土木部防災砂防課に所属している。

地震発生時は兵庫県の南東部に位置する事務所で、工事業者と打ち合わせをしていた。兵庫県南東部は震度3だったが、全く地震に気づかないまま打ち合わせを終えて事務室に戻ると、皆がテレビを見ながら騒然としており、それを見てはじめて地震があったことを知った。車や建物などあらゆるものを押し流していく津波の映像を見たとき、これが現実に行きかかっていることとはすぐに信じられなかったし、底知れぬ恐怖を感じたことを今でも鮮明に覚えている。

地震発生後、兵庫県ではしばらくの間、マスク・乾電池・コンビニの弁当・ミネラルウォーターなどが品薄となっていたが、その他の商品は普段どおり流通していたと記憶している。また、夏季は近畿地方においても原子力発電所の一時稼働停止により電力不足が懸念されていたが、関西電力(株)から各団体への節電要請が功を奏して電力不足も回避された。兵庫県においても15%のピーク時電力使用量カットに取り組むこととなり、サマータイム導入、徹底した定時退庁、廊下・ロビー・エレベータの間引き消灯などが実行された。

平成23年4月1日に公園緑地課へ異動となり、県立

都市公園の整備・維持管理に携わることとなった。

兵庫県では、阪神淡路大震災での経験と教訓を踏まえて県内19箇所の広域防災拠点位置づけ、このうち5箇所は、救援物資の集積・配送機能、被災者用物資等の備蓄機能、応急活動要員の集結・宿泊・出動機能を有するブロック拠点とし、広域公園等にこの機能を特化させている。さらに基幹広域防災拠点として三木総合防災公園を整備しており、これまで平成19年の新潟中越地震、平成20年の中国四川省大地震発生時に備蓄物資を被災地へ提供してきた。東日本大震災においても備蓄物資を供給しつつ、屋内テニスコートを支援物資の収集・供給拠点として活用するとともに、他県から派遣された消防隊員の中継宿営地としても活用した。

このように、基幹広域防災拠点は県内だけでなく、他県を含めて活用できることが実証されているが、他県を含めての超広域的な視点での広域防災拠点のあり方は、まだ整理されていないのが現状であると思う。

各県が個別に広域防災拠点を整備すれば、多大な整備費と維持管理費が必要になるし、カバーできるエリアが重複することも考えられる。よって今後は、いかに効率的かつグローバルな視点で広域防災拠点を活用するかを検討することが必要と考える。

平成23年3月11日、10時56分、快晴、春の予感を感じさせるのどかな中、はやて・こまち23号は、東京駅を出発。当時、東京事務所に勤務していた私は、県庁で報告会に出席するため、久しぶりに仙台に戻るうれしさを感じながら、車窓の景色を楽しんでいた。仙台駅に12時37分定刻に到着し、昼食後、報告会まで時間があつたので、庁内にて事務連絡。そして、14時46分、消防課にいたので、突然、危機対策課に設置している警報機がけたたましく鳴り出し、誰かが「くるぞー！」と大声を出した。初めは、「地震かな」ぐらいにしか思わなかったが、尋常でない揺れなので、危機対策課、消防課の職員が初動対応に向けて準備している中、私は、主管課である企画総務課にて、報告会に出席予定の所長と会い、今後の指示を受け、報告会に中止と、3月14日に予定していた東京事務所事務引継会の中止の旨を関係者に連絡。その後、3月16日に新潟経由で何とか帰京したが、その間、東京に戻る手段を模索しながら、大河原地方振興事務所にて市町村へのパン配送の仕分け等に従事した。帰京に際しては、タクシーの確保や高速バスのキャンセル待ちに難儀する等、一時は無事帰れるか不安も感じたが、やっと帰れて「ホッ」としたのを覚えている。

所長の指示を受け、爾後の対応を適切に行えたのは良かったと思う。所長とは、事前に時間を決めて待ち合わせをしていたわけではなかったが、携帯電話等が利用できない緊急時に遭遇した場合には、どう行動するかの基本は決めておく必要があると痛感した。

東京事務所では、安否確認の照会、就職活動で上京していた学生等の世話、国や各自治体からの問い合わせ、企業や個人の方々からの援助の申し出等があり、その対応に忙殺された。対応の多くは、県庁とのつなぎ役としての役目であったが、どこに話をすればいいのか迷うこともしばしばで、連絡先が適切でなかったと後で怒られたこともあった反面、対応に感謝されたこともあった。

災害に遭遇した後行政が行う対応の対象となるも

のは、詰まるところ「モノ」と「ヒト」ということになるが、「ヒト」に対しては円滑なコミュニケーションを図ることが肝要で、それを図るネットワーク、つまり、どこの、誰と話せば、適正な対処が可能なのか明確であれば、人が持つ心配、不安、いらだち等の解消、あるいは緩和が図られ、そして、安心、信頼等の確保につながるのではないかと改めて思った。

「想定外」という言葉は禁句かもしれないが、我々は経験を踏まえ、そして想像力をフルに働かせて、起こりうる災害に対処できるように常に努力していく必要があるとともに、経験したことは、反省し、次に同様又は類似した事態が生じた場合には適切に対処するようにしなければならないと思う。

私は、震災時と直後の対応時は宮城県内にいて、その後の対応は、しばらくの間東京で行い、そして、現在、県庁で行うなど環境変化の大きな中で行っているが、今回の震災を通じて、照会、申し出等に対する連絡先が不明なことがないような適切な連絡体制の構築が必要だと痛感したので、今回寄せられた照会、申し出等を分析し、どのような体制で望めば、相手方の不安解消、そして安心確保等を得られるか、つまり、外部の人本位の観点から連絡体制の整備・構築を行い、次に生じる事態に備えることとし、そして、それを不断から意識して続けていくことが、多くの人・物が犠牲となった今回の震災を経験した我々に課された責務の一つではないかと思う。

最後に、犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、哀悼の気持ちを持ち続けると同時に、震災直後から国内の個人、有名人、企業、自治体、国の機関、海外の大使館、企業等、国内外を問わず、色々な方々から、励ましの言葉、義援金、物資・機材、居住場所、県内産品販売所の提供等の申し出を受け、多くの人に支えられ、そして、それが今も続いているので、それらの方々への感謝の気持ちも、忘れることなく、持ち続けていくことも残された我々の責務の一つではないかと思う。

苦しみと悲しみに寄り添う

その日は、休暇で新居への引っ越しを行っていた。荷物を運び終わって10分後に巨大地震が発生した。乗っていた車が横転してしまいそうな凄まじい揺れ。なかなかおさまらない巨大地震は、すべてを破壊し尽くすような恐ろしさがあつた。新築した家も倒壊したと思われた。仙台港から7kmのところのところにいたが、貞観の大津波が仙台平野の奥まで入ってきたという新聞記事を思い出し、ここまで大津波が来るかも知れないという恐怖感があつた。スーパー等からは、人々が車で一斉に逃げ出し、道路はすぐに渋滞した。動いては危険だと思い、車のテレビで大津波や被害の情報を集めた。職場への連絡を試みたが、携帯、メール、災害用伝言ダイヤル、安否確認システム、公衆電話、一切がつかまらない。そして、その後に中継された映像は、現実のものとは思えない、あまりにも悲惨なものだった。真っ黒な猛々しい大津波が、家々や車を押し流し、学校の屋上まで達するような威力で襲いかかった。車で必死に大津波から逃げる姿や大津波が近くまで来て

いるのに全く気付かない人の姿もあつた。大津波に飲み込まれた方々の恐怖と絶望を思うと、胸が張り裂けそうだった。「無事に早く逃げて。」と願うしかなかった。そのうち、周囲が急激にガス臭くなり、早く逃げなくてはならなくなった。大津波が東部道路等でせき止められたのを確認して県庁へ向かった。

これまで、仕事でお世話になった方々も大津波にさらわれ、生活の糧を奪われた。

観光課の時に、プロジェクトM「地域づくり観光応援団」と「みやぎ発展税」を活用した事業で、「みやぎ産業体験学習ガイドブック」(平成22年2月)を取りまとめ、222箇所の教育旅行の受入体制を整備した。本来であれば企業・団体を直接訪問して協力をお願いすべきところを電話やメールのみでのぶしつけな申し入れにかかわらず、快く学生の受け入れを引き受けてくださった多くの企業・団体も壊滅的な被害を受けた。事業再開のため、苦渋の決断をし、二重の借金を背負う方もいる。協力してくれた市町職員も亡くなった。

「地域づくり総務大臣表彰」、「未来を築く子育てプロジェクト未来賞」等の表彰を受けた網地島、野良猫で国際的な観光地になった田代島、教育旅行誘致に力を合わせてきた南三陸、宮戸島、大島も甚大な被害を受け、「地域づくり観光」の意欲も消し去られた。震災直後は、「現金収入が全くなくなってしまった。」「土台を残して、大津波に全て流された。」等の悲痛な声しか聞くことができなかった。

今は、自分に与えられた仕事へ懸命に取り組み、復興を実現していくしかない。

復興のためには、膨大な面積の土地を買収する必要があるが、国は用地取得のための新たな制度を創設しなかった。現状では、任意交渉と土地収用制度等で行

うしかない。復興を成し遂げるためには、死に物狂いで取り組まなければならないだろう。少しでも役立ちたいと考えて、155頁（約8万文字）にわたる「収用裁決申請マニュアル」をまとめ上げた。土地収用を初めて担当する者でも、難解な収用裁決申請書類を容易に作成できるよう記載例を充実させている。また、収用委員会における「指名委員制度」を新たに設け、複数の審理を同時に行えるようにして、今後、急増する収用裁決申請に対応できるように体制を整えた。今なお、深い苦しみや悲しみの中にいる方々が、少しでも幸せを感じられるようになるまで、一生懸命に努力していきたい。

震災を振り返って

用地課 C

地震発生時は、県庁舎8階の用地課執務室で勤務していた。当時、課内には、職員8名と他事務所の職員1名が在室していた。

緊急地震速報が庁内放送された直後の14時46分、今まで経験したことのない、激しい揺れに襲われ、机の下に避難した。8階であることが原因なのか、揺れと衝撃が、思いのほか強く、机にしがみついているだけで精一杯の状況が数分間続いた。揺れが収まり、周囲を見渡すと、書類等が散乱し、テレビが落下する等、足の踏み場のない状態となっていた。扉が閉められていたはずのキャビネットからもファイルが落下しており、地震の衝撃の強さを改めて実感した。

震災発生直後、課長は即座に職員や家族の安否確認を実施した。電話の通信規制がなされる直前であり、まだ通信可能であった。

また、工事管理システムの運用保守業者が来課し、システムは地震の揺れを感知後に自動停止した旨の連絡を受けた。

地震の後、乱雑とした執務室内を、今後の業務に支障が無い状態に戻すことが先決と考え、後片付けを行った。後片付けのさなかに、沿岸地域が津波による被害を受けたとの情報を他課の職員から聞いた。

震災3ヶ月後、被災市町応援として、被災町に5日間派遣され、他県からの応援職員とともに、仮設住宅

入居等の申請の受付業務に従事した。

派遣期間中、被災者から様々な相談を受けたが、相談内容の大部分は、震災後3ヶ月を経過しているにも関わらず、瓦礫の撤去が進まないこと、仮設住宅への入居が決まらないこと、自宅の修理が思うように進まないこと、そして、自治体からの情報提供が不透明であることに対する行政への不満等であった。

今回の震災を振り返って今思うことは、組織的な問題であるが、被災市町の職員数が根本的に足りないということである。平常時には問題はなくとも、今回の震災を踏まえて、非常時を考慮した人員を確保することも必要ではないかと思う。

また、宮城県沖地震を含めた大地震が近い将来高い確率で発生することについては、以前から警告されていたにも関わらず、一職員として反省すべきことは、大規模災害に対する備えや心構えが甘かったのではないかということである。

今回の経験を踏まえて今後の課題としては、情報収集手段や連絡体制の確保等を再度見直すことその他、各個人が、常に最悪の状況を想定して、数日分の食料等の必要物資を準備、通勤に必要なガソリン等の燃料を備蓄し、非常時であっても業務を継続できる環境を整えることが重要であると感じた。

震災を経験して思うこと

用地課 D

平成23年3月11日、普段どおり執務室内でパソコンに向かい作業をしていたその時に、突然揺れは起こった。初めは小さかったその揺れは次第に大きくなり、椅子に座っていてもぐらぐらと身体が揺さぶられるほどだった。文字通り経験したことのないほどの揺れであった。一向に収まらない強い揺れが恐ろしくて机の下に潜った際に、エレベーターの乗員に向けた庁内放送が繰り返し流れていたのを覚えている。ようやく揺れが収まった頃には、執務室内はキャビネットや机上から雪崩れ落ちた書類の山で埋まり、まるで足の踏み場がなく、先ほどまで座っていた椅子の上には、斜め後ろのキャビネットの上から飛んできたと思われるゼロハンテーブルが転がっていた。もしそのまま座っていたら少なからず怪我をしただろうと思うと、今でもひやりとする。課内の職員も皆呆然とした様子で、とにかく各々安否を家族に連絡したが、電話は既に繋

がらなかった。しかしメールとSNSはその頃まだ接続できたため、早い段階で自身の安否を家族や友人に伝えることが出来たこと、家族や友人のほとんどが他県に住んでおり、彼らの安否についてはあまり不安に思うことなく過ごすことが出来たのは、私にとって不幸中の幸いであったと思う。その後書類整理を行っていた頃に、揺れにより転落し破損してしまった課内テレビの代わりに付けていた職員の携帯のワンセグに、仙台空港が津波にさらわれる瞬間が映し出された。なにかもがなすすべもなく波にさらわれていくあの映像は、今も目に焼き付いている。

今回の震災は、大きく長い揺れ・津波・ライフラインや情報ネットワークの寸断など、いくつもの困難が重なったものであった。今、当時の災害対策本部での支援業務や自身の生活を振り返って思うことは、個人の防災知識の高揚及び情報処理機能の強化の必要性に

ついてである。緊急時において自分の身を守り、そして互いに助け合うためには、そのような状況に陥っても慌てず冷静かつ的確に行動できるよう、日頃から各個人が防災意識を高く持っていなければならないと今回の震災を通して強く思った。また、特に津波が起こった後に、電話・メール等の日常的に使用する情報手段が不通になってしまい情報の収集・発信がままらなくなってしまうこと、そして時間が経つにつれ真偽不明の情報が錯綜し、情報処理機能が麻痺してしまったことは、大きな問題であったと思う。特にSNSによる情報の氾濫は凄まじいものであったが、反面このような個人が簡単に情報を発信・拡散出来るツール

が上手く活用され、救助・支援活動や震災後の市民生活の一助となった面も多かったと感じている。

この震災は、日本は地震・津波災害と常に隣り合わせの環境であり、そして自然の力がいかに強大なものであるかを改めて知らしめることとなった。東日本大震災から早10ヶ月が経過し、ただならぬ努力により着実に復興への道を歩み出した今こそ、この震災により浮き彫りとなった様々な問題について「想定外だった」の一言で過去のものにしてしまってはならないと強く思う。多くの悲しみとともに残されたこの後世への教訓を忘れず、いつか再び起こりうる災害への備えを万全なものへとしていきたい。

その日、その時・・・

用地課 E

東日本大震災が発生した平成23年3月11日午後2時46分、その日、その時、私は、午後3時からの会議に出席するため来庁していた北部土木事務所の総括次長と執務室内で立ち話しをしていたところ、急に激しい揺れを感じ地震だと思いつつも、数日前にも地震があったことから、始めすぐ収まるだろうと安易に構えていた。しかし、その揺れは収まるどころか長く益々激しいものとなり、キャビネットなどの扉は開き、書類が床に飛び散り立っていることもままならない状況になり、慌てて近くの打合せテーブルの下に潜り込んで、ひたすら揺れが収まるのを待ち続けました。地震が収まると執務室内は飛び散った書類や湯沸かしポット、茶器などが床一面に散乱し正に足の踏み場もない状況となっていました。当時総括補佐であった私は課長の指示を受け、まず最初に職員とその家族の安否確認を行うこととしました。幸いにも執務室内にいた職員にけが人等はなく、一時、東北財務局に打合せに行っていた職員と連絡が取れず心配したものの、30分程してその職員の無事も確認することができた。家族の安否確認については、地震直後から固定・携帯とも電話が不通状態となったこともあって、全員の無事を確認するまでには最終的に翌日となった。

地震発生から1時間程すると、テレビ各局は沿岸部に襲いかかる津波の映像を放送し始めました。それは想像を絶するもので、家屋や車があたかもゴミのごとく津波の濁流に飲み込まれていく様子が映されており、改めて事の大きさを知ることとなった。

今回の震災を振り返り、誰しもが初めての経験であ

ったと思われますが、これほど大規模な災害になると物流も止まり食料品やガソリンなども買えない事態になってしまうことである。正直、県庁舎内にいる分においては、電気、水道等も利用ができ極端な不自由さは感じられなかったものの、災害対応を行う職員の食事と睡眠の確保は重要なものであり、非常食や炊飯機器の備蓄、就寝時の防寒対策（毛布等）の必要性については強く感じられた。また、用地課としては自ら管理する公共土木施設等がないこともあって、主に県の災害対策本部支援や市町村支援において災害対応に取り組んだが、土木部の職員として非常配備をしていながら、土木部の災害対応に何ら手助けできないことに少し歯がゆい思いもした。

最後に、私事になってしまうが、今回の震災では家族にけが等もなく、また家屋等についても最小限の被害で済んだことは、不幸中の幸いと言うしかないが、一番の被害は通勤手段であった東北新幹線が2ヶ月あまりにも渡って運行されなくなったことである。その間は、やむなく収用委員会室に寝泊まりし、3～4日に一度帰宅するという生活を送りました。震災前は当たり前と思って日々通勤に利用していた新幹線が突然動かなくなり、改めて大量輸送機関としての鉄道の重要性を感じるようになった。震災から早や1年を経過しようとしています。今なお常磐線や仙石線などは不通のままとなっている。特に在来線については、沿線住民の生活に密着した公共交通機関であり一日も早い復旧が望まれる。

震災を振り返って

用地課 F

平成23年3月11日、震災当日は、全職員10名中9名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難で、各自、机の下に隠れるなど揺れが収まるまで待っていたが、揺れが収まるまで、とても長い時間に感じられた。課内は書類が散在し、足の踏み場も無く、テレビも落下したが、幸い室内にいた職員にけがはなく、一安心したところであった。

その後、当日、年休を取得していた職員の安否、各職員に各自の家族の安否確認を取ってもらったが、電話はもちろんメールもつながらず、テレビ、ラジオもなく、個人の携帯電話でのワンセグで情報を確認する

のがやっとならぬ。

また、当日の夕方、年休を取得していた職員が登庁し、職員全員の安全を確認し、災害配備が長期化することも想定されたため、職員の配備計画を策定し、その夜から開始した。しかし、その晩、公共交通機関も機能しておらず、帰宅可能者は2名にとどまった。

翌日には、JRの長期に亘る不通が見込まれたため、また、職員の家族の一部の安否確認ができなかったため、個人の車でJR通勤者を自宅に送り届けるなどして、課職員及びその家族の安否を早期に確認することができた。

あのときを振り返ると、課員がそもそも少なく、そ

の後も交通機関の不通が続き、自宅が被災したことなどにより出勤が困難なものも数人いて、災害対応等業務が、特定人に過重な負担がかかることとなったのは、やむを得ないことであったが、今回の災害の大きさを感ぜさせるものであった。

また、個人的には、実家が全壊したため、町内会や近所の方々にもいろいろとお世話になった。最近では、年寄り1人世帯も多く、近所づきあいも希薄と言われる中、町内会活動に参加し、その中でお互いに声がけ、

助け合いの機運が高まっていくのを感じた。このことで、行政を担当する一員として、住民の「声」を聞きながら適切な対応をしていく必要性を再認識させられた。

当班業務としては、これからも復旧・復興事業の推進が最重要課題として、関係機関などからの「声」を聞くなど、当該機関などとも連携を図りながら、適切に取り組んでいきたい。

「東日本大震災を体験して」

用地課 G

震災当日は、県庁5階の執務室でパソコンに向かって仕事をしていた。地震が起きた14時46分には、課員の殆どが執務室で仕事をしている状況だったが、縦揺れが始まり今度は、大きな横揺れに変わっていったとき、机の上の書類が倒れないように押さえるのが精一杯で、立ち上がることも出来ないまま、椅子に座った状態で揺れが収まるのを待ち続けた。

室内では、固定されている書棚の扉が開き、書類が室内に散乱した他、机の引き出しが開き放しになり、戻せないほどの地震の揺れが続き、高い所に収納してある茶碗が落ちてきて割れていたこともあり、とっさに茶碗等をかき集めて室内の床に置いていた職員もいた。やっと揺れが収まった時に課長から室内にいた職員の無事の確認がとられ、けが人が出ていないことが確認された。

しかし、当時の組織のなかの職員の1人が石巻市内に公用車で出張していたが、震災後連絡が取れない状況となり、音信不通となっていたが、3日後に無事帰宅したとの連絡があり、最悪の状況は回避された。当時の状況を聞くと、公用車を運転している途中で地震が発生し、津波が発生するとは思わないため海岸の方に向かって走行してしまい、途中で津波に襲われたため公用車を乗り捨てて、やっとの思いで助かったものだった。

また、当時私の仕事は、職員宿舎の管理業務を担当しており、地震による職員宿舎の被害がどうなのか心配

されたが、地震当日は電話連絡をとることも出来ないため、翌日の早朝に仙台市内の職員宿舎を見に行くことにした。現地確認した結果、仙台市内職員宿舎の壁のヒビ割れや地割れが発生していた箇所があったものの、地震被害により住めなくなるような状況ではなかった。後日、県内職員宿舎の状況を確認したところ、石巻職員住宅・寮及び気仙沼田中前寮の1階部分が津波により浸水し、住めない状況になっていた。

その時に感じたことは、直接自分達で確認できる箇所については、すぐにも状況を確認できるが、県内の地方振興事務所単位で管理している職員宿舎の状況を確認するためには、通常時においては、電話やメールで簡単に出来るものが、今回のような大災害では、殆ど通信手段が使えないため、テレビやラジオ又はインターネットによる一般的な情報収集することしか出来ないということである。

今回の震災経験をふまえて、有事での連絡体制の確保が重要であると痛感させられた。災害訓練のマニュアルによれば、被害のあった地方振興事務所及び管理人が常駐している職員宿舎から管理者である職員厚生課に連絡が入ることとなっていたが、想定を上回る地震災害により、通信機能及び電気等が不通となった場合での情報収集の難しさを感じた。

なお、災害時における食料や冬期時での暖房等の確保について、常時備蓄する等の対策を講じる必要があると思った。

「震災を振り返って…」

用地課 H

私は、用地課で土地収用法の事業認定事務を担当していた。震災の3日前の平成23年3月8日には宮城県で初めて土地収用法の事業認定申請に係る公聴会を開催した。震災当日の3月11日は公聴会開催の事務整理も一区切りがつき、これから行われる審議手続の準備などを行っていた。また、地震が起こった午後2時46分には担当事務の一つである国有財産の譲与手続のため仙台合同庁舎の4階にある東北財務局で打合せをしていた。

1度目の地震が起きたときには今まで経験したことない非常に強い揺れだと思ったが特に不安は感じなかったが、ようやくその揺れも収まりキャビネットから放り出された書類を片付けようとしたときに再び強い揺れがあった。2度目の大きな揺れが起きたときにはこれからどうなるのだろうかとの強い不安を感じた。間もなく庁内放送があり職員、来庁者は速やかに庁舎外へ非難するようにとの指示があった。階段から庁舎外に非難すると庁舎東側の地面には窓ガラスの一

部が外れて粉々に砕け散っていた。

とにかく急いで職場に戻った。用地課は行政庁舎の8階にあるためか書類のほとんどがキャビネットから投げ出され本当に足の踏み場もないような状況であった。床に散乱した書類をキャビネットの中に押し込み歩ける場所を確保し、情報収集した。間もなくテレビの報道により大津波警報が発令されたことを知ったが、前年の平成22年2月に発生したチリ地震の際には同様に大津波警報が発令されたが特に被害がなかったこと、また、昭和53年に発生した宮城県沖地震の際も津波による被害は記憶になかったことから津波は来ないものと思っていた。しかし、その後に現実に大津波が来襲し、仙台空港の被災状況がテレビで映し出されたときには、仙台空港とほぼ同じ経度にある自宅も同じように被害を受けたのだと知り、家族の安否を案じた。その後、しばらくしてやっと娘とメールで連絡が取れ妻と息子は無事だと知ったときは本当にうれしかった。また、その後、近所の方から両親も避難所

にいて無事だとの連絡を受け安心した。

あの時を振り返って今思うことは、緊急事態には家族の安否が確認できるようにすることが必要であると強く感じた。心配事を抱えたままでは職務に専念できない。家族があつての自分であると思った。私は、津波により自宅は被災したが、家族は無事であった。津波で亡くなられた職員の御家族の方、家族を亡くした方は本当に御苦労されていることと思う。今回の経験をふまえ、緊急事態での連絡体制の確保や

正確で豊富な情報の伝達が重要であると感じた。用地補償業務については、土地所有者の財産に関するものであることから、その対応は土地所有者の安全や生活の安定が確保された後の対応となってしまう。また、補償は土地所有者へ公平に対応する必要があることから、今回のようにほかの起業者、特に国土交通省と連携し用地補償方針を定めることは非常に大切であると感じた。

「震災を振り返って」

河川課 A

3月9日11時45分に三陸沖で発生した強い地震は、栗原市金成で震度5弱を記録したが被害がなくほっとしていた矢先、3月11日14時46分、職員の携帯電話に緊急地震速報を知らせる着信音がけたたましく鳴る中、庁内放送でも「強い地震がきます」とアナウンスが流れ、気を引き締めているうちに、強い縦揺れが数回して、さらに強い横揺れが長く続き、私は机の周りの書類を支えていたが、支えきれなく棚から次々とファイルが落ちてきて足の踏み場もない状態となったが、幸いにもけが人はいなかった。県庁舎は、耐震構造であることから崩壊の危険性はないと思いつつも、あまりにも強くて長い地震で恐怖心が覚えたほどだった。ついに宮城県沖地震がきたと思い込んだが、宮城県沖地震よりも大きな震源域であることが判明し、また、すぐに大津波警報が発令され、今まで経験したことのない領域となった。

この地震で県内一帯は停電になったが、県庁内は自家発電により非常電源が作動したので、テレビで被害状況が見ることができ、ヘリコプターから大津波による仙台平野の状況が映し出され、家屋、ビニールハウスや田畑が次々と飲み尽くしていき、逃げ惑う車の映像を見て強い衝撃を受けた。夜になってからも自衛隊、国土交通省等のヘリコプターからの映像が映し出され、沿岸部の各地がまだ海水が引かない中、気仙沼市街地が激しく炎上している等、とてつもない大災害を目の当たりにし身が引き締まる思いがした。

ダム整備班は、県内各ダムの被害状況及び地方ダム総合事務所職員の安否を確認するとともに、平成22年6月から運用開始している土木部業務継続計画（BCP）に基づき、県内各ダムの被害状況を河川課ホームページに掲載し、さらに随時状況を更新することにより、ダム下流等の地域住民に対し情報提供を図った。

震災直後から県内全域で停電し、各管理事務所も停電したことから自家発電が正常に作動しダム管理を行っていたが、非常時に備えて自家発電用の燃料は満タンにしていたが、東北電力の火力発電所が被災し停電が

長期化する模様の中で、燃料不足が現実味してきたことから、計画的に補給する必要があるが近傍のスタンドの在庫が底をつき、県施設の燃料状況を調査している危機対策課へ補給の要望した。しかし、県内のガソリン等の供給状況は、精油所やタンクローリーが被害に遭い困窮をきわめていて、ダム管理事務所では自家発電機の運転を間引きをするなどしてなんとか凌いだ。

津波等の避難訓練は毎年行われていたが、東日本大震災は地震被害に加え、訓練で予想されている津波高さより予期せぬ大津波が押し寄せたことから大災害になったため、我ら土木職員は、不眠不休による現地の調査や応急処理に追われ、さらに職員身内や家屋等の被災もあるなか、さらには度重なる余震や9月には台風による洪水被害の相まって、体力的、精神的に限界になっての業務だった。

職場への通勤には、公共交通機関が不通になり、マイカーでの通勤になったがガソリン等の供給不足もあり、帰宅後はガソリンスタンドの長蛇の列に並び数時間並んで数リッターしか給油をして貰えないが何回か繰り返した。ガソリンが底をついてからは数キロ離れたバス停に自転車で行くなどしてバス通勤と併用をした。

5月から始まった災害査定は、全国各県から土木職員約100人の応援をいただき、さらに査定に携わる検査官、立会官も全国の整備局や財務局から来ていただき、何とか12月末の第28次査定で終了することができ、私も11回の査定随行に行き県内各地の査定に携わった。しかし、これから始まる本格的な復旧工事に対しては、国との協議や地元説明がまだ残っている案件もあり、各分野の協力を得ながら早期完成を目指し、県民生活が震災前の状態に早く取り戻すことができるよう、目に見える進捗を図り発信することが、行政側に課せられた課題である。

「復興へ頑張ろう！みやぎ」

震災後の上京（山形→新潟経由）

河川課 B

平成23年3月11日（金）14:46の地震の発生時、私は定禅寺通のDoutor coffeにいた。16時から県庁にて東京事務所勤務2年間の研究成果のプレゼンテーション発表を行う予定があり、その発表資料の最後の見直しをしているところだった。

携帯の緊急地震速報があちこちのテーブルから鳴り響いた数十秒後に揺れが始まった。店内には客が20～30人おり照明が落ちたが、それ程古くはないビルの1Fであり、揺れが一段落するまで数分間そのまま飛び出していく人はほとんどいなかった。多少の落下物はあったもの店内は落ちていた。外に出てみたが思ったよりも街中の建物は全く倒れておらず、阪神淡路大震災のビル倒壊の光景が頭の中にあった自分にとっては驚きであった。

3月13日（日）に、11日一緒に出張であった東京事務所長と東京へ帰還することになった。副所長宅に置いてあった自家用車を借用しての上京であった。道路課のアドバイスにより、何時間かかるか不明確な

4号線での上京ではなく、時間が大きくかかってもある程度時間が読める山形、新潟経由のコースを取った。仙台→国道48号線→山形→国道13号線→南陽→国道113号小国峠→日本海東北自動車道→新潟→北陸自動車道→関越自動車道（群馬・埼玉）→外環自動車道→松戸と894kmを約11時間かけて上京であった。ガソリン不足はかなり心配だった。山形県内はほとんど入れることができなかつたが、新潟県



上京の経路
894km 約11時間

内は自由に購入してきた。しかし、埼玉に入ってから再び給油できる状態ではなくなった。上京後、コンビニエンスストアに買い物に行った際にも、食料品関係は全く無くなっており非常に驚いた。離れた地域でもひとたび震災が発生すると物資が急になくなるということを感じた。

東京事務所に戻るとしばらくは24時間体制で問合せ対応にあたることになったが、その際は土木部が中心となって更新していた「宮城県沿岸通行可能ルート図」・「被災状況写真集」は非常に役立った。

県庁の第1志望理由を宮城県沖地震の際には最前線

で対応にあたりたいとしていた自分が震災直後に地元を離れなければならないという状況であったのは皮肉であった。しかし、情報収集の為に、国会・政府・中央省庁での議論を生で聴くことができたのは非常に貴重な経験であったと思う。

震災後に東京事務所において、全世界・全国各地・非常に多方面から直接、援助したいという申し出を多数受けた。困難な状態であっても自分たちは見放されてはいない、皆に応援されているのだという心を持ち続けることが非常に大事であると思う。

震災をふりかえって

河川課 C

平成23年3月11日、14時46分。自分は、自宅の駐車場から自家用車に乗り込み、エンジンをスタートさせようとしていた。家族が入院していたため、今後のことについて病院と話すため午後から休暇を取って目的地へ出発しようとしていた矢先での出来事であった。突然、下から突き上げるような揺れを感じた。宮城県沖地震並の地震が起こる確率が90パーセントを超えることが叫ばれ、ついに来たかという思いが頭をよぎった。最初の強い揺れがやや落ち着いてきたかと感じたところに更に強い揺れが始まりだした。車は駐車場で跳ねている状態で、周りの電信柱もかなり揺れており、電線はいつ切れてもおかしくない程揺れていた。やや収まってきたかなと感じていたが、再び揺れが強まってきた。自宅は集合住宅の1階であり、阪神大震災の写真で見たように、集合住宅の低階層が潰れている光景が頭に浮かんだ。家族が外に避難してくるのを待っていたが、出てこない。自室に戻った。妻と娘は抱き合っ、揺れが収まるのを待っていた。揺れが強いため歩くこともままならなかったようである。無理矢理二人を抱えるようにして外へ出た。しばらくして大分揺れが収まってきた。他の集合住宅の警報器の警報音と思われる音があちこちで鳴っていた。停電でテレビは使えずラジオから情報を得た。同時に余震が何度も起こり、家族が怯えている。かなりの震度であったために登庁するのはまちがいないのだろうが、とにかく情報が欲しかった。

携帯電話等で職場や実家へ安否を伝えようとするも回線が混雑しているようで繋がらない。職場への安否確認メールを打ち込み家族共々無事であることを伝えた。そのうちにラジオから震度が伝えられ、最大震度

7であることが分かった。更に大津波警報が発令されていることが分かったが、大津波とはどの程度の高さの波が来るのか理解できなかった。宮城県沖地震の体験から電気、水、ガスが当分来ないのは予測できた。自分は県庁へ詰めることとなるだろう。家族を、このまま残していったいいいものか。県庁への移動手段をどうするか。当面の食料や水、暖をとるための燃料は大丈夫か等色々な考えが頭をよぎって何から手をつけていいものか正直なところ頭の中が混乱していた。幸いなことに家に自転車があったことから登庁には問題ないことが判明。また、近所に市民センターがあることから、自分がいない間に不安がある場合はそこで落ち合うことを申し合わせた。また、家族には近くのコンビニ等で可能な限り食料や飲み物を購入し、自宅にストックしておくように申し送り、登庁するため自転車に乗り込んだ。街のいたるところで信号は止まり、自動車も注意して速度を落としてはいたものの、道路を横断するのに非常に身の危険を感じた。道路は亀裂や陥没箇所が続き、建物のガラスが散乱しており、バスや地下鉄を利用できない人々がみんな歩いているため、歩道歩行者がかなりいた。自転車の通行も非常に困難な状態であった。

今回の震災では、日頃から言われている非常食・水・携帯ラジオの重要性はもちろん、更に熱源としての携帯用ガスコンロとボンベや手動式発電機や携帯電話充電用のバッテリーコネクタや乾電池や燃料いらずの移動手段である自転車の必要性を改めて感じた次第である。また、混乱時における安否確認といった情報入手の方法を普段から考え、練習しておく必要性も感じた。

前へ進もう

河川課 D

平成20年の岩手・宮城内陸地震災害復旧も砂防激特を除き一段落し、県北高規格道路の部分供用を数日後に控えた3月11日、職員が震災復旧工事・通常事業対応に追われながらも、班をこえて実施してきた7つのワーキングの内、災害復旧誌を完成させたワーキングを除く、6ワーキングの所内発表会を合同庁舎大会議室で開催中の事であった。

揺れは、2日前の揺れより大きな揺れで始まったが、大きいだけでなく非常に長い揺れであった。立っているのが困難なため、窓際の空調設備につかまり外を見ると、国道4号筋の信号柱、店舗の看板柱等が折れるのではないかとと思われる大きな振幅で揺れていた。(不

謹慎と思われるかもしれないが、正直なところ内陸地震では肩すかしだった、今度こそは宮城県沖だろう。(これで宮城県沖の呪縛から解放されるという思いがあった。)

揺れが落ち着いた時点で大会議室から南側の執務室に戻ると、机上の書類はもちろん、2段重ねのキャビネットの上部は、中の書類をはき出して落下しており惨憺たる光景であった。

発表会中止、全職員の無事を確認後、各方面へパトロールを出し情報を待った。内陸地震で大崩落し前年9月に2年3ヶ月ぶりに開通した築館栗駒公園線が懸念されたが被害はなく、他路線でも内陸地震時のよ

うに集落が孤立してしまうような被害はなく、被災箇所へ委託業者、直営で通行規制作業を行った。

余震が続く中、合庁の自家発電機は動いたが、情報を得ようにも無線、有線、携帯は通じず、挙げ句の果てに合庁のアンテナが壊れテレビも映らない状態で、情報源はラジオだけとなっていた。（パトロールから帰った道路パト車からはずしたナビを使って、一年前には自分がいた燃える気仙沼の中継を見て、一緒にいた職員、街の様子を考え、悶々とした夜を送った事が思い出される）

庁舎を前戦基地と考えると、何があっても通常機能を数日間は維持できるような体制が必要と考える。また、今回のような大規模災害になると、決まって物資調達が困難になる事を考えると、事務所で配備用の食

3. 11 東日本大震災 あの時を振り返って

河川課 E

平成23. 3. 11午後、仙台地方ダムでは所長室に於いて班長会議を行っていた。PM2:46そこに今までに体験したことのない大きな激しい揺れが襲った。瞬間にして「宮城県沖地震」が起こったことを悟った。一斉に立ち上がり避難しようとしたが揺れがひどく、ついでに・パネル等を各自が押さえ落下倒壊を防ぐのが精一杯であった。幸い所長室内は特に被害はなかった。揺れが弱まるのをまって職員は全員一斉に駐車場に避難した。

駐車場は、As舗装面に縦横に亀裂が入り、水道管が破断し漏水もあり揺れの大きさをものがたっていた。その場で職員に対し、管理6ダムの配備体制に着くように指示、その後二階の事務室に上がるとキャビネは倒れ、足の折れている机はあり、窓ガラスは割れ、机上及びキャビネ内の書類は床上に散在し足の踏み場もない状態であった。隣室の会議室の被害はもっとひどく天上は落ち、蛍光灯は落下、部屋に入るのも危険な状態であった。総合事務所はこのような状態であったが職員は管理6ダムの緊急点検のため各管理事務所へ出発し配備についた。事務所では、長期戦に備え、水・米のほか非常食等、食料の確保に即座に努めた。各管理事務所に緊急配備用の非常食が数日分備蓄されていたことも幸いした。配備職員の食料の配給（朝夕のおにぎり等）は3月いっぱい続け若手職員に食料確保を気にせず職務に専念できるよう環境を整えた。

ダム本体は、フィルダムにおいて堤体の変位・漏水の変化が見られ1～2週間継続観測はしたものの幸い管理上著しく問題となる異常はなかった。

料備蓄、公用車へのこまめな給油の励行が重要と考える。今回は、複数の生コン、合材プラントで材料固結が発生し、掻き出し作業等で数日間プラントが機能せず応急工事に支障を来した。業界にも社会的使命を再認識していただき再発防止に一考を期待したい。

これから、誰もが経験のない大規模災害の復旧に向けて進むこととなる、文句を言ってもいづれやらなければならない業務である。班員のやりやすいような（何でもありというわけではない！）環境を整え、たまには息抜きを考えてやり、達成感を感じてもらえる成果を残してもらうことが我々年寄りのつとめと考える。数年後、県民に「よくぞここまで復興した」と言われるよう、職員一丸となり一步一步前へ進もうではないか。

地震発生後、重点的に取り組んだことは、商用電源復旧までの非常用自家発（特にタンク容量の小さい樽水ダム・惣の関ダム）の稼働に当たり補充燃料（軽油）の確保であった。そんな中、ダムの自家発を止めてでも「通信網の確保のため笹倉山無線中継所の燃料を確保すること」の至上命令が出され仙台地方ダム等のタンクから軽油を抜き取り、中継所へ運ぶ準備まで行った。最終的には山形県からの支援でギリギリのところまで難をまぬがれた。燃料の確保については、本庁からの情報が錯綜し現場では混乱したが、最終的には事務所の判断で所長の号令下、いろいろな手段で燃料確保に努め、東部及び仙台土木への応援車両についても毎日満タンの状態で人的支援共々4月中旬まで続けることができた。

このような緊急事態では個々が、独自で冷静にいかなる状況にも即応し得るよう訓練等において着実に成果を積み重ねることの重要性を改めて感じた。

職員の中には、家族の安否が不明な状態での職務への従事を余儀なくされ体力的精神的にも大変な中でも職務を優先し遂行していただいたことに感謝している。

最後に、ダムの震災対応も一応落ち着いた4月から河川課へ兼務辞令をいただき、仙台地ダムの席を離れてから一ヶ月もたたないうちに大倉ダムの所長そして仙台地ダムの所長が相次いで尊い命を失われたことが本当に悔やまれてならない。当然責任感も重要ですが業務を遂行する上で個々のメンタル面も含め体調管理の重要性を改めて思い知らされた。

震災の経験を教訓に

河川課 F

発災の平成23年3月11日に発生した地震は、余りにも長く恐怖感を感じる程であった。職員は身を守るのが精一杯で、揺れが収まるのをひたすら待っていた。揺れが収まり事務所内は書類が散乱し足の踏み場もない状態であった。余震が数回続いた後、全職員は庁外に避難し安否確認を実施した。その後、緊急の所内会議を開きパトロール体制を構築し現場に向かった。現場は、震災に伴う停電の影響及び路面陥没等の被災により、交通渋滞が至る所で発生していた。災害調査は、時間との戦いで異常箇所を発見しては、応急調査

並びに交通誘導を併せて行うものとなった。また、被災地である南三陸町の瓦礫撤去及び河川海岸の被災調査・応急工事を行った。被災地は、想像を絶する光景で土木に携わる者として災害復旧への一助となるよう全力で取り組んだ。

発災時を振り返り、今思うことは、災害時には初歩的なことが機能しないということである。発災した後に迅速に実施すべきことは、職員の安全確保並びに安否確認である。日頃からBCPなどを基礎として初期行動についても確立していたはずであったが、震災に

戸惑い職員誰もが我を失い、災害対応への一歩が踏み出せなかった。職員一人一人の災害への心構えと確実な初期行動並びに防災の核となる人材の適確な指示が重要であると再認識した。また、現場パトロールにおいては、被災が甚大であり、情報が錯綜していたため、被災の状況が的確に伝達できなかった。重大な事故に繋がることはなかったが、公共土木施設の管理者として適切かつ確実な情報連絡体制の確立が非常に重要であると改めて感じた。

震災を経験し、今後行うべきことは、未経験であった燃料不足への対応である。緊急車両の燃料不足が発生しては更なる災害を誘発してします。日頃からの燃料供給と有事の際の安定した供給体制の確立が非常に重要である。更に、管理業者など実働部隊への安定供給も極めて重要である。本災害では被災が甚大で応急工事を依頼しても、燃料不足により人材確保及び重機調達に多大な時間を要し、工事施工に著しい障害を発生させた。今回の震災時期が非出水期であったことか

ら、緊急輸送路の確保を最優先に応急対応することが出来た。しかし、出水期で更に異常降雨が予想される時期であれば、道路応急工事と併行し河川・海岸等についてもスピード感を持った対応が求められるだろう。被災箇所を最小限に抑制し、二次災害を防止する観点からも行政並びに実働部隊への安定的な燃料供給が可能となる体制そして仕組みづくりが重要である。また、防災知識の更なる高揚と行政組織の広域的・横断的連携が必要である。未曾有の大災害を経験した今だからこそ、ハード対策だけでは災害を抑止することは不可能であることを十分理解している。ハード対策の必要性とソフト対策の重要性を我々行政職員はもちろん、一般住民に広く周知していく、後世にこの大災害を風化させることなく伝承していくことが最も重要である。更に、行政組織についても広域的・横断的に柔軟性をもった支援が迅速に行えるよう、今回の事例、課題を十分検証し被災地を多方面からサポートできる仕組みづくりの再構築を検討するところが重要であると感じた。

「大震災を経験して」

河川課 G

平成23年3月11日、私は宮城県職員として採用されてからもうすぐちょうど1年が過ぎようとし、仕事にも慣れてきたころだった。また、その日の夜は課の技術職員が集まる懇親会が開かれるはずだったので、気分も大分浮かっていたかもしれない。そんな中、14時46分、緊急地震速報のチャイムが鳴り響くとともに、今まで経験したことのない強い揺れが襲ってきた。

机の下に潜り込んだあたりで、さらに揺れは激しくなっていた。昔テレビで見た、9.11同時多発テロの時の世界貿易センタービルが倒壊していく様子がふと脳裏に浮かんでいた。「・・・まだ死にたくない、お願いだから止まってくれ」と心の中で祈り続けること数分間の後、長い揺れはようやく収まった。さっきまで自分が座っていた椅子のあたりは、数十キロはあると思われる書棚が、何段か飛んできていた。

幸いにも県庁では非常用電源が確保されていたため、片付けをしながらテレビを付けると、沿岸地域に津波警報が発令されていた。以前から、東北では30年以内に99%の確率で宮城県沖地震による大津波が発生すると言われており、ついにその時が来たかと思い、沿岸の人たちが無事に避難してくれることを願った。

しかし、しばらくした後にテレビで見た映像は、想像を絶するもので、「いくつかの町が消滅した・・・」等と放送されていた。その後数日間は、各インフラはことごとく寸断され、町を歩いても多くの店は開いておらず、食料品や燃料を求める人たちが混乱していた。日本が国としての機能を保つことはもはやできず、当たり前前に続くと思っていたこれまでの生活に戻ることはもう無いかもしれないとまで、私は思った。

そんな混沌とした状況の中でも、被害状況の情報収集、行方不明者捜索のための沿岸部の排水など、やらなければいけないことは一刻を争うものばかりで、家族の安否も分からないまま奮闘する周りの職員の皆さんの姿に私は心を打たれた。私はというと、自分では何をしたらよいかわからず、日々目まぐるしく変わっていく状況にただバタバタとしていたというのが正直なところだと思う。

今回の大震災を経験し、今後は、大規模災害を想定した「備え」が重要だと感じた。これは仕事だけでなく、日頃の生活にも言えることである。特に、当時は食料が足りず、常に空腹を感じていた。初動体制の中で力を発揮するためには、十分な食料の蓄えは不可欠である。また、震災当時、とにかく被災が大規模すぎて何から始めてよいかわからないという雰囲気が、応急復旧などを遅らせてしまった可能性もあると思う。震災直後にどのような行動をとればよいのかを考えておくという「備え」も重要である。

また、ある程度復旧が進んできた段階では、復旧に当たり、国や地元、あるいは各施設管理者との調整に膨大な時間を要するため、それらとの連携がうまく図られるような体制が非常に重要である。

現在は、当時と違い、大きく状況は改善した。情けないことに、あれからまだ1年しか経っていないのに、当時の記憶が薄れてきているような気がする。しかし、復旧・復興はこれから長い道のりになる。10年後には以前よりもっとすばらしい県となり、自分が復旧、復興に携わってきたことに誇りを持つようになりたい。

「震災を振り返って…」

河川課 H

私の自宅は石巻市である、震災当日は、自宅から直接東松島市に在所し2月末に「津波情報表示板」点検中に発生した表示板誤報発報の再発防止対策の説明を行いJR仙石線に乗車し昼頃県庁に到着した。その後9階第一会議室の中央部にて14時より行政評価局による

調査中地震が起こった。会議室の机は次々に倒れ湯飲み茶碗を置く戸棚が倒れた。数分して揺れが収まり廊下に出ると湯沸かし室周辺で漏水が発生し水浸しとなっていた。課内へ戻ると足の踏み場も無い状態となっていてテレビから「津波警報」が発令されていること

を知り散乱した書類を書き分け津波情報板操作端末に向かった。システムは地震によりダウンしていた。表示板は津波警報等が発令されると自動的に点灯することとなっているが、システム復旧後現地操作板が点灯していないことを確認したため、東部土木の担当と連絡を取り慌てて手動で点灯操作を行ったが回線が込んでいるか施設が被災したか2箇所の表示板で点灯を確認した。その後何度か起動操作を行ったが点灯を確認できず、点灯していた2つの表示板も点灯が確認できない状況となった。今思えばその時間帯にすでに津波が到達し施設が機能しない状態になっていたと思われる。震災当日は、県庁で配備し、家族とは地震直後一度連絡がついたが、津波到達後から連絡が取れない状況であった。特に両親や多くの親戚は石巻市雄勝にいるため心配し不安な心境であった。翌日自衛隊や国交省の防災ヘリからの映像を見たときは絶句し言葉が出ない状況であった。その後東部土木事務所のFさんと一緒に石巻に帰った。津波は自宅付近まで到達し防災調整池満水の状態であった。自宅と家族全員の無事を確認し東部下水道事務所に向かい明日以降の対応を確認し帰宅した。石巻に帰ってからは通勤手段が完全に遮断されたため久保田課長に配慮していただき3月い

っぱい東部土木事務所で業務に従事させてもらった。東部土木事務所も津波で浸水し建物が使用できない状態であったため、東部下水道事務所の大会議室が仮事務所となった。その後、港湾事務所・地方振興事務所など複数の公所が仮事務所として下水道事務所を利用し、震災後3日くらい経ってから、土木総務課から配布された衛生携帯電話は、一般電話回線が復旧するまでの間、石巻地方の全公所の重要連絡手段となり重要な役目を果たした。

私の業務は主に本庁との調整であり、内容は応急資材の調達や被災状況の取りまとめであり、現地確認から戻った方から現場の様子を聞き取り写真の取りまとめなどを行った。現地確認には公用車不足・ガソリン購入渋滞・ガレキによる道路閉塞により困難を極め、帰庁者はかなり疲労し興奮状態であったと思う。4月に河川課に戻る前に何度か現地調査に行ったことがあるが、今までとはまったく違う風景・行方不明者捜索・手を合わせ祈る遺族の姿が今でも記憶に残っており、私の実家も津波で流失し何も無くなったため悲しい気持ちになった。

今後は、震災の教訓を生かし、前を向いて少しずつ前進し早く復興できるよう頑張っていきたい。

想定外と計画論そして新たな地域づくり

河川課 I

発災当時、事務所では、栗原地域や河川管理のあり方など7項目についてワーキンググループの年度末の発表会を合庁3階の会議室で行っていた。当時栗原地域事務所は、岩手宮城内陸地震の復旧に忙殺されており2010年9月に県管理道路は、北部土木事務所の支援を受け、全線を供用開始し、三迫川上流の駒ノ湯跡地周辺の砂防事業を本格的に開始しようとしていた。そういった状況の中で職員は、技術、事務職一緒になってそれぞれのテーマのワーキングに取り組み、その検討結果発表を私は、災害復旧に取り組む中での職員の取り組みにすばらしさを感じながら聞いていた。そのとき、携帯の警報通知が鳴ったとたんすさまじい振動に見舞われた。栗原は震度7で県内最大の震度を記録したが、振動時間が長く、もうやめてくれと思ったほど振動は続き、立ってはいられず床に座り込み、ついに来るものが来たかとの思いであった。やっと揺れが収まり職員を執務室に戻し、職員全員の安否を確認した上で道路管理者と河川管理者、施工中の現場にパトロールを指示したが、なかなか電話が通じない状況であった。直ちに班長会議を開き、それぞれの職員に役割を分担し、まずは情報の収集に全力をあげた。職員全員の安否が確認され、情報によれば、岩手宮城内陸地震で災害復旧した箇所は、ほとんど被災はなく、橋梁の落橋も無いことがわかり正直安心したが、他の箇所では、道路の亀裂、迫川堤防が数百メートルにわたり決壊するなど、そのすさまじさに愕然となった。しかし、その時点でその程度の被災には比べものにならないすさまじい災害が沿岸部で発生していることは知らず、暗くなるまでに通行不可能箇所の対応に努めた。その後も余震は続き、職員を執務室に止めることが適切か、正直迷った。建物に大きな被災は無いとすることであったが、階段はいたる所クランクが入っており、職員が避難中に大きな余震が発生し階段が崩壊することも想定され、職員を執務室に止めおいた。その後、合庁の自家発電でテレビを見て呆然と

した。場面には名取川の左岸の堤内地を遡上する津波、気仙沼湾が一面火の海、沿岸部の悲惨としか言えない映像、ニュースに言葉を失うとともに、激しい無常感におそわれた。

その後私は、4月に河川課に移動となったが、今年の仕事始めの挨拶で話させてもらったことは「最近想定外といった言葉を聞かなくなったが、たかだか百年程度しか科学技術といった知識を持たない人間が、地球の誕生すら明確に知らない中で想定外とか、安全率がどうこうということは、あまりに傲慢ではないか。もちろん我々土木技術者が技術を追求し計画を立案し、施設を整備していくことは、重要なことではあるが、想定外、予想外の事項をいかに計画論として取り込んで行くかが必要であると考えている。たとえば河川で言えばかすみ堤は先人の知恵。私は、我々土木の仕事は、それぞれの地域の風景、歴史を作り上げていくことだと思う、新たな地域づくりを進めて行きましょう。」様々な技術者が技術論を追求し様々な知恵を生み出すことはすばらしいことで、その結果により現在の豊かな社会が構築されていることに、異論を挟むところはないが、それを絶対と考えることは傲慢ではないか、特に自然を相手にする土木技術者にとっては、常に想定外ということを経験して計画を策定し、事業を進めることが重要でありその努力が必要だと考える。また、今回の震災の復旧計画を策定していく中で強く感じたことは、地域地域で様々な思い、思想があり、それによって地域の人々が結びつき地域を構成しているということだ。本県では高台移転、職住分離を復興の柱としているがそれは、重要な施策であるがそれらを進める上で、従前の地域の分断、明らかにやって来る少子高齢化社会、災害弱者への対応など、考慮しなければならぬ事項が山積しており、新たな地域づくりはきわめて難しい問題をはらんでおり、地域の住民の方々と十分な話し合いを重ねる努力が不可欠であると感じながら日々職務に取り組んでいる。

「空から・・・」

河川課 J

平成23年3月11日、課内での打合せ中、庁内に「緊急地震速報」のアナウンスが……。またか、そういえば2日前にも聴いたなあと思いつつどうせガセでしょ。と思った瞬間、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われた。周りの書棚からは、書類がすごい勢いで落ちてくるが、周りを気にする余裕もなく、自分が転ばないようにと必死だったことを覚えている。ようやく揺れは、収まったが課内は、書棚が倒れ、書類は散乱、足の踏み場も無い状況だった。揺れも収まり、職員の無事も確認された。とりあえず、足場の確保が先決とみんなで書類の一時仮置き、倒れた書棚の整理に追われていると、テレビに「大津波警報・10m以上」の表示が、みんなまさかと思ったが、画面に藤塚、閉上の映像が流れた瞬間、驚きの声が上がった。まるで溶岩が進んでいるかのような津波が家屋を破壊、車を呑み込みあるもの全てを破壊しているのではないか……。想定津波も低い仙台湾沿岸でこれでは、ほかの沿岸部は、どうなっているかと恐ろしくなった。しかし、次の日その光景を目の当たりにすることになる。

地震発生の次の日、運がいいのか悪いのか国交省のヘリ「みちのく」に乗り沿岸部の状況を確認する大役を仰せつかったのである。AM6:00過ぎ広瀬川牛越橋上流の高水敷にヘリが到着、仙台港上空に向け飛び立っ

た。仙台港上空は火災による煙が上空まで達し、怪獣映画の1シーンのような光景であった。右手でシャッターをきり、左手でビデオを撮りながら、沿岸部を北に進むと、想像を絶する光景が広がっていた。あり得ないくらいの浸水エリア、建物は全くなく、言い方はわるいが、戦争でもあったのかと思うような景色に言葉が失った。ヘリの映像は県庁内のモニターにも映し出されており、被害の全容が明らかになっていくにつれ、みんなどんな思いで視ているのか？当時ヘリの中で考えていたことを思い出した。

当時を振り返ると、ヘリに乗れた事は貴重な経験であり、自分がヘリにあっていられることを実感できた。(相当酔うとの事だったが、緊張のせいもあり、ずーと下を見ていると全然平気だった。帰りは普通に眠れたし……。)また、情報の大切さを改めて再確認できた。状況が把握できなければ、どのような対策を講じればいいのかの判断もできない。

今後の課題としては、交通手段、通信手段が途絶えた状況での現状把握をどうするのか？今回、空からの情報が非常に役に立ったのではないかと。国との連携強化はもちろんの事、航空会社との協定など県としての対応を検討する必要があるのではないかと感じた。



確率的にあり得ない

河川課 K

ありえないと思っていた出来事が続けざまに訪れた日々であった、ということになるだろうか。平成23年3月11日、私は裁判員として仙台地方裁判所にいた。

思えばその週は私にとって始まりから波乱を予感させるものであった。

話はその一月ほど前に遡る。家に帰ると裁判所から封書が届いていた。裁判員選任手続きへの呼出状である。3月7日(月)に裁判所には行ったものの、まさか最終的に選ばれることはあるまいという私の思いは通じなかった。補欠ではあるが、選任されてしまったのである。ちなみにある1年に裁判員になる確率は1/8,500程度である。

あの日、ある証人への質問を終え、控え室で休憩していた時のことである。緊急地震速報が鳴り、部屋が揺れ始めた。揺れはどんどん大きくなり、その場の全員が机の下に潜りおさまるのを待った。本震の後屋外へ避難し、再開の見込みが立たないことから裁判は無

期限延期となった。(付記すると、私はこの時外部にたわけだが、安否確認システムでとりあえず所属に消息を知らせることができた。システムの使用方法を訓練しておくことは非常に重要であると感じた。)

私は徒歩で裁判所から県庁へ向かったのだが、その時の状況も忘れられない。停電のため信号や照明は全て消え、車道は混乱を極めていた。いくつかのビルには亀裂が入り、勾当台公園付近の地面はうねっていた。動揺する人々に雪が降り注ぐ様に、私はこの世の終わりという言葉を出した。

県庁にたどり着き、河川課に戻るとテレビでニュースを見ることができた。その後、千年に1度程度の頻度の地震と聞き、まさか自分が県職員の中に…と思った。

今になって当時を振り返ると、初動時には何もできなかったというのが正直なところである。業務範囲内の情報収集・とりまとめはしていたが、災害の規模が大きすぎたせい、それ以上は自分に何ができるかが

思い浮かばなかった。

要は異常災害時には普段から習慣づけていることしかできないということなのだろう。そう思うと、(災害に備えて特別に準備するというよりは)災害対応に有効なことを日常の業務に組み込み、習慣づけていくほうが有効ではないかと思う。

災害下では多くは臨めないであろうから、最低限の備えとして移動・記録・通信手段あたりに重点を置いて組み込んでいくのがよいのではないかと考える。具

震災を振り返って

河川課 L

震災当時、私は、大崎市岩出山にある畜産試験場に所属していたが、震災当日は長女の中学卒業式とその約2週間ほど前から時折めまいのような症状があり、念のため病院で診てもらったため1日年休を取っていた。午前中に卒業式が終わり、自宅で昼食を済ませた後、大崎市役所近くにある病院で診察を受け、いくつかの検査の後、一旦待合室で待つようにと待合室へ向かったところ、震災にあった。外に出ようとしたが、病院の自動ドアは開かなくなるのを防ぐためか職員らしき人が閉まらないように必死で押さえつけており、どうしようか迷っているうちに揺れはどんどん大きくなり、次第に立っていることもままならないほどの揺れを感じていた際、近くにいた看護師が落ち着いてというようなそぶりで私を支えてくれたため、1度目の長い揺れが収まるまでその場で立ち尽くすしかなかった。

1度目の揺れの直後、その病院も停電となり、1人の職員がすぐさま衛星携帯電話を屋外に持ち出し、どこかと連絡を取ろうとしていたが、全くつながらず大きな声で話していた。私も携帯電話で事務所や家族に連絡を試みたが、無理だったので、とりあえず車で自宅と家族を確認するため自宅へと向かった。自宅への道すがらは辺りを確認しながら進んだが、車中のためどの程度の揺れかは分からなかったものの何度も大きな揺れとともに電柱が大きく揺れているのを確認したが、大きく倒壊している家屋もなく、また、道もさほど混んでなく、数分で自宅に辿り着けた。その後、自宅と家族の無事を確認後、職場へ向かった。職場到

体的には、車にはこまめに給油し、資材をある程度積んでおくこと、カメラを各所に備えておくこと、複数の通信手段を準備し、通常業務で使用していくことなどである。

また、普段の業務で現場へ出かけるときに、定点観測のような形で状況を覚えておく必要性も改めて感じた。ベテランの職員はどのような意識を持って現場を見ているのか、改めて聞いてみたいと思う。

着時は、平日で職員がいたこともあり既に概ねの被害状況はまとまっていた。受水槽や試験機材の倒壊による損傷等はあったものの運良く試験場本館は耐震工事直後であったため大きな被害は免れた。ただし、その後の試験場の運営には停電や断水等による家畜の飼養をはじめ様々な問題が発生したが、場長をはじめ総括及び各部長の冷静な判断や柔軟な対応により難局を乗り越えることができた。

今回の経験を踏まえて感じたことは、試験場は単独公所でバックアップ電源がなかったことから、電源がないと連絡手段である電話をはじめ、情報収集のためのテレビ、安否確認のためのインターネットシステムや少ない職員で対応するために導入した家畜の自動給餌システムなどが全く使えなくなり、大きな影響が生じたためバックアップ電源の重要性を強く感じた。また、試験場のほとんどの職員が車通勤のため通勤困難者が発生するなど通常大量の備蓄が難しいガソリンの不足は震災後日にちを追うごとに深刻な問題となった大きな課題であると思う。

最後に、震災時病院で立ち尽くしていた最中、以前から想定していた宮城県沖地震がついに来たかと思ったりもしたが、その思いを遙かに超えた規模の震災であり、以前から津波は50cm程度であっても油断はできないとのテレビなどによる報道が何度かあったにもかかわらず、今回の大津波による多くの犠牲者が出た事実は将来に途絶えることなく伝えていかなければならないと思った。

震災を振り返って

河川課 M

平成23年3月11日、震災当日は事務処理を行っており、地震が起こった14時46分直後は、周りの書類が落ちないように支えていたが、立っているのも困難なほどの激しい揺れに変わったため危険を感じて机の下に避難した。いつ揺れが収まるのかと思うほど、今まで経験したことのない長い時間の揺れと激しさだった。数分して揺れが収まったが、書棚の他、食器類も落下しており、足の踏み場も無い状態となっていたので、余震に備え避難通路を確保した。

まずは情報収集が必要であるため、各ダム総合事務所へ防災無線を利用し被災状況を確認後、河川流域情報システム(MIRAI)及び砂防総合情報システム(MIDSKI)の状況を確認するため、河川流域情報システム室(8F)及び電子計算機械室(3F)に入った。複数の機器に不具合が発生しており、データ公開が出来ない状態となっていた。保守業者に連絡が

とれず、正直どこから手を付けたら良いのかという状況だったが、一台一台障害を切り分けし、なんとか復旧させることができた。

あの時を振り返って今思うことは、普段から各システム構成・機能を熟知し、今回の様な災害を想定した訓練を実施していれば、もう少し冷静かつ適切に対応できたのではないかと感じた。また、複数名での復旧作業を実施できていれば、効率よく復旧出来たと思う。復旧出来ない程の障害ではなかったのが幸이었다。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、システム担当者を複数名にし、障害発生時に職員を割り当て、保守業者が来られない場合でも迅速に復旧できる体制を整える必要があると感じた。また、将来的には耐震・無停電性等が優れているデータセンタの活用、さらにはクラウドコンピューティングの採用等による、より強固なシステムを構築する必要があると思う。

なお、システムに限らず全般的に感じたことは、情報の迅速・確実な伝達や被災者の速やかな救援のためには、通信手段の確保が何よりも優先され、そのためには電源の維持及び確保が最重要課題と感じた。



地震直後のMIRAI 室1



地震直後のMIRAI 室2

「地震・津波被害の対応の難しさ」

河川課 N

平成23年3月11日、震災当日は休暇中であったが、年度末ということもあり残務整理のため14時頃から事務所で勤務していた。地震が起こった14時46分からの3分間は、これまでに経験したことのない激しい揺れと継続時間に驚き、地震動による大規模な被害と津波の発生を予感した。

地震発生後、気象庁の速報では地震の規模はマグニチュード8.4、津波警報（大津波）で、宮城県の予報は高さ6m、岩手県で3mというものであり、昭和三陸津波程度の津波を想定した。しかし、15時15分頃には宮城県で高さ10mと更新され、三陸地方は明治三陸津波を上回る規模の被害になると想像した。地震発生後の約1時間後には仙台平野を遡上する津波のヘリテレ映像がテレビに映し出された時点で、今次津波の巨大さを実感すると同時に何も出来ない無力さを痛感した。

発災後に津波警報が出された時点では、災害時優先携帯電話が通話可能であったが、数十分後には全く使用できない状態となり、沿岸部をパトロールしているかもしれない道路管理者への連絡は全く出来なかった。また、発災時に現場へ出かけていた職員の安否確認は出来たが、津波来襲時には連絡が取れない状況となり、状況変化に応じた安否確認のあり方に課題が残った。

発災翌日の早朝には道路パトロールに出かけ、担当であった大郷町の大きな被災状況は確認できたが、2日後、3日後、1週間後と徐々に被災区域が広がっていく路面被災や橋梁取り付け部の段差など、ほぼ毎日応

急対応を実施しなければならず盛土被害の対応の難しさを感じた。

津波被害を被った沿岸部は、発災2日後にパトロールに行ったが、沿岸部にたどり着くまでの渋滞や通行規制に苦慮した。現場に着いても津波漂流物で道路は寸断され通行が出来ない状況であり、途中から徒歩で被害状況と啓開に使えそうな道路の確認を行ったが、沿岸部を移動中に津波警報が発令され、パトロールを一時中断しなければならなかった。被害状況の把握は瓦礫処理が終了してからの対応となり、被災状況把握が出来ない期間が長期に及んだ。さらには、津波により道路上に流された車両の処理などは現行制度で道路管理者が対応するには限界があり、今後の制度設計が必要と思われる。

発災から数日が経過し、食料と燃料の確保が困難になり、燃料不足に伴い直営の道路パトロールも出来ない、道路管理者も燃料不足により動けない状態になっていった。特に除雪については、燃料も入手困難であり散布材も倉庫が津波で浸水したため在庫での対応を余儀なくなれた。

今後については、今回の災害時に課題となった事項を取りまとめ、体制の強化を図る必要があると考える。また、各施設における被災形態や被災メカニズムなど災害で得られた知見を今後のものづくりに生かせるよう取りまとめ、次世代に残していくことが重要と考える。

ダムは海溝型の地震に強し！

河川課 O

3月11日14時46分、これまで経験したことがない約3分間の長い揺れの終わりを待って、その時事務所に居た職員全員が屋外駐車場に集まった。

互いの無事を確認した後、庁舎の被害状況の確認を行ったが、耐震補強されたプレハブの庁舎は、構造体としての安全度は高く、主な被害としては大会議室吊り天井が落下と、車庫への水道埋設管の破断や一部の壁面や窓ガラスが割れた程度であった。

しかし、事務室内は机の引き出しやロッカー・書類棚などの中身が散乱した状態でまさに足の踏み場もない状況となっており、自分の廻りの書類を整理して椅子に座れるようになる頃には16時ころになっていた。

樽水ダムの点検に出発しようとしたが、当日はたまたま総務班の職員がパトロール車を使用しており、その職員からの連絡では「仙台市内では信号機が止まり、道路は渋滞しているので、事務所帰着の時刻は予想出

来ない。」との連絡が入ったので、通常のライトバンで点検に向かうこととなった。

結局、16時過ぎに樽水ダムに向かって出発したが、途中の仙台市内は停電により道路信号機が消えているなど、ものすごい渋滞となっており、コンビニで当分の食料を確保したこともあって、ダム到着は19時頃になってしまった。

途中の北環状道路付近を走行中に携帯テレビに写る名取川を逆流する津波の映像には、予想していた「宮城県沖地震とは何か異質の大災害が、今起こきつつある。」と漠然とし得体の知れない暗い思いを持ちつつもダムの被害調査に着手した。

樽水ダムの被害状況は天端アスファルトに1センチ程度のクラックと通常の2～3倍程度の漏水の発生が確認され、それ以外は大きな変化・被害は確認できなかった。

後日、福島県の藤沼ダムが決壊し、下流域で死者・

不明者8名という大きな被害が発生したというニュースが伝わったが、このダムは昭和12年に着手され、太平洋戦争を挟んで昭和24年に完成したダムで、ダム堤体が基盤岩と一体となった構造ではなく、灌漑期を控えた満水の時期に震度6という地震に見舞われ、このような被害となったということであり、宮城県管理の他のダムではこのような大きな被害は無く、現在の基準で造れば、堤体は震度6程度の海溝型地震に対しては安全である事が証明されたと考えられる。

今回の地震の反省としては、ダム管理事務所でも1

週間程度の停電となったため、自家発電対応することとなったが、24時間程度の燃料備蓄しか準備していないことから、地震発生後の燃料不足により発電設備の稼働が難しくなり燃料確保のため、携行缶を持参して「一般の緊急用車両ガソリンスタンド？」の列に半日並び、燃料を確保せざるを得なかった事である。

まして県全体の防災無線の要である笹倉山中継局も同様の状況であったことから、自家発電施設（緊急車両も含む）の燃料確保対策は特に必要と思った。

震災を振り返って

河川課 P

地震発生時は、県外出張から戻る途上で、仙台空港からアクセス鉄道に乗り、地下鉄に乗り換え、長町南駅に停車していたときであった。揺れは次第に大きくなり、揺れている間に地下鉄構内の電気が消え非常灯に切り替わり、悲鳴をあげる乗客もいて構内は騒然となった。揺れがおさまった後、駅職員から地下鉄構内から出るよう指示があり、長町南駅の外に出ると、近くの大形スーパー、太白区役所等から大勢の人が避難のため出てきていた。地面は波打ち、区役所のガラスは割れ、マンホールからは水があふれ出すなど異様な光景であった。

携帯電話から安否確認のメールを送信した後、出張の荷物等を置くため徒歩で自宅へ向かった。携帯電話から職場に電話したものの、全く繋がらない。携帯電話のワンセグ機能は使用できたため、テレビ中継の映像を見て、大津波警報が出されていることを知った。自宅からは自転車で県庁に向かったが、道路は信号が動いておらず多くの自動車で渋滞しており、また歩道は仙台市中心部から徒歩で帰宅しようとする人であふれていた。沿道の個人宅の境界壁が歩道側に傾いている箇所もあり、余震のたびに緊張しながら進んだ。道路はかなりの混乱状態に見えたが、不思議と交通事故はなく、自動車の左折、右折もお互い譲り合いながら通行していたのが印象に残っている。県庁へ向かう途中も公衆電話などから県庁へ電話をかけたもの、全く連絡がとれず、夕方遅くに県庁に到着。安否確認メー

ルは受信されていた。

私は事務担当として許認可などの業務を行っているが、震災直後は業務量が少なく、待機時間が多かったのが実情である。しばらくすると震災による特例的な取扱いの相談が増え、河川からの緊急取水、河川への緊急放流、工作物の応急復旧などの対応が多くなった。急ぎ回答を求められることも多く、当時を振り返ると、予想される問い合わせへの対応方針等について先手を打って検討しておくと思えばよかったと思う。

私は震災直後は外にいたが、外出中だと非常に情報が入りにくい。携帯電話も電源がなくなるおそれがあることから、今後の備えとしては、特に海岸近くの現場に向かう際はラジオを携行できればよいのではないかと思う。またライフジャケットなどの装備もあると安心である。

また、職場に泊まり込む日が続いたが、食糧確保が難しく、勤務時間中にコンビニ等の列に並ぶこともあった。組織としての食糧常備のほか、個人での日ごろからの備えも重要であると感じた。

私は今回の震災により、土木行政の重要性を改めて感じている。県民の命を守り、当たり前前の生活が送れるようにするための公共土木施設であるということ、今更ながら痛感するとともに、日ごろの事務の中で、工作物を設置するその先にある理由までを考えていなかったのではないかと思う。この反省を今後の業務に生かしていきたい。

見る前に跳べ

河川課 Q

突然、緊急地震速報が鳴り、大きな揺れが始まった。机の下は書類でいっぱい、机にしがみついても揺れを待たない長い揺れは終わらなかった。キャビネットから落ちた書類は散乱し、机の書類も散乱した。窓から見えるJ Aビルからは、窓ガラスが割れたのか書類が外に散乱していた。本当に長く、強い揺れだった。終わらない揺れだった。

揺れが治まり、テレビからは、地震と津波の状況が飛び交い初め、家族と気仙沼で二人暮らしの両親の安否が気になり始めた。当然、連絡は取れなかった。

テレビから映し出される気仙沼は、津波と火災で悲惨な状況であり、生まれ育った気仙沼の面影は無くなっていった。家族とは、次の日に連絡は取れた。気仙沼の両親とは連絡が取れず、本音を言えば、8割方諦めていた。

両親と連絡が取れたのは1週間後であった。父親は、脳梗塞の影響で右足が不自由で、杖をついて歩いてい

た。あの時の話はあまりしたがらないが、親戚の車に乗って、高台になっている近くの駅に避難したそうである。膝下まで津波が来たようで、津波が引くまで、駅ホームのフェンスに母親としがみついて一命を取り逃がしたようだ。

両親を迎えに行ったのは、10日後である。20畳ぐらいの避難所には、小さな子供から老人まで、20人ぐらいが避難していた。別れ間際、父親も母親も、涙を流しながら別れを惜しんでいた。記憶にない親の涙であった。

現在、両親は岩手の胆沢で2人で暮らしている。約100日間、生活を共にした。テレビの映像を見る度に、「みんな流れてなくなった」、「気仙沼に戻りたい」と一人言を話していた。何回も何回も話していた。ゲームしかしらない子供が、おもちゃ箱の隅から、おはじきとお手玉を持ってきて、「ばあちゃん、遊ぼう」と遊んでいた。笑いが飛び交っていた。子供は子供なりに

気を使っていたようである。

「見る前に跳べ」これは大江健三郎の短編小説の表題である。内容は忘れたが、好きな言葉として残っている。生まれ育った気仙沼を取り戻すために、笑顔を取り戻すために、スタートダッシュは勿論であるが、



気仙沼市鹿折駅前 (H21.1 撮影)

あの時を「忘れない」こと、明日を「信じる」こと、そして、復興に向けて全力を「尽くす」ことであると思う。そのためには、みんなで協力しあいながら、勇気・元気・根気を「持ち続ける」ことである。宮城県のパンチをチャンスに変えるためにも。



(H23.5 撮影)

「大震災を振り返って」

河川課 R

忘れ難いあの日あの時、東北地方太平洋沖地震が発生した。

私は県庁8階の河川課におり、緊急地震速報が放送されて間もなく、強い揺れに襲われた。発生初期から地震動は大きかったものの、命の危険を感じるほどではなかった。書棚のファイルがバラバラと倒れ、床に落下し始めた。

しばらくして、激しく幅の長い揺れが始まった。私の机の隣にある書棚が、音を立てて崩れた。それまで机の前に立って堪えていた私は、大きく揺すり動かされて態勢を保持できなくなった。庁舎が崩壊するのはとも思える激しい揺れに命の危険を感じた私は、慌てて机の下に潜り込んだ。

揺れが収まった後、停電で非常電源に切り替って点いたテレビ画面には、最大震度7と併せて、津波警報が表示されていた。

大津波警報である。瞬時に、女川町にある県施設に勤務している妻の身を案じた。昨年(平成22年)のチリ地震津波のように、多少の水位上昇で済んでほしい。そうであってほしいと願い、携帯を鳴らしたが、どうしてもつながらぬ。仕方なく、当方の無事のみをメールで送信し、不安を押し殺して情報収集にあたった。

しかし、想像を遥かに超える津波被害が、テレビや防災ヘリの中継映像から流れてきた。仙台空港を舐めるように飲み込む黒い水塊。逃げる車と追う津波、そして閑上大橋。情報は一向に入らないものの、三陸沿岸で遥かに高い津波が発生していることは、容易に想像できた。

間もなく夜を迎え、新しい映像は出ないものの、孤立情報や確認された死者数だけが次々とテロップに流れていた。そんな中、気仙沼湾の火災が映し出された。周りの沿岸部出身の職員が「(家族は)ダメかもしんねえ。」と呟き、私も最悪の事態を覚悟した。

長い長い一夜が明け、早朝からいくつかのヘリコプターが沿岸部に飛んだ。ヘリからの中継映像が、燃える仙台港から松島を過ぎて、東松島市や石巻市を映し出した。海岸に近い集落は跡形もない。多少内陸側の住宅地も、降雪もあって一見綺麗に煌いているが、水没していることが見て取れた。動くものがほとんど確認できない上空からの映像はとても寂しく、そして恐ろしく感じられた。

今回、沿岸の警察官や消防士の方々、水防団、消防団の方々、民生委員や行政区長の方々、そして市町村をはじめとする行政担当者等、多くの方々が防災活動や避難誘導の中で犠牲になった。防災局舎の高台移転や機器の遠隔操作化といったハード整備に加えて、ハザードマップや防災情報の提供が今まで以上に重要視され、より効果的なソフト対策のあり方が検討されている。

しかし、どんなにハード整備やソフト対策が充実しても、「自分の命(と家族の命)は自分で守る」という防災の原点を忘れてしまえば、次の災害被害を抑えることはできない。

これから我々は、県民に新しい防災の仕組み(ハード)や、災害時の避難のあり方(ソフト)を伝え、そしてそれを実践していく中で、従前以上に説明責任を果たし、新しい仕組みや考え方を県民に浸透させなければならないと思う。防災に携わる人だけでなく、県民が広くその考え方を知り、県民総ぐるみで災害に備えることが重要である。

災害が少なくない国土で生活していることを再確認することとなった今、津波に限らず、洪水や土砂災害も含めて、いつ突然来るか分からない「次の災害」に対して、県民総ぐるみの備えができていくように、我々土木職員の役割を再認識し、日々の仕事に全力でぶつかっていききたい。

災害時の道路の役割はなに？

河川課 S

3月9日の地震から、二日後、あの地震が東北地方を襲ってきました。それは、とても大きく長く揺れる地震で、大きい窓際から離れると言う声が聞こえた。そして、大きすぎる。長すぎる。机を押さえていても勝手に動き、テレビは落ち、書類は飛び、みんな

おろおろしていた。そして、地震が終わり、テレビを見ると、名取川河口部の映像が飛び込んできた。本当にやばい事が起きたのを実感したのはこの時でした。

家族に安否確認の一斉メールを送り、当日中に安否が確認出来ました。

さて、道路課としての役割は、道路の被災状況把握と応急対策、広報活動。

まずは、地図を広げ通行止め箇所を地図に落とす作業の準備がすぐに整い、電話で通行止めの情報収集が開始された。県管理道路や国直轄道路、高速道路などの通行止め情報を、役割分担を決め確認しながら地図に記入した。

しかし、数日して、一般の方からの問い合わせが、目的地にどの道路を通れば行けるかとの問い合わせが多いことに気づいた。私たちは、道路管理者として必要な情報の整理を行い、道路利用者が必要な情報の整理で無いことに気づいたのです。その後、気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市などの沿岸の各市町へ向かうためのルートを書き入れた地図の作製をした。元々、被災地へ向かう方々からの問い合わせが多く、被災地を支援する方々のための地図でしたが、被災地にいる被災者にとっても、避難ルート情報として、重要な情報になったことを後で知りました。ただ、この通行可能ルートには一つ問題がありました。それは、一般車両向けと緊急車両向けの2種類を作成したことでした。当然、被災直後の高速道路などは緊急車両のみ通行可能でしたので、意味はあったのですが、現地に行った場合は、我々が緊急車両のみとしたルートが、一般車両も通行可能であったり、その逆もあり、混乱している現場との連携は難しく、役場までの確実なルート案内のみとした方が良かったのかもしれない。

ちょっと話は戻りますが、震災3日後、事務局が津波により大きな被害を受けた気仙沼に車を届けると言う命令が出て、プリウス3台を東北縦貫自動車道（一関IC）、国道284号を經由し気仙沼へ入り、事務局の方々へ車を届けると共に、県内の被災状況を知らせました。その後、気仙沼市内、旧本吉町、旧歌津町、旧志津川町の被災状況を確認すると共に、山沿いの県道の被災状況と通行可能状況を確認し帰ってきました。どこに行っても瓦礫の山だった被災地は、あまりにも無惨であり、改めて津波のすごさを知りました。旧志津川では、町の北側から国道45号を歩いて町内に入ろうとしたとき、まだ、行方不明者の確認作業をしているので行かない方がよいとの関係者から止められ、町内に入ることを断念しましたが、相当痛ましい光景がその先にはあったようです。その後、石油基地へのアクセス道路確保や、孤立地域へのアクセス道路確保が進められました。

数ヶ月過ぎ、東北6県の道路関係者が集まる会議の中、山形県の方から、今回の被災に対する支援ルートとして、日本海ルートが相当利用されたことを知らされました。その時、山形県へは、どの様にして宮城県に入れるか、被災地にはどの様に行けるのか連日のように問い合わせの電話が鳴り響き、情報収集と案内に相当のご支援を頂いていたことを知りました。その時に役に立ったのが、あの通行可能ルートを示す地図のようでした。

「2011.3.11 その時私は」

河川課 T

午後一番から始めた打ち合わせもほぼ終わりにかけていた平成23年3月11日金曜日14時46分に発生した横揺れは長く、激しさを増し襲ってきた。周囲を書類棚に囲まれた打ち合わせテーブルは貧弱で、テーブル下への避難に不安を感じた私は、足元がふらつく中、安全な空間を探した。正直言って激しい揺れの中で頭を巡るのは、家族の無事を祈る思いであった。しばらくして揺れが収まった課内は落下した書類が床に散乱し、自分の机に戻ることもままならない状態であった。奥からは職員の無事を確認する声が響いた。廊下への出入りする扉周辺に散乱した書類や棚を移動し避難口の確保、一息ついた時、非常用電源に切り替わったのか県庁内の電源が確保されており、テレビが巨大地震の発生や、余震そして津波への警戒を伝えていることにあらためて気づいた。大津波警報発令や一部への津波到達を伝える放送を見ていた後に切り替わった映像に釘付けされた。自衛隊ヘリからの空撮映像と記憶しているが、その映像には幾重もの津波が仙台湾海上に映し出されていた。海上に見えた津波は瞬間に砂浜を駆け上がり、強大な流れとなり住宅地を襲い、避難する車両を追いかけた。これは本当に現実なのか、被害はどこまで拡大するのか、その程度の思考が精いっぱいであった。夜になり、帰宅可能者の一人として、徒歩で自宅に向かった私が見たものは、県庁に避難してきた多数の人々、そして停電で真っ暗な中、小学校

東日本大震災の記憶

河川課 U

当日は県庁8階の河川課で執務中であった。午前中に建設企業委員会が終了し、2月定例会も閉会間近と

いう時期の午後、激しい揺れを感じて立ち上がり、キャビネットを押さえたが、中の書類が次々に飛び出し

て床に散乱した。長い揺れが治まった後、書類の山から足を抜くのが大変だった程である。

これまで昭和53年の宮城県沖地震、平成15年の宮城県北部連続地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震と大きな地震を経験してきたが、それらを遙かに凌ぐ地震と感じた。30年以内に99%の確率で発生するとされていた宮城県沖地震が来てしまったと思った。

最初に課内の職員にケガがないことを確認し、出張で不在の職員の安否を確認することとした。同時に、課長の号令下、被害状況の情報収集が始まった。しかし、調整班として自分が何をすべきか、正直なところ理解していなかった。慌ててBCPマニュアルを開き、「職員の飲料水・食糧の調達」に向けて動き出した。

その後、課内のMIRAIモニターに自衛隊や警察本部のヘリコプターが捉えた津波の映像が映し出されると、誰もが声を失っていた。あの激しい揺れを体験していなければ、現実には起きていないと実感できなかったであろう。不謹慎だが、震災前に高嶋哲夫の災害三部作「東京大洪水」、「M8」、「TSUNAMI」を読み終えたばかりで、特に「TSUNAMI」をCGを駆使して映画化してほしいと考えていたが、現実を目の当たりにして反省した。

当時は県庁全体が混乱していた。その中で土木部は比較的スムーズに動き出したと思う。土木部長の強力なリーダーシップの下、各課長の的確な指示があり、

「あの震災を振り返って」

河川課 V

その時、私は土木総務課で、数人の職員と打ち合わせを行っていた。「地震だ」小さな声で誰かが言った、そして緊急地震速報、この後がいつもとは違った。揺れは徐々に強くなり、強弱を繰り返しながら3分くらい揺れていたのだろうか。机や棚からはありとあらゆる物が落ち、普段は動かすのも大変なキャビネットやコピー機が揺れ踊った。あまりの揺れの強さに我が身を守るのが精一杯だったように思う、揺れがおさまるまでの間、必死でプリンターにしがみついていた。

慌てて河川課に戻ると、足の踏み場も無いほどに書類やら何やらが散乱していた。課内のテレビでは大津波警報の発令を告げている。やがて、そのモニターには想像を絶する映像が映し出された。自衛隊のヘリコプターからの映像だった。大津波が押し寄せるその光景は、まさに映画を観ているかのような現実離れた映像だった。何とも言えない無力感、体の震えが止まらず、その感覚はそれまで感じたことのないものだった。

その日から、緊急配備体制の勤務となった。課内では、数時間おきに対策本部からの情報が伝えられ、課長、時には部長・次長の指示が飛び交った。緊迫した空気は24時間途切れることがなく、そんな状況が何日も続いた。ただ、津波の被害を受けた沿岸部の合同庁舎等と比べれば、電気も水も使えた県庁は恵まれた環境であったことは間違いない。そのためだろう、県庁には震災直後から多くの県民の皆様が避難してきていた。避難者には、暖をとるための毛布や段ボールが

今、何をすべきか

河川課 W

平成23年3月11日午後2時46分、私は河川課執務室内にいた。緊急地震速報・緊急庁内放送が聞こえ

組織的に大規模災害に対応していた。津波で被災した沿岸部の事務所にも、早期に応援体制を整え、仮設ながらも現地事務所として機能し、災害対応に当たっていた。

今回の地震・津波については、「想定外」という言葉が多く使われ、また、批判もあったが、数年前の蒲生干潟自然再生協議会の席で、当時の澤本会長が「自然災害の場合、必ず想定を超えるものがいつか来る。その時、想定を超えた途端に全く対策が成り立たなくなるような施設では困る。超えた場合でも粘り強く被害を小さくするような構造物を考えていくことが必要である。」と発言されていたことを思い出した。また、震災後の堤防復旧に関して「粘り強い構造」と耳にする度に、あの時澤本会長が話されていたことだなと思いついていた。

これから復旧・復興が本格化するが、今回の経験を踏まえ、足りなかったもの、できなかったことを検証し、今後の自然災害に備えていかなければならない。今回は平日の日中に発生したが、休日の場合、又は真夜中の場合であれば、多くの職員が登庁すらできなかったと思う。あらゆるケースを想定し、対応していくシステム作りが求められる。そして、次代の県民が同じ被害を受けないように、この大震災の記憶を風化させないように努力していくことが私達に課せられた使命である。

配布され、パンやおにぎりの配給も行われた。多い時には500人くらいは避難者がいたのではないだろうか。数日後、県庁内にこんな放送が流れた「県庁舎は指定の避難所ではありません、もよりの指定避難所に移動をお願いします」。えっ、追いつく。っと直感的に感じた。同じ想いをいただいた人は結構いたと思う。指定避難所とは何なのか、仙台市のホームページを確認すると「仙台市の場合、避難のための広場と建物を備えた施設で、市立の小学校、中学校、高等学校が指定されています」とある。恥ずかしながら、私は知らなかった。当然のように県庁も避難所だと思っていたのだ。十分だと思っていた震災への備えが、まだまだ不十分なのだと感じた瞬間であった。

あの震災を振り返りいふことは、失った物は元に戻らないということ。今回の経験を基に、今後どうしたらよいか考え行動していくしかないということ。それは、海岸の堤防高であったり、集落を高台に移すという目に見える物だけでなく、一人ひとりの考え思いが大切なのだということ。私は、あの震災の日から今日まで、土木部職員としての経験から得た数々の考え、そして、あの震災の一人の被災者としての想いを大切に、まだまだ先は長いであろう復興というゴールに向け、ひとりの県職員としてこれからも頑張っていきたい。

るなか、私は意外に冷静であった。「ここで、想定されていた大地震に遭遇することになったか・・・、県

庁舎という比較的安全な場所で良かった・・・、もし県庁舎が崩れるようだったら、周りも大変なことになるだろうから、あとは運命か・・・」こんな感情が頭をよぎった。次に長い揺れのなかで考えたことは、「天井のボードは落ちないだろうか？、窓から見えるJAビルは倒壊しないだろうか？、JAビルが倒壊するようでは、いよいよ県庁舎も危ないかな・・・」、そんなことを考えていた。そのうちに、書類棚は倒れ書類が散乱し、机も少し動いた。揺れがおさまったあとは、「家族は大丈夫だろうか・・・、方々で火災は起きなかつただろうか・・・」と考えた。その後、幸い自家発電により、テレビで情報を確認することができた。「大津波警報」が発表され、10m以上の予想が出された。余震が続き、度々廊下へ避難するなか、仙台平野を遡上する津波映像を見ることになる。「どれだけの人が避難できたのだろうか・・・、半数以上の人は避難したのだろうか・・・」想定することができなかつた。テレビとインターネットで情報を集めながら夜を迎えることになる。気仙沼市街地の火災状況が写し出されていた。周りでは、家族と連絡が取れている者といない者がいた。私もなかなか家族と連絡が取れなく、無事を確認できたのは午後10時すぎであった。後になってから、県庁舎内のように電気・水が震災直後から使用でき、情報を収集できたことは、非常に恵まれた環境にあったことを知った。その後は、「自分は何をすべきか、何ができるか・・・」ということを考えていた。震災当日の夜は、県庁へ避難していた人々を迎えに来た呼び出しの放送が続いた。課内でも帰宅できる者は帰宅したが、停電と断水のため、戻ってくる者

もあつた。結局、眠れない夜となつた。3月12日は、ヘリで情報収集に出る者もあつたが、自分は庁内でテレビ、インターネットで情報収集することで終わり、外がどんな状況なのか、自分の目で確認したかつた。3月13日に、県庁の公用車3台を気仙沼へ届ける機会が与えられ、運転していくなかで、震災後はじめて仙台市内、東北自動車道、岩手県一ノ関市、気仙沼市、南三陸町の被災状況を自分の目で確認することができた。そして、沿岸域の変わり果てた状況、捜索状況、被災者の状況、すでに行われていたボランティア活動等を目の当たりにした。なかでも、家族が行方不明となっている状況にもかかわらず、県道の維持管理作業を受託している地元建設業者の社長が、辛うじて残つた重機を使い、一人で道路啓開を行っている状況に遭遇し心を打たれた。そして、「与えられた環境のなかで、自分のやるべきことを精一杯やる。地元土木業者の必要性。」を痛感させられた。現在、このことを忘れずに、復旧・復興に取り組んでいるが、常に「自分は今、何をすべきか・・・」と自問自答の日々である。



*写真：H23. 3. 13 撮影 南三陸町八幡川河口から2.5km 付近

使命感

河川課 X

沿岸河川の被害確認は、車を使用せず徒歩であることが基本であつた。

堤防破壊部を応急的に塞ぐことに明け暮れていた日々。当時のメモを見返した。



事務所の様子 3.11

○揺れが落ち着いた。被災が大きすぎる。電話がない。何とも気味が悪い。早速、事務所では、パトロール準備を行った。翌朝5:30集合。職員はもとより職員

の家族の安否をお互いに気遣いながらも、職務に徹底する。

○七北田川河口の被災状況を見て、啞然とした。土木の仕事は「人命を守る」ことではなかつたか。その考え



野蒜地区（浸水）3.19



河口右岸破（堤部）3.14



河口左岸（瓦礫）3.14



道路が隠れてる



道路が隠れてる



倒木の下を通る

は一瞬にして吹っ飛んだ。自分

はあまりにも無力であつた。津波が残したものは住宅の残骸と海が一面に見渡せる風景。知人が逃げ惑う様子が容易に想像できる。いやだった。変わり果てた風景、とてつもない悔しさ、絶望感、むなしさだけが残る。ヘルメットを地面にたたきつける。手を合わせる。こらえていた涙があふれ出てきた。テレビから聞こえてくる言葉は「復興」。とても受け入れられなかつた。心に穴が開いた。自分の気持ちを奮い立たせる、正気に戻る時間がほしかつた。

○数日後、気を取り戻し現場に直行、まだ河口域は1m程度の津波が次々来ている。歩き、先端に到着すると、大津波警報（誤報）がでる。急ぎもどり車に乗り込む。



野蒜地区（浸水）4.7



家屋撤去作業立会 4.10

命がけの仕事であった。

○不気味なほどの静けさ。様変わりした風景は、自分の位置をわからなくさせた。破堤部に近づくために、砂に埋まったＡＳ舗装の道を探す。倒木の下を通る、生涯初めての匍匐前進。体力勝負であった。

コンビニエンスストアで昼食がとれる。とてもありがたかった。河川を遡上した家屋の解体方法に気がつく。会う人々から「お疲れ様、ありがとう」と感謝のことばをかけられる。正直うれしかった。

○使命感が自分を突き動かしていた。

怯えている住民のため、河川水が浸水しないようにす

ることに全力を集中させた。現在、私は、被災を受けた社会基盤の復旧を進めるためあらゆる調整を同時に行う、時間の無い日々が続いている。そんな中で大切にしたいことがある。これから整備していく施設と将来の地域姿を重ね合わせイメージすることである。

将来必ず後世の方々が報われるように。



七北田川破堤部復旧 3.20

震災を振り返って

河川課 Y

3月11日は、高校の卒業式も無事に終わり、春休みだったので友人の車で十和田に向かっていた。向かう途中でコンビニに寄ろうと車をとめた瞬間に地震が起きた。はじめはいつもよりちょっと強いかなと感じていたが、だんだんと今まで感じたことがないほどに強くなり、船に乗って波に揺られているような感覚だった。外を見てみると、電線が今までに見たことがないほど揺れていて、立っていた人は、立っていることができなくなってその場にひざまずいていた。結構長い時間揺れていたような気がする。やっと揺れが収まったと思ったら、すぐにコンビニは閉店してしまって中には入れない状態だった。周りを見てみるといつもと何も変わりはない。この時はまさか津波がくるとは思ってもいなかったし、津波は60センチとかその程度しかテレビ等で聞いたことがなかったので、きたとしてもそんなに影響もないだろうと考えていた。

とりあえずそのまま十和田に向かうことにしたが、携帯もネットがつながりにくく家族や友人に連絡しようとしたがやはりつながりにくかった。向かう途中、走行中でも気づくような余震が何回かあった。信号は

全部ついていなかったもので、停電していることはわかった。目的のお店につくまでは渋滞していなかったもので、すぐ着くことができたが、やはりお店は開いておらず、店内に入れるのはお店の中に忘れ物をしてきた人だけだった。諦めて帰ることにしたが、帰り道は渋滞していて、すごい吹雪だったことを覚えている。家に着くまでは普通に友達と普通の会話をしていたので、家に着いてラジオを聞いてからものすごく大変な地震だったということが分かった。震災当日は弘前にいた姉も岩手に帰ってきていたので、安心だったが、仙台にいる祖母とはまったく連絡がとれず不安だった。私が住んでいたところでは水道・ガスはとまらず、電気も3日ほどで復旧したのでそこまで不便ではなかったが、やはり食糧・燃料の確保が大変だった。

今回の震災では、いつ災害が起きても対応できるように、ろうそくや懐中電灯、食糧等は確保しておいた方がいいということを実感した。私の仕事は直接復興に貢献できるものではないが、自分にできることをしっかりとやっていきたい。

進むしかない

河川課 Z

平成23年3月11日14時46分、正直なところ、週末に何をしようか考え始めているような時間だったが、一気にパニックになってしまった。揺れ始めから足下を突き上げるような激しい揺れに、頭は低くしてみたものの、その後の行動は何も思いつかず、机上の物が散乱し、窓際から課長の机がどんどん近づき、室内照明が消え、向かいのJ Aビルが今にも崩壊しそうなほど揺れているのを見ているだけだった。ただ、ついに宮城県沖地震がやってきたと思い「来たなー」と、つぶやいていた。

2日前の9日にも大きな地震があったが、これと言った被害は発生しなかった。不謹慎にも、正直3月末まではもう災害はないな、今年度は大きな災害が来なくて良かったなと思っていたところだった。

職員は皆無事であったが、執務室内は散乱した物で足の踏み場も無い状況で、片付けようにも、頻繁に発生する余震によって、まともに作業が出来ない状況であった。しかしながら、職員の安否確認、片付けの作業指示、災对本部の対応など河川課内の動きとしては比較的スムーズに行われていたように思う。

直ぐに、情報収集にも取りかかったが、情報収集はなかなか進まなかった。電気が自家発電により復旧し

たおかげで、テレビからの情報は入るものの、各事務所との連絡がなかなか取れず、東部・気仙沼土木事務所に至っては、そのときは津波の影響もわからずに、電話が繋がらないことにイライラが募る思いであった。テレビで津波の遡上映像を眺めていても、心のどこかで土木事務所は大丈夫！と、思っていた。数年前にスマトラ沖地震による津波映像を見たときも、自分たちはそのような状況になるはずはないと思い込んでいた。

少し時間が経つと、家族の安否が心配になった。辛うじてメールが繋がったことで、生きていることは確認できたが、私と妻の実家との連絡が全く取れず、業務に全く集中できなかったのも事実である。当然、我々は、発災と同時に業務対応しなければならぬのだが、家族の安否確認もルール化して行おうべきだと思った。

震災後、ライフラインが使えなくなり、また、食料も入手困難となったため、しばらくの間、生活が脅かされた。その後に水用のタンクやコンロなどを揃えたにもかかわらず、最近では、震災から1年近くが経過し、何時発生するかわからない災害に対する緊張感は徐々に薄れてきているのを時折感じている。その都度、震

災時のことを思い出すようにはしているものの、この先、時間の経過と共にますますそういった状況に陥ることが考えられる。事実を忘れないようきちんと記憶し伝えていくことが、今後の防災上も非常に重要であると思う。

これから、ほぼ退職までの間、宮城県の復旧復興を進めていかなければならない。ハードの整備はもちろんであるが、それらをきちんと生かすためのソフト対

策はもっと重要であると感じている。ある意味自分の仕事を否定するようだが、極論を言えば、施設がなくても災害時に対応できるようなシステムが構築されることが理想であると思っている。いまだに、やっていることに不安を感じている。今後の復旧復興が大変であるのは容易に推察できるが、挫けることなく、前に進んでいきたいと思う。

東日本大震災を振り返って

河川課 a

平成23年3月11日午後2時46分、別室の9階901会議室で打合せを行っていた際に、突如激しい揺れに襲われ、立っているのも困難な状況であり、机の下に隠れていた。向かいのビルは通常では考えられないほど左右に揺れ、水道管が破裂し、警報音が鳴り続けていた。

一回目の揺れが収まった後、河川課に戻ったところ、書類は散乱し、足の踏み場もない状況であった。当日の河川課には出張と所要のため休暇を取得していた職員を除きほとんどの職員が執務室内にいた。連絡が取れるまでに時間がかかってしまったが幸いけが人はいなかった。

しばらくの間は非常電源により視聴できたテレビの画像を見ているしかなかった。大津波警報が発令されたが、10メートルという想像できない高さであった。1時間後という予想であったが、1時間としばらく時間が経過した後、テレビでは七北田川や名取川を津波が遡上し、車や土地を飲み込む想像を絶する光景を何度も目の当たりにした。

何も出来ない自分の無力感をただ痛感するばかりであり、県民からは「〇〇の状況を教えて欲しい」との電話があっても、特定の地点の様子を把握するすべがなく、分からないと言って電話を切るしかなかった。しばらくは動揺が収まらなかった記憶がある。

あのときを振り返ってみると、「〇〇地区の状況を知りたい」、「〇〇が不足している」、「〇〇して欲

しい」という要望に対して何も出来ずにただ座っているだけという状況で、地域では人手が足りず、対応が行き届いていないという話も聞いた。情報が錯綜し、人手が足りず何も出来ないという声も多々聞こえた。

その後、被災市町に派遣された際、市町村職員は避難所に寝泊まりしており、なかなか自宅に帰れないときもあったという話を聞き、地域においては人手が足りないということを実感させられた。

また、人手だけでなく物資についても、震災後はしばらく不足する状況が続いていた。物資については、県庁内でも不足している状態となり、コンビニも物資がない状況が続き、通信手段についても情報が伝わっているところもあったものの、情報が不足している地域もあった。

今回の震災では、あらゆるものが不足する事態に陥ることを痛感させられた。物資の備蓄はもちろん、情報や人手についても「不足」する事態にならないように、連絡手段の確保や、非常事態を備えた人員配置についても配慮する必要があるというのが教訓になると思われる。

個人的に今後活かす教訓としては、非常時において平常時と全く同じように行うことは難しいが、冷静に行動することを心がけ、自分に出来ることは積極的に対応することを心がけたいと思う。

県庁1階の大震災

港湾課 A

平成23年3月11日14時46分の大地震の際は、低層棟1階の私学文書課内で執務中であった。未経験のすさまじい地鳴りを伴う縦揺れと激しい横揺れが交互に襲来したものの、低層棟の1階であったためか書類や備品の落下等はなく、全員執務室を出て避難することはなかった。窓の外をみると、県庁北側の農協ビルの職員が、ヘルメットと防寒着姿でビルの外に避難してきた。地震に揺れるビルと窓からははらと落ちてくる大量の白い書類を不安そうに見詰めながら、揺れがおさまるのを待ち望んでいる様子であった。

揺れがおさまった直後、私学文書課が所管する私立学校（幼稚園、小・中学校、高校、専修学校等）や県立の宮城大学の被害状況を確認しようと試みたが、一般電話は不通状態であり各私立学校との連絡はできなかった。宮城大学とは、個人の携帯電話でもほとんど通話することができず携帯メールに頼らざるを得なかったが、発信から受信までのタイムラグは数時間に及ぶ様子であった。詳しい被害状況については、翌朝以降、来課する学校関係者からの報告を待つよりほかなかった。

震災当日は、夕方の課長会議を経て「徒歩で自宅に帰れる職員」と「徒歩では遠すぎたり、自宅に津波が及んだ恐れがあり帰れない職員」とに区分、前者は一旦帰宅し翌日（土）15時に出勤することとし、後者は職場に留まることとなった。前者の私は、今まで経験したことのない闇の中（信号機も消えており車のヘッドライトの灯りのみか頼りであった。）の帰路を徒歩

で1時間、21時頃に帰宅した。自宅のRC構造の横壁は鉄筋が露出、穴が開いており、余震もいつまで続くかわからないため、家族3人は安全な奥羽山脈ふもとの実家に避難させることにした。道路には亀裂、崩落があると聞いていたので、危険な夜間運転を避け夜明けに実家に向った。

3～4日分の食料を自己調達し職場に戻ってからは、宮城大学の被災状況把握・入試情報等の発信支援のほか、3交代制での県震災対策本部事務局の物資需給情報収集業務に従事した。なお、通勤困難な職員は、バス等の代替手段が確立するまでの1週間～10日間、自宅近隣被災町の支援業務に従事したため、普段よりも少ない職員での昼夜を通じての対応となった。また、課を代表して4月9～12日、5月30日～6月6日に市町に出向き避難所の支援業務を行った。

県災害対策本部事務局では、本来職員に指示・指導すべき職員が電話の対応に追われる場面も見受けられた。今回の経験を踏まえ、「一刻も争う要請」と「実行できない苦情」のどちらを受けても必要十分な対応が図られるよう、然るべき対応者へ引継ぎできるように準備しておくことが重要であると感じた。

今思うに、震災直後に家族を安全かつ安心な場所に避難できたことは大きい。指定の避難所小学校には一時的には3000人もの方々が避難したと聞く。電気・水道どちらも使えるようになるまでの2週間程度ではあるが、家族の健康状態を案ずることなく震災対応業務に専念することができた。

「震災を振り返って」

港湾課 B

3月11日県庁で勤務中に地震が発生した。書棚から書類が雪崩のように落ち、立っているのがやっとなった。

地震がおさまった後、大津波警報が発令され、県庁のテレビにはヘリコプターからの津波の映像が映った。しばらくすると自宅付近にも津波が押し寄せている様子が映し出され、自宅も津波にのみ込まれたのでは、家族の安否は、脳裏に不安がよぎった。家族に何度も連絡するが連絡がつかない。自宅に帰ろうとしても帰る手段がない。

気が気でなかったが次の朝、やっとメールで家族全員が近くの小学校に避難し生きていることが判明した。とても安心した。

3日目の朝、東部下水道事務所に公用車で届けることになった。

公用車を移送中、自宅を見て行こうとするが津波による冠水がひどく自宅付近には近づけず、東部下水道事務所に公用車を届けた。

公用車を届けた後、家族が生きていることが分かっていたが一刻も早く家族のもとに向かおうと徒歩で自宅に向かう。冠水がひどく腰までつかれるが先に進めない。あたりは爆弾でも投下されたと思わせるような風景で、死体があってもおかしくなく避難民がうろろう

していた。自宅にはたどりつけなかった。

次の日、どうにか遠回りをしながら1日かけて自宅にたどりつくことができた。付近は車が積み重なり、ヘドロが一面に堆積し無残な風景だった。家の中は浸水によるヘドロの堆積と家財が散乱していたが、とりあえず現存していた。

家族が避難している小学校に行ってみると食料も毛布も無く、長く避難できる状況ではなく、一時的に自宅2階に避難することにした。一夜を過ごしたが寒くていられず、その後友達や親戚の家で避難生活を送ることになった。

家族は実際に津波が襲来し、家や車や人が呑み込まれるのを自分の目で見ている。小学生は余震がくるたび震えていた。精神状態が不安定だったのでしばらく家族と一緒にいることにした。避難所生活ではなかった自分で水と食料を確保しなくてはならず、しばらくの間、朝から夕方まで給水車を探す毎日が大変だった。

「備えあれば憂いなし」と言う言葉があるが、停電用に石油ストーブや懐中電灯や無線機まで準備していたが家の一階にあったすべてのものが使えない状態であり、今回の災害は人・物すべてにとって規模が大きすぎた災害であった。

3.11 を振り返って

港湾課 C

平成23年3月11日、私は港湾課で数日後に実施される委託業務の入札に向けて準備をしていました。

その後の一変する環境があまりに印象的であったせいか、震災直前の状況は余り記憶にありませんが、2ヶ月ほど前に発症した腰痛が完治しておらず、痛みを耐えながら従事していた以外は、ごく普通の1日でした。

揺れを感じた瞬間もとにかく必死に物が転倒しないようにしていたことぐらいしか記憶にありません。しかし、停電しなかった数少ない施設にいたことで全国放送のテレビを視聴することができたために、県内の殆どの方々が自分の状況や周りの状況が分からなかったのとは対照的に、県内がどのような状況にあるのかということが視覚的に入ってきました。このため、しばらくの間は、これが本当に県内で起こっているのか、もしかすると自分は被災している地域にいないのではないかという錯覚に陥りそうになることが時々ありました。

翌日に一時的に帰宅を許されたので徒歩で帰宅したのですが、沿岸部ではなかったため周りの風景は地震が起きたとは思えないようでした。しかし、外にいる人たちは皆、これからどうしたらいいのかわからないといった表情をしており、ここでも本当に地震が起きたのかという思いが繰り返しよみがえってきたことを

覚えています。

私は県外出身者なので、震災後数日たってからは家族や親族、友人から連絡がたくさんありました。私は内陸部に居住していたので被害は殆どなかったのですが、県外の方々は東北のことをすごく心配してくれていると感じました。実際に、たくさんの方々が義援金やボランティアやいろいろな形で東北を支えてくれているのを聴く度に目頭が熱くなりました。本当に心から感謝しています。

また、県内の友人からは「あなたたちが頼りだ」という言葉をたくさん受けました。普段は半分冗談気味に「お役所はいいよねえ」と言われていましたが、今回の震災のような非常時こそ公務員の役割が非常に重要であることを改めて認識しました。

今考えると、このことが私の心の中で今も最も強く残っています。極端に言えば、家族や友人の状況が分からなくても公務にあたらなければならない。そんな入庁当時に教えられた当たり前のことですが、この認識を持っている職員と持っていない職員とで職務に対する取組に差が出たことはなかったと思います。

非常時こそ公務員が頼られるし、それに応えなければならない。災害への備えに対しての素晴らしい提言は私にはできませんが、将来の公務員にはこの認識は絶対に忘れてほしくありません。

「震災を振り返って」

港湾課 D

平成23年3月11日、震災当日、3月22日に開催を控えていた仙台塩釜港・石巻港・松島港の統合一体化を目指した宮城県港湾戦略ビジョン策定委員会（第2回委員会）の準備に追われていた。

揺れ始めて大きな地震であることを確信した瞬間、2日前の3月9日にも三陸沖を震源とするマグニチュード7.2の地震があったことから、ついに想定して準備していた宮城県沖地震の本震が発生したかと思いましたが、その後の揺れの長さや大きさから、宮城県沖地震を超える想定外の地震であることを確信した。

揺れが治まり、周辺に散乱した書類を整理しながら、テレビでの情報を確認していたが、テレビの映像の凄まじさに一瞬夢でないかと目を疑ったが、甚大な施設被害が出ることとかなりの被害者がでることを覚悟した。

家族との連絡については、事前に大地震が発生した場合の集合場所と連絡方法を決めていたため、最初はそれほど心配していなかったが、連絡が一切取れなかったため、心の中ではかなり心配しながら、職場での震災対応を行っていた。家族から安全確認のメールが届いたのは、夜8時であり、その瞬間の安堵感は今でも忘れられない。

3月12日午前3時に家族の待つ避難所（通町小学校 体育館）へ一時帰宅し、そこで一泊したが、余震の数の多さと他の避難者への気兼ねから一睡もできなかったことを記憶している。結果的にそこで3泊したが、

その間、学校の先生方の避難者に対するお世話には頭が下がるばかりであった。また、たった3日の避難所の滞在でも大変な思いをしたが、石巻市や三陸沿岸市町村の長期にわたる避難生活を考えると、その苦労は想像を超える大変なものであったと思う。

また、港湾施設の被害確認について、津波警報が解除された3月13日に本格的に現地確認に入ったところであるが、そのなかで、仙台港区の高砂コンテナターミナルに向かって歩いていたら、かつては多数の方が生活を営んでいた蒲生集落が何もない状況となっていたこと、飼い主を待つ犬が寂しそうにたずんでいたこと、自分の両親を必死に探し回る家族に遭遇したこと、沖に船で避難していてやっと陸に戻ってきた漁師さんに自分の自宅（関上）の被害の状況を確認されて答えに窮したことなど、たった数kmの被害調査のなかだけで、生涯心に刻まれるような光景を目の当たりにした。被災者の方々の御苦労を思うと心が痛むばかりであり、二度とこのような被害が出ないような防災対策の強化が必要であると強く感じた。

最後に今回の震災をとおして、リスクマネジメントの重要性が非常に問われていると感じている。想定するリスクを全て抽出し、そのリスク全てにどのような対応を取っていくかを平時に如何に構築しておくかは、今私たち行政が問われている大きな課題であると考えさせられた。

「3. 11大震災を振り返る」

港湾課 E

3月11日は休暇で仙台におり、県庁の近くで地震を体験した。地震を感じ、ビルから道路へ飛び出した。強い揺れが続き、地面に座り込んだ。今まで体験したことのない恐怖を感じる地震であった。駐車場から車を出し、自宅へ向かった。信号は消えていたが、交通量が少なくスムーズに自宅の高松へ戻ることが出来た。

車でラジオは聞けたが、自宅では電気がなく情報がない中で片付けを行った。夕方、妻が帰宅し、私は情報を求め仙台土木へ向かった。妻は余震が続くので近所の人と避難所(体育館)へ向かった。

仙台土木は非常用発電で電気を確保しておりテレビを見ることが出来た。この時、沿岸部を津波が襲ったことを知った。仙台空港と岩手沿岸の映像が繰り返し流れるが、気仙沼、石巻はどうなっているのか？県庁には連絡できたが、気仙沼土木には連絡が取れない。8時頃気仙沼の火災の映像が流れた。合庁が火に囲まれているように見えた。

気仙沼の弟から携帯に電話があり、両親の無事は確認できた。

気仙沼土木のI総括と携帯が通じた。松島から内陸を通り室根まで戻ったとのこと。

一晚仙台土木で過ごし、翌朝、妻の居る避難所へ向

かった。避難所(体育館)は満員状態で探すのも大変であった。気仙沼に向かうことを告げ、8時頃仙台を出たがガソリンが少ないのが不安であった。

一般道を北上し通れる道を探しながら室根を経由し約5時間かけて気仙沼保健所に到着した。保健所は津波の影響が無く落ち着いていたが、沿岸部からの煙が不気味であった。

ガソリンが無く行動範囲限られ職員の安否も確認できない日が数日続いた。その後道路啓開作業も始まったが、軽油が無く作業できないなどの問題が2週間程度続いた。

震災後、気仙沼市の災害対策本部が消防署の会議室に設置され、電力、NTT、国土交通省、自衛隊、海上保安部、警察、医療関係が参加しており、地方振興事務所の所長もメンバーとなり情報交換を行った。そこに、土木事務所からも情報提供を求められ連日、朝7時と夜7時の会議に出席した。電力等の復旧状況や啓開作業の情報共有は土木事務所にも有効であった。

今回、亡くなった方の多くはここまで津波は来ないと自宅に残ったり、車で渋滞に巻き込まれ被災しており、防災意識の向上、避難路・避難ビルの整備が重要であると感じた。

東日本大震災を振り返って

港湾課 F

平成23年3月11日の地震発生時は、大河原合同庁舎3階の執務室で業者と打ち合わせを行っている最中であった。庁舎や携帯の緊急地震速報がなり響き何が起こったのかと思っていると、大きな横揺れが生じ終わりかけた時にまた揺れが生じるという具合に約3分位長い揺れが続いた。その時は近くにあったテレビが倒れないよう押さえながらも、携帯で家族にメールで『大丈夫か?』のメールをとっさに入れ、揺れが収まってすぐ返信が届き家族全員の安全が判かったので安心して業務を続けることが出来た。揺れが収まった後は、揺れているときは気にもならなかったが書棚の書類やプリンターまでもフロアに散乱し足の踏み場も無い状態となり、身近な書類をとりあえず片付けし震災対応の業務についた。

道路管理者に管内のパトロールを指示するにも、電話の規制が掛かっており連絡が取れない状況で、道路状況の情報確保に努めたが通信手段の寸断により情報はなかなか得られない状況が続いた。

その後、道路等の情報収集のため職員2名体制によるパトロールが行われた。緊急輸送道路が確保できているか通行止め箇所が無いかを確認しながら川崎町方

面のパトロールに向かったが、道路は停電による信号機不動作・山形自動車道の閉鎖・降雪による視界不良等で大渋滞が発生しており、パトロールカーで赤色灯及びサイレンを鳴らしながら国道286号外2路線のパトロールをした。この段階で、出発時点での約束の時間になったことや暗くなり視界の確保が困難になったことから安全を第一に考えパトロールを切り上げた。この間の通信手段は防災無線であったが、途中からは繋がらなくなった。

東日本大震災から約10ヶ月が過ぎ、震災発生8ヶ月前に実施した地震時初動訓練の経験が今回の対応で大いに役立てることが出来たと思う。

今回の経験を踏まえ、課題は数多くあると思うが大災害時の対応をする場合には、災害発生時の通信・食料品の備蓄(1週間分)・寝具などの装備品を確保する必要があることや職員の休暇を如何に効率的に取得する必要があるかが分かった。また、通勤やパトロール時のガソリン不足や応急業者の確保が困難であったことから、ガソリンスタンドや各業者との災害時における更なる協定を結んでいく必要があると感じ

大河原土木事務所 執務室内



パトロール時の被災状況



震災時の記憶

港湾課 G

私は東北地方太平洋沖地震発生時、県庁港湾課内にいた。携帯電話のバイブが振動したが、メールが着信したと思い、緊急地震速報とは気がつかなかった。(今、考えると緊急地震速報は警報音が鳴るように設定しておくべきだったと反省している。) 直後に、大きな揺れが襲ったため、やっと地震と気づき、宮城県沖地震が起きたと直感した。余りに強い揺れのため、立つことさえ出来ず、椅子に中腰で腰掛け、机にしがみつきながら、パソコンや書類を押さえ、机からこぼれ落ちそうになる引き出しを押さえながら、これまでに経験したことのない揺れと、とてつもなく長い時間が過ぎた。揺れが収まったあとしばらく呆然としていたように記憶している。

その後、被害に関する状況把握という指示となったが、まもなく津波警報が発令されたため、テレビ等による情報収集を行うことになった。

県庁での情報収集となったことから、自宅が近い班員に直接、家族の安否確認をさせることとし、順番に自宅に戻って家族の安否を確認させた。夕方遅く自分も家族の無事と自宅の被害が比較的軽微だったことを確認し、県庁へすぐに戻った。夜になり、携帯電話で連絡が取れるようになり、班員全員の家族の無事が確認された。

深夜になって、交代による24時間配備となり、徒歩や自転車等で帰れる職員は帰宅することになった。県庁以外は停電で、自動車のライトと県庁の執務室から漏れる灯りを頼りに自宅に帰った。停電時には県庁から照らされる灯りが周辺地域にとって唯一の灯りとなるので、非常用電源がある官庁等のビルは停電時にはブラインドを下ろさず、周囲を照らすことが停電時の照明確保に有効と思った。

翌日、県庁に炊飯器と米を持参し、執務室でご飯を炊いて夜間配備をしていた職員へ配った。その後、課内有志が米やおかずを持参し、食事を提供する体制となり、その後、港湾事務所へも食事を届けるようになった。大規模災害時には、職員や家族も被災者となり、食料確保が難しくなることから、BCPにおいて、ロジのあり方も検討しておく必要があると考えた。

被災後、港湾の緊急支援物資の受入は関係機関の協力によりとても早かった。が、一つだけ中央が現場を理解していないと思われる残念な課題があった。燃料不足を受け、石油タンカーを塩釜港区に入港させるため、港湾課、海上保安部、石油会社の三者が現地で調整を進めていた。中央でも同様に関係者が協議し、早急にタンカーを入れることを決定し、具体については現地で調整となった。このため、これまで現地で打ち合わせに入っていなかった東北地方整備局が関係機関を集め会議を開くことになったが、状況を把握しないまま現場から遠い東北地方整備局に集まるよう連絡したため、関係者に混乱を生じさせる結果となり大きな支障となった。結局、塩釜で中央へ報告するためだけに別会議を開催し、整備局の目的は達成され、タンカーの入港も予定通りとなったが、早期受け入れのために奔走していた担当者としては、憤懣やるかたない思いであった。

最後に、今回の震災は、余りに酷いものだった。現場には収容を待っている遺体を示す赤旗が点在し、辺り一面に堆積した海底ヘドロの異臭など、出来れば経験したくない惨状があった。今回、否応にも東日本大震災を経験したことが、今後、役に立つと今は思いたくないが、心にとどめて置かなければいけないと考えている。

発災直後の行動記録について

港湾課 H

震災当時は、仙台港から県庁に戻る途中で公用車を運転中であった。ちょうど、県庁近くの国道45号線上の交差点で赤信号のため停止中で、突然、車が大きく揺れ始めたので、一瞬、エンジントラブルかとも思ったが、すぐに地震による揺れであることに気づいた。周囲に目を配ると、他の車は停止したままハザードランプを点滅させ、人々がビルから逃げ出して歩道でしゃがみこみ、信号機や街路灯は激しく上下左右に揺れ、立体駐車場からは内部で自動車が落下したような音が聞こえ、錦町公園入口付近では湯気か水しぶきのようなものが噴き上げ、同乗している上司とともに「これは、ついに宮城県沖がきたか」と言った記憶がある。

揺れが収まった後、流れに乗って車を発進させ、県庁正面玄関前で上司を降ろし、地下駐車場に向かった。地下駐車場はおそらく非常灯以外の照明は消えており、指定の位置に公用車を止めると、巡回してきた警備員にすぐ避難するよう促された。指定駐車場は、議会庁舎側に位置しているため、議会庁舎の非常階段を3階まで上がり、行政庁舎との連絡通路を目指した。途中、非常階段を降りてくる議員や職員と擦れ違ったが、連絡通路にたどり着くと封鎖されていたため、1階に戻り結果的に正面玄関から行政庁舎内に入った。正面玄関からは、多くの職員らが避難のため列をなし

て出てきており、これと擦れ違うように非常階段を目指した。非常階段では上から大勢の職員が降りてきたが、とにかく9階の執務室を目指し、非常階段を上がっていった。

執務室に戻ると、机や棚が大きく移動し、床には図書や書類が散乱している状態で、片付けを行っている者、携帯電話で家族と連絡をとろうとしている者など対応は様々であった。私は自分の席に戻り、机を元の位置に戻しながら、班員に「まず片付けよう」と声をかけた。

その後数時間、テレビのニュースを見たり、港湾関係者に電話で連絡をとろうとしたりしたことを断片的に覚えているだけで記憶はだいぶ薄れてきている。ただし、電子メールの送信記録を見ると、午後6時30分頃、コンテナターミナルの荷役業者に安否確認のメールを送っており、その文面から少なくともこの頃には事態の深刻さを認識していたことが分かる。

あの時を振り返ると、大規模災害発生時は港湾関係者の安否確認や船社及び荷主企業への情報提供等を担当することになっていたが、仙台塩釜港(仙台港区)の被災状況の写真を入手できたのが発災後2日目、各船社や主要荷主企業に情報提供したのは発災後4日目であったので、初期の対応としては問題はなかったの

ではないかと考えている。
ただし、今回の経験を踏まえると、港湾運送事業者の
安否確認に時間を要したため、救援物資を積載した船

舶の早期受入れ体制を確立するためにも、可能な限り
早い段階で港湾運送事業者の荷役体制がどうなってい
るかを確認しておく必要があると感じた。

東日本大震災

港湾課 I

平成23年3月11日発災時は、港湾課の自席にて
職務を行っていた。強くて長い揺れの後、周囲を見渡
すと書類が散乱しており茫然とした。上司が仙台港方
面に出張していたので、無事なのだろうか心配にな
ったが、地震発生後約30分後に帰宅したため安心し
た。マスコミから聞こえてくる地震の情報は今までに
聞いたことのない規模のものであり、半信半疑で耳を
傾けていた。この時点では耳に入る情報について冷静
に認識することが出来なかった。

一方で、自宅にいる母親と連絡が取れ、無事を確認
したが、津波で自宅が浸水していることを聞き、よう
やくた大事でないことを認識した。その後音信不通に
なり、津波に飲み込まれてしまったのではないかと本
気で心配したが、仕事から帰宅した父親が避難所で母
と祖母を発見したと連絡をくれたため、安心した。

翌朝、災害調査車に乗せられて避難所まで行き、家
族の無事を確認するとともに、津波で泥だらけになっ
た自宅周辺(多賀城45号線沿い)を見て、「仙台港は

壊滅しているのではないか。」と感じた。避難所にてい
つもお世話になっている近海郵船物流仙台営業所の職
員の方と偶然にも遭遇し、営業所の職員は全員無事
であるということを確認できたとともに、港付近は自動
車が津波により流されているということを知り、頭
の中が真っ白になった。

一晚避難所で過ごし、13日に歩いて仙台まで戻
ると、電気が復旧しており、様子が全然違うことにギャ
ップを感じた。県庁に戻ってからはどのように過ごし
ていたのか記憶が曖昧だが、職員は昼夜を問わず業務
に追われ、一刻を争う事態であった。船を入港させる
ために皆必至であったと思う。

今振り返って思うことは、職場と自宅はある程度近
い方が良いということである。私は自宅には帰宅する
ことが出来なかったため、友人宅に住まわせてもら
い助かったが、通常の通勤手段が寸断されても代替手段
により通勤できる状況を整えておく必要があると感じ
た。

震災を振り返って

港湾課 J

震災発生時、当課執務室の自席で仕事をしていて激
しい揺れに襲われた。揺れは長く続きキャビネット・
本棚・食器棚などの中身がほとんど飛び出し、机も一
部倒れるほどの激しさだった。電話もつながりにく
く安否確認や被災状況確認も困難な状況だった。テレビ
で津波が予想を超える地点まで押し寄せる映像を見た
が、自分ではこの大変な事態が本当に起こっている
という実感があまり感じられなかったのを覚えている。

外が暗くなるにつれて、電気が付いている県庁に避
難者がどんどん集まってきた。夜になり毛布や段ボ
ールを配るのを手伝いに降りていった時には、開放さ
れたロビー・食堂・ドトール等が一杯になり、通路や階
段にも人が溢れていた。指定避難所でない県庁の物資
は限られていたが、一帯が停電し真っ暗で、大きな余
震が続き、交通機関も麻痺した中、安心して身を寄せ
られる貴重な避難場所となっていたと思う。

港湾課は、4月いっぱいまで交代で24時間体制を続
けた。食事は、職員が米や炊飯ジャーなどを職場に持
ち込み1日3回塩むすびを作って凌いだ。互助会が不
定期に提供してくれたおにぎりも助かった。

震災後は、ガソリンの入手が困難になり物流もスト
ップしてしまった。被害状況を確認しに行くにも公用
車のガソリンの手配もままならず、ガソリンの残って
いる他所属の公用車を借用したり、災害復旧車両専用
のガソリンスタンドで4時間以上待ってやっと給油す
るような状態だった。

発注していた事務用品についても納品が難しくなっ
た。被害報告の資料作成のために必要不可欠なもの
だけでも確保しようと直接業者と連絡を取った。震災前
に発注していたコピー用紙は納品予定業者が被災し納

品不可能との回答だったので、契約課を通さず発注で
きる災害時の緊急発注案件として直接業者を探し、配
送はできないが受取りに来るなら対応可能という業者
を見つけ、必要数を確保できた。プリンタトナーやコ
ピー機トナーについても業者の倉庫が被災し、納品が
難しいとの回答があったが、その後業者の方で東京な
どから取り寄せてくれ年度末ぎりぎりには納品して頂
けた。また、石巻港湾事務所の公印が津波で流出して
しまったため、仙台市内の業者に依頼したところ、震
災後一週間目にもかかわらず翌日納品して頂けた。各
業者とも自ら被災し大変な時にも関わらず対応して
頂いて本当にありがたかった。

今回の震災で自宅は六日間停電したが、非常用に準
備していた懐中電灯は電池が漏れていて使えず、役立
ったのはろうそく2本のみだった。食料品の買い置き
も少なすぎた。それに比べ実家の方はライフラインが
全滅で復旧まで大分時間がかかったにも関わらず日頃
の備えが十分だったため、あまり困らずに済み、私も
実家から懐中電灯や食料をいただいてなんとか生活す
ることができた。

また、お隣さんとは日頃挨拶する程度だったが、震
災後は食べ物を分け合ったり、ラジオを聞かせてもら
ったり、重い家具の片付けを手伝いあったりした。見
ず知らずの人たちとも、バスを待つ間、買い物に並ぶ
間に情報交換した。皆声を掛け合っていて、辛い時期
ではあったが、人の温かさに触れる機会も多かったよ
うに思う。

今回の震災を体験して、日頃の備えと助け合いがい
かに大切かを実感した。

震災を振り返って

港湾課 K

地震が起こった平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、港湾課には全職員(協会職員含む)25 人中 23 人の職員が勤務していた。残り 2 人は、1 人が市内出張中、1 人が年次休暇中であった。

地震発生当時としては、発生の数秒前に緊急地震速報がアナウンスされたので、調整班長が、壁際にいた職員に対して安全な場所への移動を指示し、間もなく強い揺れに襲われた。あまりに強い揺れだったため、職員皆はしゃがみ込み、近くの机などにつかまって揺れが収まるのを待った。揺れが収まってからは、それぞれが、けが人がいなかったかを確認し合い、職員の無事を確認した。その後、土木部内の緊急課長会議が開催され、避難状況や職員の安否確認等の把握が指示されたことと記憶している。課長等からの職員に対する指示等も比較的スムーズに行われたと思う。

幸い、課内ではパニックを起こしたりする者もおらず、飛散した書類の整理を淡々と行っており、冷静に対応していたように思う。但し、テレビで津波の映像が映されたときには、自分も含めかなり動揺した職員も多かったと思う。

振り返って今思うことは、県庁は津波の被害がなか

ったから、職員は冷静に対応できていたように見えたが、沿岸部の庁舎に勤務する職員は自らが避難をしなければならず、津波の脅威で平常心ではいらなかったことを思うと、頭が下がる思いである。

今回の経験を踏まえて言えることは、日頃、防災訓練を実施していたとしても、今回のような大惨事については、あまり役立っていなかったように思えた。特に、職員の安否確認や施設の被災状況の把握については通信手段が遮断されたため、迅速な連絡ができなかったと思う。次に、各県有施設の多くも避難所となったようだが、食料や毛布等の備えがなかったことが課題として挙げられる。県庁でも、帰宅困難者に対して県庁の 1 階と 2 階を解放していたが、職員が 2 階のコンビニの食料の多くを買い占めてしまったため、県民に食料が行き渡らなかつたことが挙げられる。よって、3 日分の非常食については、各県有施設に備えておくべきであると思う。

最後に、近い将来やってくるであろう宮城県沖地震についても、防災訓練の強化を図っていくことが必要であると思う。

「東日本大震災について」

港湾課 L

震災当日は、所用により年次休暇を取っており、自宅にいたところ、今まで経験したことのない激しい横揺れに襲われた。地震時は何も対処できず、ただ長い揺れに耐え続けているだけであった。揺れの最中に、テレビ、電灯が次々に消えていき、これからの情報手段をどのようにすればいいのだろうか、と長い揺れの中で色々と頭の中で考えていたことを思い出す。幸い、家具等の大きな転倒もなく、家の中は比較的最小限の被害で済んだが、停電により、電話、携帯(PHS)はつながらず、当然職場にも連絡がつかず、家族も学校、買い物で外出中であったため、家族の安否確認ができず、非常に不安な夜を過ごした。

日ごろの生活において、震災対策を何もしていなかったため、停電は全くの想定外であり、乾電池式の携帯ラジオもなく、唯一の外部からの情報手段は、充電途切れ寸前のポータブルオーディオプレイヤーのラジオのみであった。ラジオからは数メートルの津波が各地に押し寄せているとの情報が流れていたが、耳からの情報だけであったため、当時は、伝言ゲームのような感覚で、話をかなり大きくして流していると思えなかった。正確な情報を得るためには、耳からだけでなく、テレビ等の映像からも情報を取得することが

大事であると今回の経験から学んだ。

今回の震災で、電話やメールでの連絡手段が途絶えてしまったことにより、安否確認を行うことができず、職場に迷惑をかけてしまったことが反省点である。今後の課題として、安否確認をどのようにして行うのか、連絡体制をだれでも確実に行える方法を確立させることが最重要であると感じた。

今回の震災は、平日の勤務時間であったため、初動体制の構築までにそんなに時間を要しなかったと思われるが、このような震災が、休日や夜間に発生した場合、登庁から初動体制の構築までにかかなり時間を要するのではないかとと思われる。有事におけるBCPは策定されているが、BCPの内容を正確に把握しているかと言われると、正直なところあやふやであり、自分と同じような人達が結構いるのではないかと危惧している。今回のような大規模災害が発生した場合に、何を優先して業務をすべきか、対応方法や組織体制を再度検証する必要性を感じた。また、災害に強い交通網の確保や早期復旧に向けた体制整備、安全確保に向けた防災対策も求められているため、総合的な検証も再度行う必要性があると感じた。

人、もの、金、発想

港湾課 M

「長い、長過ぎる。大変なことになる。」長い揺れの中で、机脇にしゃがんで家族に一斉メールを打つ。「元気か?頼むぞ。私は大丈夫。」自宅のことはこれで終了。

この後、どんなことになるのか想像もつかない。土木部BCPを思い出しながら、今後の行動を確認してみるが、頭の中も混乱している。兎に角、災対本部が立

上り、最初の会議が開かれる。それに向けての情報収集。執務室内に散らかった書類の片付け、整理。余震の中で、周辺の整理をしながら色々なことが頭の中を駆け巡る。テレビではヘリからの映像。津波?どこ?生映像?逃げ惑う車の映像に向かって、「逃げる!逃げる!」の声。画面が替わり、仙台空港に津波が流れ込む映像。信じられない光景を目にし、これからどうな

るのかという不安の中で、自分自身に気合いを入れた。
◎組織： 防災砂防課創設にいささか係わった因果か、この課で働くこととなった。土木部 BCP もでき、災害初動時の体制も一応整っていることから、土木部防災体制の見直し検討を提案しようかと思っていた矢先のことだった。

防災リーダー養成研修を受け、訓練を重ね、災害時でも淡々と対応できる職員が増えていけば、防災部門を土総課に戻し、平時と有事の使い分けができる組織にしていくことで、十分、土木部としての防災体制は確立できるものと考えていた。

土木部 BCP を策定する過程で浮き彫りになったのが、人の配置である。沿岸部の事務所では一時期、人員が足りなく恐れがあり、応援措置が必要になるが、その運用には実際のところ人事管理を担当する土木総務課の役割は大きい。災害時に臨機応変な人員配置は欠かせない。

◎職員の確保： 発災直後からその大きさを考え、まずは事務局となる防災砂防課の人員確保を考えた。BCP 上、事務局付けとなる応援職員を指定していたので、すぐ要請を行い配置についてもらったが、日が経てば元の所属でも人員は不足していく。災害査定の実施に向けても改めて人員確保の要請をしなければならなくなり、3月末以降、土総課管理班と何度か交渉することとなる。災対本部事務局の作業と災害査定事務の同時進行のためとはいえ、各課、各事務所には大変な協力をいただいた。

◎食糧等の確保： 職員の確保と同時に心配したのは、どこも同じだったと思うが、職員の健康管理と食事であった。初日、2日目ぐらいは、勢いでとは思っているが、それ以上は、長丁場となればなるほど職員の健

康に配慮しながら進んでいかなければならない。兎に角、少しの時間でも家の自分の布団で寝させてあげなかった。食事は、電気、水道が使えたことから、調整班員が炊飯器を持ち込み、ご飯を炊いて4月いっぱいぐらいまで空腹をしのいだ。もちろん物資不足の中、白いご飯のみが基本であったが。今度のような状況では、一時的に物資が不足するのもある程度やむを得ないが、昼夜働く職員の食糧確保も考えておく必要がある。

◎予算の手当： 日時は忘れたが震災後数日後、財政課から予備費充当で当面の復旧に当てるよう指示があったが、一方、がれき処理については、あまりにも膨大な量の処理となることからその費用負担の手当を危惧していた。ただ、目の前のがれきの山をどうにかしないと復旧、復興の足枷になるのも目に見えており、金の目処も立たないのに手を出してよいのか大いに迷うこととなった。毎日、指揮官の想いも大いに揺れ、震度9ぐらいになったのではないか。

◎発想する力： 想定していた宮城沖地震の被害を遙かに超える被害となった。土木部 BCP においても全てが想定を上回ることとなった。想定外という言葉を使うなどいわれるが、想定外のことが起きたとき、その後を想定し、行動できるかどうかだと思ふ。私たち一人一人ができることは限られている。その小さな力をタイミングよく効率的に使えるかどうか災害時に与えられた私たちの使命であると思う。土木部 BCP は完全ではないにしろ大いに役割を果たしたと思っている。更に検証しより良い土木部 BCP となることを望む。何よりも「宮城県 BCP」が一日も早く策定されることを願いたい。

東日本大震災を経験して今思うこと

港湾課 N

平成23年3月11日、あの日は年度末であったことから課内において同僚職員と事業の精算についての話をしてた。その時、突然緊急地震速報が鳴り響いた。

しかし、当時の緊急地震速報は精度が低かった事や、緊急地震速報が鳴った際にも揺れが来ていなかった事から、私は「また大した地震では無いんだろうな…」と思っていた。ところがその矢先、突然大きな揺れが襲ってきた。そして、棚やキャビネットから物や書類が落ち、机の上の書類が散乱し、倒れる机まで出てきた。あまりの揺れの大きさに、私は椅子に座り、ただただ揺れが収まるのを待っている状況であった。

だが、揺れは一向に収まらず、暫くの間強い揺れに襲われ続けた。私はその最中「これが言われ続けてきた宮城県沖地震なのか？果たして今後宮城県はどうなってしまうのだろうか。」ということを考えていた。

その後、長く続いた揺れが収まり、それと同時に、災害復旧対応が始まった。私は、その当時、課の情報連絡員(副)であったため、頻りに開催される土木部災害対策本部会議への出席、情報連絡員会議への出席、また、県災害対策本部会議資料の作成に迫られた。

特に大変だったと記憶しているのが、災害対策本部会議資料の作成であった。震災後暫くの間は県災害対策本部会議は1日に2回開催されていたため、朝7時から夜の11時まで何度も原稿の提出があった。また、会議資料に掲載する内容やレイアウトについて急遽変

更の指示があったりと、震災後2~3週間の間は朝から晩まで本来業務は殆ど出来ず情報連絡員業務ばかりを行っていた。

今、当時を振り返って想うことは二つある。一つは、災害が発生した際の災害対策本部会議資料の作成について、ある程度のひな形を作成していた方が良いのではないかということ。

災害対策本部会議資料は、「正確な情報」を「速やか」に「分かりやすく」作成する必要があると考える。当時の資料作成の指示もそうした事から来ているものと思う。しかし、災害時で混乱している中、しかも短時間で会議資料の掲載内容の検討や、見やすいレイアウトを考えている余裕は無く、土木部の会議資料でも掲載内容に各課ばらつきがあった。この事から、今回の災害対策本部会議資料作成で培ったノウハウを基に、今後の資料作成のひな形等を作成することにより、分かりやすい資料を速やかに作成出来るようになるのではないかと思った。

そしてもう一つは、「地震が来たら机の下へ隠れろ」とよく言われるが、机が倒れるのを目の当たりにして、建物の耐震性が上がり、建物が崩壊する可能性が極めて低くなったこの時代に、むしろ机の下に隠れる方が、机に潰されてしまうといった危険があるため、机の下に隠れるのは絶対にやめ、キャビネット等が倒れてこないところで、直ぐに外に避難できる態勢で揺れが収まるまで待つようにしようと思った。

震災時の経験

港湾課 O

地震発生当時、県庁8階の道路課内の応接スペースで道路課職員と45フィートコンテナ物流特区認定後の輸送開始に向けた打合せを行っていた。窓の近くや蛍光灯の下から離れろという声がある中、立つこともできず、応接セットの椅子に座ったまま、揺れがおさまるのを待つ状況だった。地震の揺れは一度おさまったかと思うとまた強い揺れが起こる状況で、揺れが完全におさまるまで3分以上座ったままだったような気がする。その間、道路課内のキャビネットの扉が自動的に開き、書類が大規模に床に落下し、瞬く間に床や机の上に山積みになっていくのを見ていた。揺れがおさまってから、立ち上がり、床に堆積した書類の上を歩きつつ、9階の港湾課に戻った。港湾課内でも状況は同じで、まず、通路となる場所の書類を移動して通路を確保し、その後約1時間以上かかって書類の整理を行った。ただし、元の場所に戻すまではいかず、床から書類を撤去するという状況だった。

地震の揺れが収まって港湾課内に戻ってきた段階で、テレビ放送が流れており、8mの津波がくるという情報を認識し、すぐに石巻の自宅の固定電話に電話したところ電話が通じ、近くの小学校に避難するよう話した。その後、津波により自宅がある地区が床上1m程度浸水し、後日、国土交通省がポンプアップするまでの5日間浸水が続いた。

仙石線が不通となったため、自宅に帰れない状況と

なり、その晩は県庁で、終夜、インターネットでの情報発信等の業務を行った。翌日、石巻港湾事務所に県庁の車を運ぶという業務により、自宅のある石巻に戻ることができたが、自宅は浸水しており、家族のいる避難所（小学校）の周囲も浸水していたため避難所である小学校にも行けず、石巻市内で浸水を免れた親戚の家にお世話になることとし、そこから内陸部にある東部下水道事務所に仮事務所を設置していた石巻港湾事務所にしばらくの間通うこととなった。4日目に、小学校からボートで救出された家族を避難所で発見し、親戚の家に身を寄せた。その後、食糧難等の理由から古川の親戚の家に家族で移り、台原の職員宿舎に仮住まいするまで、家族で転々とし、台原の宿舎に移った4月初めから、職場も県庁に戻ることができた。

今回は、たまたま、公用車を津波で失った石巻港湾事務所に車を届けるという業務があったため石巻に帰ることができ、家族を避難所から救出することができたが、もし、公用車を被災地に届ける必要性がなければ石巻に戻ることができず、帰宅難民となり、家族の携帯電話も電池切れし通信手段もないため、しばらくの間、家族の安否も確認できなかった訳であり、遠距離通勤者の帰宅対策が課題となる。

非常時の帰宅対策として、徒歩での帰宅が可能となるよう、ある程度の職住近接が必要ではないか。

震災を経験して今思うこと

港湾課 P

時間にすれば僅か数分の出来事でしょうが、今までに経験したことのない（昭和53年の宮城県沖地震よりも）激しい揺れが異様に長く続くように感じ、不規則に動く机を押さえながら窓から見える向かいのJ Aビルが大きく横に揺らいているのを目の当たりにしたときは、このままビルが倒壊するまで揺れが続くのではないかとさえ思った。

揺れがある程度収まり、少し気分を落ち着けて室内を見渡すと、書類等が一面に散乱し、机までがあらぬ場所に移動しているなど、まさに足の踏み場もない状況であった。まずは、余震に備え、職員の導線を確保すべく、全員で書類等の片付けを行い、必要最小限の通路を確保したことが最初の対応でした。しかし、今思うと、地震 そのものは序の口で、この直後、甚大な被害をもたらした大津波、そして今なお見通しがつかない福島原発事故が次々と起き、想定を遙かに超える被災状況が明らかになるにつれ、ややもするとマイナス思考に陥る自分が情けなかった。

気仙沼市内の炎上の様子や数百人のご遺体が確認できるが現場に近づけない等々の情報がテレビ（執務室内）で繰り返し放映され、地域の人々が営々として築き上げてきた町並みや生活を一瞬で壊滅させる自然の猛威に、改めて畏敬の念を抱いた。また、今回の震災では、我々の同僚も犠牲になられたことを考えれば、本当に生と死は紙一重だと思わざるを得ない。一方、我が職場では震災後に新しい命を授かった職員が2名おり、重苦しい話題が多い中で明るいニュースにほっとさせられたことを覚えている。生かされた者とし

て、たくさんの無念や未来への希望を胸に秘め、ふるさと宮城の復旧に力を尽くさねばと思う。

腹が減っては戦ができぬ。震災直後のことを振り返ると、職員の食料確保も大きな課題の一つである。非常時に何を贅沢なことを言っているのだという声もあるかと思うが、長期間にわたって震災対応を続けなければならない場合は、精神論だけで乗り切るのは無理で、最低限、食事だけは摂らないと倒れてしまう。今回は、職員有志の協力で何とか食料が確保できたものの、やはり県庁組織として非常時における職員の食料の確保体制を整えておくことが必要である。

また、県として国に対して各種の規制緩和等を要望しているところだが、お膝元の県の仕組みはどうなっているかという、平常時のルールで動いているのが実情ではないか。例えば入札契約制度。年末に改善されたとはいえ、まだまだ不十分だと感じている。一日も早く復旧工事に着手しなければならないのに、一律的に総合評価方式を適用しなければならないのか疑問である。落札決定まで時間を要するし、ただでさえ忙しい技術職員の手間も相当なものである。緊急措置としてWTO案件にのみ総合評価方式を適用するよう望みたい。また、細かい話で恐縮だが、時間外勤務に係る協議（3ヶ月連続40時間超等）、こころの身だしなみチェック等を例年通り実施することが時宜に合っているとは思えない。これらの問題は県内部で解決できるものであり、今回の震災を教訓とし、将来に向けて非常時におけるルールづくりをしておくことが必要だと感じている。

東日本大震災の検証（震災復興対応で思うこと）

港湾課 Q

○地震の最中の思い

3月11日の東日本大震災は、県庁8階の道路課へ45フィートコンテナの調整に道路課に行っているときに遭遇した。緊急地震速報の音と間もなく大きな揺れで近くの机の下に身を隠した。最初の揺れの中で、これは宮城県沖地震が来たと思った。いよいよ現職の時来たのか。災害対応が大変だと考えていた。しかし、1回目の揺れが収まってすぐに、次の揺れがやってきた。第2波、第3波と振動が長時間続く中で、これは宮城県沖ではなく、全く別の地震だと感じた。どんな被災状況なのか、どんな対応になるのか。

○土木部BCPの発動

前任の防災砂防課長時代の平成21年度に土木部BCPの作成を担当した。港湾課に戻って、土木部BCPに基づく情報班の立ち上げ、職員の安否確認、事務所の状況、被災確認の指示を出した。日中の勤務時間内の地震であったため、大半の職員が課におり、イベントで仙台港に出張中の職員も戻る途中であった。県庁は非常電源が稼働し、テレビから大津波の情報が確認出来た。問題は、この津波により仙台と石巻の港湾事務所が壊滅の状況にあり、防災無線も通じず、避難しているという状況であった。土木部BCPでは、発災当日に事務所の支援体制を確立する段取りだが、事務所は壊滅しており、本課からバックアップすることを考えた。これは、岩手・宮城内陸地震の経験である。事務所に行けない職員は本課に配置し事務所との連絡要員とする、県庁に出来ない本課職員は事務所に配置し災害対応にあてた。この後、発災後1週間後からは、公用車を使って仙台在住の職員を事務所に送り、災害対応の作業を実施して夜に県庁まで戻るといった対応となった。朝と夜にミーティングを行い災害対応の内容確認と翌日の作業内容を指示する毎日が続いた。

○港湾事務所の状況

地震の後、大津波警報が発令され、予想もしない大津波が来襲した。テレビで画像が流され大変な事態が起きていることが確認された。実際、3日間津波警報が続き、解除されたのは13日の20時近くであった。仙台港湾事務所は津波でアクセルに孤立状態になり、多くの市民が避難していた。津波で流されガソリンに引火し炎上する車が臨港道路のあちこちで起きていることが事務所から報告されるが何の対応も出来ない状況であった。

石巻港湾事務所とは連絡が取れない状況が続いた。後から日和山に避難していたとの確認が取れた。

○港の啓開作業

まず対応を考えたのは港の啓開であった。港湾BCPとして最初の対応は、緊急物資輸送船を仙台港の耐震強化岸壁に入れることである。今回は、大津波によりコンテナ、自動車、ガレキを啓開しないと、緊急物資船が入港できない。震災2日目、まずは、啓開作業をする作業船を確保することを考えた。作業船を保有している地元の港湾建設会社は津波で被災し連絡が取れない状況であった。大手港湾建設会社が加盟する社団法人・埋立浚渫協会と連絡を取った。宮城県は埋立浚渫協会と防災協定を締結していないため、協定を締

結している東北地方整備局に宮城県に作業船の派遣を要請しよう。東北地方整備局港湾空港部長に電話を入れ支援を取り付けた。埋立建設協会の東北支部長が早速来課し、仙台港は五洋建設、塩釜港は東亜建設、石巻港は東洋建設が対応することが決まった。施工協議書を同日に出して同意書を受けた。たまたま、相馬港にいた起重機船が沖合で待機していたことから、仙台港に向かうことを確認した。この船は、翌日の震災3日目には仙台港沖に到着し、津波警報の解除を待っていた。3日目の3月13日の17:58に津波注意報が解除されたことから、翌朝の日の出と共に仙台港の作業を開始した。他県が混乱状態の最中で早い対応が出来たと評価している。啓開作業については、航路・泊地にコンテナ、自動車、ガレキが堆積している。これを短時間で撤去することは困難であることから、入港する船舶に対応する水深で撤去をすすめ、暫定水深で供用開始する方策を海上保安部に粘り強く協議し実現した。緊急物資船は水深7.5m、フェリーは水深8.5m、自動車輸送船は水深11.0mで対象岸壁まで集中して啓開にあたることにした。この結果、緊急物資輸送船は3月17日に仙台港高松耐震岸壁に着船し、地元紙の第一面に大きく載り復興へのシンボルとして復興に当たる人への支援となった。4月1日には仙台港、塩釜港、石巻港で一般貨物船の入港を可能となった。

○油への対応

今回の津波で仙台港に立地している石油精製所が被災し、火災も発生、東北全域への油の供給が停止した。このことは、避難所、一般家庭だけでなく震災対応にあたっていた緊急車両、緊急工事の重機の油不足が重大な問題として浮上した。塩釜港の油槽所の被災が軽微だったことから、ここをフル稼働することとなった。緊急に塩釜航路を啓開することになり、寝ないでの作業となった。明るい内に啓開した箇所を平行して測量し、それを夜に第二管区海上保安本部に持ち込み、夜明けに海上保安部から許可を受けるという日々が続いた。着船バースの拡大、2千k1級の油運搬船、5k1級の油運搬船に対応したガレキの撤去等、初めての作業を手探り状態で対応した。知事が油の安全宣言をしてから、実際にスタンドに油が回りだすまで1週間かかったのは、タンクローリー車が不足し、スタンドに供給できなかったからだ。港湾課のスタッフの奮闘に本当にご苦労さんと言いたい。

○災害対応のトピックス

今回の被災対応で印象深いのは、被災したコンテナと自動車の処理であった。また、時間が経ってから相談された港のサイロで腐敗してきている飼料の処理の問題であった。

これについての経緯は、多くの紙面を使うので別の機会に照会したい。

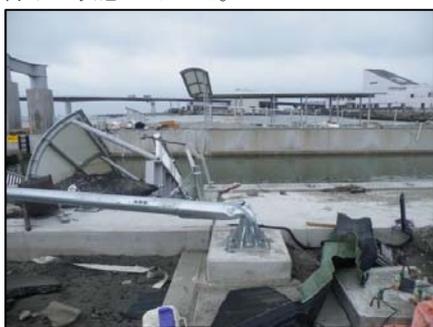
○土木部BCPの検証

これについて、7月に港湾BCPの研修会で話した内容について別紙でまとめた。

震災を振り返って

港湾課 R

平成23年3月11日の震災当日は、課内におり、上司に相談をするため席を立っていたところ、細かい振動を感じ、次第に大きな横揺れとなり、机の下に潜り込むこともできず、その場にしゃがみ込んだ。揺れが収まった後もすぐに行動を起こせず、ある程度時間が経った段階でようやく足の踏み場を確保するため落下物の整理を始めた。県庁内の電気はすぐに復旧し、報道から津波の様子も把握できたが、見守るだけで、為す術もない状態であった。震災後の数日は港湾事務所職員や港湾関係企業の安否確認や、港湾の被害状況の情報収集等を主に行っていたが、徐々に緊急物資支援船を入港させたいとの要請が入るようになり、港湾事務所の被災により岸壁使用の調整事務を港湾課で代行する必要があったため、港政班で対応することとなった。応急復旧が完了した岸壁から受入を開始したが、船舶受入に係る細かい事務は未経験であり、さらに船舶代理店も機能していない状態であったため、綱取りや曳船の調整や、喫水制限など、手探りの状態で対応せざるを得ない状態であった。



通路の損壊した棧橋
(H23. 3. 15 石巻港現地調査)



フェリー初入港(緊急物資搬出)
(H23. 3. 25)

当時を振り返って思うことは、当たり前のことではあるが、情報がいかに大切かということである。震災後の混乱した状況下で、誤った情報も多く伝えられ、余計な混乱を招いていた。冷静に情報を精査し、はっきりしない点や怪しい点はそのまます人に伝えず、十分確認を行うよう心がけたい。

また、前述の通り震災後は通常時では全く予想していなかった業務を行うこととなり、戸惑いながらも対応したが、振り返ってみると、もっとこうすればよかったと思うこともあれば、省略しても構わなかったと思うこともある。

今回の経験から、今後の課題として考えられることは、業務の都合上港の近くに置く必要のある港湾事務所が津波により機能不全となる危険性が高いことを踏まえ、港湾課において代行すべき業務の洗い出しと、初動時の対応、役割分担について事前に検討し、有事の際に業務が停滞しないように整えておく必要があると感じた。

3. 1 1 東日本大震災を振り返って

港湾課 S

東日本大震災当日の平成23年3月11日、港湾課ではほぼ全職員が、執務室内で勤務していた。地震が発生した14時46分、私は執務室前の廊下で激しい揺れに襲われた。何とか立ち上がり、席へ戻ろうとしたものの、足下がふらつき、しばらく立ち上がれずにいた。とりあえず天井からの落下物に気をつけながら壁に寄り添いじっとしていたが、揺れの時間は長く、窓の向こうに見える大きく揺らいだビルを目にしながら、強い恐怖を感じていた。

何とか執務室に戻り、中の様子を確認したが、けが人等はいなかった。足の踏み場もない程に散乱した書類の整理に追われたが、余震が続くたびに声を掛け合い、机の下に潜るなどして身の安全を確保した。

テレビには、豊かな水田を飲み込む津波の様子や押し流される住宅や車両などが映し出され、ただならぬ事態に言葉を失った。

明かりのない暗闇の中、不安な思いを抱きながら帰宅したことは、今でも心に焼き付いている。

地震発生から2日後の3月13日、被害の現状を把握するため、石巻港へ向かった。車を降り、泥土に足をとられながら臨港道路を歩いたが、折れ曲がった電柱や骨組みだけとなった倉庫など惨状を目の当たりにし、改めて胸を痛めた。

地震発生時とその後を振り返って今思うことは、職場内のチームワークの重要さであった。特に、地震発生後には勤務体制が不規則になるなど、気持ちの高ぶった状態が続いたが、職場内で力を合わせることで乗り越えることができたように思える。

また、今回の地震では、非常時の連絡体制や食料や電源の確保等が大きな問題となった。

非常時の連絡体制としては、通話や電子メールが不能となった場合に備え、複数の通信媒体を確保することが必要であり、また、食料や電源の確保についても、非常用電源の確保や非常食の常備等が重要であることを痛感した。



泥土で覆われた臨港道路（石巻港）



被災した上屋（石巻港）

東日本大震災を振り返って

港湾課 T

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分には課内におり、はじめは 2 日前に発生した地震の余震かと思っていたが、どんどん揺れが大きくなってきて椅子にすわっていらなくなり、机の前にすわりこんだ状態で揺れが収まるのを待った。課内の天井にある空調ダクトが外れたり、庁舎もかなりミシミシという音がし、照明が消えた。机にあった書類はほとんど床に落ち、キャビネットに収納していた書類も落下して床に散乱した。課内の執務机はかなり動き、倒れた机もあった。昭和 53 年の宮城県沖地震も経験していたが、それとは比較にならないほど揺れが大きく、また長く感じられた。停電のため、テレビで警報等の状況確認ができず、ラジオ放送を聞いたが、津波警報の内容などはすぐには信じ難いような内容だった。庁舎内は EV が使えず、階段で 1 階、2 階に降りていくと、庁舎内に避難してきた県民の方々が大勢いるような状況だった。

仙台塩釜港に出張していた課職員は、地震発生後まもなく無事に帰庁し、課職員の安否は早期に確認することができた。しかし、港湾事務所が被災し、携帯電話やメールも通じず、職員となかなか連絡が取れなかったため、出張で県庁に来ていた港湾事務所職員を除いて、全員の安否確認がとれるまで時間を要した。

地震発生後、24 時間体制で対応するため、職場に比較的近い場所に住んでいる職員は一旦帰り、明朝 7 時に出勤して夜間詰めていた職員と交代することとなり、私自身は当日 22 時過ぎに一旦帰宅の途についていたが、街は信号や照明等が一切点灯していなかった。また、夜中に頻繁に余震があったが、ラジオが見つからず、携帯電話も電池切れであったことから情報収集ができず、このような状況では、帰宅するよりは庁舎内に残るべきだったと感じた。

今回の経験を踏まえ感じたことは、港湾事務所や土木事務所が被災し連絡がとれなくなることで、車両や資材等が津波で流され、港湾事務所等が現場の被災状況を確認することができない状況になること等は想定外であり、今後はそういった事態も想定した連絡体制や業務体制を検討しておくべきだということである。

また、津波警報が解除された後、港湾の使用可否の状況、港湾に至る道路の状況の問い合わせ等が多くあったが、問い合わせに対する対応のほか、後々必ず問題となると想定されるような事項について、もっと冷静に見通して対応することが必要だったと感じている。

震災当時を振り返って

港湾課 U

地震発生時を振り返ると、発生直後のことは鮮明に覚えているが、その後の 2～3 週間の記憶は曖昧である。この記録を書きながら、整理していくこととする。

地震発生時は、私は 1 2 階の農林水産総務課の分室で班員 3 名と打合せを行っていた。1 4 時 4 6 分、これまで経験したことのない激しい揺れに、建物崩壊の危険性を感じ、出入口確保のため、ドアノブに手をかけたものの、あまりの激しさに全く手を離せない状態が続いた。一緒にいた他の職員は、近くの机にしがみついていたが、机ごと左右に移動するほど激しい揺れであった。揺れが収まった後の分室は、キャビネットが倒れ、机は数メートル移動し、書類は机から崩れ落ち、歩くことができないほど散乱していた。幸いにも分室にいた職員に怪我はなかった。窓から市内を見渡すと、倒壊しているビル等は確認できなかったが、SS30 のアンテナが折れているなど、揺れの激しさを実感した。

その後、10 階の本室に戻り、テレビを見ると、状況を知らずか津波に向かっていく車や家屋が津波にのみ込まれていく様子が映し出され、映画のワンシーンでも見ているような感覚に襲われ、現実を受け入れていない自分がいた。後に知事も述べていたが、ただただ「逃げてくれ」と、私も祈るばかりであった。

震災直後から本来業務は全て停止し、翌日からの私の業務は、農林水産部管轄の救援物資のとりまとめ及び災害対策本部と部の窓口業務を行った。また、平行して部内職員の安否確認、平成 23 年度採用予定職員の安否確認を行い、その後、新規採用職員の 4 月 1 日登庁可否の確認等を行った。

家庭においては、震災後直ぐには電話やメールでの安否確認が取れなかったものの、当日深夜に帰宅し、家族の安全を確認できた。しかし、脳梗塞で入院していた実家の母が震災数日前に退院し、施設へ入所するまでの数ヶ月間、自宅で介護したことか

ら、家族には大変苦勞をかけた、今でも感謝している。

3月末までの記憶は曖昧であるが、最初の1週間は、情報も確かでなく、業務や生活全てが混乱していたように思われる。私自身も興奮状態の中で仕事をし、アドレナリンの分泌のせいか、あまり疲れたという記憶はない。ただ、業務が内部管理業務であり、震災後数週間は帰宅する以外、庁外に出ることはなく、沿岸被災地の状況をこの目で見る事ができなかったことから、今起こっている現実を受け入れるために、帰宅後、以前勤務していた仙台港や仙台空港を車で回ったりもした。

東日本大震災を体験して思う

港湾課 V

平成23年3月11日14時46分に発生した「東北地方太平洋沖地震」発生の際、私は仙台土木事務所に勤務しており、新・土木行政推進計画の策定に当たり、事務所独自の企画でプロジェクトチームを作り、「見える化プロジェクト」の最終報告会を前日に行い、席でその取りまとめを行っている最中であった。その報告会は、本来3月9日に開催する予定であったが、この日に県北部で震度5弱を観測する地震が発生し、当日は開催せず、次の日に開催することとした。今振り返って考えると、その日の地震が今回の地震の予兆であったように思う。

地震発生時の最初は、「地震だ」と感じた程度であったが横揺れが長く次第に大きくなっていき、立っていることすら困難であり、机や書棚が大きく移動・転倒していくのを目の当たりにしたので、職員も外に避難するように叫んだように記憶している。地震が収まった後、最初に感じたのは、「これは大変なことが起こった」と感じ、家族の安否確認を行い執務室に戻ると、4月からの組織改編に向けて、書類の整理したものが散乱していた。

その後、最初に行ったのは、事務所の危機管理担当者として、職員の安否確認の指示を行った。地震当日は金曜日の午後であり休暇の職員もおり、最終的な安否確認は次の日までかかった。また、津波の発生については最初3m程度の情報であり、事務所の自家発が作動しテレビによる（海上保安部撮影か？）情報と思うが、10m以上の津波が来襲してくる報道があり、更に被害が拡大

震災から約1ヶ月が経ち、今思うことは、最初の1週間が非常に重要であり、今回、初期の段階で、災害対策本部が混乱した経験を次の災害に活かさなければならぬと感じた。また、想定外の災害であったと言い訳することは簡単であるが、この経験を活かし、次に来たるべき想定外の災害でも瞬時に対応できるよう、初動体制の構築が重要であると強く感じた。

家庭においては、食料、水及び生活物資等を行政に頼るばかりではなく、各家庭で最低5日程度の生活物資等の備蓄は行うべきと感じている。

することが想定された。地震発生時、沿岸部の現場に行っている職員が居なかったことは安堵の想いであった。

安否確認後、被災状況把握のため職員及び業者パトロールの編成を行い、津波警報の出ている沿岸部を除くパトロールを開始し、同時に建設業協会への応援要請を行った。当時は、至る所で規制が掛かり、一刻を必要とする対応ができないことから、地域振興事務所や所轄警察署に了解を貰い、パトロールや応急対応の業者に対し、「緊急車両」の許可証を配布した。このようなことから、緊急車両の登録を行っている車両は良いが、その他の公用車や応急対応車に対しても迅速な対応ができるよう準備しておくべきと思った。

また、震災時においては管内市町村との情報が途絶え、市町村がどのような状況にあり何を望んでいるのか判らない状況にあったが、市町村への支援として、事務所ができることは迅速に対応し、現状把握状況や震災に関する情報を提供して廻ったことは、県の対応が遅いと非難されたこともあったが、各自自治体から喜ばれたことも多かったことが印象に残っている。

仕事においても同じであるが、このような大震災を経験してより強く私が感じたものそして将来に伝えたいことは、「的確かつ迅速な行動（行動を起こさないで後悔するより、やっつて後悔した方がよい）」、「大災害を想定した訓練と準備」、「情報の錯綜を防ぐための情報の共有化」が重要なことと改めて感じた。

震災の経験から学ぶ

港湾課 W

事業の精算見込みを課内で立ち話していたあの時、突然の緊急地震速報の音が執務室内に鳴り響いた。緊急地震速報といっても、また大したことはないだろうと思っていた。しかし、すぐさま激しい縦揺れが襲ってきた。30年以内に99%の確率で起こるとされてきた宮城県沖地震、ついに来てしまったか、このタイミングで遭遇するとは夢にも思っていなかった。縦揺れの後のさらに大きな横揺れにより、県庁も周りの建物も大きくしなり、県庁9階の窓からは、普段は見えない範囲のJAの建物が見え、立っているのもやつの状態であった。2月にニュージーランド地震で、ビルが倒壊したばかりだったため、県庁も倒壊するのではないかと最悪のケースが頭をよぎった。ようやく揺れが収まったとき、辺りの机の位置はずれ、キャビネットや机の上から書類が散乱し、足の踏み場も無い状況となった。直ぐさま電話を掛けたが繋がらず、事務所と安否の連絡がとれない。そ

して、大津波警報が発令され、現実とは思えない、黒い津波が沿岸部を襲うテレビからの映像を見ることとなった。その後は、全体を見る余裕もなく、ひたすら情報収集や関係各所との調整に追われ、今日が何曜日なのか思い出せない、そして一日一日が長く感じる日々が始まったのである。

震災発生後の仕事を振り返り感じることは、災害のときに必要なことは、指示系統と各人の役割分担を明確にしておくこと、そして複数の連絡手段を確保することであると思う。

東日本大震災発生からの1ヶ月間、仕事が集中する人とそうではない人がはっきりと分かれたように思う。自ら進んで仕事をする人、どうして良いかわからない人。普段からもそうではあるが、災害時にはそれが顕著になる。特定の人に仕事が集中していることは明らかだったが、役割分担を見直す動きはなかった。各人の仕事をと

りまとめする人がいなかった。なんとなく、自分でやらなければならないと感じた人が、最初に手をつけ始め、以後なんとなく、その人が担当者みたいな扱いとなった。個人の力には限度がある。特に今回の災害のような場合には、一人や二人の個人の力では到底対応できないことは明らかなだ。であるからこそ、普段の業務のときから、個人個人の役割分担や部署ごと役割を明確にし、その上で、仕事の進捗や状況にあわせ、柔軟に役割を変化させ、職員相互や上下関係の中で、支えあう意識が必要となってくる。個人の力を合わせるからこそ、組織としての力が発揮されるのだ。このまま個人の力に頼るような組織体制や意識のままでは、また今回と同様にうまく指示が伝わらず、情報不足や行き違いから生ずる混乱や不満が

発生することとなるだろう。個人の力を合わせ、組織力を高めることがこれからの課題と思う。個人の力に頼りすぎる組織はもうやめよう。

また、連絡通信網が今回はあまりにも脆弱すぎた。電話回線が通じず、個人の携帯電話メールでのやり取り、情報量が少なすぎて、互いにイライラが募った。今後は、防災無線の複数回線の確保や、停電にも対応できるような複数手段でのバックアップ電源の確保が必要であろう。

今回の震災での経験を活かし、一人ひとりが力を合わせ、組織として皆で復旧・復興に尽力し、また、今後発生する災害に対し、今回よりもより効率的かつスピーディに対応できる組織にしていこう。

震災を振り返って

空港臨空地域課 A

地震発生時は、行政庁舎9階の空港臨空地域課で執務中であった。庁内に緊急地震速報の館内放送が流れるのと同時に、建物が揺れ始めた。これまで経験したことのない、激しく長い揺れだった。執務室内ではコピー機やファックスが床の上を動き、ローキャビネットの上に置いてあった書類や綴りが全て床下に飛ばされた。壁にあるキャビネットも、観音開きの扉が全て開き、大量の綴りや図書類が飛び出した。揺れが収まった時には、執務室内は足の踏み場も無く、壁のキャビネットの上にあったテレビは落下し使用不能となった。

揺れが収まると直ぐに、課内の安全確認と散らかった書類などを応急的に片付ける一方で、空港振興班が担当する関係団体等（空港ビル、仙台空港事務所、SACT）に電話で連絡を取り、情報収集を行った。15時15分仙台空港事務所「空港閉鎖中」、15時30分空港ビル「被害調査中」、SACT「被害調査中」を確認。その後、インターネットで情報収集し、マグニチュードや震度、大津波警報発令を確認。当課隣の港湾課のテレビで津波襲来の状況を見て、再度、空港ビル、仙台空港事務所及びSACTに電話を架けるが、連絡

つかず。その後も情報収集のために何度も電話を架けたが、県庁内の回線が混在していたためか、ゼロ発信してもなかなか通話可能とはならなかった。数十回に1回通話可能となりダイヤルできたとしても、その先は全くの不通状態であった。このような状況の中で、発災当日の夕方と夜に空ビルと連絡がつき、空港ビル内の状況を確認できたことは奇跡的なことだった。

あの時を振り返って今思うことは、津波が仙台空港周辺にも襲来することを全く思い浮かばなかったこと、また地震発生直後15時30分に空港ビルやSACTと連絡が取れたときに大津波警報が発令されていることに関して情報提供すら行わなかったことから、津波に関する認識が全く欠けていたことが反省すべき点として挙げられる。

今回の経験を通じて将来に伝えたいことは、以下のとおり。

- ① 大地震＝大津波発生と考えて行動すること。
- ② 非常時の連絡体制を整えること。
- ③ 非常時にあっても公務に専念できるように、自分の食料を最低2週間分以上備蓄すること。

震災を振り返って

空港臨空地域課 B

震災当日は、午後1時過ぎまで中央航路奥南側に新築された倉庫の完成式典に出席後、事務所（アクセル5F）に帰り一息ついたところで地震が発生した。

地震が一端収まったと思った瞬間、より強い横揺れが始まったので、職員の安全確保のため、所長室入り口のパーテーションに掴まり、各自机の下に避難するよう指示し事務室内を見ていたが、立っているのが非常に困難な状態であった。事務所は、建物の最上階にあることとあわせ、構造上によるものか揺れが非常に激しく、天井ボードがこすれて発生した粉により室内が真っ白になり見通しがきかなくなった。その後、天井ボード（当日6～7割、残りの殆どが4月の余震で落下した。）や蛍光灯数基が落下、職員が避難した机を含めた机数脚の脚が折れたりしたが、幸いにも全員怪我もなく無事であった。所内が前記の状態となり、建物強度に不安を感じたので、津波の心配があったが一旦建物前の駐車場に職員を避難させた。奇しくも、廊下向かいの税関支署も同様の判断をしたようで、同時に避難した。

「宮城県沖地震が起きてしまった。津波が来る。ハザードマップでは浸水区域は中央航路奥の一部区域のみのはず。宮城県沖地震にしては前回より揺れが大きすぎる。やっぱり津波が心配。余震が続く中、職員をどのタイミングで建物内に戻す（避難）べきか。支所の状況は、職員は無事か。入港中の船舶は津波前に避難（出港）できるのか。事務所として今できることは何か、やらなくてはいけないことは何か。防災無線が地震で被災。携帯電話は不通で、県庁・家族との連絡

が出来ない。」等々いろいろな考え・心配が頭の中を駆けめぐっている時、情報を得るためにつけさせていた職員のカーラジオからの大津波情報と、同情報によるアクセル職員の誘導により建物内（事務所）に戻った。屋上からは、接岸していたフェリーが回頭して出港する様子が見えたが、とてももどかしく思えた。

その後、事務所に戻り十数分ほどが過ぎた頃、黒い水とともに多数の車が流れて来て駐車場にあった公用車や職員の車等すべてを巻き込み流していった。黒い水の水深は、標識・樹木から推定する2m程度で、いつ果てることなく止めどなく流れ込んで来た。この状況を見た瞬間、直感的に一万人以上の方が亡くなった（皆様ご存じのように、三陸南沿岸市町では宮城県沖地震・津波のハザードマップが整備され、浸水想定区域が住民に浸透している。そのため、浸水想定区域外の住民は避難しなかったのでは、と思った。仙台湾沿岸の住民の多くは、津波による被害など想定していないので、避難しないのでは、と思ったことによる。）と思った。

このような状況の中、何も出来ない自分に対して、今までに感じたことのない非常に強い無力感でいっぱいになり、全身から力が抜け、何も考えられない状態が数日間続いた。

今回の災害で得た教訓は、物を作る際には何某かの想定は必要であるが、自然現象に対する安全確保の観点ではその状況下で取り得る最大限の対応とすること、災害時においても必要な情報を伝えられる通信手段を確保することである。

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 C

平成23年3月11日、被災当日は仙台空港臨空都

市なとりりんくうタウン整備に関する事業調整のため

に、杜せきのしたタウンステーションに二人で出張していた。地震が起きた午後2時46分は公用車を運転し、りんくうタウンから職場に戻る途中で、仙台南警察署郡山交番前の交差点で信号待ちしている時であった。車のブレーキを強く踏んだまま揺れが収まるまで待っていたが、地震の揺れで車が前後左右に動き、タイヤの摩擦により「キュッキュッ」とタイヤが鳴り響いていた。車の外の様子は、歩道を歩いていた買い物カゴを持った婦人が道に座り込み、警察官が飛び出てきて交通誘導を開始したり、交差点付近ではマンホールから水が溢れ始めていた情景が記憶にある。その後、大渋滞に巻き込まれながら交番から約6kmを車で移動し、職場に戻ってきた時刻は午後4時30分（約90分後）を過ぎていた頃であった。市内の様子は、新幹線が高架橋上で停止し、雑居ビルからコンクリート破片が車道に落下、オフィスビル等からは避難した人が歩道を埋め尽くし、停電により数多くのビルの灯り

が消えていた状況であった。

あの時を振り返って想うことは、地震当日の夜、職場で夕食としてコンビニから購入できたのは少量の菓子類で、また、夜間は寒さ対策として床に段ボールを敷いて仮眠を取るなど、職員用に最低限の食料と毛布の確保は必要である。

将来に向けては、現場からの帰道に地震に遭い、安否確認のために職場に連絡しなければならないと思っ

ても、携帯電話・携帯メールが使えなかった事から何らかの連絡手段を検討する必要があると思う。最後に、この1年間、仙台空港の復旧支援業務に大きく関わってきたが、多くの関係者が一つの目標に向かって、懸命に努力することにより、被災1ヶ月後の空港再開も出来るという事を経験した。人は本当に凄いパワーを持っていると実感しており、今後の復興に向けて、様々な困難を乗り越えることができると確信している。



(平成23年4月13日撮影)

東日本大震災を振り返って

空港臨空地域課 D

平成23年3月11日午後2時46分、私はマイカーで国道45号松島町手樽付近を走行中だった。ラジオからは緊急地震速報が鳴りっぱなしで、車を路肩に止めた直後に今まで経験したことがないような大きな横揺れがはじまった。とにかく揺れている時間が長く、早く揺れが収まってほしいと思いつつ、ハンドルにしがみ付いているのが精一杯だった。

揺れが収まってからは家族の安否が気にはなったが、既に携帯での連絡は取れなくなっており、気仙沼に戻ってからでも遅くないと考えて（まさか何日間も連絡が取れなくなるとは思ってみず）方向転換した。

この地震で高速道路は通行止めだろう思ったことと、津波の影響を懸念（このような被害は想定していなかった）して国道346号を選択し、通行止め箇所を迂回しながら、橋の段差に車を擦りながら、渋滞にも巻き込まれながら、一関市室根を経由して気仙沼保健福祉事務所に到着したのは午後6時30分頃であった。

事務所内は多くの県職員が集まっており、外は真っ暗な中、合庁方面から火の手が見え、数少ない土木事務所の職員に聞いてほとんどの職員は合庁に取り残されたままだということが分かり絶句した。というのもラジオは（記憶に残っているのは）仙台の荒浜のニュ

ースばかりで、気仙沼がどうなっているのか、南三陸町がどうなっているのか、日本がどうなっているのか（福島原発事故の件は仙台の自宅に震災後初めて帰った時に知った。）が全く分からず、情報交換の重要性を痛感した。

翌日からは合庁職員の救助、現場に行ったきりの職員の捜索、災害状況調査と応急復旧のための業者探しと現場には向かったものの、瓦礫の山と、度重なる余震による津波警報、救助要請などにより、今思えば何もしていない、できなかったという思いである。

その中でも、翌日土木事務所の若手職員数人が瓦礫と浸水を乗り越えて合庁から保健福祉事務所まで戻ってきて、合庁に取り残されている一般住民約200人のために水と食料を持って合庁に戻ったことには感動したことを思い出す。

将来に伝えたいことは、ありとあらゆる手段を使って今後の災害を永く傳承すること。また、災害対応の最低限のマニュアルは当然必要だが、災害時は想定外のことが起き、一人一人が臨機応変に対応できる常日頃からの心構え（最悪の場合は自分がリーダーシップをとって災害を乗り越える）が大切と思っている。

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 E

平成23年3月11日、震災当日は県庁11階の所

属課にいた。緊急地震速報と共に大きな揺れに襲われ、

課室内の皆が一時廊下に退避した。県庁舎は非常電源により電力を回復し、外部に比べれば情報が入ってくる状況にあったが、発信する術はなかった。テレビ画面を見つめながら予想を超える大きな震災にただただ「被害が少なくあって欲しい」と祈る以外に為す術はなかった。

年度末の発災であったが、年度末の業務を一時中断して震災対応にあたった。落ち着きを取り戻してきた頃になって、精算手続きや繰り越し手続きの簡略化や簡素化が打ち出されたが、それであっても、現場の事務的な負担を軽減する目的で、事務所への照会は極力

控え、本庁内で完結するように努めた。

震災当初は、東北農政局庁舎が地震の影響により立ち入り困難となり、国職員は自宅待機であったため、数日は国との調整が出来ない中での対応であった。

現場事務所が本庁からの回答を待っている中、国からの回答が得られず、本庁担当課として独自に判断した事例もあったことから、震災対応に当たっては、停電などの普段と事情が異なる状況の中で、情報収集し対策を打ち出し現場に伝えるまでのスピード感が重要であると感じた。

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 F

3月11日の午後、通常通り課内で仕事をしていた。午後2時46分、県庁内に緊急地震速報が流れると同時に揺れ始めた。建物が倒れてしまうのではないかと思うような、これまで経験したことがない激しい揺れが続いた。揺れが収まり周りを見渡すと、キャビネットから書類などが飛び出し、執務室内は足の踏み場もない状況であった。足の震えが止まらず、しばらくの間呆然としていたが、周りの様子を見て我に返り、執務室内を片づけ始めるとともに、空港ビル等に電話で連絡を取り情報収集を行った。地震の揺れで課内に設置していたテレビが落下し使用できずにいたため、港湾課のテレビで大津波警報が発令され、津波が襲来していることを知った。その後、空港ビルなど関係機関に電話をかけるが繋がらない状況が続いた。

テレビで見る映像が自分の目の前に起こっていることとあまりにかけ離れていたため、現実のこととして受け入れるまでに時間がかかった。どのような非常時であっても冷静に対応することが必要であると思った。

震災後、連絡体制の確保が非常に重要であると改めて感じた。停電により固定電話が繋がらないうえ、携帯電話も繋がりにくい状況であったため、テレビの映像やインターネットで情報を得るしかなかった。複数の通信手段の確保による連絡体制の整備が必要であると感じた。また、震災以降、よく「想定外」という言葉を頻繁に耳にするようになったが、その想定外の震災を経験した我々は、震災の記憶・経験を様々な場面で伝えていかねければならないと思う。



▲4月13日 再開初便到着の様子



▲ターミナルビルの復旧により賑わう仙台空港

「震災を振り返って…」

空港臨空地域課 G

平成23年3月11日午後、私は、午後4時からの仙台空港駅での仙台空港鉄道会社との打ち合わせのため、空港臨空地域課内で資料整理などの準備をしていた。午後2時46分、急に県庁が大きな横揺れに襲われた。その揺れと同じタイミングで、課内では職員の携帯電話から一斉に緊急地震速報を知らせる鳴動が鳴り響いた。揺れは収まることを忘れたかのように、揺れ続け、キャビネットからは書類が飛び出し、コーヒーメーカーも倒れお湯やコーヒーが床を濡らし、島を形成していた事務机もばらばらとなり、しばらく揺れが続いた。揺れの大きさが尋常ではなく、これまで体感したことのない揺れであった。窓から見える向かいにあるオフィスビルもこちらの揺れと相反するような動きをしていたため、揺れがさらに大きなものと感じられた。こ

の県庁舎が崩落するのではないかとさえ思い始めている最中、どっしりと椅子に掛けている課長の姿が非常に印象的であった。私は庁舎が崩落しないよう必死に祈っていたというのが正直なところであった。この揺れにより、キャビネット内の資料がほとんどの床を埋め尽くし、足を着く間もないというような状態であった。揺れがおさまリ、資料整理を始めてからも何度も余震がその作業を中断させていたが、その時、テレビを見ていた職員の喚くような大きな声が聞こえた。テレビに映る映像は、出張で出かける予定であった仙台空港が津波に襲われているシーンであった。私は何の言葉も出さず、ただただ、その映像を茫然と見ることしかできなかった。茫然・啞然とする気持ちとはこのようなことなのかと改めて知らされた瞬間でもあった。

この津波により、我々が所管する仙台空港と仙台空港アクセス鉄道は甚大な被害を受け、特にアクセス鉄道は半年程度の運行休止を余儀なくされたのであった。

あの時を振り返り、今思うことは、インフラ整備においても、これまでは地震対策という観点ではしっかり取り組んできていたところではあったが、津波に対する整備がやや疎かにされてきていたのではないかという思いである。大津波の起こる頻度を考えれば、やむを得ないところがあったかもしれないが、今回の震災により、地震より津波による被害の大きさが比にな

らないものであることを体験した以上、将来、二度と同じような被害に会わないよう、しっかりとした対策に取り組むべきと感じたところである。

また、どんな場合においても情報連絡手段が確保できるネットワーク（ハード）の整備も必要であると考ええる。私たち災害復旧に携わる職員もさることながら、個人・法人を問わず、一番は被災した方が確実に支援・応援の依頼や被災状況の連絡が適時に必要な機関と行うことができる体制づくりが必要であると感じた。

「3. 11 東日本大震災 職員の証言」

空港臨空地域課 H

平成23年3月11日の巨大地震発生時、私は朝から行われた工事の完成検査が終了し、現場から事務所に戻ってきたところであった。なおその日の午後は、事務所の全体会議が合庁内第1会議室で開かれていたため、執務室には数名の職員しかいなかった。

地震の揺れは強くかつ長く、天井から吊り下げられたMIRAIのモニターは金具が折れそうな勢いで激しく揺れ、机の上やロッカーから書類が飛び出し、壁際に重ねられていたキャビネットの上段が転げ落ちてくるなど、執務室内は足の踏み場もないほど散乱した。

揺れがようやく治まり、真っ先に考えたのが、「砂防ダムや橋梁の現場で事故が起きなかったか」、「迫川上流の土砂ダムが決壊したのではないか」、なにより「岩手・宮城内陸地震の復旧が振り出しに戻ったのではないか」だった。

緊急班長会議が行われ、河川砂防班は（BCPによる災害時特別班体制ではない）、班の管理施設の状況把握のためのパトロールに出発するよう指示があった。日没が迫っていたこともあり、初日は内陸地震の際に被害が大きかった栗原市西部の迫川や三迫川上流域を重点に調査することにした。

積雪期以外であれば作動しているはずの土石流センサーは動いておらず、ラジオから流れてくる情報に栗原の山沿い方面に関するものは無く、その他電話などによる情報収集も出来ない状況で、川を流れる水の量や色、山肌の状況や異音に気を配るなど、二次災害に怯えながらのパトロールであった。

幸い栗原市西部山沿いの被害は少なかった。逆に東部の平野地帯での被害が大きかったことが次第に判明し、震災2日目以降の対応は、市東部の平野地域へと移っていった。

あの時を振り返って今思うことは、土砂災害危険箇所対応の脆弱性である。

本来住民避難に直結するはずの危険箇所点検がBCPに位置づけられていないため、パトロール実施は他の公共施設に対して後回しにせざるをえなく、かつ数百箇所を一つ一つ数名の職員で点検するにはもともと時間を要する状況にあった。さらに今回は、ガソリン不足も加わったことから、防災砂防課一括契約による業者委託による対応となったが、結果点検完了まで3週間程度要した。

また住民避難の遅れを防ぐためのソフト対策として、いわゆるレッドゾーンと呼ばれる土砂災害警戒区域等の指定作業も進められているが、今回の地震で自動的に住民避難が行われた事実は、少なくとも栗原市（内陸地震の際、各地で土砂災害が発生した）では無かった。

今回の経験をふまえ、あらためて土砂災害防止に関する課題の整理と、市町村の担当者を含めた人材の育成が課題の一つにあると思う。



築館館地内（110-7-7）の法面変状

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 I

平成23年3月11日 14時46分、携帯電話の災害情報アラームが鳴った。その数秒後、これまでに経験したことがない揺れが襲ってきた。場所は、市内長町八本松の国道4号、名取市りんくうタウンから職場に戻る車中であった。私は、運転はせず助手席に座っていた。車は、激しく前後左右に揺れ、信号機や電柱も倒れると言わんばかり、路上の人も立ってられず、自転車は転倒し、まさに筆舌に耐え難い状況であった。その時間の長いこと、車中では「早く収まれ」、「勘弁してくれ」、「もう止めてくれ」の叫び声が響き渡った。正直、何が起こったか理解できなかった。揺れは、4分以上も続き、それが終わりを迎えたとき、ま

ず頭を過ぎったのは家族のことであった。また、今後、膨大な復旧が待っているのか程度のぼんやりとした思いであった。津波が来るとは、正直思わなかったのが現実である。テレビのライブ映像は見られなかったが、ラジオから聞こえてくる声は耳を疑うものであった。「10mを超える津波が来ます。」海辺の町はどうなるのか、何人の人が犠牲になるのか、想像ができなかった。

今あの時を振り返ると、非日常の世界において、人間は如何に無力であるが、その逆境を超えようとする本能が備わっていると思う。職場は、電気水道のライフラインが復旧しており、仕事には支障がなかったが、

家に帰ればロウソクの灯りを頼りに暮らす日々、またJRが復旧していないため通勤もままならず、職場に寝泊まりする日々が続いた。私は、運良く被災を免れ、精神的にも耐えられる状況にあったため、実際に被災し大事な人を失った方を思えば、何でも出来るし、やらなければならないと思うようになっていた。

その後、空臨課では、仙台空港アクセス鉄道の復旧に携わり、無事10月1日に全線運転再開を迎えることが出来た。12月からは、復興まちづくり推進室で仕事をしている。被災市町の復興まちづくり実現に向け、微力ながら支援していきたい。一步一步、時間がかかるかもしれないが、我々職員が明確な目標と堅い意思を持って、時には柔軟に取り組めば実現できると思っている。

今後、このような大災害は起こらないかもしれないし、起きて欲しくない。我々職員は、この災害に対し

てどう行動し、どういう問題課題があったのかを検証する必要がある。そして、その結果を基に新たな災害へ備えるとともに、この経験を風化させず、未来へ伝承することを忘れてはならない。



アクセス鉄道仙台空港トンネル付近の被災状況

「震災を振り返って…」

空港臨空地域課 J

平成23年3月11日、県庁行政庁舎内（空港臨空地域課）で執務中に被災しました。

あまりの揺れの凄さに、机の下で揺れを待つのが精一杯の状況でした。

揺れが収まるのを待って、所管の仙台空港鉄道株式会社や家族等への安否等の確認を実施しましたが、通

信状況の混乱により、直ぐ連絡が取れなくなりました。

いま思うと、非常時の連絡体制をあらかじめ、準備しておく必要があったものと思います。

今後は、衛星携帯の活用など、災害時に向けた準備が必要であると思いました。

東日本大震災と発生時とその後

空港臨空地域課 K

平成23年3月11日の午後、「ホテル白萩」の3階会議室において、来年度の生乳需給計画についての説明会が開催され、東北六県の畜産担当課、酪農組合、乳業者から担当者が集まっていた。

揺れを感じた時は、皆様子を見る感じであったが、揺れは続き、大きくなってきたため、一同、机の下に避難した。それでも揺れは収まらず、ホテルスタッフが「危険ですから外に避難してください。」と呼びかけた。

外に出た後も揺れが続いていた。酪農組合の組合長他が帰りの手段を探しており、県の公用車で送るか否か迷ったが、自分一人では判断できないと思い、他に何をすべきか判断がつかずに右往左往していた。他県の会議出席者から県庁に帰らなくていいのかと声をかけられて我に帰り、県庁に戻った。

職場に戻ると執務室はモノが散乱して足の踏み場もない状態となっていた。電話が通じず、差し当たってできることがなかったため、机の周りを片付けながら指示を待った。自宅との連絡がとれず気をもんだ。夜になると、上司から「全員が残る必要はない。帰れる人は帰るように。」との指示があり、当日、所用のため自家用車で出勤していた方に、同じ方面の職員が便乗して帰宅した。

翌日、休日の職場待機の順番が示され、日中、当番であったが、自宅との連絡が取れなかったため、後輩に当番を交代してもらい、自宅へ向かった。柴田町の自宅は、電話回線がつながらなっただけで、家屋も両親も無事であった。

それ以降、職場で酪農組合や乳業者との連絡を取ったが、電話回線がつながらず、ガソリン不足でもあったため、「待ち」の姿勢となった。酪農組合や乳業者か

ら、停電、断水により酪農家が搾乳不可能となっていることや、収集した生乳を冷却できずに廃棄しなければならなくなり廃棄場所に困っていること等次々と予測できなかった問題が持ち込まれた。

異例の事態に自分自身は判断不能に陥った。畜産職である上司が、関係団体と連絡を取りながら問題を解決していき、私は、連絡役の仕事しかできなかった。

震災後、1ヶ月以上経ってから酪農組合の事務所に向き、震災直後、乳業者の酪農担当がいち早く駆けつけて、発電機やガソリンの調達に奔走してくれたとの話を聞き、受け身、指示待ちであった自分の対応を恥ずかしく思った。

ライフラインが復旧し、生乳の流通が動き始めると、福島第一原発事故による放射能の影響が問題となった。未知の分野であり、政府の指示、県としての指示を待ちながらの対応となった。

震災直後から、その後の対応まで、常に受け身で場当たり的な対応となってしまったことを反省している。事態発生後に次にどのような問題が起こるかを想定して動くことが必要であった。そのためには、日常から、自分の仕事を、大局的に把握しておかなければならないと思う。

なお、支援物資の受付を手伝ったが、県庁講堂に設置された災害対策本部は混乱を極め、支援職員を指示する者がおらず、支援物資に関する情報が最後まで確実に処理される体制とは思えない状況であった。また、沿岸部の被災地域の事務所との連絡がとれず、被災事務所は大きな不満を抱えたようであった。

県として（土木部に限らず）、震災直後の災害対策本部の人員配置、連絡体制を見直し、混乱時にも連絡が徹底できる体制を構築すべきと思う。

「震災を振り返って」

空港臨空地域課 L

平成 23 年 3 月 11 日の地震発生時、私は、空港臨空地域課内にいた。

ちょうど電話をしていたところだったが、揺れが次第に強くなったため、一旦電話を切って机の下に潜った。背後のキャビネットからは次々と書類が飛び出し通路を塞ぎ、揺れが収まってもすぐには身動きがとれなかった。

地震直後は、ただならぬ出来事に課内にいた職員全員が呆然としながらも、職員の安否確認や関係機関の状況確認、書類等が散乱した執務室内の片付け等、それぞれができることをした。

停電のため、仙台空港等との通信手段はなく被害の状況が分からない中、ニュースで仙台空港が津波に襲われる映像が流れたが、その時はとても現実の出来事とは思えなかった。

深夜、自宅方面へ向かう臨時バスが運行されたため、一旦帰宅することができた。帰る道は停電のため真っ暗で、バス停からは携帯電話の明かりを頼りに家へ向かったが、途中、隆起した道路やマンホールで何度も転びそうになった。その日は、とりあえず家族の無事を確

認し、朝が来るのを待った。

その後、数日は災害対策本部で物資の受け付け等の業務を行った。しかし、想定を超える被害に本部としての機能はうまく回転していなかった。被災地では緊急に、水、食料、物資等を必要としており、また、有り難いことに全国からは物資提供の申し出がたくさんあったが、あまりに大量の要望や提供に、本部内での調整が混乱しており、もどかしさを感じた。今後の課題として、これらの体制を整えておくことは必要不可欠だと思う。

あの時を振り返ってみると、職員としても個人としても、非常事態に混乱するばかりで、何もできなかったように思う。これから先は、少しでも役に立つ職員に成長できるよう努めていきたい。

なお、今回の体験を通して、あらためて「備えること」の重要性を強く感じた。

将来起こりうるすべての非常事態に対して危機意識を高く持ち、食料や物資、通信手段等についての対策を講じることは、震災を経験した被災地の行政、そして個人としての、今後の責務であると思う。

「地震発生から職場に辿り着くまで」

空港臨空地域課 M

震災当日は休暇を取得し、自家用車で上京している最中であり、発災時は渋滞の首都高速を走行中であった。渋滞による徐行運転の最中、突然見えない力で車を揺さぶられるような激しい揺れを感じた。JCT 内の天井や壁面からは、コンクリートの粒が路面に散らばるほどで、この地下道が押しつぶされるのではとの恐怖に襲われた。ラジオからは東北地方での大地震が放送され、信じられないような人的被害が報道されていた。

高速道路に通行制限が敷かれ、途中の IC で一般道に下ろされた。宮城県に帰るべくひたすら一般道を辿ったが、おりからの帰宅ラッシュに巻き込まれ、23区を抜けたのは未明であった。

家族との連絡がつかないまま携帯の電源は切れ、ガソリンも心細い状況であったが、何とか翌土曜日の夜半には宮城県に辿り着くことができた。途中福島県では、平成 15 年に経験した宮城県北部連続地震と同様

の屋根の被害を目の当たりにし、改めて今回の地震の強さを認識させられた。

我が家は、付近の水田から運ばれた稲株が敷地出入口に溜まってはいたが、幸いなことに家屋への津波の進入は免れることができた。日曜日には安否が確認できなかった家族を探し出すなどし、職場には月曜日になってやっと出勤することができた。

今回の大震災は、有事における日ごろの準備（物心）について、至らぬ点が多いことを思い知らされた。特に、通信手段の備が悪く、職場への安否連絡が遅れたため、私の住所地から推して、皆に余分な心配をかけてしまう結果となったことを大いに反省した次第である。

今回の経験を糧に、家庭における災害物品の確保や通信手段を確保するための携帯電話電源の常時保持など実行可能な対策を講じている次第である。

「3. 11 東日本大震災 職員の証言」

空港臨空地域課 N

平成 23 年 3 月 11 日の地震発生時は、別室で一人事務作業をしていた。地震が起きた当初は、ついに宮城県沖地震が起きたという意識で揺れは激しいものの冷静だったが、いつまで経っても揺れが収まらないどころか時折激しく揺れるたびに机や棚の書類や文具が床に落ち始め、机上のパソコンなどが落下するのを抑えるので精一杯の状況になった。

ふと視線を外に向けると周囲のビルも激しく揺れており、近隣のビルの電気設備が盛んに火花を飛ばしている。室内の移動式パーテーションも天井から落ちてきそうに感じられるほど激しく揺れており、いよいよ

ただ事ではすまない大地震だと感じた。数分間も続いたろうか、ようやく激しい揺れも収まり、足の踏み場も無くなるほど物が散乱していたので最低限の片づけをして、保健福祉総務課に戻った。

保健福祉総務課内でも書類や物が落下して大変な状況であり、当面必要な事務をとれるよう必要最小限の整理整頓をするとともにテレビなどでの情報収集をする。宮城沖地震の想定を遥かに超える最大級の大地震が発生したことが徐々に判明してきた。

災害発生時に速やかに実施する部内職員の安否確認や防災マニュアルに沿った対応、災害救助法に基づく

業務など、緊急に対応すべき案件が次から次と出てきて忙殺される中、ふとテレビを見ると仙台湾沖から津波が押し寄せる映像が目に入った。現実とは思えないような大きな津波が田畑も道路も押し流していく映像が今、実際に宮城県で起きていることだと頭では分かっても心では実感出来ないような奇妙な感覚に捉われた。

地震発生後、時間が経つほど通信事情は悪くなり、沿岸部に所在する事務所などの状況把握は困難を極めて、様々な情報が錯綜していた。これから、いつ終わるとも想像もつかない事態を受けて当座の食糧の確保など、事業を継続して実施出来る必要最小限度の対応についても手分けして対応した。

窓の外を見ると夕闇せまる空に大きな雪が舞ってい

た。屋外に佇む多くの被災者のことなどを思うと、よりによってどうしてこんな天気になるんだと腹立たしく感じた。いつ終わるともあてのない長い夜がこの日から数ヶ月間続くことになる。

今回の地震はこれ程の震度にもかかわらず地震への減災対応はある程度出来ていたと思う。県庁の執務室内に長いロッカーを設置しないなど地震を想定した日頃の備えは労災発生防止に機能した。一方、衛星携帯の不備など非常時の連絡体制の整備や職員も含めた帰宅困難者対策、全庁的な災害時の役割分担など、今後検討すべき多くの課題があることも分かった。今後、より現実的な防災対策やマニュアルづくり、実践的な大規模訓練が必要だと痛感している。

「震災を振り返って…」

空港臨空地域課 ○

一生忘れることのない平成23年3月11日14時46分。その時、私は県庁16階の教育企画室で執務していた。これまでも震度5程度の大きな地震を経験してきたが、立っていられない激しい揺れに遭遇したのは、初めてだった。

机の上の書類は床に崩れ落ち、引き出しが揺れに合わせて開閉し、机自体が床を左右に滑っていた。私は、とにかくその場にしゃがみ込んだ。隣の机が横倒しになった。私は、自分の机とまわりの机に挟まれないよう、手でそれらの机を支えるのが精一杯だった。

揺れは長く続いた。まるで船に乗っているように大きく揺れ続いた。想像以上に長く大きな揺れが続いたため、庁舎が崩れるのではないかと不安が頭をよぎった。

数分後、揺れが収まったが、執務室内は足の踏み場も無い状態となっていた。まず室員の無事を確認した。窓から県庁南側の市内を見た限りでは、崩壊したビルがなさそうなのが確認できた。程なく15階以上に勤務している職員に、庁舎外への退避命令が出されたため、外套を持って非常階段より庁舎外に避難し、県庁前の花時計前で待機した。16時頃には小雪も舞ってきた。外で待機中、家族と連絡を取ろうとしたが、携帯電話は全く通じなかった。

1時間半は外にいたであろうか。17時近くに庁舎内に入る事が許可され、16階の執務室に戻った。そこで初めて大津波が来たことが分かった。ただの大震災ではなかった。長期的な震災対応になると予感した。

執務室に戻り、まず室長らと当面の勤務体制を調整

した。核家族・共稼ぎで未就学児のいる女性職員、高齢の親と二人暮らしの職員、職場との近接性を考慮し、通常勤務職員と24時間連続勤務職員とに分けた。その後、職員本人しか擁護し得ない家族がいる職員には、本人の意向を確認の上、退庁させた。

私は、徒歩で帰ることができる距離に住居があった(下愛子県職員住宅)ため、夜11時過ぎに退庁した。外は、小雪が降り続いていた。停電のため街路灯も消え、わずかに走る自動車のライトを頼りに、徒歩で国道48号線を西に向かった。県庁から宿舍まで10km足らずではあったが、宿舍についたのは、午前1時をまわっていた。

家族は無事だった。妻と3人の子ども達は、余震を恐れて自家用車の中にいた。小学2年の娘と、間もなく小学校に入学する息子は、車の中で毛布にくるまって寝ていた。小学5年の一番上の娘と妻は、まだ起きていた。が、一番上の娘は家族全員の無事が確認できたからか、ほどなく眠りについた。妻から地震の後の対応状況を聞き、自分からは、今後の仕事の大まかな見通しについて伝え、また、今後お互いにやるべきことを相談した。

子ども達にも初めての経験で、何かと疲れたのだろう。寝ている子ども達をみると、不安そうな寝顔に見えた。この子らには、未来がある。将来に希望を持つ世界をつくっていかねばならない。それが、親であり、大人であり、被災した宮城県の県職員の使命だと、心から思い、明日からの復興に向け、眠りについた。

何かしなければ、私にできることは・・・

空港臨空地域課 P

地震発生時、私は県庁高層階の廊下を歩いていた。体験したことのない激しい揺れに吹き飛ばされないように廊下の壁の角にしがみつきながら、建物が崩壊してしまうのではないかと不安を感じた。長い揺れがおさまった後、階段を急いで駆け下り5階の執務室に戻ると、キャビネットや机が移動し、物が崩れ落ち散乱していた。職員に怪我はなく、家族の安全も確認できたのでひとまず安心した。

まもなく課内のテレビに津波の映像が映し出された。私の自宅は内陸部だが、隣町が津波に呑みこまれ

ていく映像を見て、とても信じがたい思いだった。雄勝に単身赴任中の義兄は無事だろうか、坂元や女川の親戚は無事だろうかと心配だったが、その頃には携帯電話も繋がりにくくなり、連絡のとりようもなく2、3日が過ぎた。海の日と鼻の先に住んでいた雄勝の義兄と坂元の叔父は、避難し助かったが家は跡形もなく流された。女川の伯父は海から離れていたものの1階の天井付近まで浸水し、近所の老人を助けに戻った従兄が津波にさらわれ命を落としてしまった。

震災当日は、夜遅くなってから市内の高校に通学し

ていた娘を迎えに行くため、市内で勤務する妻と高校までの街灯が消え真っ暗で凍結した道路を歩き、高校からは親戚の車で自宅まで送ってもらった。自宅では息子が一人で私たちの帰りを待っていた。家の中はメチャクチャで途方に暮れたが、薪ストーブの炎が私たち家族を暖めてくれた。

翌日、登庁すると県庁は避難者で溢れていた。最初の仕事は避難者の案内、パンの配布、救援物資の搬入等、その後、防災対策本部業務を手伝うこととなったが、それでもまだまだ余力があった。私の所属は通常業務を行うことが出来なかったため、手伝えることがないか申し入れたが、仕事は見つからなかった。被災市町への派遣には積極的に協力し、石巻市の環境課や気仙沼市の避難所に派遣された。そこで被災地を目的

当たりにし、何かしなければ、私にできることはないかという思いが更に強まり、週末は亙理町のボランティアセンターに通った。ボランティアの方々が全国各地から来てくれていることに感動し、彼らと共に被災地の片付けや泥上げに汗を流した。

今回の震災を体験し思うことは、災害対策本部や被災地の対応に当たる職員に必要な人員が充てられていたか、人員管理機能が十分に働いていたか検証が必要であるということである。他県から多くの職員が派遣されているにもかかわらず、私の所属の職員に余力があったことは事実であり、他にも同じような所属があつたと思われる。宮城県職員のマンパワーを余すことなく効率的に活用するために、もっと徹底した人員管理を行う必要があつたのではないかと感じている。

東日本大震災を振り返って

都市計画課 A

平成 23 年 3 月 11 日の震災時、私は普段どおり執務室の自席でパソコンに向かっていた。緊急地震速報が庁内放送から流れ、これまで経験したことのない揺れで体を支えるのが精一杯であった。机やキャビネットから書類等が落下、散乱し、あつという間にもので埋め尽くした身の周りを見ながら、高確率で発生すると言われていた宮城県沖地震が遂に来たのかと思った。テレビでは地震のニュース一色であり、その中で、目を疑うような光景が映し出されていた。沖合から津波が押し寄せてきたかと思うと、それが真っ黒い濁流となり、次々とまちを飲み込み一瞬にしてそれらを消し去った。その映像を見ながら、上司が「これまで積み重ねてきたものは何も無くなった。でも、これからまちをつくるのに都市計画は重要になる」と言ったのを覚えている。数日後に見た航空写真から、北から南まで沿岸一帯が壊滅したことを改めて痛感したが、悲観してばかりでなく、前へ進んでいかななくてはという気持ちが込み上げてきた。

その後、通常業務はストップし、情報収集や被災状況を把握するための基礎資料の作成が主な業務であり、今後のことが見通せず不安でいっぱいであった。1~2週間経った頃から、被災したまちの復興のために必要になるだろう制度や事業手法について、一から勉強が始まった。コンサルタントの力を借りながら各市町のまちづくりの計画をつくり、1ヶ月を過ぎた頃、被災市町に新たなまちづくりの絵を持参するに至った。その後もし町と復興に向けた打合せを重ねたが、手探りの状態の中で、物事がなかなか決まらないまま、時間だけがあつという間に過ぎてしまったように思う。

震災を振り返り、これまでの業務を通して思うことは、人とのつながりの大切さである。まちづくりの案を持って被災市町を訪問した際、市町の反応は様々で、まだまちづくりは考えられないという自治体もあった。しかし、このお節介は、住民が一日でも早く安心安全に暮らせるようにしなければという気持ち、早期の復興に目指して、市町で手が回らない部分を県がサポートしようという気持ちによる動きであったと思う。また、過去に大規模地震や津波を経験し復興事業に携わった方々が、遠いところから来庁し、復興事業の制度内容や自分たちの経験についてご教授くださったり、一般の方々から、今後のまちづくりについての提案の電話や封書をいただいたりしたのも、多くの人が、被災地を思って行動した形だと思う。

そして、思うことだけでなく、コミュニケーションを図りながら連携していくことも重要であると感じた。思いは同じ方向を向いていると思うが、それが噛み合わなければ先に進めない状況が少なからずあった。立場が違えば、考え方が衝突してしまうこともあるが、突き詰めた真の目的は何であるかを確認し、組織・分野にとらわれず柔軟な対応は必要であると感じた。

机に向かって、書類や法律にとらめっこしていると忘れがちになるが、全ての業務の根幹は、奉仕の心ということを再認識した。人の立場に立って思いやりを持ち、相手のことを考え、お互いにコミュニケーションを図りながら業務に取り組んでいきたい。震災対応の業務における経験はとても貴重なものなので、多くのことを学び、最善策を考えながら、今後の復旧・復興に貢献していけるよう努めていきたいと思う。

震災当日を振り返って

都市計画課 B

地震のあった 3 月 11 日、私は庁舎 18 階に設置された課の別室で執務に当たっていた。

初めて経験する規模の揺れ。きしむ壁、明滅する蛍光灯に慌てて、机の下に這い込んだが、キャスター付きの会議机のため縦横に暴れ、動かないよう足を押さえるのに苦労した。そのくらいの揺れだった。最上階なので、揺れも大きかったのかも知れない。

ひとまず課に戻ろうということで、象が暴れた後のような状態の別室を後に、5 階へ移動。たどりついた課内は、保管書類が多いため、別室よりも荒れ様はひどく、ファイルを踏まない歩けない状態だった。みんな書類やら割れた茶器類やらを片付け、通路を確保するのが最初の作業だった。

津波が沿岸を襲うテレビ映像に呆然としていたとき、危機対策課から、災害対策本部への応援の要請があった。消防課経験者であったため、災害時の応援要員として登録されていたのだ。

それから 3 月 12 日の午後まで、2 階講堂で災害対応に従事した。私が従事したのは、市町村など外部からの被害情報のとりまとめと、支援要請を受け付けて対応を調整するグループへの取り次ぎを行う業務だった。従事中はただただ夢中で、記憶が曖昧な部分もあるが、当初は、ひっきりなしに支援要請の電話をうける、ということはなかったように憶えている。被害が少なかつたわけではなく、沿岸市町村の通信手段が

断たれていたためだろう。徐々に連絡が取れるようになり、被害の状況が明らかになっていく。

「役場庁舎が水没した。公民館に本部を設置したので今後の連絡はこちらへ」

「水をかぶった高齢者が凍死してしまう。早く毛布と燃料を」

「屋根の上に取り残されている人が助けを求めるツイートがあった。助けてあげて」

こういった報告や要請を対応グループに届けていくが、対応グループは迅速にそれに応える、ということができない。応えようにも、救援の資源を手配し、それを届ける手段がないのだ。輻輳・断線・停電のため電話はなかなかつながらず、地震と津波で道は断たれ、虎の子の防災ヘリも津波で失われてしまっている。避難所にいる役場の方の、毛布を求め、叫び声のような電話を何度も受け、その度もう少し待ってくださいと答えるうち、電話を取るのが怖くなっている自分がいた。

現地で生と死の間際に直面していた方たちに比べれば、それはあまりに卑小な苦しみではあるが、ただ自分自身岩手・釜石の両親の生死が分からない状況で、被害の規模があまりに大きいこと、そしてそれに際してなすべきこととなしうることに大きな乖離があることが徐々に明らかになるにつれ、どうしても、発災後につながった実家との通話が、悲鳴と雑音を最後

に切れたことに思いが至ってしまい、心中の動揺を抑えられなかったというのが当時の偽らざる心境だ。家族や両親、そういったものの重みを思い知った震災であった。

平成20年度の岩手・宮城内陸地震の時もそうだったが、初動時はなかなか各グループの仕事どうしが線をつながらぬ。何故？ どういう体制を整えていればよかったのか？ とそのたび考え、確たる答えが見つ

からないが、今回、ひとつ分かったことはある。それは、一人ひとりが、災害で全てが断たれたとき、自分が何を求めるか、誰かに何をしてほしいと考えるかを考えておくこと。逆回しのような言い方だが、それが災害への備えのスタート地点だということだ。「地震が来ることを忘れるな」と、常々心がけたい。

震災に想う

都市計画課 C

東日本大震災当日は、都市計画課内で執務中であったが、突然の激しい揺れに直面し、立っているのが精一杯の状況の中で、これは間違いなく宮城県沖地震が発生したと感じた。そう感じたのは今回だけではなく、石巻土木事務所勤務中の平成15年に発生した宮城県北部連続地震の際にも震度6強の激しい縦揺れに遭遇し、そのように感じたのを思い出した。課内では、机やキャビネットなどが大きく移動し、書類が散乱するなど、文字どおり足の踏み場のない状態であった。また、揺れの最中、窓から見えるビルの状況等を確認していたが、周辺のビルは大きく揺れているものの、建物の倒壊や火災等の発生はなく、大きな被害がなければと感じていた。しかし、その後、テレビのニュース報道で名取市の海岸沿いを真っ黒い津波がものすごいスピードで遡上する映像が流れ、これはただ事ではない状況になったと感じた。後に、災害対策本部等の情報から、沿岸部は津波により壊滅的な被害を受けていることが伝えられ、被害の大きさを改めて実感することとなった。

今回のような大きな災害になった場合、真っ先に必要になるのが、職員と家族の安否確認であるが、当日、班員が多賀城市に打合せに出向いていたほか、家族とも連絡がつかず、かなり不安な思いをした。出張中の職員や家族については、非常時に何らかの連絡できる手段を確保しておく必要を感じた。また、非常時の食料・飲料水の確保はもとより、ライフラインとしての水道、電気、ガス等の復旧が県民生活の安定に不可欠であり、ライフラインの早期復旧の重要性を改めて認識させられた。

今回の震災は、地球規模の地震と津波により惹起されたものであり、長い人類の歴史の中で繰り返されてきた災禍の中でも、特に被害の大きなものとして人々の記憶に留められるだろう。また、この震災が、今私たちが生きているこの時代、この地域に起きたという事実をどう受け止め、どう対処していけばいいのか、多くの人達が問い続けているように思う。後戻りできない大きな歴史的不連続点に立った私たちは、図らずも破壊された郷土を復興する大切な役目を担うことになった。例えば、仙台市の戦災復興にあたり、先人達が先見の明を持って都市基盤を整備し、現在の百万都市の基礎を築いたように、私たちの計画が形になった時、50年後、そして100年後においても都市の発展に寄与し、重要な社会基盤として活用され続けることを願いたい。

また、復興を進めるにあたって最も問われたのは、津波のような自然の脅威とどう向き合い、共存していくかという智恵ではないかと思う。水の怖さは、河川改修や管理の仕事に携わった経験から、多少なりとも理解していたつもりだったが、やはり自然、特に水の持つけたたましい破壊力は想像を遙かに超えていた。政府の復興構想会議でも提唱された減災の発想では、ある程度の被害を許容しつつも、生命・財産はしっかり守っていくという考え方のもと、高台移転や多重防壁などが提言されており、まちづくりの基本施策として、確実な整備が必要に思う。最後になるが、今回の災害体験を風化させないよう、将来の世代に確実に伝えていくことも重要だと感じている。

震災を振り返って

都市計画課 D

平成23年3月11日、私は班長とともに丸森町役場・白石市役所を訪問し、その帰り道、車を運転中に地震に遭遇した。(主)仙台村田線で、突然、携帯のバイブが鳴った。画面を見ると、「緊急地震速報 宮城県沖で地震発生。強い揺れに備えてください。」とあった。班長の指示に従い、前後を確認し、すぐに車を停車させたものの、その時点では正直、あまり緊張感もなかった。間もなく大きな揺れが始まり、縦に横へと車ごと揺られ、緊張感も一気に高まっていった。今まで経験したことのない揺れで、揺れが収まるまでの時間がとても長く感じられた。後で考えれば、停車した位置は、周囲より高く、盛り土された部分だと考えられ、車ごと滑ったりせずに済んでよかったと思った。

ようやく揺れが収まり、班長が職場に電話をかけたが通じず、とにかく注意して県庁を目指した。途中、瓦が落ちていたり壁の崩れている家があり、また、道

路も亀裂が入ったり、路肩が崩れていた。信号も停電していた。国道286号線も停電しており、慎重に横断した。

職場にたどり着くと、既に書類等は通路が確保できる程度には片づけられていた。その後、津波が到達したことをテレビで目の当たりにした。ただただ見ているだけであった。

通常、建築職員は大地震の後には、必ず応急危険度判定の応援に駆り出される。すぐに招集されるものと覚悟していたのだが、今回の震災にいたっては、被害が甚大で、被災地に県庁等から判定に行くのではなく、他県からの応援で対応した。そのため、課で配備につきながら、復興まちづくりに向けた準備に取り組んで行った。

今回の震災を踏まえての課題は、千年に一度と言われる規模の地震に対する想定や対策がなされていないか

ったことだと思う。私の経験から言えば、まず、出張時の心構えや出張中の職員の安否確認方法等を想定しておくことが必要だと考える。また、食料を自分達で調達しつつ、業務を行うのは大変であった。本来の業務に邁進できなくなることはないよう、非常時の食料

等の備蓄・供給の体制を整えておくことも必要だと考える。それから、今回の震災では、県庁等と被災地間の移動がほとんどできない状態に陥った。そのような場合の対応についても、今回の対応が実績として活かされていけばよいと思う。

「宮城は必ず復旧、そして復興できる」

都市計画課 E

【地震発生時の状況】

平成23年3月11日、私は先輩職員とともに、多賀城市役所で打ち合わせをしていた。そのとき、携帯電話の地震予報が一斉に鳴り響き、大きな揺れに襲われた。これまで体験した事がない大きな揺れだった。恐ろしくなると同時に、遂に想定されていた宮城県沖地震が来たかと思った。

私達はすぐに打ち合わせを中断し、利府街道を通過して、帰庁することにした。道路は信号機がすべて止まり、橋梁部には段差が生じていた。余震により、何度も車体ごと揺すられた。県庁に着くまで、2時間以上かかった。

後に分かったことだが、あのとき、国道45号を通過していれば、津波に飲み込まれていたかもしれない。

【現在の心境】

地震からもうすぐ1年になろうとしている。自分の生活も落ち着きを取り戻している。

しかし、被害の大きかった沿岸地域の復旧はまだまだこれからだ。

12月中になんとか災害査定を終えることができたが、今後は災害復旧工事を早期に完了させるとともに、復興に向けた新規事業も同時に進めなければならない。

現在作成中の復興計画は、計画で終わってしまうのではなく、実現可能な未来の見える計画にしなければ

ならない。

復旧・復興には長い時間がかかると思う。やらなければならないことも沢山あるが、体調管理をしっかりを行い、目の前の事に集中して、一步一步着実に前進するように取り組んでいきたい。

【将来に向けての提言】

この地震を通して、宮城県の土木職員として、自分に一体何ができるだろうと考えた。社会資本の整備を通して、地域経済の活性化に貢献し、安全安心な県土を作るという、入庁時の志望動機を改めて思い出した。

岩手・宮城内陸地震の際、私は栗原土木事務所に所属していた。ヘリコプターで上空から栗原管内を眺めたときは、絶望感でいっぱいになった。県道築館栗駒公園線を一日かけて歩いて調査したときは、復旧は無理だと思った。それでも現在、栗原管内は復旧することができた。

今回の地震でも、宮城は必ず復旧、そして復興できる。希望は絶対に捨ててはいけない。これだけ大変な困難が起きたのだから、これからは必ず明るい未来が待っていると思う。

幸いにして、私の家族は全員無事だった。地震で亡くなられた方々のためにも、自分は、今まで以上に、一日一日を大切に、家族を大切に、精一杯生きていこうと思う。

「震災当日を振り返って」

都市計画課 F

平成23年3月11日の震災当日は普段と何も変わらない一日の始まりだった。

午前中に県議会の委員会が終了し、安堵して昼食に出かけた。県庁裏を歩いていると課長の姿があった。

「課長。議会お疲れ様でした。一段落したので軽く飲みに行きますか？」と問いかけると、「いいね。行こうか。」と笑顔で返事が返ってきた。普段と全く変わらない会話だった。夜の集まりを楽しみに、午後の仕事に励んだ。

午後2時46分、平凡な一日が、突然の緊急地震速報のチャイムの音で一変した。直ぐに、ものすごい強い揺れが襲ってきた。一度、二度、三度。連動型地震であったことから、三度の揺れの波が襲ってきた。「まだ、揺れてるぞ。気をつけて！」何度も叫んだ。事務室内の壁面収納棚から書類が全て飛び出し、机の上や棚の上の物も全て振り落とされた。ガラス製品等の割れる音も鳴り響いた。次長室の内壁のボードが今にも崩れそうだった。9.11のワールドトレードセンタービルの様に、県庁舎がこのまま崩れ落ちるのではないかと一瞬頭をよぎるほど、すさまじい破壊力を感じた。

5分以上の長い強烈な揺れが収まった時には、事務室内は足の踏み場もない状態であった。「大丈夫です

か。ケガしてませんか。」課内職員や局長室・次長室に声をかけた。幸いなことにケガ人はいなかった。

自衛消防隊9階地区隊長であったことから、訓練どおりにフロアに異常がないかを確認するため、散乱した書類の上を踏み越え、9階の各課や共用部を回ってケガ人がいないか確認した。非常口・非常階段の異常の有無等も確認した。ケガ人はなく、被害は東側給湯室での水道管が外れたことによる水の噴き出しのみであった。直ちに管財課に通報し対処した。

次は、課内職員の安否確認だった。県内出張で公用車で移動中の班が2組。電話が不通でなかなか確認が取れなかった。幸い夕方まで2組とも無事に帰庁した。

課内の職員は、情報収集と、事務室内の通路確保のための片付けに追われた。

その間、気を利かせた職員が食糧確保のため、2階のコンビニエンスストアで、カップラーメン20個程と菓子を購入してきた。間もなく全ての食べ物は売り切れた。30人以上の職員の食糧となると、わずかに食分にも満たない量だった。

夕方になると、津波が仙台東部道路まで押し寄せるヘリテレ映像が庁内テレビから流れてきた。大災害であることが感じられた。非常配備による全身体制であったが、長期戦になることは明らかで、直ちに24時

間体制の勤務シフトの検討に入った。

また、所管する県立公園の指定管理者や背後地事務所との連絡は、電話通信が思うようにはいかず困難を極めた。背後地事務所では固定電話が不通となり、職員の携帯電話から連絡してきた。時間の経過とともに次々と電話の電池がなくなり通信手段が途絶えかけた。電池式の携帯電話充電器を求められたが手配できなかった。

夜になると、真っ暗な中、気仙沼市内が大火で真っ赤に燃え盛っている映像がテレビから流れてきた。悲惨な映像を目の当たりにして、絶望感に襲われた。

午後10時。3日間の24時間配備体制の勤務シフトを確定させ、夜勤配備者以外の職員を帰宅させた。帰宅困難者を夜勤配備者に優先指定した。食糧の確保が困難で、帰宅者に食事の提供はできなかった。

全域停電となった仙台市内では、県庁舎の明かりを頼りに、続々と住民が県庁舎に避難してきた。1階と

2階のフロアは避難者で溢れかえっていた。この光景を見て、翌日以降の食糧確保は益々困難であると悟った。庶務担当班長として、24時間体制で働く課内職員の食糧確保をどうするか途方に暮れた。備蓄のない恐ろしさを痛感した。職員に食糧の配給が届け始めたのは震災3日目あたりだった。

昼夜を問わず24時間災害対応に当たらなければならない職務の性質上、最低でも3日間の食糧の備蓄が必要だと痛感した。また、停電時の通信手段の確保のため携帯電話の電池式充電器と電池の備えも必要だと感じた。

「備えあれば憂いなし」、言葉どおりの備えの大切さを思い知らされた。

震災の教訓を生かして、今後の備えに万全を期さなければならないと思った。

今は、一日も早く震災復興を成し遂げ、平和な日々を取り戻すことを願うばかりだ。

震災を振り返って

都市計画課 G

千年に一度と言われる、未曾有の大災害発生から、はや1年を経過しようとしている。当時、事業管理課に勤務していた私は、震災1か月後の4月11日に、都市計画課の兼務辞令を受けた後は、被災市町の復旧・復興のため、自分なりに懸命に取り組んできたつもりではあるが、未だ復興の槌音が聞こえてこないという現状に苛立ちと焦りを感じている。

震災発生時は、事業管理課内において、非常に大きい、長時間の揺れと、机の上からまたロッカーの扉の中から資料や書類が散乱し、見る見るうちに足の踏み場が無くなる状況に、一瞬生命の危機を感じたことを覚えている。また、その後テレビから流れる市街地を大津波がのみ込んでいく映像に大きな衝撃を受けた。その日は、夜半に家に帰れる者は一旦家に帰ることになり、真っ暗で場所によってはガラスやブロックが散らばる道を歩いて家に帰った。家族の者は全員無事で怪我もなく、とりあえず安心することができた。

事業管理課では、震災直後には応急資材の調達業務に忙殺された。現場からの要請を受け、災害時の協定を締結していた宮城県建設業協会や土工協に資材の調達は依頼した。現場も錯綜しており、要請内容が二転三転し、調達先に迷惑をかけたり、また逆に当方の見

込みが甘く調達が遅れ、現場からお叱りを受けたりと暫くは混乱状態であった。また、震災後、数日すると時期が年度末であったということもあり、被災した工事現場の取り扱いや請負代金の支払い方法について急遽方針を定めることが必要となったが、前例もなく、また国から明確な通知もなく、手探り状態で自ら方針を決めなければならなかった。

あの時を振り返って今思うことは、震災、津波に対する危機管理が自分個人も県庁の組織としても欠けていたのではないかということである。私は土木の技術職員の一人でありながら、地震後に10mを超える津波が沿岸部に襲来する可能性があるという大津波警報を聞いた時、そんなことありえないのではないかと思っていた。震災後に、はじめて過去の津波の経歴などを聞き、自分の認識の甘さ、危機管理の無さに恥じ入ったものである。これは、県庁の組織全体としても同様であり、今次津波が想定外であったという言葉が我々行政は使ってはならないと思っている。

今回の経験を踏まえ、防災体制の見直しはもちろんであるが、行政の人間に留まらず、県民、特に我々の子供たちが、将来の地震や津波災害に的確に対応できるように、防災教育を充実させることが重要であると考えている。

「東日本大震災の記憶」

都市計画課 H

平成23年3月11日14時46分、勤務していた大河原土木事務所は、これまでに経験したことのないような大きな揺れに見舞われた。収まるだろう収まるだろうと思っていた揺れはいつまで経っても収まることは無く、感覚的には10分以上続いていたと思えるほどだった。

「自然学習会」での川魚を飼っていた水槽の水が溢れ、水槽が落ちて割れることもどうしようもなく見つめるだけだった。本震の揺れが収まり足の踏み場の無い状態の中、職員の安否確認を始め、そのまま現場状況の把握に向かうこととした。当日は日暮れまでの時間が迫る中、パトロールは甚大な被害の把握に努め、道路管理業者や市町の情報により当日の対応を決めていった。

事務所は非常電源によりテレビは映ったままで、直

ぐに「大津波警報」が出された。誰もが初の経験でどの程度の津波が来るのかと思っていたが、テレビの映像はもの凄い津波を映し続け、街は次々と津波に呑み込まれて行った。

現場に出ていた職員が事務所に戻ってくるまでに、所長を中心に今後の対応を決めていったが、今回の災害は長期に亘るものと思い、昼夜二交替で回すこととした。家族と連絡が取れない職員もいたが、連絡が取れた職員の中から5名を夜勤とし、その他は朝6時集合で日の出から活動することとし、当日は10時前には解散した。

自分の家族とは一度だけ携帯で連絡が取れ、仙台駅前にて帰宅難民となっているとのことだったが、事務所から車で自宅まで乗せてもらい、一度自宅に戻った

うえで自家用車にて仙台駅前まで出向き、11時半頃にやっと妻と息子を拾うことに成功した。その後自宅に戻ったが、家の中は飛び出した食器で散乱しており、家の中にあった食べ物を何とかかき、そのまま床に就いた。

次の日からは朝5時に自宅を出発する毎日となったが、ガソリンのない中での配車表やら、夜勤や休暇を定めるシフト表を作成するなど、連日現場調査で出っぱなしの職員が潰れないような体制の構築に努めた。最低1週間に1回は休みが取れるように努め、夜勤明けは絶対一日休ませるようにした。

特に思いだすのでは、ガソリン不足だった。休みの日にはまず給油をしなければならなかったし、住所から5～6人で通勤ブロックを作り1週間に1回自分の車を

出せばよい状態にしたのだが、夜勤が入ったり、休暇が入ったりと、週に2回は出さざるを得なかったのが現実だった。朝早くに出勤し夜遅くに帰宅する状態では、平日に給油するのは無理な話で、本当に苦労した。

明日で発災から11ヶ月が経つ。津波によって沿岸の市町が甚大な被災を受け、今でも具体的なまちづくりは始まっていない。しかし、発災から三日目に山元町へ乗り込んだ時も、「まちづくり担当」として南三陸町の惨状を見たときにも、「絶対復興してやる！」と思った気持ちは今でもこれからも変わることはないと思う。今の土木部はどこへ行っても「忙しい」ことには変わりはなく、全職員一丸となって復旧・復興に向かって取り組んでいる。私も、新しい宮城を取り戻すために、微力ながら一生懸命に取り組んで行きたい。

3. 11を振り返って

都市計画課 I

あの日（平成23年3月11日）、あの時間（午後2時46分）、私は行政庁舎9Fの都市計画課の自分の机に向かって仕事をしていました。何をしていたかは忘れてしまったが、揺れが始まって、地震だと気づき顔を上げた時、周りの課員も驚いた顔で立ち上がっていた。激しい揺れが始まった時、私は無意識に立ち上がって机に手をついて揺れに抵抗しようと足を踏ん張っていた。机の引き出しは全て空き、背後のキャビネに積んであった書類は、ドサドサと落下してきた。ついに宮城県沖地震が来てしまったのかと思った。揺れは激しく、県庁舎が倒壊してしまうのではないのかと、長く続いた揺れの中で思ったことを覚えている。揺れが収まり、電源を入れたテレビからは、震源地が宮城県沖であること、そして6mの大津波警報が発令されたことを報道していた。そして20数分後、10mの大津波警報発令が報道されたが、現実として受け入れがたいものであった。しかし、ヘリからの中継映像に名取川に沿って家屋や自動車を巻き込んで遡上する津波（これが津波なのか）を見た時には、啞然とし、この世の出来事と思えなかった。

津波が襲った海岸部3公園の情報把握に努めるが、なかなか連絡が取れず心配が続いた。ようやく午後6時過ぎに矢本海浜緑地と岩沼海浜緑地北ブロックの指定管理者から携帯電話のメールで公園利用者と現地スタッフが無事避難したことが報告された。しかし、岩沼海浜緑地南ブロックと多賀城地区緩衝緑地からの報告が無く心配は続いた。夜中の12時を廻ってようやく多賀城地区緩衝緑地指定管理者の本部から連絡があり、利用者及び現地スタッフは無事公園近くの避難所へ避難したが、石油コンビナートの火災により別の避難所へ移ったが、その後連絡が取れないとの報告があった。翌日の夕方ようやく現地スタッフから当課に直接連絡があり無事が確認された。岩沼海浜緑地南ブロック現地スタッフ二人の安否は依然不明のままであったが、2日後の13日朝、指定管理者の本部から報告があり、待ち望んでいた無事が確認された。

利用者、現地スタッフの無事が確認され一安心したところであったが、海岸部での不明者の捜索活動や下

水施設の応急対策工事が始まり、公園を利用したいという要請への対応に追われることになった。

不明者の捜索が第一優先であり、支障となる瓦礫の緊急仮置場としての利用は必要なことであることから、最終的には県立5公園の内、4公園に瓦礫等が仮置きされた。また、瓦礫は置かれなかったが、高速道路ICにも近い加瀬沼公園が自衛隊の活動拠点として利用されたり、仙塩浄化センターと隣接する多賀城地区緩衝緑地に下水処理の応急対策として仮設沈殿池が設けられた。多数の犠牲者があった関係から自治体より公園を仮埋葬地にとの要請もあったが、お断りさせて頂いた。県立都市公園だけでなく、沿岸市町の公園も津波により被災していたが、特に広い公園は瓦礫等の仮置場や仮設住宅の建設場所として利用された。

公園は間違いなく災害時において利用されるスペースであることを今回の大震災で確信した。

今後は、あらかじめそれぞれの公園毎にどのような利活用が可能かを定めておけば、災害時の要請に対する回答が即座に可能となり、災害対応が速まるものと思われる。また、災害時の利活用に関する都市公園条例の改正整備も必要と思われる。

瓦礫等の仮置場となった公園については、災害査定についても問題が生じた。被災状況を説明する資料である被災前の写真については、公園台帳の未整備などで用意できなかったり、被災状況の写真についても被災直後に詳細に写真を撮る間もなく瓦礫が置かれたため、査定資料として十分な写真ではなかった。このようなことから日常管理の中で公園台帳を更新整備しておく必要がある、また、瓦礫等の仮置場などに利用される公園の査定の取り扱いについて、本省に確認をとり市町村へ周知しておく必要があると思われる。

災害時において、公園利用者等の安否情報をいち早く収集する通信手段を確立することも大事であるが、今回の大震災において、津波が来襲した公園で一人の犠牲者もなかったことは、指定管理者の適切な避難誘導があったからだと感謝している。

「大震災の体験」

都市計画課 J

東日本大震災が発生したのは、課内で通常どおり業務を行っている最中のことで、緊急地震速報のけたたましいサイレンとともに、かつて経験したことのない激しい揺れに突如として見舞われた。あまりの揺れの激しさゆえ机から離れて安全な場所に避難することもかなわず、ただ机にしがみついで激しい揺れに翻弄されながら地震が収まるのを待つ以外ない状況であった。数分間も続いた激しい揺れの中、執務室内の書類や物がめっちゃくちゃに散乱するのを茫然と眺める以外なかった。

ようやく揺れが収まり、机周りを片付けながらしばらくすると、執務室内のテレビの画像から、津波が物凄い勢いで河川沿いを遡上する光景が目に入り、想像をはるかに超えた激しい揺れとともに、この世の出来事とは到底信じられないような大惨事が発生してしまったことを直感し、悪夢としか言いようのない惨状を現実として受け入れるまでには相当の時間が必要であった。

当日は、上司の指示により、課内の職員の半数程度が夜間の配備を命じられ、自分も朝方までほとんど眠

れないまま、事務所との連絡や情報収集業務にあたった。

県庁舎は自家発電により電源が確保され、水道の断水もなく、メディアや通信媒体からの情報や飲み水は確保できたものの、食糧については容易に手に入らない状況が数日間も続いたことから、非常時のための飲料水を含めた食糧の備蓄や調達ルートの確保については、十分な備えが必要と感じた。また、大規模な停電により、外部との通信は携帯電話しか使えない状況であったことから、充電器や電池、バッテリーなども十分に備えておく必要があると感じた。

今回のような大地震は、数百年から千年単位の発生頻度とされており、大震災で得た教訓を、年月の経過とともに風化させずに後世に確実に伝承するような仕組みづくりが必要であると感じている。特に津波については、誰もが体験するような性質のものではないだけに、その脅威や身を守る術をどのように伝承していくのか、社会全体で知恵を絞っていく必要があると感じている。

「震災を振り返って」

都市計画課 K

3月11日の午後、当課にしては珍しく急いで片付けなければならない仕事もなく、私も机の上を片付けるなどして、ゆったりとした時間が流れていた。そして午後2時46分・・・揺れ始めは、「ついに宮城県沖地震がきたか!!」と思った。強い揺れがさらに数分にわたって続き、しかも次第に大きくなっていくにつれ、必死に机にしがみついでいる自分自身と、その一方で「これはもっと大きな地震ではないか? そうなるとこれは相当な被害になるな」と不思議にも冷静に分析している自分もそこにいたことを覚えている。

揺れが終わると部屋中の荷物が散乱し、足の踏む場もない状況となっていた。と同時に、隣の港湾課から「宮城県で6m、岩手県と福島県で3m!!」と気象庁から発表された大津波警報の津波予想高を叫ぶ声が聞こえた。しかし、津波はそれを上回り、仙台空港の滑走路やアクセス鉄道の空港トンネルを水の底に沈め、仙台空港ビルでは到着ロビーなどがある1階にがれきや車などを押し込み、旅客や地域住民、航空会社やビル、関連施設の職員ら1600人が孤立した。水が引くと滑走路は瓦礫と車で埋め尽くされていた。

このような甚大な被害を被った仙台空港において震災後わずか1ヶ月で民間旅客機が飛ぶことができたの

は、米軍の力があっただけではない。国、県、市、エアライン、空港ビル、施工業者等、全ての空港関係者が「飛行機を必ず飛ばす」という強い意志を持ち、各が密接に連携しあって、常に「自分達が今できることは何か」を考え続け、議論し、それを着実に一歩ずつこなしていった結果であったと考えている。

土木部は自然と折り合いをつけながら、時には自然に痛い目を受けながら人々の生活基盤を営々と造ってきた。その経験を着実に後世に引き継いでいくことが大切なことである。その経験を基に、常に問題意識を持ちながら、想像力を働かせて考え続けることが必要である。そして、一定の結論に達したときは大胆かつ迅速に行動し、かつ、修正が必要となった時は迷いなく決断し、実行することが一番大事である。

発災直後、土木部災害対策本部の席上で、部長が動揺している我々を前に「これまで、我々はいく度々なく災害対応を行い乗り越えてきた。今回の震災は確かに大きいですが、自分達の蓄積してきた経験を活かせば、必ず乗り越えられる。ほんの少し大きい災害が来ただけだと思え!」とおっしゃった言葉は今でも耳に残っている。

震災の対応と後世へ

都市計画課 L

震災当時、私は同課の者と多賀城市役所で打ち合わせをしていた。突然緊急地震速報が鳴り、震度4の揺れが来るということで推移を見守っていたが、1分ほど経ったところでさらに強い揺れが来たことから、天井落下等の恐れが無い、転倒してくる物が無い、辺りを警戒しながら、これは尋常な地震ではない、と感じていた。

地震が収まるとともに打ち合わせを打ち切り、直ぐ

に県庁に帰庁することとし、部屋を出た。地震の最中から停電となり薄暗くなった事務室は物が散乱し、またショックで過呼吸となった女性を庇う者もいた。市庁舎の階段を降りながら、幸い庁舎そのものには大きな被害は無かったと思われ、多くの職員が地震対応の為、階段を上り下りしているところであった。

公用車に乗り込み、帰路の経路は国道45号ではなく、市役所北側の山側の道を通って帰ろうと提案した。尋

常ではない揺れの大きさから、津波が来るであろうことは容易に想像できた。海岸線から国道45号までは距離があったが、以前読んだ『日本三大実録』に貞観津波の際、津波は多賀城下を呑込み、千人以上の死者を出したと記述されていたことを思い出したのだ。

多賀城市役所前の道路は既に渋滞で、通常40分程度の道のりが、何時帰庁できるか判らない状況であった。そこで職場に連絡しようとしたが、携帯、メール、伝言ダイヤルの何れも使えず、到着するしかない状況となった。次に地震情報を得る為、携帯TVを見ていたが、津波が名取、釜石、気仙沼を次々襲う状況が映し出され、今迄想定してきた津波よりも遥かに大きい津波が襲来していることが判った。これは被害が重大だぞ、把握には時間がかかるぞ、と思った。情報を入手している携帯はこれから重要な通信手段となることから、バッテリー残量を見ながら、点けては消し、点けては消しを繰り返したが、その都度携帯は刻一刻と被害の大きくなっていく様を映し出していった。

震災を振り返って

平成23年3月11日、14時46分はデスクワーク行っていた。地震の初めのうちは数日前に起きた地震が頭をよぎり、最近地震が多いなと思った記憶がある。早く収まれと思いつつも、特にデスク下に隠れることもせず、イスに座り続けていた。そのうちに、キャビネットや区分箱等が落下して大きな音を立て、それに耐えかねたように、バイトのおばさんが悲鳴を上げ始める。それを聞きながら、自分もゾワゾワした気持ちになりつつ、他のデスクに接していたデスクが地割れの様になってくると、パソコンが落ちないようにと思ったか、ただ単にしがみついていただけか、机に覆い被さり地震が収まるのを待っていたことを思い出せる。

地震が収まった後、合同庁舎は自家発電に切り替わり、テレビ、パソコンは動いていたので、情報収集は容易であったが、携帯電話は殆どつながらず、あろうことか、合同庁舎の電話も24時間後に不通となった。理由は電話のサーバー？が非常時はバッテリーにて稼働するよう設定されていたが、そのバッテリーが24時間しか保たず、なおかつ、自家発電からの電力を充電出来ない不備からだ、後日の調査で判明した。かくして、県庁の危機対策本部との連絡が取れにくい(登米市の本部までは自転車で往復。1週間程で復旧した。)状況の中、登米合庁は津波被害を受けた沿岸部への物資供給基地となり、震災2日目には大量の物資が続々と大型トラックで搬入されてきた。はじめは、全国の

あの時を振り返ると、帰庁するまでの間だけでも、以下の点が課題として掲げられる。

- 1 傷病者のケア体制の確保
- 2 想定以上の災害への対応
 - 1) 災害の想像による自身の安全確保
 - 2) 避難地、避難路の整備、表示、広報
- 3 連絡体制の確保

将来への提言として、震災まで、来るべき宮城県沖地震への備えとして、数々のハード、ソフト対策を準備してきていた筈であった。しかし現実に発生した災害はいとも簡単にその想定を超えた規模をもたらした。災害の想定は近い過去のみならず、文献にあるもので遡り真摯に検討を重ね、また想定を超える災害に対しても準備を怠るなという教訓を残した。そこから防災対策の検討、都市計画を策定していくことが必要であることに鑑み、被災したまちの復興にあたっていくとともに、後世にも忘れられぬよう残していかななくてはならない。

都市計画課 M

企業や善意の方々からの支援物資に感謝していたが、昼夜関係無く到着するトラックの荷下ろしを合同庁舎の全職員一丸となって行っていると、次々にくる物資に次第に悲鳴を上げるようになったものだった(特に飲料水が重くて身体に負担がかかった)。それでも、地域振興事務所の副所長や総括が自衛隊の派遣を危機対策本部に依頼したり、地元企業からフォークリフトを借りたりと状況に即した措置を執ったことにより、次第に職員への負担も減ってきて、徐々に非日常(荷下ろしやトラック裁き)から日常(通常業務)へ戻れる事が出来たように思い出される。

震災を振り返って思うことは、準備を行っていたにも係わらず、実際に起きた不具合は起こってみなくては解らない。ということも言えるかもしれないが、あつてはならない事であり、準備は検証を重ね精度を高めるべきだろう。また、エネルギーの供給不安は、現代社会の住民に限りない不安と焦りを及ぼすものであると実感でき、今後、太陽光発電や低燃費車(ハイブリッド車や電気自動車のバッテリーも家電等の電源として使える)等、電源の確保や燃料の備蓄なども災害対策として個人的にも行わなければならないと思った。なお、トラック一杯の支援物資を震災後直ぐに送ってくれた、日本全国の皆さまには感謝の言葉しかなく、今後は感謝を忘れずに有事の際には率先して支援していきたいと感じた。

震災を振り返って

都市計画課 N

県庁9階 都市計画課執務室にて

業務に係る電話をしている最中に揺れを感じた。「あ、揺れてますねえ」「あれ、何だか続きますね」「一旦、切りましょう」電話を切った後も、揺れは収まるどころか、だんだん大きく、強く、しかも、長く続く。

課内では、みんな顔を見合わせながら、どうすることもできず、ただ机にしがみつき、揺れが収まるのを待った。その間、執務室のキャビネットは開き、書類は落ち、机、椅子は大きくスライドする。あろう事か、

私の隣の班長の机は足の根元が折れて傾き、机上のガラス板が滑り落ちて割れた。班長は外出していたので、その机の下にもぐりこむ被害者がいなかったのは偶然ながら幸いだった。

おせっかい大作戦

発災の2日後からは、わが班では早くも「復興」に向けた基礎作業を始めた。都市計画区域内のみならず、沿岸の漁港を中心とした集落などを対象に、震災前の土地利用現況図を集成するとともに、地震・津波の被

害の程度を空撮写真等から読み取り地形図に落とし込んだ。また、沿岸市町に赴き、復興の青写真を提案して回った。遠藤次長が言うところの「おせっかい大作戦」だ。まだまだ市町ではどのように復旧していこうか、ということで頭がいっぱいの時に、である。あの時は、何とか市町の役に立ちたい一心で、一刻も早くまちが復興することを思い描きながら業務に当たった。あの初期段階の取組みが、今後、実際に展開される復興まちづくりの片鱗として、どこかで活かしていることを願う。

併行して、国の機関への被災状況説明用資料の作成のほか、国や、過去の震災対応経験のある自治体から寄せられる膨大な量の情報の整理にてんてこ舞いだった。また、様々な方から復興に対する提案などを頂いたのだが、正直言って対応の調整に難儀した。「おせっかい作戦」を受ける立場でもあったのだ。

心の備えと物的備え。教訓を消さない仕掛け。

都市計画課 ○

○その日は、年度末の週末。当日中に片付けなくてはならない業務が多く、朝からパタパタしていた。14:30締切の文書発送を済ませ、課に戻りほっとしていた時、大地震が起きた。

揺れ始めた瞬間、「宮城沖地震が来たな」と思った。縦揺れは思ったよりも感じなかった。まず家族のことを考える。自宅のマンションは築2年半。1歳の娘は義母といはず、大丈夫だろう。気がかりなのは妻の勤務先、築40年のビルなので崩壊しないかと本気で心配する。庁内放送で緊急地震速報が鳴り響き、エレベーターからすぐ降りよう促すアナウンスが流れる。キャビネットの書類が落ち、机の上の書類もあつという間に床に散乱。もうどれが誰の書類かわからない。足下を見ながら、片付けが大変だなと思った。ふと顔を上げると、携帯電話をかけている人がいる。なるほど、回線が混む前に相手に繋がれば、通話できるのだ。長い周期の横揺れのせいでフロアを走り回るコピー機に脅威を感じた。しかし天井から何か落ちてくるわけでもなく、建物の崩壊など、差し迫った身の危険は感じなかった。

とりあえずの身の安全は確保できたと思い、揺れの中ではあるがほかのことを考える余裕が出てきた。外を眺めると、県庁周辺のビル群がコンニャクのようにになっている。携帯で動画を・・・と、一瞬思ったがやめた。後から思うと、貴重な記録であり、撮っておけばよかった。

体感で5分ほど経っただろうか、収まりかけた揺れが再び激しくなった。これ以上揺れるのは嫌だな、と思ったが、幸い、揺れは次第に収まった。

揺れが収まると気持ちも少し落ち着いた。まず情報収集、と思った。携帯・PC含め、メールは送信できた

思い出が持つ力

被災地の状況を報ずるニュースでは、瓦礫の中から思い出のぬいぐるみや、家族写真などが見つかって、その持ち主が被災前の幸福をかみしめるように微笑む光景が見られた。そのような光景を見て、私が日頃、大切にしたいと考えている自然や歴史、文化の存在意義に思いを馳せた。瓦礫の中から救い出されたぬいぐるみや写真などはきっと、震災前には部屋の片隅に無造作に置かれていたものかもしれない。自然や歴史、文化も、部屋の片隅のぬいぐるみと同様、普段はあまり意識されることはないが、失った時にはじめて、その大切さに気づくんだろう。そして、自然や歴史、文化にも人々がそこで元気に暮らしていたことを思い出させ、幸福感や微笑みをもたらす力を持っているんじゃないか、と。

が、電話はほとんど通じない。とりあえず身の回りの片付けを始めた。多賀城市役所に打ち合わせに行った班員が心配だった。岩切経由で数時間かけて無事帰ってきたが、仮に産業道路を帰ってきていたら津波に巻き込まれていた可能性が高かった。

妻から、昼休みに一旦自宅に帰る途中、運転中に地震に遭遇した、とのメールが来た。

女川の義祖母が、津波からは逃れたものの、避難途中で亡くなったと、後に聞いた。

○あの時、自分も含めて周囲は割と冷静だったと思う。頑丈な建物の中に居たせいもあるかもしれないが、宮城沖地震がいつ来てもおかしくない、という「心の備え」があったことも、冷静でいられた理由の一つだと思う。しかし巨大津波による被害や、食料難・ガソリン難については、予想したり、備えをしている人は、ほとんどいなかった。揺れの瞬間を冷静に乗り切るための「心の備え」と、その後の混乱を乗り切るための「物的備え」の両方が必要だと感じた。

○最後に。今回の震災の教訓は、自分の孫くらいの世代までは伝承できるであろう。しかし、その先の世代からは少しずつ教訓が薄れていくはずである。現在沿岸部に計画されている防潮堤や、嵩上げ道路。物理的に街や人を守るだけではないと思う。のちの世代がその建造物の意味を考えたとき、今回の震災の被害の度合いを連想するはずである。「ハード整備に頼るな、千年にたった一度の被害を避けるため日常の景観を奪うな」と言う人がいるが、そうではないと思う。これから作ろうとしているものは、時間とともに薄れてしまう記憶を消さないための仕掛け、恐ろしい被害があったという事実を正しく伝える仕掛けでもあると思うのだ。



震災を振り返って

都市計画課 P

震災当日は、県庁16階にある教育庁教育企画室にいた。激しい揺れで、机の下に隠れた。上層階にいたせいか、建物自体が振り回されているような錯覚を覚えた。また、これまで経験したことのないくらい、長い間揺れが続いた。机の隣に書類の詰まったキャビネがあり、職員数人がかりでやっと動かせるような重さのものだが、これが自分の方にぐいぐいと迫ってきたので驚いた。

揺れが収まった後、散乱した書類や事務用品を整理したが、揺れの激しさと足の折れた机もあった。安全が確認されるまで、上層階の職員は庁舎の外に避難するように、との指示があり、階段で1階まで下りた。1階ロビーは、水道管が破裂したせいで水浸しになっており、割れたガラス類が散乱していた。

花時計前で避難している間、携帯電話でテレビのニュースを映している職員がいた。「〇〇地区沿岸部では、〇メートルの津波が予想され…」というアナウンスが聞こえたが、正直なところ、想像可能な範囲を超えており、実感を持つに至らなかった。皆、家族や知人に携帯電話で連絡しようと試みたが、メールも電話も不通であった。雪が降り始め、ひととき激しく降った。

やがて避難が解除され、庁舎内に戻った。県庁は停電にならなかったの、テレビで被災地の映像を見ることができ、やっと実際に起きたことを理解した。

当面、職場に泊まることとし、深夜に、庁舎内に避難している県民への対応業務が割り振られたので、これに当たった。東京から出張で来県した方から、どの

ようにしたら帰京できるのか、というような相談を受けた。また、支援物資を避難所に輸送するルートを決めるための作業にその後参加した。所属室の本来業務としては、交通機関が不通になった県立高校に、4月の始業日にあわせ、通学用のバスを走らせるための作業などに当たった。

震災2日目の夜、家内から電話を受けた。自宅の前の家が燃えているという。燃えている家とは、一方通行の狭い道しか隔てていない。市内全域が停電中で、真っ暗闇の中を自宅まで走った。向かいの家は紅蓮の炎をあけて燃えており、消防隊員に立ち入り禁止だと言われた。家族は近所の小学校に避難していた。幸い、自宅には類焼しなかったため、仮眠を取って職場に戻った。

震災の体験を振り返り、改めて実感するのは、自らの危機意識の弱さ、周囲を見る目の狭さである。「〇メートルの津波」と聞いても、危機感すら持たず、沿岸部の地名を聞いても、どこにあるのかよく分からない。行動できないことよりも、何をしたらよいのか想像することすらできないことに無力感を感じた。

一方で、震災の混乱の中、大変腹の据わった行動をする職員がおり、感銘を受けた。そうした職員と自分との違いは何だろう、とも考えた。簡単に結論できることではないが、相手に共感する能力、考えていることを行動に移す際の腰の軽さ、といったところだろうか。一朝一夕に改善できる事項ではないが、日々自覚をしながら業務に努めているところである。

震災を振り返って

都市計画課 Q

平成23年3月11日、県庁9階の都市計画課執務室で業務を行っているところ地鳴りのような音が聞こえはじめ、その後、執務室内の職員の携帯電話から緊急地震速報が鳴り響き、課内がざわつきはじめたときに大きな揺れが起こった。すぐにおさまるものと思いき、机の上のものを押さえながら地震がおさまるのを待っていたが、揺れがおさまらずに掛けたと感じたとき、更に大きな揺れが起こった。ガタガタと音を立てキャビネットの書類が飛び出し、机は大きく位置をずらしていた。頭上の蛍光灯がカタカタ音を立て始め、危険を感じたため、机の下へ避難したが、あまりにも揺れが大きく机の脚につかまっているがやっとの状態であった。

3分はあったであろう長い揺れが収まった後、課長等から、けが人等がないか確認の指示があり、出張等で執務室に在席していなかった職員の安否確認や施設等の被災状況の確認も行われた。しかし、主な通信手段である電話の使用が制限されており、確認には多くの時間を要していたことが記憶に残っている。その後、足下に堆積した書類を移動させ、通路の確保を行った。床は書類等が散乱し、元の状態に戻すには多くの時間を要する状態であった。即座に緊急会議が開催され、職員への指示が速やかに行われたと記憶している。

夜になり、周辺が暗くなっていく中、明かりのある県庁内に、避難者が集まってきていた。解放されたロビー等以外にも通路や階段にまで避難者が集まり、県

庁全体が仮避難所として提供されていた。震災当日の午後10時をまわった頃、災害対応が長期に及ぶことが想定されたため、自力で帰宅可能なものは帰宅することとなり、アパートへ帰ることとなったが、停電のため信号は役割を果たしていない状況であった。また、道路には多くの車がエンジンをかけた状態で駐車しており、続く余震のため、家から避難する様子や暖をとるため車に避難している様子もうかがえた。

帰宅後、友人を通じて連絡が取れない状況が続いていた家族の安否を確認することができたが、このときの安堵感は大変なものであった。

その後、災害対策本部へ従事する機会があり、物資調整班(受付)として電話対応業務にあたる際には、物資及び燃料不足が大変深刻な問題であることを一層実感させられることとなった。数人がかりで電話対応を行うも、絶えず電話が鳴り止まず、苦情の電話も多く寄せられる状況であった。しかし、支援物資をいかに迅速に提供しなければならないか、また多くの物資には、県外からの多大な支援等があったことを実感できる場でもあったと思う。

今回の災害では、物資及び燃料等の備えがいかに重要であるかを実感した。このような災害がいつまた起こるかわからないため、日ごろからの対策も必要であると思う。復興には、これからも多くの時間と労力が必要となってくるものと思うが、現在に至るまでに多くの方々から支援をいただいていることを忘れず、自身

は今回の経験を糧として少しでも復興への取り組みに 貢献していきたいと思う。

「3. 1 1 東日本大震災をふり返って」

都市計画課 R

○地震発生時の状況

3. 1 1 東日本大震災発生時は、都市計画課にて、仙台港背後地土地区画整理事業の進行管理の業務を担当しておりました。突然の激震により、必死に机につかまり、足を踏ん張っていることが、やっとの状況でした。まもなく大津波警報が発令され、課内のテレビで名取市閑上付近を津波が遡上していく光景が映し出され、大変なことが起こっていることを改めて認識しました。国際ビジネスセンターアクセルに取り残された仙台港背後地土地区画整理事務所の職員の安否の確認作業が最初の業務でしたが、深夜にやっと全職員の安全が確認され、本当に安堵しました。

翌日からは、被災状況を把握し災害対策本部に報告するための情報収集や被災者の救出作業や物資輸送のため、仙台港背後地区域の道路の啓開の準備に着手しました。散乱した被災自動車やガレキ処理のため、予算の調整やガレキ処理の一時仮置地の手配、更に放置されたタンクローリーの内容物確認の作業も引き続き入りました。特に多量に発生した災害廃棄物の処理については、処理のスキームも定まっておらず、港湾課、防災砂防課、廃棄物対策課、資源循環推進課、仙台市環境局等、何度も打合せを実施し、4月中旬頃には処理方針が決定し、本格的な処理作業が始まりました。

5月からは、災害査定に向け準備を開始し、6月～12月までは、街路や都市公園、下水道等の都市局所管災害査定の実施が主な業務となりました。

○現在の心境

仙台港及び仙台港背後地区と仙台空港周辺の復旧は、土木部のなかでも県土の復興を象徴する事業の一つとして、早期復旧に取り組みられました。6月下旬には、三井アウトレットパーク仙台港が再開するなどセンター地区の大型



■三井アウトレットモール仙台港付近



■産業道路 臨港鉄道付近

ショッピングセンターが再開し、夏には震災前のようにまちに賑わいが戻ってまいりました。道路や下水道の災害復旧工事は、これから本格的に始まりますが、仙台港背後地土地区画整理事業は事業の終盤を迎えており、平成25年の換地処分に向け、準備を進めていきたいと思っています。

一方、妻の実家のある石巻市の半島部は、なかなか目に見えた環境の変化は現れない状況となっております。地方沿岸部の復旧・復興はただ中にあり、まだまだ相当な時間が必要と思われるますが、土木技術者として、今後も被災地のまちづくりに関わって行きたいと思っています。

○将来に向けて伝えたいこと

今回の大震災では、初動時に発生した津波により、これまでの災害復旧と違い、道路の啓開といった作業から始まりました。また、公共土木災害査定と新たなまちづくりの調整や被災住民の合意形成など、これまでの経験・ノウハウのない災害復旧の進め方が要求され、多くの職員が厳しい判断を求められながら、個々の業務に携わってきたと思います。平成20年の岩手・宮城内陸地震は北部土木事務所で、今回の大震災は、都市計画課にて体験しましたが、現場事務所では、直接被災者と向き合い、災害復旧業務に従事しており、それぞれの段階での所管課の適切なサポートが重要であると思いました。

震災に直面して

都市計画課 S

忘れもしない平成23年3月11日14時46分、企画部政策課に所属していた私は、今まで経験したことがない不安に包まれた。当時を思い返すと、最初の揺れ方で「この地震はやばいな」と直感したとおり、強い揺れが延々と続いた。自分は冷静になったつもりで課内を見渡していたが、周りの職員は皆動揺していた。

地震が収まってからは、散乱した書類やファイルなどを片付けるまもなく、すぐ家族の安否を確認するため、妻の携帯に連絡したが、安否は確認できなかった。

不安な状況のまま、テレビ報道を見ていると、大津波警報が発令しており、やがて津波の映像が放送され、その状況に目を疑った。大津波が防波堤を越え、車や家を流しながら押し迫ってくる映像を目の当たりにし、「終わったな・・・これからどうなるんだろう・・・」と心の中つぶやいたのを今でも記憶している。

その日は19時くらいに家（職員住宅）の状況を見

に行ったが、物が散乱し、妻と長男の姿が見あたらなかったもので、不安な気持ちのまま、すぐ、近くの小学校の避難所へ向かった。避難所は人がごった返し、夜遅くまで妻と長男を捜したが見つけられなかったもので、寒い中、教室の片隅で不安な一夜を過ごした。朝になってやっと家族と会うことが出来たが、いま、冷静に思い返すと、家族で毎年、避難訓練に参加していたおかげで、「たぶん避難所にいるんだろうな」と思えたから冷静に行動できたと思う。

今の心境としては、もうすぐ一年が経過しようとしているが、地震発生後から今日まで「長いようで短いような」、「短いようで長いような」どちらの表現が合うかよく分からない心境である。震災後は、仕事が超多忙であり、時間の経過が早く感じるはずであるが、ふと思い返して考えてみると、「本当の復興はこれからなんだよな・・・」と思う気持ちが強く、「まだ何にも進んでいない」と常々思い、まだまだ先が長いと

結論づけてしまう自分がいる。

しかしながら、我々（県職員）は前につき進まなければならない。震災後は精神的にも肉体的にもつらいが、復興へ向けて一生懸命頑張っていきたい。

今回の震災は「未曾有の大災害」で、今まで経験し

たことのない規模の災害であり、多くの死者、行方不明者が発生した。しかしながら、この震災で日本は何か大切な物を得たに違いない。自分も下を向かず、常に前向きに考え、県職員としての意識を忘れずに復興へ向けて突き進んでいきたい。

東日本大震災の教訓

都市計画課 T

平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震発生時、私は、同僚の瀬川さんと山形県南陽市で“疑義業者の元現場代理人からの事情聴取”を終え、公用車で仙台に戻る途中でした。南陽市でも石灯籠が倒れるほど強い揺れが長時間続きました。

【初動】

・情報の収集：車のラジオ、携帯していたワンセグテレビ（山形ではワンセグ写らず）

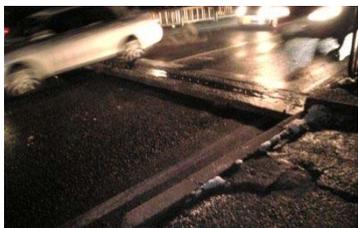
・県庁への安否確認：同僚の携帯が辛うじて繋がり、安否を伝えることができた。

※Docomo は使えましたが、ソフトバンクは圏外でまったく使えない状況

南陽市から(国)13号、(国)48号を通り、仙台に戻りました。国道は、信号が全て消えていましたが大きな渋滞はありませんでした。山形自動車道は全面通行止めとなっており、管理事務所に確認したところ笹谷IC～関沢ICも開放の見通しが立たないとの回答でした。車中ではラジオしか情報源が無く、県庁到着後、初めて、映像で巨大な津波に仙台平野が飲み込まれる様子を見ました。恐ろしくなりました。

事業管理課は、3班体制で配備になり、徒歩で帰宅できる人は帰ることになりました。私は同僚と利府街道を歩いて帰りました。歩道には、帰宅する人の列が出来ており、車も渋滞していました。途中、偶然タクシーを拾うことができ、裏道を通り七北田川の右岸堤まで行きました。

七北田川に架かる岩切大橋は橋台



部に 10cm程の段差が生じ、車の腹が擦れるため大渋滞していました。

帰宅すると、家族が全員無事で本当にうれしかった。

「なぜ、避難しなかったの？岩手で6mの津波とラジオで放送してたよ」と妻に聞くと「祖母がここまでは来ないと言っていたから」と答えました。自宅は、七北田川河口から約6km、仙台新港から約3.5kmの平地で標高は5m、私なら必ず避難します。子供が通う幼稚園は、砂押川の左岸にあり、目の前の川を津波が遡上しています。しかし、妻が車で迎えに行ったとき、児童は園庭で待機していたそうです。

“たまたま運が良かった”と思いました。

津波の映像をワンセグで見せたら、妻が青くなっていました。その後すぐに、宮城県総合運動公園の駐車場に車で避難し、車中で一夜を過ごしました。

【減災のための教訓】

1. 自分の命は自分で守るという意識を持つ（他人任せにしない）

2. いつでも情報を得られる手段（ラジオ等）を準備し、情報を得る。

3. 「自分の置かれた状況」と「情報」を踏まえ「危険を予測」し、適切な行動を取る。

そのためには普段からの準備・危険を予測する知識・そのための教育が必要。

→減災のために行政が取り組むべき課題（ヒント：釜石市津波防災教育）

その他 ・非常時、携帯電話が圏外となり、伝えたい情報が伝えられない。

・高速道路は通行止めとなり、移動経路として使えない。

・高盛土の道路は、構造物付近で段差が生じやすく、移動に不向き。

震災を振り返って

都市計画課 U

平成 23 年 3 月 11 日、課内で仕事をしていたところ、緊急地震速報が鳴った直後、強い縦揺れがあり、すぐに収まると思い、イスに座ったまま様子を見ていたが、その後も、激しい横揺れが長い時間続いた。机も動き、机上の書類等が左右に飛び、壁のキャビネットからも書類が落ちてきた。今までに経験したことのない、強い揺れで、ついに、宮城県沖地震がきてしまったと思った。

課内は、幸い、建物への被害はなく、けが人等は無かった。揺れが収まり、書類等の片付けをした後、テレビで津波が到達するところを見ていたが、最初は何が起きているのか理解できなかった。

夜になり、周りは真っ暗で県庁だけが明かりがついていた。2階に下りていくと、1階、2階ロビーに、避難者が集まり、県庁全体が仮避難所として提供されていた。床に座り込んでいる人、横になっている人。始めて見る光景であり、まるで野戦病院のような雰囲気

気に異様な感じがしたが、避難者が安堵の表情をしているのが印象的だった。

震災翌日、自宅に戻ると、幸い家族は無事だったが、家は、外壁の数カ所にひびが入り、電気、ガス、水道のライフラインは全て止まっていた。近所の様子は、古い家の数軒は傾いて、とても住める状態ではなく、ブロック塀が倒れ、道路にも亀裂が入っていた。津波ではなく、地震そのものによる被害の大きさを実感した。家族の話によると、震災当日は、近所の人達で、一人暮らしのお年寄りの安否確認をしたり、近所の家から井戸水を分けてもらったりと、助け合いながら過ごしたという。

また、先程、県庁への避難者のことに触れたが、後から聞いた話だが、避難者に、食品メーカーから無償提供されたパン等が配布されたという。

今回の大災害は、今までの常識では考えられないことが、実際に起こってしまった。これ程の長期間、ラ

イフラインが止まり、燃料、食料の提供が止まることを誰が予想したのだろうか。

今回の体験を通じて、感じたことは、自分達で出来ることには限界がある。そのため、燃料や食料の備蓄を行うこと“自助”に加え、民間を含めた他機関からの応援を求める体制を今以上に整備すること“共助”が必要であると感じた。

具体的には、今の応援協定の見直しを行い、迅速な

対応出来るよう、例えば、震度6以上の地震の場合には、相手からの応援要請なしに自動的に応援を行うようにするか、また新たな分野の機関への応援協定の開拓を行うとかの方法が考えられる。また、有事の際に備え、心構えも含め、応援協定を締結した各機関との連携を確認するための訓練も必要であると感じた。

震災を振り返って思うこと

都市計画課 V

平成23年3月11日14時46分頃、突然鳴り響き始めた庁内と携帯電話の緊急地震速報に、職員同士が顔を見合わせる間もなく強い揺れがおそってきた。いずれ来ると予想されていた宮城県沖地震の“本番”がついに来たかの思いがあり、異様に長い揺れの中、机にしがみつくのが精一杯であった。その後、課内備え付けテレビの小さな画面の中に映し出される津波が沿岸部を襲う状況を、現実感のない感覚で見ていたことが思い出される。

4月に入り、津波被災市町の復興に対するまちづくりの意向調査のため実際に被災地を廻ったが、被害の甚大さに圧倒される思いだった。特に山元町沿岸部の人の気配が無くなり波の音しか聞こえない荒涼とした風景に、不気味さを感じたのを覚えている。

ほぼ1年が経過した今、震災当時を振り返って感じることは、出先事務所及び被災市町村との連絡・調整に用いる公用車及びガソリンの不足があげられる。公

用車が喪失しこれほど燃料が不足する事態は想定しづらかったと思われるが、今後、調達方法は検討しておく必要がある。

また、職員家族が置かれている状況も初期の災害対応業務に影響を及ぼすと思われる。職員事態も被災者であり、家族の安否が不明であるとか、連絡が取れない状況に置かれている職員のメンタルな部分も考慮し、人員の配置、業務ローテーションを考える必要がある。

復旧・復興事業に関する制度、予算が確保されつつあり、ようやく本格的な事業展開が被災地において行われようとしている。復興に向けての長い道のりが始まるわけだが、人的不足は否めないと思われ、職員個々のモチベーションを落とすことなく、かつ、復興事業を早急に進めるといふ難しいコントロールが必要となる。宮城県の復旧・復興方針及び手法が、今後、他の地域で発生した災害の参考となる事を望みたい。

あのとき感じたこと

都市計画課 W

今までに経験のない激しい揺れを感じたのは、県庁の11Fの会議室で農林水産部主催の研修を行っている最中であった。突然緊急地震速報が流れ、間を置かず部屋全体が揺れ始めた。次第に揺れが激しくなり椅子にしがみつく者、床に座り込む者、研修会に参加した同僚の顔は強ばり体は硬直していた。窓から見えるビルは左右に大きく歪み、天井からはバラバラと破片のようなものが降ってきた。何も出来ずしゃがみ込んだ私は、「もうだめか。」と思わずにはいられなかった。ようやく揺れが収まり、落ち着きを取り戻した私たちは研修室から県庁の執務室に向かうと、書類やキャスターが散乱し、まともに歩ける状態ではなかった。電話や携帯は全く通じなかったが、行政無線が使用できたため、所属先の大河原地方振興事務所にまず安否確認の連絡をした。その後、どう対応したらよいかわからずおろおろしていると、次に目に飛び込んできたのは、テレビに映るあの巨大な津波映像だった。「ただ事ではない。」そう思った私は、大河原の勤務地に戻るため約10km先の自宅に車を取りに歩くことにした。帰宅途中、仙台港付近から立ち上る幾筋もの煙が、さらに焦燥感を高めていった。2時間以上かけてようやくたどり着いたものの車の燃料は、大河原に行くには少なすぎた。事務所とも連絡が取れないためしかたなく土・日は避難所で過ごし、月曜からはもっとも近い仙台地方振興事務所に燃料が確保できるまで数日勤務した。

初めてこのような大災害を経験して強く感じたのは、遠く離れた場所にいる職員がどのように初動の指示を受け、行動するべきかである。交通手段も通信手

段も絶たれた場合、自家用車に頼るしかないが、燃料も手に入らない状況では行動範囲も極端に狭まる。その中で職員自身が自ら判断し、行動していかなければならないと思った。

また、数日間避難所において感じたことは地域コミュニティの大切さである。停電でどうせ腐るからと食材を提供する人、それを率先して料理し避難者に配る人、井戸水が出るからと給水タンクで各戸に配給する人等、皆率先して行っていた。そんな姿を見ると、私も何かしなければと手伝わずにはいられなかった。このようなボランティア精神が避難所というひとつの地域を支えるものだと思えて強く感じた。

再び起こるかもしれない大震災に備え考えていかなければならないと思うことは、公共交通機関が麻痺する中で車が唯一の移動手段となるため、燃料の確保が重要となる。今回緊急車両優先のスタンドが指定されたが、実態は一般車両と殆ど対応が変わらなかったケースが多かった。常時から一定量の確保や職員への臨時配給等検討していくべきと思う。また、一住民として日頃からの地域の交流がこのような非常時には役立つものである。おかげで避難所での集団生活もそれほど苦を感じなかったし、職場に向かうときも近所の知り合いが一緒にいるので、残した家族に対する不安もあまりなかった。

最後に強く感じたのは、マニュアルどおりにはならないことである。特に初動時には個々が自らから判断し、行動していくことが次のステップにつながると思う。以上

【想定外】

復興まちづくり推進室 A

地震発生の日、3月11日は、土木部職員研修の一環である建築構造研修の講師として、仙台土木事務所建築職員1名を県庁904会議室に招いて、建築確認申請の構造計算書の審査方法を教えていた。審査方法・ポイントを概ね解説し終えたので、演習時間として実際の申請物件を審査させ、私は所属に戻って通常業務についていた。

そろそろ様子を見ようと、904会議室へ向かう廊下を「審査に行き詰っているのでは。この点をもう少し教えねば。」などと思いつつ歩いていた。そのとき、突然緊急地震速報が鳴り響いた。「ああ、久しぶりに聞いたなあ。でもまあ、来ても震度6ぐらいじゃないの。」正直言ってあまり大きな地震は来ないだろうと思ったが、次の瞬間、気味の悪い地鳴りに続いて、この世の終わりと思えるほどの激しい揺れに襲われた。廊下の壁に寄りかかりながら立っているのがやっとで、近くにいた職員と顔を見合わせることもしかできなかった。完全になめていた。10年の間に70パーセントの確率で来るだろうといわれていた宮城県沖地震が来てしまったと思った。

そのうち、配水管が破断して給湯室からは水が噴き出し、壁の仕上げパネルがはがれ落ちてきた、揺れは収まる様子を見せず、とどめをさすかのようにかえって激しさを増してくるよう思えた。廊下を見通すと、コンクリートがこんなに柔らかくていいのかと思うくらい床版がだわんだわんとたわんでおり、前に映像で見たことのある強い横風を受けて激しくたわみ、いずれ落橋する（確かアメリカの）吊り橋を思い出した。大げさかもしれないが、まったく同じように廊下が「崩落する」と思った。また、当日県庁に出張しており、

地震の瞬間あわてて庁舎を飛び出したある町の職員に聞いた話では、外から見た県庁舎はまるでコンニャクのようにグニャグニャと変形し、「これ絶対壊れるわ」と思ったほどだったという。

建築の構造計算の世界では、層間変形角（ある階の地震による変位／ある階の階高）は、中小規模の地震に対する一次設計レベルでは1/200以下、大規模地震に対する二次設計レベルでもだいたい1/100以下を想定して設計される。また、床版は水平応力に対して剛であり変形しないから、床版と柱とが接する点（節点）は一様に水平変位するものと仮定（剛床仮定）して合理的に構造計算をするのがごく一般的な方法である。現に直前に行っていた建築構造研修でも何の疑いも無くそのとおり教えていた。

しかし、あの時目の前で起こったことは、そんな生易しいものではなく、全てが想定外だった。県庁舎の9階の階高を大きめに見て4mとすると、大規模地震時の節点の水平変位は4cm程度と想定されるが、実際はどう見てもその倍以上はあったかに見えた。また、あのだわんだわんの床版で果たして剛床仮定が成り立つと言っているものかどうか甚だ疑問であり、構造計算の常識を根底から覆されたような気がした。

地震の規模や来襲した津波の高さなど、あの日は様々な想定外の現象がいつぱんに起き、大きな被害を引き起こしてしまった。その状況を目の当たりにした私たち技術職員には、今回の地震を教訓に想定外を想定し、施設の設計に反映させ、自然災害による被害を最小限に抑えるという使命が改めて課せられたのではないかと感じた。

「気仙沼合庁での津波被災を振り返って」

復興まちづくり推進室 B

震災当日の気仙沼土木事務所は、年度末が近い金曜日ということもあり、会議等で県庁に出張している職員や、週末の帰仙にあわせて休暇をとっている職員が多く、班長以上14名のうち、地震発生時に事務所にいた職員は、企画担当次長、検査担当次長、班長4名（うち土木技術1名）の計6名（他に現場の出ていたものが1名）だけであった。

地震の揺れは大きかったものの、キャビネットが倒れたり書籍が散乱したりということはなく、この時点で県庁（建築宅地課）から電話が入り、事務所にいる班員の無事を伝えることができた。（津波後は、2日後の保険福祉事務所移動まで連絡取れず。）

前々日の午前中にも緊急地震速報を伴う、震度4の地震があり、高さはほとんどないものの津波が気仙沼湾内で観測され、養殖いかだが流されて整列を乱す様子を見ていたため、地震の瞬間すぐにこれから津波で大変なことになるのではという思いを持った。

合庁は、津波避難ビルに指定されていることもあり、近隣の住民や水産加工場の従業員らが集まり始めたが、職員も含め皆落ち着いて行動していたように思う。この時点では私自身も直感的にこの建物が津波に流されるようなことはないだろうと生命の危険などは感じてはいなかった。

地震から約30分後ついに津波が襲来した。事務所

の職員が撮影した動画が公開されているが、私が見ていたのはまさにあの映像と同じ光景である。しばらくは3階の事務室から様子を見ていたが、3階まで津波が来る危険性を感じ4階へと避難した。結果的には2階と3階の中間の踊り場程度まで浸水し、その後何回かの押し引きがあり、水は引いていった。

あたりが暗くなるのに従い、雪が降り出し、気温も低下してきていた。そのような中、5時頃だったのだろうか、湾内の水面に火がつき猛烈な勢いで白煙や爆発音を伴って合庁に迫ってきた。実際どの程度近かったのかは分からないが、合庁を取り囲んでどんどん迫ってくるように感じられ、このときはさすがに生命の危機を感じた。

火の勢いは徐々におさまったが、以降は一晩中、焼けこげたり火のついたがれきや養殖いかだ、大小の船、栈橋などが湾内を往復した。本当はもっと寒いはずだったのだろうが火の熱や明かりでそれほど寒くなかったような記憶がある。

その後食料にもほとんどありつけないまま合庁で2晩を過ごし、3/13の昼ごろ、自衛隊のヘリコプターの力も借りながら高台の避難所を経由して保険福祉事務所へと全職員の移動が完了した。

今にして思えば、自家発電装置が1階にあったこと、気仙沼の特殊事情ではあるが週末の危機管理体制に問

題があったこと、食料の備蓄がほとんどなかったこと、合庁が津波避難ビルであることについて十分な備えがなかったことなど、津波災害に対する緊張感の欠如ともいえるような反省点は多い。

しかし、地震当日の厳しい人員体制の中、合庁の職

員全体の行動を率先した両次長の活躍や、当然の責務とは言え、あのような混乱の中、避難住民に対して献身的に対応した土木事務所の若手職員の行動は賞賛に値するものだと感じている。

今回の震災を通じて考えたこと

復興まちづくり推進室 C

大震災が発生したとき私は、8階の道路課の執務室内で仕事をしていました。揺れ始めの時は、その数日前にも大きな地震があったこともあり、その余震かと考えたが、その揺れの大きさと長さから、ついに宮城県沖地震が来たかと当初思った。8階での揺れは激しく、最初は椅子に座り、机を抑えていたが、座っていらなくなり、床に伏せねばならないほどで、庁舎が崩れるのではないかと不安を感じるほどであった。初め揺れの時間が長くなるとともに様々な音が落下する音と職員の悲鳴で騒然となっていたが、揺れが収まると、隣の防災砂防課のモニターや、職員の携帯のテレビからその地震の大きさを知った。その後、課長などの指示で執務室の片づけや、管内図などを出して状況把握の準備を行うようになった。これは、岩手宮城内陸地震以降の数度の地震や訓練等でその意識付けを行ってきたおかげではないか。

私自身としては、妻子や閑上のそばに住む両親の安否を確認するのに夕方まだかかり、確認できるまでなかなか仕事に身が入らなかったのが実際のところである。また、職場でも自宅においても食料やガソリンの確保に多くの労力を割かなければならなくなり、集中して仕事を行うためには、自身の家族も含む「衣食住」の安定的な確保が欠かせないということを初めて知った。

仕事に関して言えば、震災の被害規模が今まで経験した物とは比較にならないほど大きく、情報の収集や応急路の確保などやるべきことは解っているのだが、遅々として進まず、仕事が軌道に乗り始めるまでの数日間は、何かをやらねばと思うが、なにをやったらいいかという焦燥感が強くあったのを記憶している。

今回の震災の経験を通じて、大切なことは、様々なことを予見し想定しておくことだと思う。それは、仕事だけではなく、家族の間でも行っておくべきことではないだろうか。仕事でいえば、BCPや様々な事象を想定した訓練だろう。その中で大事なことは、職員皆が認識しているキーワードが必要なのではないだろうか。職員のスキルは様々であるが、災害は時と場所を選ばないことから、少なくとも1日から数日の間の動き方について共通認識を持つべきと考える。家族においても同様で、最低限の身の安全の確保と連絡方法、食料の備蓄など今まで当たり前に言われてきたことの重要性を再認識し、改めてその準備を家族と行った。

この震災の復旧復興にはまだまだ時間を要することが予見され、精神的にこれらをこなしていくためには、心身の健康を維持していくことが最も重要なことである。今後もそれを意識し頑張っていきたい。

買物行列と戦利品→
(3時間並びました)



震災を振り返る」

復興まちづくり推進室 D

平成23年3月11日2時40分過ぎ、次年度の土木部政策会議の実施体制について部長レクが終わり、ほっとしていた時間帯に緊急地震速報を聴いた。直ぐさま、激しい揺れが起こり、周りの職員皆、四つん這いになり、かなりの時間を必死に耐えた。もちろんこれまでに体験した最も大きな揺れであり、正直庁舎はもたないと感じるくらいの衝撃だった。揺れがおさまると、階段で8階に戻った時には、課内にはものが散乱し、足の踏み場もない状況で、余震の度に促す注意の声が飛び交う状況だった。

その後、大津波警報が発令され、「10m 大津波」という信じがたい文字が課内のホワイトボードに記された。そのときは正直、本当にそこまでの津波が来るかと疑っており、課内を整理し復旧する中で、テレビから流れる閑上、気仙沼の映像に唖然としたのを覚えている。(震災に関する周知掲示板の役割をしていた課内ホワイトボードには約半年後に撤去するまで、「10m 大津波」の文字だけは残されていた。消すのにためら

ったのを思い出す。)

11日夜、被害状況が解らない中で、災害対策本部会議の対応や各調整がスタートする。私は、県庁舎で電気、水そして様々な情報を手に入れることが出来る中で勤務し、この非常時の中で恵まれていた。正直、懸命に点検や情報収集、或いは連絡も繋がらない地方公所に対して申し訳なく感じた。主管課はいつでも皆から良くは思われないものと割り切って、これまでの3年間勤務してきたが、震災後は、いかに事務所の作業に迷惑がかからないよう全体を調整すべきかばかり考えていたような気がする。思いっきり空回りした部分もあり、効果的な役割が出来たか正直自信が無い。

土木部では、初動体制の確立、情報一元処理、部全体の情報共有等々想定される懸案について、岩手・宮城内陸地震時をはじめとするこれまでの災害の都度、反省や検討をしてきたが、それが今回の震災で十分には発揮されてはいないと思う。しかし、災害は一度として同じものではなく、その度に予測できない規模や事

象が起こるのだと痛感したし、この状況も仕方なしと正直思っている。最低限のBCP計画は必要だとしても、結局は、突発的な問題に対応する職員の決断力、行動力、そしてその集団の組織力なんだろうと思う。

今、私は復興まちづくり推進室で市町の復興支援を担当させてもらっている。

日に日にがれきが無くなり、少しづつ痛みの記憶が

薄れていく社会全体の中で、今後何年もかけて地域を復興し、新たなまちづくりを進めるため、沿岸市町は必死な状況である。

この市町の復興が順調且つ効果的に進められるよう、しっかりと自分の役割を果たして、宮城県全体の復興に貢献していきたい。

帰宅困難者になって

復興まちづくり推進室 E

私は、県庁9階で震災に会い、机の抽斗が凶器のように出入りすることに驚きながら、石巻市にいる家族のことや土木事務所との連絡確保、応急危険度判定の実施など被災後の対応のことを考えていたが、収まらない揺れを感じながら、不安感が増幅されて行った。

揺れが収まってから、土木事務所建築班の状況確認を行いながら、メールで石巻の妻と連絡が取れ、両親への対応などをお願いして職務に戻ったが、その後、県庁には津波発生や被災状況など様々な情報が寄せられ、頭の中の想定が大きく崩れ、次第に家族の安否確認に心を奪われてしまった。

課内での震災対応の体制が整った段階で、翌朝車を確保して国道4号、県道石巻鹿島台大衡線を使って石巻に向かい、(都)河南川尻線で北北上運河に到達した段階で、石巻市街地の冠水状態に出会い愕然とした。気を取り直して冠水区域の周囲を探索して、被害の大きさを実感するとともに、私の家や実家に近づくことが困難であったため、親類を頼り食料や衣類を頂いて、寒さに耐えながら車中泊をした。翌朝、準備(ゴミ袋を履いた上で長靴を履き水深を確保)を整えて仙石線蛇田駅から軌道に入り、JR貨物に渡り、水が引き出した(都)大街道石巻港線に到達して、羽黒山の中腹にある「市立図書館」に避難していた家族、両親に再会できた。

避難所では、市の支援が乏しく、商店主が中心となって自らの食料品などの商品を集めて炊き出しなどを行い、みんなで協力して生き残りをかけた戦いをしていた。家族や交通手段に被災があり、東部土木事務所も被災したことから、東部下水道事務所に配備して県庁と連絡を取り、仕事

と家庭・地域活動とのバランスに悩みながら、業務に従事していた思い出がある。

仙台の姉の家に仮住いして、応急危険度判定や住宅相談窓口の設置など市町村への支援を行い、私も応急危険度判定のため、4月15日の女川町、20日の石巻北高校など直接現地へ赴いたが、震災の規模やガソリン不足から行動範囲や情報量が制約され、市町村との意思疎通が十分であったかとの反省感が心に残っている。

本格的に仕事へ復帰するため、職員厚生課にお願いして宿舎を確保できたのが3月22日であったが、被災後の復旧活動に業者が割かれてガス・水道の手配などに困難を極め、入居できたのは4月10日になってしまった。

これまでは、自らが被害を受けない中での震災対応であったが、今回は家族の無事を確認できたものの帰宅困難者になり、家屋被害(結果的に、自宅は大規模半壊、実家は全壊であった。)がある中での対応であり、混乱を生じてしまった。あらゆるケースを想定しての対応が必要と考えられる。

一方で、3月26日に国から情報提供があり、建築基準法に基づく建築制限にも関与した。発災から1ヶ月以内での指定が必要なことから所要の調整を行い、4月8日に県内6市町1,824.1haの指定を行い、4月12日には制限期間の延長(発災から2ヶ月間)を行った。さらに、都市計画の策定等にかかりの期間が見込まれたことから特例法が制定されたことにより、最長で11月11日まで延長した。ただし、復興の進捗の遅れは、建築禁止(制限ではなく禁止との認識が大きい)の結果との世論が形成されたことを残念に思っている。

「震災を振り返って」

復興まちづくり推進室 F

3月11日の震災直前、県庁の執務室内では携帯電話の緊急地震情報の警告音があちこちで突然鳴り響いた。直後に激しい揺れにおそわれ、避難訓練のように机の下に潜り込もうとしたが、机も大きく動き、引き出しが飛び出るのが必死に抑えるのが精一杯だった。今までに経験したことがない長く激しい揺れの中で、県庁は持ちこたえられるのだろうか、とうとう宮城県沖地震が来てしまったか、家族は無事だろうか、被害はどれ程になるだろうなどと様々なことを考えていた。揺れが収まった後、床に散らかった書類もそのままに、直ぐにテレビに見入った。県内各地の震度の発表とともに沿岸部に大津波警報が発令され、現場はどうなっているのだろうか？ここで何ができ、何をしなければならいのだろうか？と考えていた。その後テレビからは、津波の映像が流れ、その凄まじい破壊力はまるで映画のCGを観ているようで、にわかに現実のこととして受け入れることができずにいた。やがて日が暮れ、街全体は停電のため真っ暗であった。県庁は非常用電源で

普段とほぼ同じどおりだったが、そこで自分ができることは、テレビやインターネットで断片的な各地の被害状況を見ていることだけで、何とももどかしく、無力感と焦燥感にさいなまれていた。震災から3日後から、災害対策本部の対応のため、防災砂防課を手伝うこととなった。各課からの被災状況とその対応について、災害対策本部の報告資料としてとりまとめるものであった。現場での必死な対応が伺え、とても心強く感じた。

3月末に漸くある被災地を訪れることができた。その被害の状況は想像を絶するもので、あまりの惨状に絶句した。まちが無くなってしまったのである。このまちは元に戻せるのだろうか？戻せるとしてもどれくらいの年月がかかるのだろうか？その時は将来のまちのことまで考えが及ばなかった。

震災当時を振り返っていま思うことは、現場はがれきが片づけられているものの、具体的な復興の動きを見せることがまだできず、被災者にとっては震災時と

変わらない状況であり、大変心苦しいと感じている。当時の悔しい気持ちを忘れず、更に頑張らないといけないと思う。

今回の体験を通じて思うことは、大災害になればなるほど情報をいかに早く正確に把握することが大事だ

「二度と同じ悲しい思いをしないために」

復興まちづくり推進室 G

「ついにきたか」、地震による強烈な揺れが襲ってきた時に、まず、最初と感じたことは、30年以内の発生確率99%といわれた宮城県沖地震が発生してしまったのではないかということであった。強い揺れは、なかなか収まらず、事務所内はキャビネットが次々と倒れると同時に書籍が散乱し、足の踏み場もないほどであったが、職員に怪我がなかったことは幸いであった。その後、テレビで刻々と沿岸部の津波や火災による被害状況が映し出されるにつれ、これは、想定されていた宮城県沖地震どころではないことを実感した。

私は、当時、企画担当次長として策定されたばかりのBCPを担当しており、事務所では職員を対象として訓練等を10月には実施していたが、発災後にできたことは、職員の安否確認や事務所内の被害状況の把握程度であり、通信手段がほぼ遮断されていた状況では、必ずしも訓練どおりにはいかなかったし、地震直後は、身の回りの片付けやテレビに映し出される被害映像に目を奪われ、BCPのことが頭に浮かんでこなかったのが現実である。

また、自宅が津波による被害の恐れがある塩釜であったため、家や家族の安否確認も速やかに行いたかったが、刻々と変わる被害状況や通行止めの取りまとめなどの業務に追われ思うようには出来なかった。今回の津波では、一旦、高台などの安全な場所に避難したにもかかわらず、家族や知人の安否確認のために沿岸部に戻ったこととで亡くなった人も多かったことから、家庭内はもとより職場や学校等における安否確認のあ

ということである。災害対策本では、現場からの報告により、何を、いつまで、どのように対応するかが決定され、それが復旧への第一歩となることを目の当たりにした。的確な対応には情報次第であると感じた。

り方についての事前のルールづくりが必要であると感じた。

その後、昨年7月の人事異動により沿岸部の被災市町の復興



震災後の我が家周辺（塩釜市藤倉地区）

まちづくりに携わることとなったが、震災後一年近くたった現在でも、必ずしも復興が順調に進んでいる状況とはなっていない。私が赴任した当時は、被災市町の被害状況や復興の進め方に併せて防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などの国に対する制度改善が主な業務であったが、現在は、復興整備計画や復興交付金事業計画などの策定支援とともに、市町では事業実施に向けた住民の合意形成が最重要業務となっている。被災市町の方々が、震災前の安全で安心できる暮らしに戻るには、まだ、長い年月が必要であるが、今後とも、千年に一度といわれる大災害の復興に携われる土木部職員として、被災市町を始め関係機関と連携を図りながら、二度と同じ悲しみを繰り返さないようなまちづくりに取り組んでいきたいと思っている。

震災を振り返って、復興へのおもい

復興まちづくり推進室 H

3月11日の地震発生時は庁内の廊下だったが、突然の緊急地震速報と共に激しい揺れが発生した。揺れ始めてから執務室に向かおうとしたが、揺れの激しさから歩行もままならないほどで、途中の防火扉が大きく開閉を繰り返していたので挟まれないよう注意しながら移動した。執務室の入口まで到達した以降もしばらく地震は続いており、壁ロッカーや机から飛び出した書類等が室内に散乱し足の踏み場もない状態だった。その後、速やかに散乱した書類をよけながら、更に落下するおそれのある荷物を下ろしての通路確保がなされた。この時点で、職員は一樣に冷静に行動していたが、まもなく、沿岸部に大津波警報が発令され、大津波が襲来する映像や火災の発生、その他の被害状況を伝えるニュースが流れ出すと、皆が動揺を隠せなかったが、パニックを起こす職員はいなかった。

自分も、大津波警報とはいっても、一年前の津波のこともありせいぜい1～2メートル程度のものしか想像できなかったが、実際の映像を見て初めて津波の恐ろしさを実感し言葉を失った。当日の夕方には、地震発生直後からつながりにくくなっていた家族との連絡が

とれ全員の安否確認ができたが、沿岸部の両親の無事が確認できたのは、4日後のことだった。また、地震発生当日の深夜に帰宅したところ自宅の電気、水道、ガスが遮断されていたが、幸いにして食料・飲料水にはある程度余裕があったので、必要分を残して食料等を職場に提供することができた。このとき、家族に今後しばらくは夜間及び休日の勤務時間が不定になること、家の用事は期待通りにはできないことを伝えたが、返ってきた言葉は、これまでの地震や大雨等の災害時にはいつも居なかった、今回もあてにしていない。何とかなるし何とかするので心配ないというもので、若干の寂しさもあったが頼もしいと感じた。

震災後の業務は、主に市町村の災害復旧事業に関するものであったが、5月末から沿岸市町の復興まちづくり計画の策定支援業務に変わった。当時、市町では行方不明者の捜索、がれきの撤去、避難者支援等の対応に直面している時期であったが、一方では復興に向けた道筋を示すことが必要になっていた。各市町復興計画の議論が深まるにつれ、復興関連事業の制度改正や財源措置に関する国への要望・説明、事業実施に向け

た連絡調整が求められた。現在もこの業務は続いているが、まもなく震災発生から1年が経とうとしているのに、まだどこも実際の工事に着手できていないということには、諸処の理由・事象はあるが、無力感を感じると共に行政側の人間として大いに反省しなければならない。

今後の復興に関し全体では長い期間を要するし、や

るべき事は山のようにあるが、出来ることから一丸となって一步一步確実に進めて行かなくてはならない。また、非常時だからこそ多様な意見も出てくるが、挑戦的な姿勢で望んでいく。どこまでが復興の到達地点かははっきり判らないが、批判を恐れず、批判されながらも前に進むしかない。

上

「3. 11から何を学ぶか」

下水道課 A

3月11日のその時は、常任委員会を終えて課に戻り、自席に座っていた。突然、複数の課員が持つ携帯電話から緊急地震速報のけたたましい音が鳴り響き、すぐに地震の揺れを感じた。

揺れはだんだん大きくなり、隣接する設備課との境に設置していた書庫の上においていた書類やケース類が床に落ち、机の脚が折れ、天井の一部が剥がれて落下するなど、これまでの人生で経験したことのないほど強烈な揺れとなっていた。

地震が来たら机の下に隠れて上から物が落ちてきた場合に備えなさいと言われていたが、実際にあの激しい揺れを体験してみると、そのような考えが頭に浮かぶこともなく、ただ机につかまってしゃがんでいることしかできなかった。そもそも机の下には書類を収納する小キャビネットがあるので、体を全部隠すことが不可能であることを今回改めて認識させられた。

震災後の停電や通信途絶等の混乱の中で、県が管理する下水道施設が津波により被災したことが判明してから、下水道課では被災状況の把握、応急復旧対応、重油や発電機の手配、簡易処理のための準備等の初動対応に課長以下職員が一丸となって復旧業務に取り組んだ。

復旧の過程においては、(社)日本下水道協会が定めた「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づき、市町村の公共下水道の被害調査のために全国の106自治体から延べ2,880人の支援を受けたほか、東京都ほか3県から延べ11人の職員が自治法派遣により下水道課及び中南部下水道事務所に常駐し、災害査定や設計・発注業務に対する支援をしていただいた。

大規模災害時には被災自治体のマンパワー不足が復旧・復興の遅れにつながるため、全国の自治体から短期間に多くの職員を派遣いただいたことは、本県にとっては大変ありがたかった。また、支援ルールとは別に知事会を通じて行った自治法派遣の要請に応じてご支援いただいた各自治体にも改めてお礼を申し上げたいと思う。

下水道課の職員には、発災後から応急対応等の業務に文字通り不眠不休で対応してもらったが、管理監督者としては特定の職員に業務が集中し、月80時間を超える長時間の時間外勤務が長期間に渡り続いてしまった事態を改善することができず、大変申し訳なく思っている。交通手段がないため庁舎内に泊まり込む職員もいたとはいえ、職員の健康を守るという安全配慮義務の観点からは今後に向けて大きな課題が残ったと思っている。

最近では首都圏での帰宅困難者対策も検討されているが、本県でも交通網の発達により遠方から通勤している職員も多いことから、災害等の緊急時においても職員が安心して働くことができる環境整備として、本庁・各合同庁舎毎に休息場所の整備や備蓄飲料水・食料品の確保などの対策が今後は求められるのではないと思う。

最後に、今回の災害において、多くの方が停電や携帯電話の不通等を原因とする情報不足のため、津波が襲来することを知らないまま尊い生命をなくされている。災害時における自治体の情報発信の手段として、速報性に優れるツイッターなどのSNSの活用も今後は検討していくべきであると思う。

「あの日を忘れない」

下水道課 B

2011年3月11日14時46分頃、県庁15階の南側フロアは突然、東西方向の強い横揺れに襲われた。強い揺れは3分ほど続いたのだろうか、自分の机が揺れの度に移動するのを押さえながら、ふと南側の窓の外に目を移すと、仙台第一生命タワービルが東西に大きく揺れているのが見えた。ビルの窓ガラスが全て破壊されるのではないかと思われるほど強く揺れているのを見て恐怖を感じたのを今でも憶えている。

地震の揺れが収まり、仙南・仙塩、大崎の両広域水道事務所に被害状況を把握するよう連絡したが、その時には既に両事務所とも中央監視システム上で大規模な漏水が発生していることが確認されていた。直ちに送水停止措置を行うよう指示したが、同時に、これから大変な復旧作業が強いられるだろうことを予感した。仙南仙塩広域水道では、平成2年の供用開始以来過去に一度も仙台塩釜方面への用水供給が止まったことはなく、一旦止まってしまった場合に、送水開始するまでに相当の期間を要することを皆が知っていたから。

しかしながら、この地震がそんな予想を遙かに超えた大災害を引き起こしていることを、地震発生から約1時間後、仙台湾岸を襲う大津波を映し出すテレビ画面を見て思い知らされた。

水道という重要なライフラインの復旧に向け、現場職員や緊急指定業者等の皆は総じて最大のパフォーマンスを発揮し応急復旧にあたってくれたと思う。

たしかに、通信障害や燃料、食料及び宿泊施設の不足、そして原発事故の影響は復旧工事を行う上で大きな支障となった。電話は震災後にほとんど通じなくなり、復旧工程の打合せ等に不測の時間を要した。工事用車両や労働者運搬車両等の燃料が確保できず予定どおりの施工体制が組めなかった。加えて、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故以降、放射能の影響を恐れ、雨や雪の日は現場作業が中止になった。

それでも、皆が最大限の努力をした。管路の復旧やその後の送水作業等、官民それぞれが役割を分担し可能な限り24時間体制で復旧作業を行った。もちろん、努力をしたのは現場の技術者だけではない。独自のルートにより軽油等の燃料や食料を確保するとともに、寝具を集め事務所を宿泊施設として開放し応急復旧業者に提供するなど、事務方による後方支援は頼もしかった。

10ヶ月以上が経過した今でも、3月11日のあの震災が夢であってくれたらと強く思う。あまりにも多くの人命が奪われ、生活基盤や産業基盤が壊滅的な打撃を受けた。

これから長期にわたって復興への厳しい挑戦を続けていくことになるが、失ったものを全て取り戻すことはできない。悲しみの後に、県民がどれだけ新しい夢を描けるのか、そのための社会資本づくりをどのように行っていくのかが、我々に与えられたテーマである。

私の3.11

下水道課 C

あの日あの時、私は県庁9階の下水道課の自席に座っていた。最初小さかった揺れは徐々に大きくなってきたが、これまでのようにまもなく収まるだろうと思っていたところさらに激しく揺れ始め、長い時間揺れが収まらない。県庁が崩れ落ちるのではないかと不安を感じた。窓から正面に見える茶色い農協ビルが信じられないほど左右に揺れ、書類が紙吹雪のように窓から散乱しているのが見えた。ようやく揺れが収まり、室内の職員には怪我がないことを確認して、また外を見た。窓から見る限りビルの倒壊や火災の発生は確認できなかった。携帯電話やメールが通じ、家族の安全が確認できたのでひとまず安堵した。

県庁内では非常電源の作動によりテレビが映った。大津波警報が発表されている中、津波襲来の映像が入ってきた。仙台平野の家屋や田畑を飲み尽くしながら遡上する津波の映像には衝撃を受け、これが現実かと信じられない思いだった。夜に入って激しく炎上する気仙沼市の映像が入ってきた。被災の深刻さに思考が止まったような感じで、ぼう然と夜が明けるのを待っていた。夜は不気味なくらい静かだった。

夜が明けると同時に被害の情報収集が一斉に始まった。沿岸部の街が壊滅したとの情報を裏付けるようにヘリコプターからの映像が入ってきた。

下水道課で市町村を含めた下水道施設被害の情報収集を急ぐ中、私は平成16年10月の新潟県中越地震を思い起こしていた。このときは、地下に張りめぐらされた膨大な下水管渠の被害調査の支援に全国の自治体から下水道担当職員が続きと新潟県に入り、宮城県からも3次にわたり支援隊が派遣された。私は当時も下水道課

に所属しており、11月の第2次派遣で越路町(現長岡市)に7日間入った。新潟県庁の下水道課では管理施設の被害対応に加えて市町村指導、応援職員の受け入れ調整で大変だったと思うが、今度は自分たちの番となり、全国からの支援の申し出を迅速かつ効率的に被災市町村に割り振らなければならない。重責に身が引き締まる思いだった。結果として3月18日から4月10日まで100を超える県外の自治体から約250名の職員の支援を受け入れ、津波被災の地域を除いて下水管渠被害の一次調査を完了することが出来た。年度替わりの忙しい中で駆けつけていただいた全国の方々と、バックアップされた関係者の方々に対する感謝の気持ちをいつまでも忘れないようにしたい。

震災による混乱の中で、被害の情報収集や報告、被災施設の応急対応やマンホールからの下水溢水回避、他県からの応援職員の受け入れ調整、広報や取材対応等、待ったなしでめまぐるしく展開する状況の変化に下水道課の職員は一丸となって取り組み、初動期を何とか乗り越えることが出来た。

その後、昨年12月までに下水道施設の災害査定は市町村分を含めて全て終了し、復旧への準備が整った。県と市町村を合わせた災害復旧事業の決定額は仙台市を含めて約2,800億円にも上る。

このような前例のない規模の災害復旧そして復興にあたっては、これから様々な課題に直面していくと思われるが、下水道課、下水道事務所、市町村の皆さんに他県からの応援の皆さんを加えたチームワークで宮城県の下水道再生を一歩ずつ進めていきたいと思う。

あのとき私は・・・

下水道課 D

「また余震か」一昨日、三陸沖を震源として発生し、小規模な津波をもたらした地震の、酔うような揺れであった。しかし揺れは収まるどころかみるみる耐え難いものとなり、県庁9階の下水道課に居た私は倒れそうになったコーヒの入ったままのコップを手に取り、ただただ揺れが収まるのを待つだけであった。建物の固有周期の違いからか、北側の農協ビルと県庁舎があべこべの方向に揺れ、県庁舎倒壊の予感すら湧いたがどうすることも出来なかった。

漸く揺れが収まったものの、自宅と携帯が繋がらない。家族のことが心配であったが、まずは作業環境の確保(倒れた書類の片付け)、そして事務所と連絡を取ろうとしたが電話も繋がらない状態が暫く続いた(夜半、無事を確認した)。

非常用電源が確保されている県庁舎では、パソコンその他の機器使用は継続出来たが、防災無線すら上手く繋がらず、事態はなかなか掴めなかった。

「津波だ！」地震直後から警報は発令されていたものの、報道各社のヘリコプターによる津波の映像は想像を超えたものであった。

当日の夜から数日後にかけて明かになったのは、県内7流域下水のうち沿岸部の県南・仙塩・石巻東部浄化センターが津波により停止した。その他4箇所についても停電により非常用発電に頼っている状況で、緊急対応業者・燃料・仮設発電機・仮設排水ポンプ・ホース等の確保が急がれた。

当時下水道課企画管理班員として私がやったことは、

・情報収集

電話やメールあるいは直接知り得た事実を時系列で、不要な図面の裏紙を壁に貼ってひたすら記入し続けた。この記録は後でまとめられ、災害の記録や事業継続計画の見直しに役立っている。情報共有の手段として、緊急時にはこの方法が向いている。

・関係自治体や団体等に対する、水使用に関する抑制の依頼

処理場停止の報道や水使用抑制の広報等を受け、自ら上水道の供給を抑制し下水放流の自粛を呼びかけた自治体、トイレと風呂の使用を停止した自衛隊多賀城駐屯地、工場排水を河川放流に切り替えてくれた企業等、関係機関の協力には頭が下がる想いであった。

・マンホールからの緊急放流に関する関係者との調整

緊急放流先の選定から地元への周知まで、燃料も公用車も限られていた当時、地図・カメラや各戸分の説明資料を背負って自転車で泉区内を駆け回った。放流による水質悪化への懸念は示しつつも協力的であった地元の方々に対する感謝の想いは尽きない。

震災により、公共施設の中でも下水道は、日々正常に機能するのが当たり前で、このような非常事態になって初めて脚光を浴びる施設だということと、それを今後も『当たり前』に機能させていくことの意義と重要性を痛感し、この想いを今後の土木行政に反映させていきたい。

「東日本大震災を振り返って」

建築宅地課 A

平成23年3月11日、私は出張により、東京都内の事務所ビル7階の会議室にいた。午後2時47分、室内の何人かの携帯電話の緊急地震速報が鳴った直後、大きな長い揺れに襲われた。150人程いた会議室は騒然とし、高い天井の照明や音響器具類が軋むような音を発し、身の危険を感じ、机の下に潜った。揺れが落ち着き、携帯電話で地震の情報を確認し、震源地が宮城県沖だったことがわかった。すぐに職場に電話をしたがつながらなかったため、安否確認のメールを送った。

JR各線も運行を見合わせており、路上やJRの駅構内も騒然としていた。移動することを諦め、自分も帰宅難民となった。

会議の主催元の事務所でパソコンを借り、情報収集の結果、仙台まで帰れる状況ではないことを把握した。

また、テレビで津波の状況や気仙沼の大規模火災等を目のあたりにし、これまでにない地震災害の規模であることがわかった。

電子メールでは連絡がとれていなかったため、職場を介して東京に別件で出張していた上司と連絡をとることができ、上司の家族が仙台から栃木県近傍まで車で迎えに来るということがわかり、上司との待ち合わせの駅に移動を始めた。

通常であれば40分程度で到着する行程で約7時間程度かかり、待ち合わせの駅に到着。その後、運行しているJR線の最北の駅まで移動し、車に乗ることができた。仙台まで向かう途中では、国道4号線は所々

に部分陥没やその応急補修した部分があった。また、福島県に入るとまた状況は一変し、大規模な停電や倒壊している建築物が多く見られ、仙台が近づくにつれ、現実をみせられた。電気がほとんど点灯していない異様な景色になっていた仙台に到着したのは朝の5時頃。移動を開始してから実に24時間が経過していた。

仮眠をとり、地震後初めて登庁した際には、帰宅困難者等の避難者の数に驚いた。数週間は県庁が仮の避難所の役割を担った。

今になって振り返ると異常事態時には迅速に正しい情報を発信・受信することが必要であると強く感じた。都内では多くの人が行く先を無くし、帰宅難民となったが、自身の職場で待機するなどし、正しい情報を得ることが出来ていれば、大きな混乱を招かなかったと思われる。

今後とも予想される大地震に備え、今回県庁がその機能を果たしたように一時的に人が待機（避難）できる機能を民間の施設等においても対応していく必要がある。また、大きな混乱を招かないためにも的確で迅速な情報の伝達方法及び受信方法を再構築する必要がある。

これら中心部や郊外でも共通している事項で、今般津波による多くの被害者を出した沿岸市町であっても津波の情報が正しく伝達されており、津波の際の避難ビル等の機能を果たす施設が整備され、住民の共通認識になっていれば被害者は確実に減らすことができると強く思う。

3. 11 東日本大震災を振り返って

建築宅地課 B

平成23年3月11日の震災時、3月も半ばということで、工事の完了検査や現場事務所との打合せ等により事業担当者の多くが現場に出張中であり、執務室内の職員は半数程度しかいなかった。激しい揺れにより書類や観葉植物、更衣ロッカーなどが次々と転倒・落下してきたため、身の危険を感じ机の下に潜った。長い揺れが収まった後、執務室内は足の踏み場も無い状態となったが、幸いにけが人はなかった。

仙台合庁は自家発電が起動したが、事務所のテレビは映らず、電話も不通であったため、携帯電話のワンセグ映像とラジオからの情報収集となった。

まずは、出張中の職員の安否確認（しかし電話は繋がらず、全職員の安全が確認できたのは職員が帰庁した夜になってからであった。）、続いて家族の安否確認を行うよう指示があった。震災直後は携帯電話が通じ、石巻市に住む義父に連絡が付き無事を確認したが、「6メートルの津波に気をつけて」との会話の後、まったく連絡が取れなくなった。（結局、3日後に弟が避難所等を探し回った所、地震と津波で傾いた自宅の2階でなんとか元気である父が見つかり安堵した。）私は小学生と保育所の子供の引き取りのため、所内の片付けが一段落した後、帰宅させてもらった。自家用車で帰宅したが、どの道も停電による信号機の不作動で大渋滞となり、2時間たっても自宅に着けず、道路脇に車を乗り捨てて徒歩で帰宅した。自宅には徒歩で帰宅した主人と子供たちが待っていて安堵した。

共働きである我々夫婦は、小学校と保育所が再開す

るまでは、交代で勤務を行った。個人的に一番困ったのは、食料品とガソリンの調達だった。昼間は勤務しているため、行列に並ぶことはできない。事務所内の職員でも同様の悩みが多かった。

震災後は24時間体制勤務となり、震災翌日から所内でグループ分けをして施設被害状況調査に出かけた。これまでも数多くの災害現場を経験している土木技術職の方々はテキパキとすべきことの調整を行っていた。私は運転手として現場や役場へ出張した。沿岸部のこれまで見知った場所のあまりの惨状に愕然とするとともに、どうしようもなく涙があふれてくるのを堪えたこともあった。

津波農地被害面積で見れば、仙台管内農地の約50%、県全体農地の約70%が仙台管内である。大量のがれきに阻まれながらの被害調査、被災した農地海岸や農業用排水機場等の応急復旧、農地等のがれきの撤去への早急な対応等で事務所員は本当に慌ただしい毎日であった。

震災の経験を通しての今後への改善点であるが、非常用物資（食料、毛布、燃料等）の備蓄、非常時に備えた明確で詳細な役割分担（対県民、市町村、県出先機関、他県、国等との体制整備も含む）、非常時に連絡をとれるシステム、緊急時に臨機応変な人員配置ができる調整といったことではないだろうか。また、長期にわたる宮城の復興に向けた大切な要素として、職員の心身の状態をベストに保つような体制作りも必要であると思う。

宮城に生まれ、宮城県に就職し、いまこの時期に宮城県職員としていることを天命とし、微力ではあるが、

新しく生まれ変わっていく宮城を作り上げていく一員として努力していきたいと思う。

「震災を振り返って…」

建築宅地課 C

平成 23 年 3 月 11 日、震災当日は建築士事務所登録関係の来庁者があり、その対応をおこなっていたが、地震発生時刻前に以前所属していた危機対策課から新震度情報ネットワークシステムに関する事項について電話で問い合わせがあったため、同班の班員（富樫技師）に対応をお願いしていた。

打合せ中に緊急地震速報が流れ強い揺れが来たため、来客中の女性を「来庁者・来客用テーブル」下に避難させるとともに自身も対震体制をとった。

揺れが収まり、来庁者の安否を確認後、来庁者の帰宅する意志を示したため、庁舎西側非常階段で出るよう案内した。

その後、災害対策本部（危機対策課）より「宮城県災害対策本部要綱第 6 条第 2 項、宮城県災害対策本部事務局の組織及び運営に関する要領第 3 条第 2 項及び大規模災害時における災害対策本部事務局事務局への事務局経験職員の応援に関する要領第 3 条」に基づき応援要請があり、所属長に報告し災害対策本部事務局（発災時危機対策課・危機管理センター）へ登庁した。

災害対策本部事務局では、自衛隊ヘリからのヘリテ

レ映像が受信しており、その映像及び気象庁からの地震情報を各市町村等防災機関へ配信するため、総合防災情報システム（MIDORI）の操作指示を行った。その後電話回線の断があったことから、通信回線を確保する必要が生じたため防災行政無線回線の逼迫解消のため、総合防災情報システムの不急のプロセスを止めた。（地震情報の防災 FAX 配信など）

その後、行政庁舎 2 階講堂に災害対策本部事務局が設置されたので、応援物資調達等の業務を 3 月末まで行った。

発災直後の生ヘリ映像（名取市閑上地区、仙台市若林区荒浜地区）から大津波の実態をみて大変なことになったと思う、岩手・宮城内陸地震対応と同様にできる限りの行動をとろうとしたが、全市町村が被災するというこれまでにない災害で、通信手段途絶という最悪パターンであり、なかなか情報が入らないことから、災害時は受動から能動的な対応が必要と思った。

そのためには、今後通信インフラの整備・冗長化が必要と痛感した。

「その時・震災を振り返って」

建築宅地課 D

平成 23 年 3 月 11 日、営繕課内で打ち合わせを行っていた時です。とうとう「きたか」と思いましたが、まだ心に若干の余裕がありました。それは、想定していた「地震」の揺れの範囲（机上の書類が散乱・机の移動）であったので、大きな被害にはならないだろうと思えました。

揺れが収まって最初に行ったのは、工事の監督員としての現場の被災状況確認・作業員の安否確認でした。当時は気仙沼市内で①気仙沼向洋高校②田中前県職員寮③館山教職員宿舎の各改修工事④旧鼎が浦高校解体工事が工期の最終段階を迎えており、被災状況等がどうなっているのかを把握するのが当面の業務となっていた。二・三日間は電話連絡が取れない状態が続いた。そのうち、「津波被害」が明らかになってくるにつれて、これは相当な被害があるに違いないと思い始めていたころ、国土地理院のホームページで被災状況を確認できるようになったので、順々に各建物が存在していることがわかったが、向洋高校は周辺一帯が海面となったことを知ることができた、同時に私の実家が流失していたことを知る。その

日から約一週間後くらいは、各現場代理人からの第一報の報告を受けながら「人災」がなかった事に安堵した。一方、気仙沼在住の家族も無事の確認が取れたのも同時期くらいであったように記憶している。（当時は、冷静でいたつもりだが、家族の安否確認が取れない一週間の精神状態は相当おかしな状態であったのではないかと思います。最近は少し普通になったと思っています）

よく「ハウレンソウ」をしっかりと行うよう現場には訓示します。すなわち「報告・連絡・相談」のことで、大災害時における「情報伝達手段」は、現在でもメール訓練が主であり、これを現場にも徹底する等でカバーできなかったか、反省しております。

「建築職」と「地震」とは「天敵の関係」であり、これに「津波」という「強敵」が加わったことから、今後の建築職としての仕事は、この二強を相手とする機会が数多くなるとは思います。本県の復興が順調に進めるよう、また、下記写真のような建物がなくなるよう仕事に取り組んでいきたいと思っております。

【 写真 気仙沼向洋高校 津波被災時 金曜日被災・翌週完成検査予定 】

周辺 海 がれきが 2 階まで入り込んでいる



「震災を振り返って」

建築宅地課 E

震災時は、仙台サンプラザで開催されていた国主催の会議に上司と参加していた。地震は会議が中盤に差し掛かった頃に発生し、参加者はテーブルの下に避難した。揺れは大変激しく感じられ、テーブル上のコーヒーカップは割れ、頭上のシャンデリアは避難していたテーブルに落下した。揺れが収まった後も室内は割れたガラスやシャンデリアで危険な状態であった。会議は自然解散となったため、非常口より駐車場であった中二階に移動し、管財課運転手と合流した。ホテルの出口からは卒業式中であったと思われる学生などが続々と表にでてきた。また、ホテルの一階部からは水が噴き出していた。携帯により所属へ連絡を凶ったが通じず、公用車で県庁に戻ったが、信号は止まり道路には建物から外に避難した方が多く、帰庁までは相当

の時間を要した。

発生時の3月は年度末で出張が多く、震災の前日、3/10も多賀城～塩竈～閑上と出張しており、国主催の会議がなければ3/11も沿岸部に出張していた可能性があり、当時を振り返ると、仮に現場で震災に見舞われていた際に、はたして適切な行動がとれたか自問することがある。

今回の震災では交通事業者との連絡がとれず、被害や復旧状況の確認は翌日以降に事業者の来庁による報告をもって行うことになり、しばらくは携帯もかかづらい状態が続き直接事業者を訪問して情報を伝達することもあった。今後の災害対策として、緊急時の連絡手段の確保が課題であると思われる。

巨大地震その時

建築宅地課 F

平成23年3月11日の地震発生時、私は自分の机で事務を執っていた。来客（宅建業関係）は、たまたまいなかったと思う。

私は、中腰の姿勢で机に両手をつき揺れが治まるのを待ったが、あまりにも強い揺れのため、机ごと数十センチ左右方向の移動を繰り返した。

これまでに経験したことのない大きな揺れだったので、私自身も恐怖心を覚えたが、私よりも恐怖心を抱いている様子の同僚職員に対し「大丈夫だよ」などと声をかけながら、物の転倒や落下による破損がないか等気にしながら揺れが治まるのを待った。【その間、私は昔聞いた話（一つの地震は数十秒で揺れは治まる。）を思い出しながら、窓の外に見えるたくさんの建物が倒壊しないか不安を抱きながら、ただひたすら待った。しかし、揺れはなかなか治まってはくれなかった（後に連動型である事がわかった。）】

地震直後の事務室内の状況は、壁に備え付けのキャ

ビネットのいくつかの扉が開き書類が散在したり、別室に保管していた宅建業の台帳のほとんどが床に散らかったものの、幸いにしてパソコン、プリンタ等の備品は転倒・破損を免れた。

その後、職員の安否確認を行い、非常時に備え特別勤務態勢（交代制）を敷き、情報収集・職務に当たった。

当時を振り返ると、県庁内にいたこともあって、比較的物損も少なく身の危険を感じるようなこともなかった。

一方、自宅の方は、電気・水道・ガスの供給が絶たれた状態がしばらく続いた。それに加えて、交通手段の遮断や道路状況の変化により通勤が困難となった。

このようなことから、一昼夜県庁内にいることも何度かあったが、職場にも非常時に対応できる食料の備蓄、仮眠スペース及び寝具が必要であると感じた。

「震災を振り返って…」

建築宅地課 G

東日本大震災が発生した平成23年3月11日14時46分には、県庁9階で事務机に向かっていました。たまたまカップを持った直後で、その状態を保ちながら、振動の収束を待てば大丈夫と考えていました。机の上の書籍等が動き出したことから、それを押さえようと身体を動かしてしまいました。椅子から腰を浮かせたところ、なんと椅子が滑ってしまい中腰の状態となってしまい、その状態で収束するのを待つこととなりました。それでも振動が続き、途中でコーヒーをこぼしてしまったのが残念でした。技術屋の端くれであるので、県庁の建築物が地震で壊れることがないことには自信を持っていたので、その点に関しては妙な安心感を持っていました。

さて、地震の収束を受けて、執務室の片づけ方を始めるとともに、今後、何から始めたらいのかを考えてみました。マニュアルを探さなければと探していた自分に気づきました。

被害状況の把握に努めるため、各市町村や各土木事務

所に連絡をとることを始めました。どこも混乱しており、情報はなかなか集まりませんでした。

被災直後に、非常用電源に切り替わり、夜11時過ぎには電源が回復して、テレビを見ることができ、被災状況の情報を知ることができましたが、いずれ被害状況を把握するまでには至っていませんでした。なお、仙台市内でも通電されたのは、県庁だけ(?)かと思われるくらいで、市街地は真っ暗となっていました。信号機も当然動いていないので、道路の混乱が見られました。

あの時を振り返って今思うことは、普段やらないことは、やはりでないということ。頭の中で考えていても、いざとなると、動けるものではありません。普段からの訓練が必要です。普段から災害を想定した訓練を行い、役割分担を明確にしておくこと。それぞれの担当が掛ける場合もあることから、複数体制で対応できるようにしておくことも必要だと思います。携帯電話は直ぐに使えなくなることから、他の通信方法の確

保が必要となると思います。

今回の震災は、千年に1回の地震だと言われるようになりましたが、人類の歴史から考える1万年に一



震災直後の書庫部分

度の災害もあり得ることと思います。今回は、未曾有の震災ということになります。



震災直後の仙台市内

H 2 3 . 3 . 1 1 東日本大震災 職員の証言

建築宅地課 H

地震発生時の状況

地震発生当時は自分の席で作業をしていた。揺れの大きさも揺れた時間も今までにない規模だった。

揺れる中、何とか執務室の扉へ向かい、扉を開けた状態で収まるのを待った。これは、小学校時代の避難訓練時に、揺れて建て付けが悪くなって避難路となる扉が動かなくなっても良いようにという教えを思い出したからだ。

揺れが収まると、さすが県庁。扉の心配はいらなかった。

その後、9階東の給湯室から水漏れがあり、カッコ良く元栓を締めてやろうと水しぶきの上がる給湯室に入った。水は止まったのだが、滑ってズボンとパンツを濡らすという残念な結果に終わった。

その後2階のローソンで替えのトランクスを買おうとしたら、「レジが使えないのでお金はいらない。」と言われ、ありがたくいただいた。(後日支払いに行った。当時はデザインやサイズなど気にせず履いていたが、今はサイズだけは吟味すべきだったと反省している。)

夕方から夜にかけてはテレビから信じられない映像が流れ、今後どうになってしまうのか、救出とか復旧とか口では簡単に言えるけど、実現できるレベルの話で

はないのではないかと、不安というよりは脱力感のようなものすら感じながら夜を越した。

現在の心境

普段の生活をしていると内陸部は正常に戻りつつあると感じる。震災当時のあらゆる不便が解消されている。

だが、沿岸の被災者の方々はまだまだ不便な生活を強いられている。

連日、復旧・復興に関するニュースを目にするが、特に漁港の復旧に関しては復旧箇所が絞られるなど、被災者の方々が求める復旧・復興の姿と、実現可能な復興・復興の規模の乖離に何とも言えない感情を持っている。

将来に向けての提言

あらゆる災害対応に「こうすれば良かった。こうすればもっと早く対応できた。」という反省があると思う。

今は目の前に立ちはだかる問題の解決を最優先しなければならぬが、一定の時期に反省点を洗い出し、あらゆる規模の災害を想定した災害対応のシステムを確立しなければならないと思う。

想定外と言ういいわけは1回しか使えない。

「大震災を振り返って」

建築宅地課 I

地震発生時、打合せをしようと打合せテーブルに着席して間もなくのことであった。突然、激しい揺れを感じ、あまりの揺れの激しさに、思わずテーブルを支えに立ち上がった。ようやく収まったと思って間もなく、再び激しく揺れた。これが三度繰り返された。そのどれもがこれまで体験したこともないほどの激しい揺れだった。

体感的にはかなり長い時間揺れが続いたように思われた。

窓の外の建物は被害がなかったかのように静まりかえっていたが、振り返ると、机の上の書類は足の踏み場もないほど床に散乱し、激しい地震の痕跡を残していた。

しばらくして、身の回りの片付けを終え、各地の被害の状況をテレビで見ていると、気仙沼市内のビルが大きな津波に飲み込まれている情景が飛び込んできた。こんなことが本当にあっていいのだろうか、と自問するほかなかった。

当時の状況を振り返ると、できる範囲のことはした、しかし、できる範囲のことしかできなかった、という実感がある。あまりにも大きい被害状況とガソリン不足等により、庁内でただ黙々と関係機関と連絡をとり続けるしかなかった。改めて自然災害の大きさに比べ、人間のちっぽけさを思い知らされた気がする。

一方、震災時から現在に至るまで、支援の輪は世界各国に及び、今なお地道なボランティア活動が継続さ

れていることを思うと頭が下がる思いである。それでも被災者の復興にはまだまだ十分ではなく、今後は国や県が引き続いて支援していくほかないと思われるのである。

今回の大震災は、規模、被害の大きさ等においてま

ったく想定を超えるものであった。したがって、どこにもマニュアルはなく、手探り状態の対応であった。そのせいか、対応方法等に意見の対立があったが、このような場合は回り道でも被災者の心情を第一にして対応をすべきであると思われた。

「わたしにとっての震災」

建築宅地課 J

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震が宮城県を襲った。地震の規模はマグニチュード9.0といまだかつてない大規模なものであり、私が地震発生時にいた県庁では下からグルグルと回されるような揺れを感じ、キャビネットにしまわれている書類はすべて飛び出し、机やイス、パソコンなどはすべてもともとあった位置から大幅にずれ、地震がおさまった後の執務室内は全く原形をとどめていなかった。

地震発生直後は、県庁以外の周りの建物は停電でほぼ真っ暗で携帯電話やメールもほとんど使用することができない状態だったため、その日に帰宅することは困難になることが予測された。また、テレビやインターネットなどの報道で地震によって大津波が発生したこと、津波によって大勢の人が亡くなったことなどを知り、徐々に今回の地震による被害が見えてくると、自分の家族や親戚、知人は大丈夫だろうかと不安な気持ちにさせられた。

地震後のことを振り返って思うのは、いかにして災害が起こったときに連絡を取り合ったり、情報を収集したりするかという「情報共有の難しさ」である。震災当時、私達県庁にいた人達は自家発電があったのでテレビやインターネット等で情報を収集することができたが、県庁にいなかった人達はそうしたものも使うことができなかったため、ろくに災害の情報を集めることもできなかったと聞いている。そうした緊急事態に直面したとき、どのように情報を収集し、安全な場所に避難すればよいのだろうか。

私は賛否両論あると思うが、インターネットをもっと活用するべきだと考える。例えば、今回の地震直後には連絡が取れない方々の安否確認をするためにグーグルで安否状況を確認するための情報サイトが早期に立ち上がり、実際に私もそれを活用して安否不明者の安否確認をしたことがあった。また、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を利用して、実際に被災した人達が投稿した情報や写真などを見て現地の様子などを窺い知ることもできた。停電していたとしても電池が切れるまでは携帯電話でインターネットを閲覧することもできるわけだから、そうした形でインターネットを活用して情報共有を図るというのも災害時には有効な手段となりえるのではないだろうか。

確かに、インターネットに流れる情報は玉石混交なため、いかにして正しい情報を伝えるかという点では問題がある。実際、「放射線を取り除くためにはうがい薬を飲むとよい」などといった誤った情報が流れ、混乱をもたらしたこともあった。そこで、情報通信事業者と行政が連携して緊急時の情報共有サイトのようなものを設置することはできないだろうか。そうしたサイトがあれば一般の方もその情報を信頼して次の行動に移ることができるし、行政としても災害関連情報をより多くの人に迅速に伝えることができるだろう。

課題はたくさんあると思うが、そうした「情報共有の方法」についても今後検討していく必要があると思う。

東日本大震災・福島原発事故に思うこと

建築宅地課 K

午後、県庁9階で机に向かってたら「強い揺れが来ます」という放送を聞き机の下に潜る準備をしたら揺れ始めた。今まで経験したこともない大きな揺れと、収まるまでの時間の長さから机の下で「倒壊して死ぬのか」と震えていた。

揺れが収まった後、書類は散乱し机はとんでもない方向を向いていたが、窓の外をみると倒壊しているビルはなかった。阪神大震災のあの光景を思い浮かべていたので倒壊したビルがないことに不思議な感覚さえ覚えた。

携帯電話は不通で家族と連絡を取るため階段で公衆電話に向かったが、長蛇の列で自分に回って来たのは30分くらい後。でも公衆電話でも誰とも連絡がつかなかった。勤務時間が終わり、一度自宅に帰った。電気・ガス・水道がストップしていて真っ暗の中食器や本が乱雑になっていた以外被害はなさそうで、家族も避難したのを確認し、また職場に戻り、TVで大津波の被害状況に驚き余震に震えながら一夜を過ごした。

まもなく震災から1年。宮城県沖地震が起きると言われながら何の備蓄もしていなかったあの時期、コンビニ・スーパーが軒並み閉店しており食料の確保に痛

い思いをしたので、今後は災害に備えての準備を怠るまいと思った。物が豊富な世の中に慣れきってしまい戦争を経験した人たちが物を大事にする気持ちのほんの少しでもわかったような気がする。

職場でも同じことで、食料の備蓄が必要だと痛切に感じた。幸いお米・炊飯器・鍋・野菜を持ち寄り数日間はなんとか過ごしたが激務の人もいたろうにあの食料不足が続いていたら倒れる人もいたろうなと思う。

震災後、石巻赤十字病院・気仙沼公立病院・東北大学病院が連携して被災者の多くの命を救った本を読んだ。東北大学病院長が大学病院としては異例の「被災者はどんな症状の人でも受け入れる」と即決したことが被災地区病院の後押しとなったと記されており、何事も原則ではなくその時に応じた連携が大いに必要なことだと感じた。それは、行政自体も被災している沿岸部の市町村と県や国にも言えることだと思う。

また、福島原発事故で正しい情報が早期に発せられなかったことはなぜか。福島県民はもちろん宮城県でも稲わらの汚染、肉牛の出荷停止など影響を受けている。原子力安全保安院・原子力安全委員会の役割っていつ

たい何なのか、スピーディーで放射能の飛散を知りながら国民に知らせなかったことはなぜか。大いに反省

してほしいと思う。想定外のことを想定してほしい。

「震災の教訓を後世へ継承するために」

建築宅地課 L

平成23年3月11日、金曜日の午後、議会も終わり楽しい週末を迎えるはずであった。普段どおり行政庁舎9階の執務室で工作中、午後2時46分に地震の揺れを感じた。揺れはどんどん大きくなり、収まる気配がなく、立ったまま唖然とする自分がいた。隣の女性職員が机の下にもぐったのに気付く、普段地震が来ても隠れもしない自分も、机の下にもぐらざるを得ず、横揺れで自分のからだか机の下に何度もぶつけられた。家族の安否が脳裏を横切ったのか、息子の名前を大声で叫んでしまったほど、激しい揺れが長い時間続いたことを記憶している。

揺れが止まり、窓から外を見ると、県庁前に避難していた人も多くいた。建築宅地課内には、県民等の来客はほとんどいなかったが、県外出張や休暇取得中の3名を除く職員27名がおり、幸い全員無事であった。電話やメールも通じにくくなり、発災後、不在の職員と連絡がつかなかったが、翌日までに安否の確認ができた。

また、執務室内では、パソコンやプリンターなどのOA機器類の落下や転倒は無かったが、旧閲覧室のキャビネに保管していた約1800冊の宅地建物取引業者名簿が床に落下してしまい、足の踏む場もない状態であった。

特段、地震対策を行っておらず、この程度の被害で済んだことが逆に不思議なくらいであり、私自身、身

を守る行動が身につけていないこと、庶務担当でありながら何の対策も行っていなかったことなど、反省する点ばかりである。

東日本大震災では、多くの犠牲が出た。千年に一度といわれる災害であり、防ぎようがないものであったが、やはり人間の防災意識が希薄になっていたことが被害の拡大に拍車をかけたと感じる。ここまでは津波は来ないだろうと思っていた人や海岸近くに住んでいながら逃げなかったと思われる人が多くいたからである。

今後、防災対策として、津波を防いだり、災害を減らす工夫は当然必要と思うが、それ以上に我々の防災意識をいかに高め、震災の記憶や教訓を風化させず、将来に渡り、いかに持続させていくか、世代交代する中で確実に引き継いでいくことこそ最も重要な課題であると思う。

このため、メモリアルパークや津波標柱なども必要であるが、学校教育や社会教育を通して、自然災害の歴史、津波のメカニズム、被害防止対策・施設、防災訓練の実施、体験記の披露、災害現場の見学などの防災教育の充実強化を図り、子供の頃から防災意識を養うとともに、震災で再認識された、家族や地域との絆、共助の精神を育み、持ち続けることが最も大切ではないかと感じている。

「東日本大震災を経験して」

建築宅地課 M

◆地震は発生時の状況

平成23年3月11日の震災当日は、午後から年休を取っていた。地震発生時の午後2時4分には、仙台市地下鉄に乗車していた。電車が、駅に停車し、乗降客の出入りが終わろうとしたまさにその時、地下鉄のトンネルの向こう側から、ゴーという地響きが迫り、電車が揺れだした。体感で、並の地震ではないことが分かったので、急いで電車から降りた。ホームに出た途端に、本震が襲ってきた。この時、「あっ、とうとう（宮城県沖地震が）来た。」と思った。激しい揺れの中、立っていることもできず、周りの乗客たちも地べたに座り込む老人や、「キャー」と叫ぶ女性などパニック状態の中、柱にすがりただ、地震が治まるのを待つことしかできなかった。かなり長い揺れが収まった後も、余震が続き、駅構内は騒然となっていた。何とか地上に出ると、地上の被害は一見少ないようだった。道路を自宅の方向へ歩いてみると、道路が陥没し

ていたり、ビルの壁や看板が落下し、バスの停留所を押しつぶしている状況が目に見え込んできた。道路の中央分離帯は、建物から避難する人々で埋め尽くされていた。そんな中、人々をかき分けながら何とか自宅までたどり着いた。自宅の被害はコップが割れる程度で、家族も全員無事で一安心した。

◆現在の心境

あの時を振り返って今思うことは、震災直後は職場や自宅に連絡が全く取れず、状況の把握が全くできず、何をすべきかの判断がつかないことが非常に問題だと思う。特に、私のように、出先にいる場合は特に強く感じる。

◆将来に向けての提言

今回の経験を踏まえ、震災で停電した場合の、職場等への連絡方法、特に出先等に出ている場合の安否等を含めた連絡方法を検討する必要があると感じた。

「万が一」を想定しておくことの大切さ

建築宅地課 N

課内の窓際に近い打合せテーブルで打合せを行っていたところ、緊急地震放送が鳴り響き、これまでに経験したことのない揺れに見舞われた。揺れは収まりつつあるかと思いきや、更に大きな揺れが何度か繰り返された。揺れている時間の長さもこれまでにないもの

であった。

揺れている最中は、身の安全確保を図ることしか考えられず、あまり頑丈とは言えない打合せテーブルの下に仕方なしに潜り込み、揺れの収まるのを待った。約20年前に現行の新耐震基準に則り、防災拠点として

設計用地震力を割り増しして建てられた庁舎なので倒壊・崩壊することはないと確信していたものの、揺れによってこんなにも建物が変形すると吊り構造となっている外壁（専門用語で言うと「カーテンウォール」(帳壁)が脱落するのではないかと、このまま窓際に居て大丈夫だろうか、少々不安になった。

揺れが収まって辺りを見渡すと、執務室内は惨憺たる状態であった。自分の机は、引き出しが全て引き出され、バランスを崩し、手前側に約45度の角度でひっくり返った状態で静止していた。落ち着いて見ると机上の書類はもとより、ノートパソコンや班のデータバックアップ用の外付けHDDも床に落ちた状態となっており、不安となった。課内全体として書類等が床一面に散乱し、文字通り足の踏み場がない状態だったので、テレビを大きな音量でかけ、被害の状況を見聞きしながら、床に散らばったものを戻すことから始めた。

あの時を振り返って今思い出すことは、午後4時頃には「建築制限」のことを考え始めていたことである。テレビにより伝えられる沿岸部市街地の津波被害の大きさにより、まちづくりを相当程度やり直さなければならなくなるだろうことが想定され、ひょっとすると当面の1・2ヶ月間建築制限をかける必要が生じるの

ではないかと、電気が絶たれ暗くなっていく市街地を執務室から見ながら考え、このことについて班員と話をした。

前任の部所で住宅・建築物の耐震化の促進についての業務を担当をしていたことや、次の宮城県沖地震の発生確率が高まっていたことにより、現在の職に異動した時から「建築基準法第84条被災市街地の建築制限」や「同85条の非常災害があった場合の応急仮設建築物に対する制限の緩和」の条文については、ひょっとすると「万が一」には適用することがあるかもしれないとの意識を持っており、土木部BCPにおいても被災後12時間以内に着手する業務として整理していたこともあって、慌てることなくこれらの必要性の検討に頭を切り替えることができた。

今回の体験を通して将来に伝えたいことは、自らの業務で起こり得る「万が一」を想定しておくことの大切さである。とりわけ、災害を原因として発生する「万が一」は対応が待たないことも少なくない。非常時を想定するのは気持ちの良いことではないが、人事異動により3年程度で担当が入れ替わる組織にあっては、BCPの見直し・点検を「万が一」を想定し、毎年行っておくことは大切である。

「破壊を創造に繋げる」

建築宅地課 ○

地震発生時、常任委員会を終え、翌年度の事業、事務への取組の具体化に向けた打合せを行っているところであった。緊急地震速報があった。当時は、速報の頻度が高かったこともあり、「そう大きな地震でもないだろう」との軽い気持ちで、打ち合わせテーブルから、遠くにあるテレビ画面を見ていたところ、大きな揺れが始まり最初の内は、想定されていた宮城県沖地震がついに来たかと思った。しかし、かつて経験した宮城県沖地震とは全く異なるもので、揺れは長く、大きく、いつまでも続くのかと思われるほど長く感じた。

天井から塵が落ち、自分自身は机の足に掴まり、体を支えるのに精一杯だったが、不思議なくらい頭の中は冷静でいられた。室内には、一般の相談者はいたものの、課員も含めパニックのようなことはなく、地震直後の雰囲気は、その大きさに只、呆然とし、沈黙だけだった。

課内が落ち着きを取り戻すと、相談者と課員の安全確認、机や引き出しから散乱した書類を元に戻し、室内の平静を保ち、テレビ画面に目をやると、大津波警報が発令され、沿岸部に大津波が押し寄せてきていた。直ぐに取りかかる必要のあると判断した「被災建築物応急危険度判定」の実施に向け資材の確認、関係団体への連絡を担当者に指示し、土木部災害対策会議に向かった。

地震直後の応急対応は、建築宅地課で所管する業務に加え、土木部が担う建築や住宅の分野に関する業務も広く担うこととした。県民生活に直接関連する内容が多く、決められたマンパワーで、変化する状況に応じて、その時点での優先度を決め、業務の目的や方向

性を課員に理解してもらい、課内一丸となりやってきた。

国内で最多となった被災建築物応急危険度判定の実施、新たな特別法により期間を延長し実施した建築制限や許可、今後の災害時の応急仮設住宅として大きな役割を持つと見込まれる民間賃貸住宅の見直し仮設住宅としての情報提供など、いずれもこれまで前例はなく、自分たちの頭で考え、状況に合わせて手探りでやってきた。宮城県のこの取組は、今後に向けた重要な参考事例になると自負している。

この大震災によって、宮城県、特に、沿岸部では、多くの尊い人命とこれまで先人が築き上げてきた財産を失ってしまった。

阪神淡路大震災の復興では、震災前から計画していた街づくりを復興街づくりとし、結果的には、神戸・大阪では、社会、経済のシステムは震災前と何も変わらず、現在、地盤沈下を続けていると考える。

宮城・東北では、震災前から人口減少に転じ、今回の震災に関わらず地域の将来人口は減少が予想されていた。震災前の経済、社会を復興しただけでは、宮城・東北はじり貧となるのは避けられない。既存の社会、経済が破壊された宮城・東北では、震災を次の時代への転機とし、今後の震災復興にあって、従来型の産業の復旧に代え、次の時代の産業への重点投資、世界的な視野で産業、経済に転換する契機とすることが重要と考える。

新たな創造には、不安や痛みが伴う。あきらめないで挑戦する勇気を持ち続け、この震災を次の時代を切り拓く復興へと繋げる責任がある。

震災を振り返って

建築宅地課 P

平成23年3月11日、地震が発生した14時46分には課内打合せテーブルで来庁者の対応中だった。

緊急地震速報が入ったため、来庁者2名をテーブルの下に誘導し、落下物等に備えた。ほどなく激しい揺れ

に襲われ、机や書類が大きく動き散乱する中、数分間待ち続けた。想定されていた宮城県沖地震がついに発生したのかと考えたが、その揺れは想像を遙かに上回るものだった。揺れが収まってから、来庁者の安全を確認し、下階に降りるには階段を利用すること、各階には必ず職員がいるので何かあれば声をかけることを説明した。

その後、情報をとるため、落下していたテレビを再度設置した。報道番組では大津波警報の発令を繰り返し伝えていたが、これまで経験した津波警報では、水位が上がって道路が冠水する程度のものであったので、この時もそれほど大きなものとは考えていなかった。しかし、津波が押し寄せる様子が中継映像で流れたのを目にし、その凄まじい勢いと威力に初めて津波の恐ろしさを実感した。出張中の職員や土木事務所職員の安否状況を把握するため、連絡をとろうとしたが、携帯電話はもちろん防災無線すら通じない状況で、確認

に数日を要した。

今振り返ってみると、普段から訓練などを行い、緊急時に適切に対応できるよう備えておくことが重要だと感じた。何を優先してどのように進めていくべきなのか、有事にとっさに判断できるようにしておきたい。また、県内全域においてガソリンや水、食料が不足する状況となったため、災害時の備蓄等を充実させる必要もあるのではないかと考えた。

今後の課題としては、訓練等をおして災害時の対応をさらに明確にすることや、食料や資材の備蓄を万全にすること、また、緊急時の連絡手段をいかにして確保するかを検討する必要があると感じた。

このような大災害は、地震に限らずこれからも起こる可能性があるため、そういった有事には全員が万全の体制で臨めるよう、職員一人ひとりが意識を持ち続けることが大事であると考えた。

「震災を振り返って」

建築宅地課 Q

突然の揺れに打合せテーブルの椅子から立ち上がったが、テーブルを掴んだまま動けなくなり、机の上の書類など散乱するのをただ呆然と見ているだけで何もしなかった。それほど強く長い揺れだった。窓際の天井から塵が降ってきていたが、不思議とガラスが割れるとは思わずやはりただ見ているだけであった。宮城県沖地震かと思ったが、これほどとは想像していなかった。長い揺れが収まって散乱した書類、机の位置などを直し、テレビの地震情報を見ていたと思うが、なぜか記憶が飛んでいるような気がする。その間何をやっていたのか。ただテレビの津波が押し寄せている映像だけは鮮明に記憶している。本当なのかと目を疑った。なぜか先の宮城県沖地震のことよりも、出張先の山口県のホテルで、米国の世界貿易センタービルに飛行機が突っ込んだ映像をテレビで見たときのことが思い出された。まるで映画を見ているようなそんな気がしていたことが蘇ったのだろうか。

たぶんテレビを見ていただけではなく、課長からの指示で職員の安否確認や今後何をやるかなどいろいろと言われていたのだろうと思うが、なぜかぼんやりと

した感覚で動いていたような気がする。携帯で家族に連絡を取っていたが、繋がらず諦めたことを思い出す。

地震当日の夜10時過ぎに県庁から歩いて1時間以上上がりながら家に着き、家族が無事で、ロウソクの灯りをつけていたことが、安堵とともに自分を取り戻したような気がする。

東日本大震災は、地震と津波の二重の災害をもたらした。今までの被害想定を超えたものであったと思う。通信手段の遮断による情報不足、交通網の遮断による帰宅困難者の発生、食料不足による混乱、ガソリン不足による混乱等々課題が山積みされた感がある。全ての出来事に対する対応がこれからの災害に対するマニュアルになるのだろう。

特に思うことは、職員も被災者であることを組織として考えて欲しい。職員は職務遂行に不眠不休で携わっていた。通勤手段、食料不足など自助努力での解決を求められ、大変な環境の中にあつたものと思う。災害に立ち向かうのは職員である。しっかりとした体制があつて活躍できるものである。足下をもっと見つめ直すことも必要と考える。

「震災を振り返って・・・」

建築宅地課 R

平成23年3月11日金曜日。当班の業務に関しては、金曜日は比較的来客の多い曜日であり、その時も複数の県民の方が相談に来ていた。

午後2時46分、大きい揺れ、長い・・・机上の書類が散乱する。来庁者をミーティングテーブルの下に誘導し、女性職員にも机の下に入ってもらう。そして、さらに揺れが強くなり、手で支えていた書棚が落下、机も動き、壁に備え付けられたキャビネットの扉が開いて、一気に書類が上からも横からも散乱し、テレビも落下した。

揺れが少し落ち着いたのを見計らい、来庁者を階段に誘導してお帰りいただいた。

断続的に余震が続くなか、上部のキャビネットは、ガムテープで開かないようにし、テレビも固定、執務室内の安全確保を図りつつ、足の踏み場もない室内を急ぎ片付ける。

そして、ふとテレビに目をやると、名取市閑上の田畑を飲み込むように進む津波の映像があつた。その後も各地の被害の状況が刻々と映し出され、目を背けなくなる思いであつた。その後、しばらくの間は、市町村とも連絡がとれなくなった。

発災後、当班の職務からすれば、まずなすべきは宅地被害の把握であつたが、市町村職員が人命の救助や被災者への対応、道路等のライフライン被害の対応に追われる中で、負担をかけずこちらが必要とする情報を収集するには、どのタイミングで、どのようにするべきか、迷いながら対応した。

今、振り返れば、発災直後の余震が続く騒然とした中で、速やかに、そして冷静かつ的確に、これからのなすべきことや留意すべきポイント、連絡先等を取りまとめた資料を作り、適時適切な指示をしてくれた班長のおかげで、当班は修羅場を切り抜けられたのだと思

う。

また、国土交通省をはじめ、多くの都道府県、市町村の方々に支援をいただいたことに、感謝の気持ちでいっぱいである。

震災をとおして思うのは、被害の大きいところほど、自ら情報を発信することが極めて困難な状況に置かれることから、大規模災害時における通信手段、電源の確保及び映像による情報収集能力の確保がいかに重要かである。

そして、もうひとつ大事だと思うことは、この災害を伝え継ぐこと、被災地の再生に活かすことである。

仙台市若林区霞の目、国道4号線の東側の集落に浪分神社がある。かつて、この地まで津波が来たという由緒があるとは聞いていた。しかし、江戸時代ならと

もかくも、海岸線に防波堤が築かれた現代において仙台平野の奥深くまで津波が到来することなどないと勝手に思っていたが、今回も、津波は、その神社の近くまで押し寄せた。

新聞報道によれば、岩手県宮古市では、「此処(ここ)より下に家を建てるな」「高き住居は児孫(じそん)の和楽(わらく)、想(おも)へ惨禍の大津浪(おおつなみ)」との石碑が住民を守ったとのことである。

日本という国は、プレート上にあつて、地震と津波とは嫌でも付き合っていかなければならない国である。

この災害を伝え継ぎ、この経験を活かさなければ、後世に合わせる顔がない。

「私は帰宅困難者」

建築宅地課 S

2011年3月11日、私は走り始めたばかりの「はやぶさ」に乗りしてルンルン気分で東京へ、新橋の航空会館会議室を会場に「耐震改修施策の立案シンポジウム」は始まった。順調に発表が進み、まもなく3時の休憩が入る直前建物が揺れ出した、初めはみな平静を装っていたが、揺れはますます強くなり恐怖を感じるレベルになった、私は足がすくんで動けなかった、元気な人たちは飛び跳ねてビルから脱出して行った。

長い長い揺れが収まり、誰かが震源地は「宮城県沖」と大声で言った。東京でこれだけの揺れでは宮城はどんなことになっているのか、落胆と不安で何をしたらよいか分からずに少しの間パニックを起こしていた、ビルから避難をした、歩道には建物から避難した人たちがあふれていた。

情報を求めて東京駅まで移動、途中のコンビニで当座の食料としてパンと飲み物を購入。移動中何度も強い余震が発生。東京駅の改札口で閉上を襲った津波のニュース映像が繰り返し流れていた、地震後相当過ぎの津波だから、避難は済んでいるだろうと願うことしか出来ない。

新幹線と高速バスは全便運休。携帯が使えない、公衆電話を待つ長い列に並び、ようやく家族と両親の無事確認はできたが、県庁には何度かけても繋がらない。

今夜は東京駅の温かい地下街で過ごすことに決めた、地下街は通常の営業を続けていた。携帯ショップで充電サービスを受けた、夜中まで店員総出で充電サービスを行っていた。夜中に復活した携帯を使って職場と連絡が着き、安否確認不明者リストから外れることが出来た。

翌朝12日、新幹線と高速バスをあきらめ、マイカーで迎えに来るように連絡を入れた。課から部下1名東京にいるとの情報、連絡を取り大宮で待ち合わせ。

夕方、部下、家族と合流して宮城へ、途中は渋滞、道路・建物の被害に驚きながら真夜中に蔵王町の実家へ到着、頼んでおいたおにぎりを受けとり仙台へ。

13日の明け方おにぎりを抱えて登庁した。震災後2日経過していたことから、当課で担当する被災建築物応急危険度判定の準備は終了していた。想定していた被害を大きく超えたこと、燃料不足や通信手段が閉ざされた状況ではあったが、積み重ねた経験が生かされて独自に動き出す市町が現れたことは大きな進歩で

あった。

地域毎にリーダーを作る自立型システムを全県で実施

■届いた支援物資



できる体制を平成24年度に作り上げ、既存の組織の弱点を改修して今後の災害に備える。

東日本大震災を振り返って、大災害を止めることは不可能だが、不断の積み重ねにより建物・人の被害軽減や震災後の早期の復旧対策に備えることは、十分可能である。

最後に、私の家族は地震により様々な被害を受けたが、紙一重の所で致命傷を逃れことが出来た。これらの幸運と友人達の温かい思いやり、そして、即座に東京まで迎えに来てくれた家族に感謝している。また、震災後も普段通りの生活が出来た田舎パワーと、停電でも普通に繋がった黒電話に様々な点で学ぶべきとの想いがある。

写真は、我が家に届いた支援物資。仙台は物が無くて大変と、食料とガソリンを積み飛んできてくれた友人。米・卵・レトルト食品・トイレットペーパーやガソリンなど、大勢の方から様々な物資を届けていただきました。厚意を忘れないよう写真に納めました。被害写真ではなく、友人・知人への感謝を込めてこの写真を選びました。平成23年は、まさに「絆」であった。

震災を振り返る

住宅課 A

(地震発生時の状況)

突然の緊急地震速報の後、地震発生！激しい揺れが襲う。行政庁舎1階の執務室も例外なく大きな揺れに見舞われ、コピー機は走り回り、壁際の書庫は崩壊して書類が散乱した。執務室の入り口を開放して避難路を確保するとともに、割と冷静に職員の安全確認と被害確認をする。

しばらく続いた揺れが収まった後、沿岸地域の津波・火災などの映像が飛び込んできた。この状況では長丁場になることなど容易に推測できた。

家族の安否確認ができる状況になく、心配なまま時間が過ぎて行った。

地震直後から課及び地方機関の職員の安否確認と被害状況の収集が続き、更に応援職員の調整作業に追われる。所属としての対応業務の他に災害対策本部の応援にも携わった。

数日が経過しての帰宅、余震が続く中、街灯の明かりが無い。見慣れたビルの外壁やガラスの破損、そして道には徒歩で移動する人が溢れていて、違和感のある光景が印象に残る。

気仙沼市・南三陸町・石巻市は知っている風景がなくなり、街の臭いも以前とは異なっていた。

(現在の心境)

自分の役割は何か、今すべきことは何か、今後どう

すべきか、誰にどういう役割を担って貰うか、自分なりに考えていた。

時間の経過とともに「経験したことがないからわからない」「業務分担に無い」「マニュアルに載ってない」「これから何をやる」などの声が聞かれた。一部かもしれないが残念である。

確かに想定を遙かに超えた災害だったかもしれないが、そんな経験をした人は殆どいない。

(将来に向けての提言)

阪神淡路大震災、新潟中越地震、宮城・岩手内陸地震などの過去の教訓と東日本大震災の経験が今後どう活かせるかが大切だと思う。

災害対策本部では、物資の供給や市町村支援などがスムーズにいかなかったことが同様に生じた。災害によって被害状況が異なり、その対応の難しさを再認識する。

当然ながら、災害対策本部に関わる職員だけが災害対応をするのではなく、全ての職員がその役割を担えることが理想であるが…。

災害時には、各部門のリーダーシップと指揮命令系統確立、意志決定のほか、それぞれが職員としての自覚・行動力・決断力が発揮されなければならないと思う。

〔大震災を振り返って〕

住宅課 B

地震発生時の状況

平成23年3月11日(金)14時46分に、突然、今までに経験したことのない揺れに襲われ、咄嗟にやばいと感じた。すぐに玄関ドアと窓を開け、テレビと水槽が倒れないよう抑え、家族を安全そうな場所に避難させていた。その日は、たまたま14時15分から年休を取り、自宅に帰ってきた直後の出来事であった。幸いなことに、その日は上の子が風邪で学校を休んでおり、下の子はいつも通り14時ごろに家に帰ってきており家族が一緒だったため、家族の安全は目の前で確認できた。約2分ぐらいだろうか、揺れが収まる頃には、家の中が滅茶苦茶になっていた。プリンターが2m位吹っ飛んでいたり、ホットプレートが割れたり足踏み場もないほどであった。すぐに職場へ安否確認の連絡を入れ、親兄弟の安否確認をしようと電話やメールをしたがなかなか通じず、19時ごろに確認が出来た。その間、ワンセグやラジオによる情報収集や、近所の状況を把握するため外にでた。地震による家屋の倒壊などの顕著な例はなかったが、ガラスが割れたり、店の商品が散乱したりとどこも閉店状態だった。また、磁界が変化したせいか、あっという間に雪が降ってきた記憶と、ワンセグで仙台の荒浜地区に300~400の死人という情報が繰り返し放送されており、世の中どうなったんだろうと不安になった。また、その日の夜に事務所へ向かったが、こんなに真っ暗になるんだと別な意味で感じ、暗闇は星をきれいに見れるメリットもある一方で、不安をおおる存在でも

あった。

現在の心境

その後も続く余震の中、いつまで続くのか不安もあるが、人間の慣れは恐ろしく、震度3、4程度ではあまり驚かなくなっている自分がいた。一方で、ちょっとした揺れでも夜中目が覚める自分もいる。やはり、地震対策は必要で、特に2次被害を最小限にする必要性を感じた。そして電気や水がないと、日常生活でほぼ何も出来ないことを痛感させられた。非常時の備蓄を備えたのは言うまでもない。また、約1年が経過しようとしている今日でも、沿岸被災地や内陸部でもブルーシートを被っている住宅、不同沈下で被災した我が実家を見ると、早く元通りの生活に戻りたいと思う気持ちが浮かぶ。

将来に向けての提言

地震だけでなく天災はいつやってくるか分からないものであり、常日頃の心がけや準備が大事だと思う。特に、家具の転倒防止などの2次被害対策や、水や電気に代用するものなどの備蓄、そして何より近所づきあいが大切である。いざというときには人は一人では生きていけないのだと改めて認識させられました。また、周りの方々を見ていると、出来るだけ「職住近接」が大事であり、少なくとも徒歩や自転車で通える範囲が日常生活圏である。業務に関しては、初動体制の確立、仮設住宅の仕様の統一化、意向調査の統一化などを含め、今後の検証と全国への情報発信及び共有化が必要と思われる。

東日本大震災で感じたこと

住宅課 C

地震発生時は課内で執務をしていました。緊急地震速報が放送されたため、それなりに大きい揺れがくるとは思いましたが、あれほど大きくかつ長時間にわたって揺れが続くとは考えてもいませんでした。本棚から本や書類が崩れ落ちる中、立つこともできずに床に座りながら、揺れが収まるのをただ待つしかありませんでした。

その後、課内のテレビを付けると、津波がくるとの情報があり、しばらくして沿岸部が津波にのまれていく様子が映されていました。

このときは、被害の全容がわからない状況ではありましたが、これからしなければならぬことが、とても大変なものになるだろうと感じていました。

しばらくして、県営住宅の被害状況の把握のため県内各地へ車を走らせました。私は、内陸を中心に行きました。内陸であっても建物周囲に地盤の不陸がみられるなど、全く無被害であると思われる住宅は無く、改めて地震の大きさ、被害の大きさを感じずにはいら

れませんでした。

4月からは、本格的に県営住宅の復旧工事に着手しました。

まず、県営住宅毎に被害ヶ所の特定から始めましたが、特に住戸内部の被害については、住民の方の協力ができないとできません。各住民の生活リズムも異なりますし、思ったよりも調整に手間取りました。

また、12月には国の災害査定を受けました。

このときは、査定資料の作成及び査定の補助員として他都道府県の職の方々に応援をいただきました。用意する資料も膨大なものとなり、応援の方々がいないければ、査定当日までに間に合わなかったと思います。

地震発生からまもなく1年が過ぎようとしていますが、平成24年4月以降も、県営住宅の復旧工事を実施していきます。完全な復興までには、まだ時間がかかりますが、少しでも早く復興できるよう、引き続き業務にあたっていきたいと思います。

平成23年3月11日を振り返って

住宅課 D

【地震発生時の状況】

この日の私は、担当していた県営住宅の改修工事の完了検査が午前中にあり、国費請求の書類を土木総務課へ提出しなければならず、4月に実施される会計実地検査の書類を作成しなければならぬ、という状況で時間に追われるように仕事をこなしていた。市町村から提出された国費請求の書類を確認し順番に並べ替えていたとき、携帯電話のアラームが鳴り出した。一瞬、何の音か理解できず、キョロキョロしてしまったが、周囲でも同じ音が鳴り出し、緊急地震速報だということに気づいた。揺れ始めてからは、揺れの大きさと揺れの長さにどうしていいかわからず、机にしがみつき書類や本が落ちないようにすることに必死だった。

長い揺れが収まったあと、まず、家族の安否を確認しなければと、携帯を手にとったが、動揺していたらしく、指が震えうまく操作できなかったことを覚えている。その後、家族の無事が確認でき、課内の片づけも一段落したあと、災害が起きた際の業務として、各市町村の公営住宅の被害状況の報告を求めるメールを送ったりしたが、時間が経つにつれわかってくる被害の甚大さに、市町村から被害報告が返ってくる状況ではないことに気づいた。

その日は、帰宅する術がなく県庁で過ごし、翌日の午後、専門監の車に同乗させていただき、帰宅した。

【現在の心境・将来に向けての提言】

発災当日から1ヶ月間くらいのことがはっきりと思

い出せないが、通勤することに相当の労力を費やしていた記憶がある。通勤手段である新幹線がいつ復旧するかわからず、自家用車通勤するにもガソリンの入手ができない状況で、1日の運行本数が限られている高速バスに頼らざるをえなかった。新幹線を活用していた多くの人がバスにシフトしたため、出発時刻の30分以上前にバス停に並んでいても乗れないことがあった。通勤手段を確保することが困難な職員に対してのフォローについても検討する必要があるのではないかと思う。

住宅課は発災直後から応急仮設住宅の建設が業務の中心になった。その一方で、災害公営住宅の整備や既設公営住宅の復旧に関する業務も平行して進める必要があった。震災前から市町村指導や国庫補助事業が私の担当業務となっていたことから、災害公営住宅等に関する業務も担当することとなった。前任の担当者が作成したマニュアルがあるものの、私にとっては初めての業務だったこともあり、必要な情報を適切な時期に市町村に伝えられていたか、という不安が残る。過去に災害対応を経験した職員がいるのといかないのと、仕事の進み方が大きくことなると思うので、職員の配置などについて、柔軟に対応できるようにする必要があるのでないかと思う。また、担当者として、災害対応マニュアルの整備・更新や、市町村担当者への対応方法の周知など、定期的実施しておく必要があると思った。

震災を振り返る

住宅課 E

震災発生時、私は行政庁舎9階にて執務中であった。緊急地震速報のチャイムが鳴った瞬間から、これまで体験したことのない大きな揺れが起きた。それは建物が倒壊すると思えるほど強く、揺れが収まるまで何もできなかった。宮城県沖地震は高い確率で起きること

は頭の中にあつたとはゆえ、その後流れたニュースには唖然とした。津波が住宅や車を呑み込んでいく様子を見たとき、想定された以上の、これまでにない規模の地震が起きたと悟った。その日は帰宅後、すぐに実家に戻り家族の無事を確認した。家族が勢揃いしたの

はいつぶりだったろうか、とても安心したことを覚えている。それからというもの、時間が経つにつれ大変な被害の大きさが明らかになり、公私ともに日常からかけ離れた生活が続くこととなった。

震災からまもなく1年が過ぎようとしている。今でこそ日常は戻りつつあるが、当時は本当に復興するのだろうかという不安が大きかった。もちろんのこと、沿岸を中心にまだまだ復興にはほど遠い地域もあるが、右も左もままならない震災当初に比べると、混乱を極めた震災直後から、仮設住宅の建設、県営住宅へ被災者入居、復興住宅の整備計画と、段階を踏み確実に復

興への歩みを進めていると感じる。

これからも震災対応は続いていくわけであるが、当時の教訓としては、備えあれば憂い無しである。震災にあつて初めて、あれがあればこれがあればと直面する場面が多くあった。時間が経つにつれ当時の危機感が薄くなってきた今こそ、今回の振り返る機会にあたり、その教訓を活かせればと思う。また、2年後3年後と、さらに時間が経ったあかつきには、またこれを読んで当時のことを思い出し、当時は振り返りたいと考える。



地震発生直後の住宅課（3月11日）



国の応援職員を交えての昼食（3月16日）

行政における情報のストックマネジメントの重要性について

住宅課 F

平成23年3月11日14時46分、私は本庁9階の住宅課執務室内でまるでパニック映画のワンシーンのような激しい横揺れの中、上司が「頭だけは守れ」と職員に指示をされていたのを今でも鮮明に覚えている。

県営住宅の募集方法に名簿登録制や子育て世帯への優遇措置等の追加を認めていただき、上司による委員会報告が終了した直後であった。

その後、家族の安否を確信しながらの食料の確保、県営住宅の応急仮設住宅としての活用、震災時における電話照会対応作成、保福部と合同での市町村説明会、被災入居者の家賃職権免除、津波災害で損壊した志津川廻館住宅等における住民対応、傾斜状態となった名取手倉田住宅や黒松第一住宅入居者の移転にかかる住民対応など極めて困難な業務も多々あったが、上司や同僚等との前向きな議論やチームワークにより緊急時に迅速な対応がある程度出来たのではないかと自負している。

県営住宅等に代表される住宅行政は、総合行政といえる。

不動産を扱いながらの低所得者層や障がい者、高齢者への福祉的業務、被害の大きかった入居者への移転補償といった用地的業務、家賃の徴収といった徴収収納業務、明け渡し対象者への訴訟といった訟務業務、県営住宅条例の改正などの政策法務、県営住宅の募集案内といった広報的業務、公社への団体指導業務など非常に多岐にわたる。

したがって住宅課の職員には行政にかかる総合力が試される。特にこのような大震災時に住宅課に配属となり、多くの経験を得た。

あと10日程で被災から1年が経過となる。

今回の被災を通して、常に意識したのは情報の重要性和人との繋がりである。檜橋企画専門官をはじめとする国交省から派遣された方々には、阪神・淡路大震災10周年記念として出版された「飛べフェニックス 創造的復興への群像」を一読するよう進められた。そこには復旧・復興の実際の「現場」が何を考え、どう道を拓いてきたのか、そういう取り組みが詳細に記録されている。

その中では災害公営住宅や災害救助法などを最大限活用しようとした先人の知恵が詰まっており、大いに指針となり勉強となった。

既存の社会資本である建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のことをストックマネジメントというが、このような貴重な情報に関してもストックマネジメントが求められているのではないだろうか。

今回の「3.11東日本大震災 職員の証言（想い）」は、東日本大震災という想定を遙かに超えた大災害の職員一人一人の体験を、後世に語り継ぐとともに記録として保存し、教訓とすることで今後の土木部の防災、減災対策に活用していくことを目的としている。まさしく情報のストックマネジメントであると思われる。このような取り組みは後世にとってかけがいのない「財産」となる。

また、現在の行政に関わる制度は非常に複雑で優秀な職員でも正しく把握するまでかなりの日数を要するため、転勤時における業務引継も非常に重要と考えている。自分としても後任者のためにしっかりと引継書を「財産」となるよう準備していきたい。

震災を振り返って

住宅課 G

◇地震発生時の状況

突然、緊急地震速報が鳴り響いたときは、課内のミーティングスペースで上司と打ち合わせをしていた。身構えはしたものの、たいしたことはないだろうと思っていた。しかし揺れは予想外に大きい。さすがに危機感を覚えて机の下で身を守りつつ、「ついに宮城県沖地震が来たな」と感じた。揺れは激しさを増し、庁舎が倒壊するのではないかと思った。「終末というもののはあっけなく来るものだな」という醒めた認識と、現実が続く揺れに対する恐怖が交錯した。このとき、「このくらいでは（庁舎は）倒れない！頭を守れ〜！」という課長の指示にどれほど課員が勇気づけられたことか。

ようやく揺れが収まったあとは、執務室を片づけつつ、刻々と報じられる凄惨な状況をただ呆然と見守るしかなかった。私の実家も居宅も沿岸地域にあったが、実家については、その近辺一帯が「壊滅した」とまもなく報じられた。連絡をとるすべも無く、家族の安否も懸念されるまま、息詰まるほど重苦しい一夜を職場で過ごした。

翌日、2.0数キロの道のりを歩いて一時帰宅したが、ふと立ち止まると、大地は絶えずユラユラと揺れ動き、空を仰げば火事の黒煙と自衛隊ヘリの轟音が交差している。鳥の姿もない。あまりに非日常的な光景だった。混沌とした異界に突如放り込まれたような不安に襲われ、平穏な日々は遙か遠くにあるように思われた。

◇現在の心境／将来に向けて思うこと

①非常時のリーダーシップについて

目指すべき旗を力強く掲げ、その旗をしっかりと守

ること。この点について庁内では、私の知る限り、震災直後から然るべきレベルでのリーダーシップが、全体としてはしっかりとぶれない形で発揮されたように思う。幸甚なことであった。

②「想定」と「備え」について

今回の震災では、様々な局面で「想定外」という言葉が使われたが、それがどこまで妥当するのか。備えはどうだったか。今回は、通信手段や食糧備蓄、避難方法についてそれを強く感じた。神ならぬ身に全てを見晴るかすことはできないが、それでも今回の事態に学ぶことは多い。そこから一つ一つ想定範囲を見直すことは可能であり、必要である。その際は、より深く、より広く考え直すことが不可欠であろう。例えば今回の震災が深更に生じた場合、どうなっただろうか？慄然とせざるを得ない。

◇終わりに

震災翌日の帰宅途中、疲れて路傍に座り込んでいたところ、一台の車が停まり、声をかけてくれ、見知らぬ私を乗せて自宅近くまで送ってくれた。信号の消えた交差点では、車同士が譲り合いながら秩序を保って粛々と進む光景を見た。暗澹たる状況の中で、人の温かさや勁さを感じた道ゆきは今でも心に強く残っている。

あれから一年近くが経ち、職場でも私生活でも、復旧・復興に向けた日々がなお続いている現状ではあるが、この経験を風化させることなく、来し方行く末に思いを来たしながら、一步一步前向きに進んでいかなければならないと思う。

平成 23 年 3 月 11 日のこと

住宅課 H

【地震発生時の状況】

3月11日午後は、住宅課の自席で資料作成のため、黙々と数字のチェックを行っていた。と、突然庁内放送で緊急地震速報が流れ、周囲の人の携帯電話も地震発生を知らせ始めた。緊張したまま席に座っていると大きな揺れが襲ってきた。しばらく経っても揺れは収まるどころかますます大きくなり、椅子に座していることもままならず、椅子から立ち上がったが今度は立っているのも難しいほど揺さぶられた。

既に自分ではどう行動して良いのか判断出来ない状況に陥っていたが、その中で課長が「大丈夫だ！この建物は絶対つぶれない！廊下側には近づくな。とにかく頭を守れ！」と大声で指示してくださったおかげで、その声のまま机の下に潜り込みじっと耐えた。ようやく揺れが収まったと思えるまでの時間は、それはそれは長く感じた。

のろのろと机の下から這い出してから、何をしたかの記憶は実は余りない。とりあえず周囲に散乱した書類をかき集め、崩れ落ちた書棚の整理などをしたと思う。地震酔いで足下がゆらゆらする感覚がなかなか抜かず、ボーッとしていたのかも知れない。

私の真後ろに置かれていた住宅課の共有サーバーが棚から落ち、再起不能になっているということにも、地震発生後かなりの時間を経過してからようやく気づ

くという有様だった。（ちなみに、業者に依頼してデータを取り出しサーバーが復活するにはその後1ヶ月程度かかってしまった。私は自分のパソコンにはデータを保存せず、サーバーに頼り切っていたので、その1ヶ月間は業務効率が非常に落ちた。データのバックアップの重要性を痛切に感じた。）

地震発生後すぐに、夫と、小学生の息子は大丈夫だろうかとの思いが頭をよぎったが、夕方4時頃には夫とメールで連絡が取れ、二人とも無事なこと、息子は夫が学校まで迎えに行ってくれたことが分かったので、とりあえずの憂いはなくなった。（その後、余震もまだ続く中、翌日から息子を独りで家に残して出勤することになったらどうしようと不安を感じたが、夫の職場では3月中は自宅待機とすることが決定されたのは不幸中の幸いであった。）11日の夜、帰宅できる人は帰宅しても良いと言われたが、余震の続く中、街灯の灯りが無い中帰宅するのに危険を感じたので、翌12日の朝早く自宅に戻った。ビルの外壁が崩れ落ちている所もあり、余震が来ないことを祈りながら家まで歩いて帰った。

【現在の心境・将来に向けての提言】

発災当日のことははっきりとは思い出せない。しかし、「地震が来たらこの棚は危険だね」と冗談のように言っていた書棚は地震で見事に崩れたし、「データのバ

ックアップを取っておかないといざという時業務が停止するよね」と言っていたとおり、サーバーが使えない期間、業務にはかなりの支障が出た。3月11日以後、「想定外」という言葉をたくさん聞いたように思うが、私が経験した不都合は十分想定して備えられる範囲の事柄だった。執務室内の安全対策とデータバックアップでは二度同じことを繰り返すことのないよう、組織的に備える必要があると思う。

震災を振り返って

■発生時の状況

あのとき自分は、執務室の自席に座っていた。大きな揺れが襲ってくる。全員沈黙、大きい、長い、建物のきしみ、キャビネットや机等々のぶつかる音、足の踏み場もなく物が散乱していく、外に目をやると周囲のビルが大きく揺れている、いい加減止んでくれ、庁舎が崩れてしまう、身重の女性職員がしゃがみ込み不安そうにこちらを見ている、「そのまま立たないで、頭に注意して」と声をかける。注意喚起の放送が鳴り響く……。

揺れがおさまってすぐに家族の安否が頭をよぎる。携帯電話を手にした。長男が電話に出た。「みんな大丈夫だ、家も大丈夫だ。」しばらく帰れないことを伝えて、我に帰った。

床に散乱した書類の上を歩くが非常に滑りやすく危ない。整理するにもどこにあった書類かわからない。その場の書類をかき集めとりあえず箱に詰める。しばらくして、県医師会、東北大学病院、大崎市民病院の災害医療担当の医師たちが駆けつける。多くの死傷者の発生を予測し、誰も経験したことのない未曾有の事態に対し、今何をしなければならぬか、何ができるかを模索した。

電話、パソコンなどの通信機能はダウン、MCA無線が全域ではなかったが使用可能、現場では自衛隊、消防、警察が救助に当たっていること、多くの患者が予告なしに病院に一気に押し寄せることを予測、まずは、MCA無線により病院の状況をできるだけ確認をしつつ、また、病院への情報提供として通信内容はすべてオープンとした。

無線を耳にした病院から情報が続々と集まってくると同時に加速的に対応が増えていくなか、眼下には二度と見ることはないであろう闇に包まれた街並が広がっていることに気づく、時間に関係なく深刻な状況が刻々と伝えられてくる。朝になっても無線が鳴りやまない、患者の受け入れに必死な様子が伝わってくる。医薬品、酸素、燃料、水、食料、毛布等々、所管外の要請も多々寄せられる。地震発生から超急性期の間、救助された患者を救うべく生き残った病院の機能を落とすわけにはいかない。その対応に必死になっている

また、住宅課でも職員が米や炊飯器を持ち込んで炊き出しを行った。震災発生後しばらくの間、職員の食糧確保は、間違いなく非常に重要な職務であった。個々の職員が自分のことは自分で何とかするというのが原則であると思うけれど、震災直後のあの混乱の中で、それを求められるのは非常に酷だとも感じた。緊急時の職員向け食料等の備蓄も検討する余地があるのではなかろうか。

住宅課 I

医師たちの声が周囲に響き渡る。

災害対策本部が機能するにはまだ時間がかかっている様子が伺える。こちらは医師たちの指示のもとあわただしく対応していたせいも、あるいはこちらに聞けば何とかかなと思ったのか、所管外の問い合わせが想像以上に殺到した。ここではないと断ると、逆に開き直る職員もいた。

12日の夜明けを迎え、更に対応は加速する。軽症患者の受け入れは拒否、重症患者のみを受け入れる。一人でも多くの命を救うための究極のトライアージが始まった。所管外の問い合わせはいっこうに止む気配がない。医師たちも対応に追われ一睡もしておらず気力・体力共に限界が感じられる。連絡の取れない病院は自衛隊や警察に確認を依頼した。気仙沼市立病院が、地震・津波・大火の中、機能を何とか保ち診療を継続している、との一報が入る。現場は生きている、まだやれる、気合いを入れ直す。

しばらくして東京の災害医療センター所属のDMATが到着、「ごくろうさまです。後は我々が引き受けます。」重苦しい空気が一掃され志気が一気に高まり医師たちにも安堵の笑みがこぼれた。味方が着てくれた。7階まで階段を駆け上りDMATの到着を涙声で報告した。並行して各地から応援のヘリが続々と集結してくる。間もなくして、日本においてこれまで前例のない、救急と救命の一大ミッションが始まった。

■現在の心境

超急性期の72時間を過ぎると救命率が一気に下がるといわれている。救急医療を担当していたこともあり、地震発生から72時間が勝負と自分に言い聞かせ3日間徹夜で頑張った。普段では絶対できないと思うが、当時は医師たちと一緒にだったので、倒れても死ぬことはないだろうという気持ちで頑張れたような気がする。

■将来に向けての提言

- 通信手段は、多い方がよい
- 全員が被災者となったとき、その時々状況の認識、企画、実行、と、その繰り返しが必須
- 家族の安否、極度の疲労など多くのストレスの最中、モチベーションを保つ役割が必要

東日本大震災を経験して思うこと

住宅課 J

2011年3月11日。私は、異動時期の前ということもあり滞納整理の一環で金融機関に照会文書等を送付する作業をしていた。いつも通り仕事をしていると、突然その時はやってきた。

14時46分。今まで聞いたことがない音が事務所に流れた。「緊急地震速報です。揺れがおさまるまで

身の安全を守ってください。」と言うアナウンスとほぼ同時にこれまで経験したことのないとてつもない大きい揺れがきた。咄嗟に机の下に隠れたが、揺れが大きく、何度も外へ出されそうになった。必死に椅子にしがみついて揺れがおさまるのを待っていた。揺れがおさまり机の下から出てみると、机の書類やパソコン、

周りのキャビネットは倒れ足の踏み場もなくなっていた。何がどうなっているのか分からず、ただただ唖然とするばかりだった。

電気も水もない状況になり、どれくらいの被害になっているのか把握出来ずにいた。それでも、この状況を見る限り復旧するにはかなりの時間を要すると思った。

街には食糧を求めてきた人達があふれており、買えるものは限られていた。

そんな中、携帯電話のワンセグで津波の情報を聞き10メートルの津波が来ると流れていて、内心夢であってほしいと思った。それでも、テレビで見る光景はあまりにも悲惨で、現実であることを思い知らされた。当所は、電気が復旧しないため通常業務は出来なかったが、震災により自動車が使用不能となった方たちからの問い合わせへの対応や合同庁舎であるため、市町へ運ぶ物資の搬入搬出作業、実際に被災している市町へ行き復旧作業にあたる等の業務を行った。

また、1階のロビーには携帯電話の充電をするために

きた人々でいっぱいだった。

落ち着いた地震に眠れない日々が続く、精神的にも辛かった。

震災を経験して今思うことは、自然災害は人の手ではどうにも出来ないということ。しかし私たちがそのような気持ちをもっては、復興へ向けて先導をきって動くことなど出来ない。そして、震災があったことを忘れないということ。忘れてしまうことは、震災により被害を受けられた方、津波により尊い命が奪われたこと、そして亡くなった方たちの遺族の方の気持ちを否定することになると思う。だからこそ、私たちは忘れず、これから2度このような惨事を起こさないように、努めなければいけないと思う。

千年に1度と言われるこの震災。なぜ、私が生きてる時に起こるんだと思うのと同時に貴重な経験が出来たという思いもある。時が経つと忘れ去られてしまうことが多いが、そのようなことがないよう、後世に語りついでいくことが私たちができる一番身近なことなのかもしれない。

東日本大震災を振り返って

住宅課 K

平成23年3月11日の東日本大震災発生時、私は所属する県庁の住宅課で通常業務を行っていた。緊急地震速報が流れた後すぐに、これまでに経験したことのない大きな揺れが数分に渡り続いた。揺れが続いている間の執務室内は、揺れによる音と職員からの声が不気味に響き渡り、机・書棚・コピー機などが大きく動き回り、書類・備品等は次々と散乱し続けた。その間、私は心のなかで、家族の安否、地震による被害の大きさ、これからやらなくてはならないことは何かなどを考えていた。その後揺れがおさまる執務室内の混乱した状況に呆然としているなか、テレビにより被害状況を確認し、ただならぬ地震が発生したことが分かった。間もなくテレビで津波の被害が中継され、目を疑うような光景が映し出されたが、ただ現実感がないまま見つめているだけだった。

その後、災害のおおまかな状況を把握したところで、早速これから何をするのかを課内で協議した。仮設住宅の建設に向けての計画、既存公営住宅の被害状況の把握などやらなくてはならないことはたくさんあることが想定されたが、地震による周辺の混乱により即座に動き出すことはできなかった。その後しばらくは、電話の不通、ガソリンの不足、交通障害などにより思うように進めることができなく、ただ焦りが募っていくような感じがした。そのような中、数日は情報収集を行っていたが、3日後くらいからは職員による県営住宅団地の被害状況調査を始めた。津波により近づくことができなかった団地を除き、全団地の被害状況の把握に行った。

県営住宅における被害状況が把握でき次第、今度は

復旧工事に向けての段取りを行った。被害が大きい住宅団地もあり早急に工事を行う必要があったが、工事を行える業者、資材の手配がなかなかつかず、すぐには工事に入れなかったため、初めは応急的な対処により凌いでいた。5月以降から徐々にではあるが、まだまだ通常とはほど遠いものの、何とか工事を行える状況が整ってきたため、本格的な復旧工事を行うことができるようになってきた。災害復旧工事であり入居者がいる中での作業もあるなど、困難な状況もあったが、職員・業者ともに少しでも早い復旧に向け、努力と工夫により工事を進めた。

また12月には国の災害査定があったため、10月以降はそれに向けての準備も本格的になってきた。北海道・東京・兵庫・神戸など全国各地から数多くの方々に応援にきていただき、何とか無事乗り越えることができたが、振り返ってみると災害復旧に関する業務の中でも大きな比重をしめることとなっていた。

今回の体験を通して将来に伝えたいことは、今回の大震災が起こってからの動きを記録としてしっかりと残しておくことが必要であるということだ。震災発生→混乱期→情報収集→復旧→その他対応（災害査定など）といった流れの中で、その時々に行えることやべきことがあり、それを効率的に行っていくことが、正確で迅速な対応につながっていくと感じたからである。今後、被害の大小によらず再び災害は起こると思われるが、早急に今回の経験を十分に生かせる準備をしておき、まずは何をおいても安全の確保をしっかりと行い体制を整えた上で、効率的に正確で迅速な対応が行えるようになるべきだと感じる。

愛知県での3月11日

住宅課 L

平成23年3月11日、私は、昭和13年に竣工した愛知県庁の本庁舎5階でいつものように淡々と業務を行っていた時に、揺れを感じた。しかし、「いつもの目眩か」と思っていた次の瞬間、大きな揺れと変わってきたため地震だと自覚した。

山積みになっていた書類も落ちないほどのゆっくりとした大きな揺れであったため、2年前に基礎下での免震工事が完了しており、このような揺れになったのだと思い込んでおり、免震装置を備えていない構築物への影響はどうなっているのか、気になりの外の状況

を確認したところ、窓から見えたテレビ塔（名古屋の名所）が大きく揺れていたことで地震の大きさを確認するほど、免震装置は効果があると思っていた。しかし、その後、今回の地震は免震装置が働かないほどの長い周期であったことが判明し、勘違いであった。

職場では、地震の状況を把握するためにつけられたテレビから流れてくる映像に被害の甚大さに言葉が出なかった。その反面、冷静な面があり、自ら応急危険度判定に派遣を想定した準備をしていたことを思い出す。

結局、愛知県からの応急危険度判定についての派遣はなく、愛知県の建築部局では仙台市への被災宅地危険度判定、福島県への応急仮設住宅の建設支援への派遣要請があり、以前より被災地支援への業務に携わりたいと考えていたが、選出されることがなかった。

今回、宮城県に派遣され見聞きした範囲でも、震災発生後の県庁内の混乱度合いや県職員として求められる事項と実施可能な範囲との乖離への対応大変さを痛

感している。例えば、インフラ等が広範囲に途絶えるという想定外のことが起きた場合の対応の難しさが挙げられる。以前、愛知県で行われた被災時における模擬訓練に参加したことがあるが、今回のような想定外の被災の状況下で、あの訓練内容が機能するのか、大きな疑問を感じている。被災直後における正確な情報を迅速に収集し、発信することの難しさ、また、想定外の事象が起きた場合の対応についての迅速な判断の重要性を改めて認識した。

今回、建築関係の業務を行っている公務員として、宮城県へ派遣され、被災地のテレビでは伝わらない感覚を持ちながら、大震災からの復興に向けての業務の片隅に携わることができたことが、私個人としての非常に大きな財産となった。この経験をもとに、今後、愛知県近辺で発生が予測されている東海・東南海・南海地震への備えに役立てることができるようになりたいと考えている。

「震災を振り返って・・・」

建築安全推進室 A

仙台土木事務所の事務室で通常業務で席についていたときに突然地震が起きた。揺れの大きさから震度5は超えていると思った。揺れた時間は長くこれはやばいと思った。室内は収納棚が倒れ書類が床に散らかった。その後、最低限の片づけを行って余震に警戒した。

仙台土木事務所には非常用電源がありテレビ放送を見ることができたので、テレビから地震情報を得ることができた。津波警報が出ていたが、その時は過去のことであってあまり当てにしていなかった。暫くして、津波の映像がテレビで流され血の気が引いた。当時、建築物の検査等で多賀城の現場に公用車で出ていた者2名が心配だったが、無事建物に避難したことを聞いて安心した。

仙台土木事務所の周辺の被災状況を確認すべく、周辺を確認するが老朽化した木造住宅でも圧壊は特に見られなかった。しかし、揺れが長かった割には被害が少ないと思った。しかし、津波情報が次から次に入って事の重大さに言葉を失った。家族の安否が気になった、特に南三陸町の義理の父の安否が心配になったが確認する手段は無くその後も時間だけが過ぎた。

震災から約11ヶ月が過ぎて、生活も日常に戻りか

なり落ち着いてきている。ただ、本当のところは、もう少し月日が経たないと解らないかもしれない、と漠然と感じている。

組織としては、想定外の対応に対応しきれないのが歯がゆかった面がある。想定外に対して、もっと効率的に柔軟に対応できたのではないかと思うことがある。非常時に行動マニュアルは効率的な面がある反面、柔軟性を制約する側面も多い。仙台土木事務所では忙しい部署と暇な部署が分かれた。暇な部署にも役割分担があるが、これだけの非常時にはその他にもやれることがあったのではないかという思いがある。

大きな話では、早急な復興を考えると仮設住宅の敷地、ごみ置き場の選定、まちづくりでの約束事等に関して復興スピードを妨げる要因が存在する。関係者は必死でゼロから頑張ったのは間違いないが、多くの異なる意見を早急にまとめること、多くの関係者から同意を得ることなど混乱した状況では至難の技であり、せめてゼロでなく20点くらいから始められる知恵があればよかったのではないかと思う。

「震災を振り返って」

建築安全推進室 B

東北地方太平洋沖地震が発生する2日前の平成23年3月9日(水)午前11時45分、三陸沖を震源とするマグニチュード7.2、最大震度5弱の地震があった。この日は平成23年2月定例県議会予算特別委員会建設企業分科会の3日目で、地震発生時は建築宅地課の当初予算に係る審議が行われており、まさに、平成23年度の木造住宅等の耐震化に向けた取組について委員との質疑が始まった時であった。

地震対策に係わる予算審議の時に何でと、平成15年7月に発生した宮城北部連続地震の時に続けて大きな地震が発生したことが思い出され、予想されていた宮城県沖地震が発生しなければよいがと、心の中で祈っていた。

そういった中で、2日後の平成23年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0、最大震度7の東北地方太平洋沖地震が発生した。平成23年2月定例県議会中の建設企業委員会が終了し、県庁9階の執務室に戻って事務処理を行っていた時であった。

突然の緊急地震速報、防災センターの警備員が叫ぶ声とともに、県庁舎が大きく揺れ始め、これまでにない程の揺れに、室員全員で机の下に潜り込み、揺れが治まるのを待った。この間、予想された宮城県沖地震がついに来てしまったかという思いと、予想されていた地震にしては強すぎないかという思いとともに、特に建築物の倒壊等による被害が少なくあって欲しいこ

とをただ祈っていた。

揺れが治まった後の執務室内は、備え付けのキャビネットから、扉があるにもかかわらず書類が飛び出して散乱し、建築安全推進室と建築宅地課との間の低いキャビネットについては、書類が入っていたにもかかわらず南側に30cm程、西側に約50cm程動いた状況となっており、これが固定されていない、背の高いキャビネットであったならばということを想像して、ぞっとした。

また、その後は、テレビで地震に関する情報を収集とともに、津波警報発令という状況なども踏まえ、連絡が取れる範囲内で被害状況の把握に努めるよう室員に指示したが、連絡が取れた市町村等はわずかであり、また、得られる情報はほとんどなかった。ただ、テレビに映し出された津波被害の状況を目の当たりにして、その映像をただ呆然と見入るしかなかった。

今回の経験を踏まえた今後の課題としては、今回の大震災では電話等の連絡網が使用できず情報収集にも苦慮したことから、こういった状態を考慮した連絡網を事前に検討しておく必要があること、上記の内容とは直接つながらないが、勤務している職員の食事の確保などにも苦慮した時期があったことから、各課室でも職員の勤務体制を考慮した食料や夜間の勤務などを考慮した毛布などの対応についても事前に検討しておく必要があると感じた。

「震災を振り返って・・・」

建築安全推進室 C

私の職務内容は、「住宅・建築物の耐震化促進」である。「平成32年までに70%、平成42年までに99%の確率で宮城県沖を震源とする大規模地震が発生する」との「地震調査研究推進本部」の発表に基づ

き、公私共に危機感を抱いていたつもりでいたが・・・平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生した。その時、9階の執務室内にいたが、ものすごい揺れに耐えられず、机の下に潜り込ん

だ。収まらない揺れの中、家族・知人の無事を願いながら……。永遠に続くのでは無いか？と思える程の揺れが収まり、書類等が散乱した執務室内で、状況把握が始まった。「耐震化を進めて来たことで建物の倒壊による被害が最小限であれば……」との淡い期待を打ち砕く大津波、火災、原発事故等々。「防災とはあらゆる側面から進めるもの」「地震は単純な揺れによる被害だけでは無い」ということをまざまざと見せつけられた。

今となって思えば、地震に対して本当の意味での危機感など抱いていなかったのだろう。プライベートでは防災用品や飲食物の備蓄、家族との連絡の取り方、公共交通機関が使えない時の移動手段。何一つ十分ではなかった。職務で「地震発生の可能性」

を知っていた私でさえ……。地震発生後の業務も、十分だったかと言うと疑問が残る。住民に接する最も大切な業務を行っていた市町村の方々に対しても、もっと一緒にやれることがあったのでは無いかと。県のバックアップ体制そのものを、震災レベルに応じて考えておくべきだったのでは無いかと。

このような大地震は、私が生きている間に起きることはおそらく無いと思う。だからこそ、経験を伝えていく必要がある。人は「自らの経験」のみで判断しがちである。未来を生きる者達が、「私たちの経験を自らの事と感ずる為の何か」「単なる過去の歴史とせず忘れない為の何か」を考えていくこと。震災を生き残った者の責務として……。

「想像力が運命の分かれ道」

建築安全推進室 D

平成23年3月9日11時45分、建設企業分科会において来年度地震対策予算の質問に手を挙げまさに答えようとした時、3.11東北地方太平洋沖地震の前震(M7.3、最大震度5弱)があった。分科会は中断、情報収集に奔走したが被害はほとんどないことが確認され、分科会は午後から再開された。

そして、その51時間後に観測史上最大規模M9.0の本震があった。3分間以上揺れている最中、体を支えながら、33年前宮城県沖地震で起こった被害のことを思い出していた。周辺の建物は壊れていないか、火災は発生していないか、地割れ・がけ崩れは起きていないか、様々な被災現象が脳裏を過ぎった。地震による被害は、結局は後からしか分からないので、今起きつつあることやこれから起きるであろうことを想像するしかない。これほどの大地震なら大津波が来るのではないか？

1960年、当時小学2年生だった私は、陸前高田市に住んでいたが、チリ地震津波後、高田松原付近の景色が一変したことを鮮明に覚えている。また、30年程前気仙沼土木事務所勤務時には、下宿先(大島浦ノ浜)の明治生まれのおばあさんから1896年の“明治三陸大津波”(M8.2~8.5、死者・行方不明21,959人)で島は南北に分断され多くの島民が亡くなった話を聞いた。三陸地方では、「大地震があったら、とにかく逃げろ」と言い伝えられてきた。しかし、大地震は頻繁に起き“津波注意報”や“津波警報”がそのたび毎に出され、数十センチの潮位の変化に「この程度か」と油断が蔓延していたのも事実である。

1932年の“昭和三陸大津波”(M8.1、死者・行方不明3,064人)の後、宮城県は「海嘯罹災地(カシヨリサハ)建築取締規則」を公布・施行し、津波被害の可能性がある地区内への建物設置を原則禁止した。住宅を建てる場合には知事認可を必要とし、工場や倉庫を建てる場合には「非住家 ココニスンデハ キケンデス」の表示を義務付けたが、そもそも建築するに当たって確認申請が不要な時代、やがて有名無実になったようだ。

大地震は、何時発生するか分からない。深夜就寝中に発生した場合、室内は足の踏み場もなく停電により真っ暗なはずだ。避難誘導してくれる人が、30分以内にきてくれることは絶望的。暗闇のなか懐中電灯で避難をするにしても、大雨や大雪だと方向がわからないだろう。人力で防潮堤門を締めることはもちろん、機械操作でも(積雪や停電により)作動しないかもしれない。このように想像を巡らせていくと、浸水の恐れのある場所に居住施設を設けることは絶対に避けなければならないと分かる。

“大地震イコール大津波”や“津波の脅威”をどんなに知識として持っても、それが行動(避難、救助)に結びつくかどうかは、本人の想像力に依っている。公務に携わる人達が葛藤する“救助活動”か“自主避難”かの正しい選択も、その場の想像力がものをいう。〇〇マニュアル、〇〇ガイドラインのごときハウ(how)トゥ(to)ものをどんなに頭に入れていてもそれによしとしないこと、想像力に富んだ実践さながらの訓練を行いその感性を磨くことが重要だ。

「東日本大震災を振り返って」

建築安全推進室 E

平成23年3月11日午後2時46分、私は県庁9階の執務室にいた。室のホームページをリニューアルすべく、慣れないCSSファイルの編集に取りかかっていた。思ったとおりにブラウザで表示できず、パソコン画面に向かって根を詰めていたところに、今回の大地震の前震を感じた。でも、庁内に緊急地震速報は流れていない。次第に揺れは大きくなり、その尋常ではない揺れの大きさに、その後にはやってくるであろう横揺れの大きさが推測される。身を守るために机の下にもぐった。転げそうになる揺れのなか、小学生の頃に社会見学で体験した起震車を思い出していた。当時は

こんなに揺れるわけないだろうと思っていたが、実物を体験すると、起震車の揺れの再現性が高かったことに感心する。とうとう宮城県沖地震が起きてしまった。でも揺れ方がおかしい。揺れが収まって来たかと思うと、また大きな揺れが始まる。普通よりも時間が長い。このとき、プレートが壊れたのは一箇所だけではないと感じた。後日、プレートの破壊が広範囲であったことを知る。結果的に直感どおりであったが、M9.0という地震の規模には驚いた。

地震が収まり、机から出ると、執務室は散乱した書類の海と化していた。片付けが一段落した頃、テレビ

画面には、名取に津波が押し寄せている映像が映し出されていた。黒い水が田んぼを覆い、集落を襲う。そのうち雪が舞い始め、窓の外が真っ白になったとき、これは本当に大変なことになったと実感した。日が落ちると、周りの建物は真っ暗で、停電であることを認識する。県庁だけ煌々と明かりが点いており、これにはすごいと感銘を受けた。情報連絡員だった私は、今後忙しくなるという理由で、帰宅させられた。

帰宅の街中は、大混乱なのではと思いきや、意外にも静かだった。倒壊して道路を塞ぐ建物も皆無だった。災害時用にいつも携帯していたマグライトを点け、道路の亀裂等に注意しながら家路につく。余震も続いているため、窓ガラスの落下に注意し、建物からできるだけ離れて歩く。信号も点灯していないので、交差点を渡るときに懐中電灯は不可欠だ。やがて昭和46年建築の11階建て公団住宅のわが家に到着する。外見上、停電で真っ暗という以外、変わったところは無い。しかし階段を上がってみると、階段室棟と住戸廊下の接続部分に亀裂が。ドアは変形で開かなくなっているのではと思ったが、普通に開いてほっとしたのも束の間、その後は完全に閉まらなくなってしまった。部屋の中は足の踏み場が無いほど散乱していたが、真っ暗闇のなか何もできないので、寝る分のスペースのみ確保し、寝袋の中でラジオを聞いた。ラジオでは、津波で建物に取り残されている人や港の火災を伝えていた。結局、まったく睡眠をとることができず、外が明るくなるのを待ち、差当たりの片付けだけをして早めに出勤した。

震災後の土木部の対応は、県庁内で抜きん出ている

と思う。情報連絡員として、災害対策本部会議の内容を聞くことができたのは、良い経験だ。建築安全推進室での震災対応の役割分担は、災害救助法に基づく住宅の応急修理であった。室からは、仮設住宅建設のため、2名も引き抜かれてしまったが、抜けた分を室全体のチーム力で補い、必要な様式からQ&Aの作成、市町村の事業実施に土日も対応する体制など、きめ細かな対応ができていた。通常業務である構造計算適合性判定も、一人で審査することになってしまったが、周囲の協力により特定行政庁に迷惑をかけることなく業務を進めることができた。非常時であっても取り乱さず、お互いにまわりを見て助け合う「心」が大事と実感した。

阪神・淡路大震災では、建物の倒壊による圧死がクローズアップされた。しかし、今回の地震による犠牲者の多くは津波によるものだ。宮城県沖地震を契機として昭和56年に新耐震基準が制定されたように、今後津波対策も強化されるのだろう。また、地滑りや地盤沈下被害により住めなくなるなど、地盤の重要性も改めて注目された。飲み水や備蓄品不足が、地震後かなりの期間続いていたことも、今回の体験として大きい。そうした震災中の事実から、地震後も通常の生活が営めるよう、ソーラーによる自家発電や雨水の貯水槽などが注目されている。このたびの地震の検証が進んでくれば、各家庭における災害対策のあり方も、加速的に変わっていくのだろうと思う。今後は、震災を体験した県職員の一人として、日本全体の転換期に直面しているのだという自覚をもち、宮城の復興に貢献していきたい。

3.11 を振り返って

建築安全推進室 F

14時46分、軽く揺れはじめたと思ったら、エリアメールの独特な音色と共に激しさを増していった。自治会館の2階にいたので、すぐに県庁に戻らなければと思い揺れが収まった瞬間に移動を開始したつもりが、まだ揺れており自治会館の壁がバキバキと音を立てている中を避難した。今まで経験したことのない長い時間の揺れだった。これから忙しくなるなど漠然と感じていた。

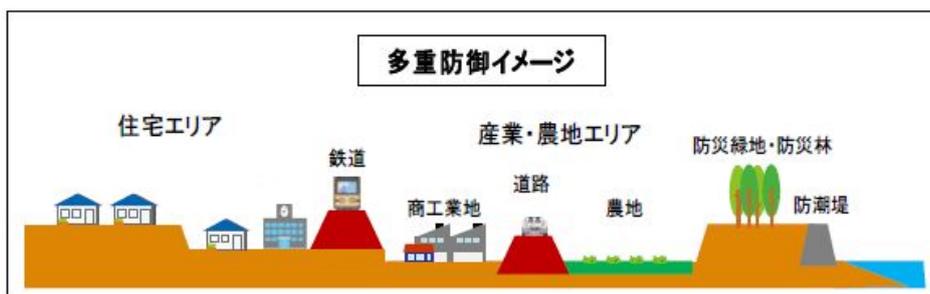
県庁に戻ると、日頃から整理整頓されていない私の机周辺は書類が散乱しており、自業自得ではあるが片付けているとテレビから津波の映像が流れた。衝撃的だった。これから忙しくなる→これからどうするんだろう？に変わり呆然としたが、とりあえず片付けないと先に進まないの片付けを再開し、日頃から整理整頓をしていなかったことを反省した。

その後、課内の数名で食料品の買い出しに行くことになり、近くのコンビニへ向かう途中、ヘルメットをかぶっている社員が多いのに驚いた。営繕課では、

ヘルメットが一人一人に配布されていない状況であり、また、後日他課からも貸してほしいとお願いされる状況もあった。最前線へ出向くことの多い土木部としては、安全対策のために配備が必要と思った。

営繕課では、県有建築物の被害調査・被害額算定を行ったが、当初はガソリン不足や情報が入りにくいことから軌道に乗るまでに時間がかかり歯痒い思いをした。企画調査班として連絡調整等を主に行い、調査に行くことは土日のみに限定されたため3月26日に初めて被災地（石巻市）へ行くことが出来た。今までテレビを通して見聞きしていたものを実際に目の当たりにし、この時初めて津波被害の甚大さを実感したように思う。

建築基準法では、衝撃に対しても安全な構造耐力を求められているが、具体的な基準はない。今後、津波衝撃に関する国の技術的助言がまとめられるので注視していきたいと思う。また、今回のような津波に対しては建築物単体では限界があるので、町づくりが重要



となっている。県では、防潮堤や道路・鉄道を嵩上げすることで多重防御による防災力の強化を計画しているが、これに「堀」を追加すればさらに有効に機能するのではないかと思う。

7月から建築安全推進室での勤務となった。建築物の構造・耐震など安全性に関わる部署なので、見識を広め、こういった有事に提言できるよう経験を積んでいきたいと思う。

この経験を忘れずに

建築安全推進室 G

【地震発生時】

14:46 (2011. 3. 11), 入庁前の私は東京都大田区のアパートにいた。揺れが非常に大きく、かつ長かったのを覚えている。東京も混乱していた。私はすぐにテレビをつけ、ただただ宮城の情報を得ようとしていた。その日の被害報告はごくごく一部の被害しか報道されおらず、宮城の家族とも友人とも連絡がとれず、不安な時を過ごした。時間が経つごとに、テレビの映像の悲惨さが胸が押しつぶされそうになった。はやく宮城に戻らなければと強く思ったが、公共交通網が寸断されて帰ることができなかった。山形空港まではいけるが、ガソリン不足が影響し、空港からの移動手段にまだまだ不安定だった。やっと新宿から仙台まで高速バスが運行しはじめ、席を確保し、3月26日に宮城に帰ってくることができた。

震災直後は、入庁もできないのではないかと覚悟していた。しかし、私の安否や現状確認、入庁までの手続き等の電話連絡を何度か、建築安全推進室からいただき、ほっと安堵する気持ちもあったが、それ以上に「宮城県のためにがんばろう」という気持ちでいっぱいだった。

【被災地で感じたこと】

当室では、災害救助法のひとつ、住宅の応急修理制度を震災援護室と一緒に取り組んでいる。被災地での応急修理の状況を確認するため、石巻市と東松島市に調査に行った。被災地に入ると災害の傷跡が色濃く残されており、流された車や住宅の一部と思われるがれきが、あちらこちらに山積みされていた。庁舎にいくと、窓口には被災された方であふれ、その対応で職

員の方々顔は疲れきっていた。職員の方にヒアリングを行い、石巻市と東松島市では必要とされている支援が異なっており、現地の状況を踏まえ、画一的でない支援をしっかりと行っていかなければならないことの重要性に改めて気づかされた。

【全国からの応援】

今回非常に助かっているのは、他都道府県から復旧事業の応援にきてもらっていることである。県もそうだが、現地の住民対応で混乱していた市町村はもっと助かっている。どのような人材が必要か、現地の要望を取り入れ、また予想して人材を送っていくような、都道府県間の協力体制の確立が非常に重要である。

まだまだ余裕はないが、次の災害が起こった場合に、全国からの応援を忘れず、この震災で得た経験をいかしたい。



何の準備もなしにこの日を迎えてしまった！！

営繕課 A

地震発生時、私は営繕課の自分の席で設備課S技師と年度末の工事の話をしていました。

揺れ始めたのと緊急地震速報が鳴ったのと、どちらが早かったかは覚えていないが、余震では感じなかった激しい縦揺れに続き、大きな横揺れがすぐにやって来た。

これまでも宮城県沖地震を始めとして、当県の大地震はほぼ経験してきたが、此程長く、激しく揺れたことはなかった。収まりかけたと思ったところでまた激しく揺れた時は、未知の事が起きていると感じて背筋が寒くなった。激しく揺さぶられる机につかまっているだけで逃げることもできず、県庁が崩れたら終わりだなと思った。他には「何の準備もなしにこの日を迎えてしまった」と思ったのと、「今までのような日々にはもう戻れないな」と思っている。

地震後、事務室の床はファイルや書類等の落下物で足の踏み場もなくなったが、地震の前の週に落下防止の粘着材を敷いたプリンター類は落下しなかった。

少ししてから上司に現金を渡され課員の食糧を調達してくるよう指示があり、数人で買い出しに出かけた。県庁2階のローソンは人で溢れていて入れなかった。市内の他のコンビニも同様の状態で、かつ停電でレジが動いていないこともあり大変混雑していた。コンビニやスーパーを回った挙げ句、帰り道で東二番丁沿いの閉店間際のコンビニでなんとか金額分食糧を調達することができた。

電気の消えた仙台市街中心部から大勢の人々が吹雪の中を帰宅して行く光景が、映画のワンシーンのようで深く印象に残っている。

その後の業務については、交代での勤務や徒歩通勤も経験しつつ、事務処理方法の詳細が決まっていなかった被災した工事の損害金関連事務や、経験の無かつ

た応急改修工事の契約事務等を手探りでを行いながら、時折災害対策本部の手伝い等も行った。

家族については結果全員無事であったが、仙台市内で働いている妻が震災当日、帰宅困難で一時路頭に迷ってしまったことや、石巻の実家も津波で被災し音信不通となり、情報もなかったことから大変心配したことが思い出される。

振り返って思うことは、やはり日頃からの想定と準備が大事だということであろう。

プリンターが落下しなかったことを始め、県庁や他の多くの建物が崩壊しなかったこと等は日頃の準備の成果である一方、多くの職員が県庁に詰めていなくてはならないのに食糧の準備がなく、調達困難な中を数日間なんとか食いつないだことは、反省すべき点であると思う。

各職員はもとより、互助会等による備蓄の他、業務継続の必要性という観点から県としても一定の備蓄をしておくこと等、複数的手段を講じておくことが必要ではないか。

また、県庁は停電も断水もなかったが、もしそうなっていたら果たしてどうなっていただろうか。そのような場合も想定して職員の配備計画や、燃料や各種資材も各レベルで備蓄すること等を改めて検討すべきではないだろうか。

また、災害後であっても後顧の憂い無く業務を継続するためには、家族の非常時の連絡方法や行動を決めておくことや、家での被害を少なくするための防災対策も大切だと実感した。

震災後、地震は各地で増加しており、他の自然災害の危険度も以前より増していると感じる。今一度、全職員が準備すべき事柄の点検を行い、改めて備えを行う必要があると思う。

東日本大震災で思ったこと

営繕課 B

【その時】 ちょうど県庁屋上で一服していたとき大地震に見舞われてしまった。乗用車並みに大きな窓掃除用ゴンドラ台車が数メートル頭上で20～30センチもガタンガタンと揺さぶられ、高さ5メートルもあるクーリングタワー共々たき落ちてくる！と恐怖を感じた。屋上は壁に囲まれており景色は見えないが、体感的には1メートル位は揺らされたのではないかと。屋上にいた皆が四つん這いあるいは尻餅をつき、恐怖に震えた。揺れが収まり9階の執務室に戻ると、職員は全員無事であったが、足の踏み場もない状況。家族のことが心配になったが、電話もメールもつながらない状況であった。被災状況を知る手段はテレビニュースのみ。沿岸部が津波に襲われているのを見て、これからどうすべきか考え、悩んだが、その後も建物の被災状況すら把握出来ず、何もしない日が続いた。

【現地訪問】 半ば放心状態のまま1週間ほど過ぎ、建物の被災状況を知るには市町村の担当者に状況を聞くべしと角田住宅課長から指示を受け、仙台土木事務所小林副所長、建築班の石田技術次長、小松技術主幹、それに東京都から支援に来ていただいた平野、田村両氏とで手分けして仙北と仙南方面に分かれ、ガン

リンの残り少ない公用車2台に別れて沿岸市町村の建築担当者を数日かけて回った。最初の訪問先は塩竈市役所の宮町分室であったが、津波に破壊されて誰もおらず、本庁舎に廻ってみると、狭い書庫を仮の執務室（机も何もなくて椅子数脚とテーブル1台あるだけ）にして10人程度が青ざめた顔して詰めていた。仮設住宅建設の準備用にとヒヤリング調査を用意していったが、当時はどの市町村も機能がマヒしており、通信手段が使えるのかだめなのか、連絡担当者を誰にするかなど、大事なことを尋ねても答えられる状況にはなかった。顔見知りの担当者を激励し、これからの力添えを約束して個人の携帯電話番号などをメモして帰庁した。現地を廻っても有効な策が見つけれず、この先どうなるのか全く不安になった。

【仮設住宅建設開始】 2週間ほど経って、先の東京都の2氏、兵庫県からの大橋、山本、山盛の3氏及びUR都市機構の職員に協力を得て我々県職員3人と仮設住宅の建設を開始した。応急仮設住宅の建設候補地を探すことから始めるが、震災前に調査していた7,000戸分の候補地の多くは浸水により使えない場所と判断され、別敷地を探さなくてはならず膨大な業務

量となった。仮設住宅建設の最盛期には住宅課分室1101会議室には30名弱の県職員・支援職員が執務し、朝から夜中まで、熱気に満ちた打ち合わせ場所は狭い会議室とその扉前の薄暗い廊下だった。

【甘く考えていた地震被害】地震がこれほど被害を及ぼすとは想定していなかった。建物の震災対策で想定していたのは被災建築物の応急危険度判定、被災宅地の危険度判定それに応急仮設住宅建設程度の、今思えばちっぽけな対策でしかなく、今回の災害規模は想定を遙かに上回り、地震被害に関する我々の知識・常識

は覆され、手の打ちようがなくなってしまった。次こそこの体験を生かすべきだが、どんな対策をとっておけばいいかの問いに正解はあるのか。この際、大震災後にいち早い行動を可能にするための鍵は、頼りになる担当者の顔と名前が浮かんでくるくらいに市町村と親密なつながりをもって仕事をすることが大事ではないか。彼等は極度に疲労困憊しながらも勇敢に行政を維持して住民を守ろうとしており、我々が最も知るべきことを知っている。有事にはそれを手に入れることが一番大事であると実感した。

大震災を振り返って

営繕課 C

平成23年2月議会中の3月11日に大震災が発生した。当日は、常任委員会も終了し、通常業務に戻った中で突然の揺れが襲った。初めは、数日前にあった地震の余震程度と考えていたが、次第に揺れが激しくなり、目の前の机・椅子が左右に大きく動き、机の下に潜り込んで安全確保をするのが不可能だと思えるほどに感じた。また、揺れも急激なものではなく、長く大きなもので庁舎が倒壊してしまうのではないかと感じるほどの恐怖感を味わった。揺れが小さくなるのを待って、執務室内の状況を確認すると、1名が落下物により指に小さな切り傷を負ったほかは全員無事であったが、室内は机上から落下した書類等で足の踏み場もないような状態となっていた。その後、携帯電話の緊急地震速報やテレビ情報等で観測史上最大の大災害であることが判明した。当日は、営繕課で4名、設備課で6名の計10名の職員が現場に出張しており、また2名の職員が有給休暇を取得していた。これらの職員への安否確認が携帯電話等の不通で難しく、出張者については、当日夜に全員帰庁することができたことによって無事が確認されたが、有給休暇取得者については、無事を確認できたのが翌日になってからであった。

翻って思うに、被災当日が平日午後であったことから、災害時に行うべき体制等の構築（被災状況の確認、調査日程の調整、班編成の段取り、職員の安否確認等）が容易に行えたと考えているが、これが、深夜、早朝であったら相当の混乱を来していたのではないかと思っている。また、職員の中にも、家族が被災したり、連絡がつかない者が相当数いた中で、長期間となった

過度の勤務にも不満を言わず（？）、従事していただいたことに感謝しているところである。

大震災以降、復旧工事を早急に進めるために、概算設計書による概算契約を行って建築・設備工事を進めているが、様々な資材を用いる営繕・設備工事では、設計変更が多々に亘り、緊急時の応急復旧対応となっている現概算契約制度では、精算時の監督員の苦労が膨大となっていることから、改善の余地があると感じている。

また、基本的に営繕・設備工事は、設計業者に設計を依頼し、その成果品に基づいて工事を発注することになっているため、設計の遅れは、致命的な痛手となるが、今回の大震災では、被災箇所が膨大となったことから、設計業者も多忙を極め、受注はするものの、納期内での完璧な成果品の提出ができないという事例も散見された。

さらに、災害査定を待ったため、大震災から6月が経過しても非常放送設備や自火報設備が作動しないままの教育施設がある一方、同様の被害でも自前で復旧をさせた教育施設もある等、災害復旧に対する担当職員の認識の違いが露呈されることとなり、災害時の対応策の周知徹底が重要であることが認識させられた。

今、営繕課・設備課では、職員の他に他都道県から自治法派遣に基づく応援をいただきながら、県有建築物の工事の復旧を進めてきたが、一年近くたった今でも、着工はしているが、完成に至っていない建築物が多数あり、計画どおりには進んでいないように感じられる。より一層のスピード感ある取り組みが必要であると考えているところである。

震災を振り返って

営繕課 D

平成23年3月11日、私は県庁9階の住宅課住宅建設班に勤務しており班員は全員在席していた。地震が起こった午後2時46分の数秒前から庁内放送や携帯電話からの独特な緊急地震速報の警報音が鳴り、揺れ初めから約10秒くらいまではたいしたことなく収まるものと思っていたところ、益々揺れが激しくなり今までの地震とは全然違うことを感じた。私の机の後ろにあった仕切りロッカーの上の本棚を必死に押さえ続けながら、やや弱くなってはまた繰り返して強くなるという激しい揺れにもう勘弁してくれと思ったものである。

ようやく揺れが納まったが、課内一同呆然としてしばらく言葉が出なかったように記憶している。床は踏み場がないほどのひどい状態となったが、落下物等で

の怪我もなく全員無事な事が確認された。散乱した床を片付けながら県営住宅の被害情報の収集が気になった。果たして停電、電話不通の状態なのどのようにして102団地560棟約9,000戸の県営住宅を調べられるだろうと考えていた。外を見ると、県庁や国の合庁周辺には避難した人々が身を寄せ合っている光景を目にした。

発災後約1時間後にテレビから放映された関上地区を襲う大津波のライブ映像と、沖合から陸に向かう幾重にも重なる津波の映像を見て被害規模の大きさがある程度想像ができたが、実際の被害は想像を遙かに超えたものであった。

翌週から地区ごとに班編成を行い県営住宅団地を調査した。南三陸町の県営志津川廻館前住宅では、津波

により3階建ての屋根の上に乗用車が乗っているなどの写真を目の当たりにして、益々被害の大きさを認識するとともに、入居者の安否を祈ったものであった。何日か後に廻館前住宅の入居者は全員無事であったとの確認情報があり課内全員安心した。

震災を振り返って、県営住宅の管理者として、すべてのインフラが壊滅状態ではあり公用車の燃料確保も困難であったが、1日でも早く現地調査を行い入居者に建物の安全性についての告知が必要だったと感じ

た。また、コンクリート強度、建物の傾き等に対する調査機器の選定、常備も大切であると思った。

今後の課題として、大震災後における県営住宅入居者との連絡方法の検討である。多くは方々は数日間は外出もままならず電話も不通であったが、唯一携帯ラジオや自動車のラジオ、テレビでの情報収集はできたと聞いたので、ラジオやテレビ放送による情報発信ができるよう、関係者との協議が必要と感じた。

東日本大震災を振り返って

営繕課 E

地震発生時の状況

営繕課発注工事2土3-001号長沼ダム管理事務所新築工事現場で現地を確認し、帰庁し、地下駐車場のスロープを降りたところであった。

1人で車に乗っていた。ラジオをつけていたが、耳に入っていなかった。様子が変わる。まずは停車し、ラジオを消し、状況確認した。携帯電話が大きな音を鳴らしている。地下一階の非常時避難誘導灯が揺れている。車も揺れ始めている。エンジンを止め、ハザードを付け、車を降り、スロープを登って、地上を目指した。

地上は、避難者が廻りの状況を確認していた。悲鳴等は聞こえなかったと思う。私と同じようにスロープを登っていた50代男性が倒れかけたので、「大丈夫か」と声を掛けるところ、けがはなしであり、なぜか、表情は、にこやかであった。

当時の課長は、金曜18:00ころ、帰宅可能者に帰宅を命じた。私は役人であり、何もしないで、帰宅するのは、大変、心苦しかったが、家族の安否確認を始めた。

現在の心境

営繕課は、主務課から執行依頼をもらって、工事を発注している。県有施設の被害調査も依頼があって、始めて調査開始である。個人的に調査依頼をしてくる人もいた。

いま思うと、ほとんどの職員がなにをすれば、よいかわからなかったと思う。営繕課は依頼がないと動かない。おそらく、許認可だけを行っている部署も同じかと思う。慌ててもしかたがないと思うが、営繕課でできることはないか考えるべきである。

将来に向けての提言

まもなく、震災から1年であるが、基本は、県民福祉の維持・向上のために仕事をすることを忘れないようにしたい。

なかには、家族をなくしても、災害復旧工事に協力いただいている施工者・職人さんもいる。将来を考えなければならない立場ではあるが、いま現在に、笑顔を忘れないようにしたい。

震災を経験して

営繕課 F

震災当日、事務所内で勤務していた。これまで経験したことのないくらい大きな揺れで、立っているのも、ままならない状態だった。揺れのあと、庁舎内の職員はいったん庁舎を出て、駐車場に避難した。合同庁舎建物にも大きな被害はなく、庁舎の周辺を見渡しても倒壊している建物は無く、揺れのわりには建物の被害は少ないのだろうと思っていた。震災後の一週間は一般住宅等の応急危険度判定で管内を歩いてまわった。市や県の職員だけで市内をまわるには圧倒的に人手が不足していた中で地震直後から早急に地元の建築士の方々が集まってボランティアと一緒に調査に協力していただき、本当に助かった。ボランティアの建築士さんの中には過去の震災で応急危険度判定を経験し経験豊富な方々が多く、いろいろなことを教わった。震災初日のイメージとは違い、実際、建物の被害は多く、壁が土塗りなどの築年数の古い建物の被害が顕著であった。(写真1)また、商店街の古い建物の被害も顕著であり、被害のでている建物に多い特長は1階が店舗となっており、ガラス貼り、壁の少ないことで、そ

のような建物の中には1階のみ完全につぶれている建物(写真2)もあった。家が大きく傾いている中で、避難所には行けないのか、高齢者が一人暮らししているケースもあり、食料・水は大丈夫なのかなど心配となるような家庭もあったが、近所の方々が上手く手助けしているようであった。

あの時を振り返って今思うことは、震災直後には、地域のボランティアの手助けが必要不可欠であったということです。過去の震災の応急危険度判定では、他地域からの判定士の応援で人員を確保できていたが、今回の震災では交通網の寸断や被災エリアが広大で、他地域の応援は無く、地元の自力のみが頼りであった。また、避難所には行けない高齢者の手助けも、地域のボランティアの一つであり、行政の手の届かない部分を補う重要な役割であったと思う。今回の経験をふまえ、行政と災害ボランティアが定期的に顔を合わせる場を設けて、できるだけ顔の見える関係(ネットワーク)を幅広く作っておく必要があると思った。



■写真1 (応急危険度判定調査)



■写真2 (応急危険度判定調査)

来てしまった大地震そして大津波

営繕課 G

とんでもなく長く強い地震だった。終わったかなと思いきや一度目より強い揺れが襲い、室内はメチャメチャに書類が散乱し、机は1m以上動いたが幸い怪我人もなかったことから、片付けを始めようかと椅子に座りホッとしたのも束の間、庁内放送の映像を見て愕然とした。

海上保安庁の飛行機か自衛隊機からの映像かは忘れてしまったが、津波が一直線に陸地へ迫っている。しかも2波、3波とすごい早さで押し寄せていた。

その波が名取川を駆け上り何もかも呑み込みながら進んでいく。その先には車が走っている。トラックは橋の上で止まっている。それらが間もなく波に呑まれ、津波は更に進んでいく。住宅も農業用のハウスも田も畑も。何百年の間、汗を流して営々と築いてきた何もかもをなめるように押し進んでいく映像を呆然と眺めているしかなく、ただただ涙が溢れるばかりだった。

この文を書いている当時の映像や報道等の映像が脳裏を走り、涙があふれ手が止まってしまうのを禁じ得ない。

営繕課は他課からの依頼を受けて設計・工事を行う受任課であり、施設の管理権限は持っていない、土木部のほかの課とは違う。よって、今回のような有事であっても依頼がなければ動けない。という構図になっている。

自ら手がけた建物も数多くあるのにこんな事態でも動けないのかと忸怩たる思いでいたが、調査をする旨のメッセージを流したところ、180件を超える依頼があり5月末まで調査に奔走し、受けた報告には愕然とするものが少なくなかった。

前回の宮城県沖地震も営繕課で経験しており、今回と同様に各施設をカメラとスケール、下げ振りを持って調査して歩いた記憶が甦った。

今回ほど管理者であるか否かにかかわらず、県民の財産を支える建築職の職員として自らすぐ動ける手法を、制度として確立しておく必要があることを痛感し

たが、今になって思うと、余震による2次災害を防止するため、営繕課は建築宅地課と調整し、県有建築物の応急危険度判定を行うべきであり、これなら管理者からの依頼を待たずにすぐ動けることから、BCP計画等に加えてしかるべきであろう。

3. 11本震及び4月7日の余震は震度7、震度6強の強い地震だったが、倒壊等大規模に被災した建物は少なかった。

これは耐震補強を終えた建物が多かったことが大きな要因であったと思われる。(前回営繕課勤務の際には、経済再生戦略事業の一貫として100を超える施設の耐震補強を行っていた。)

しかし、これまで行った耐震補強は耐震改修促進法に基づくかそれに準じたもので、建築構造体の補強を行い倒壊や崩壊を防止するものであった。

次に行うべきこと、はいわゆる二次部材(天井や壁の落下防止)と建築設備の耐震化である。

それを行うことで人の安全確保と震後のライフライン確保につながり、建物が持つ本来の安全性が確保される。(怪我人こそなかったが天井材の落下が数件あった)

また、従来の耐震補強では杭の補強は検討不要とされてきた経緯があり、これも見直しが必要である。

海岸線に位置する県有建築物の建て替えについては津波避難を意識したものにするには言うまでもない。

今は災害復旧の真っ最中だが、復旧後は上に記載したことを早急を実施していく必要があることから、営繕課・設備課として今後の課題の中心に据え庁内にアピールするべきと考える。

この1年間はあまりにもたくさんの事があり、今までの人生が凝縮されたような1年であったように思われる。亡くなられた多くの方のご冥福を祈るとともに、これを機に復興への志を新たにします。

「3. 11 東日本大震災 職員の証言(想い)」

営繕課 H

平成23年3月11日午後2時46分。私は所属する仙台土木事務所建築班で通常業務を行っていた。

突然揺れが始まり、いつもの地震程度だと考え、椅子に座ったまま様子を見ていた。揺れは収まらず、どんどん強くなっていった。キャビネットや机から書類が床に落ち始めた。臨時職員の女性が動揺していたので机の下に潜り込ませた。長い時間揺れ続けていたが

立ってられないほどのものではなかった。3階建ての庁舎の1階であったせいかもしれない。3階の被害はより大きかった。揺れている間柱や梁にひびが入ることもなく、キャビネットも倒れず揺れで移動した程度であった。扉のないキャビネットからは一部書類が飛び出した。この揺れが仙台市宮城野区で震度6強であったとは感じなかった。

揺れが落ち着いた時、周りの職員と外に避難した。直後は頻繁に大きな予震が起き、その度庁舎からビシッビシッと躯体の軋む音がして不気味であった。

予震が落ち着いたので庁舎内に戻り、片付けを始めた。周囲は停電していたが、庁舎は自家発電設備が作動しテレビで情報把握をした。

そこで見たニュース映像は管内の名取地区の空撮であった。黒い津波が家々をのみ込み、所々炎も上がって津波と一緒に動いている。車が津波から逃げるように内陸側に走る。車が飲み込まれる直前で映像は中断された。

これが現実の出来事なのかとにわかに信じることができなかった。

自分が一生のうち経験することはないと思っていた大災害が現実が発生したのだと実感した。

班の職員2名が津波の被害があった多賀城方面に出張していたが、避難し、無事であるとの連絡を受け安

堵した。

やむことなく刻々と流れるニュースは甚大な被害を予感させ、悲惨な現実となっていた。

その後しばらくの間、ガソリン不足で業務や生活の困難が続く、復旧業務の妨げになった。

あれから1年近く経った今、自分の生活の場の周辺は復旧が進み、震災があったこともはるか昔のことに感じられる。しかし、多くの人命そして財産が失われた被災地に足を踏み入れれば、震災を忘れることのないひとたちが復興を待っている。

決して短くない、この道のりに宮城県職員として真摯に取り組んでいきたいと思うものです。

今回の震災では多くの教訓を得た。わたしたちはそれらを忘れ去ることのないように未来に向かって確実に引き継がれ、受け継がれていくひとづくり、まちづくりをすることが大切であると思うのである。

意識を変え、未来を変える

営繕課 I

平成23年3月11日、県庁9階の北側営繕課では、年度末の検査関係で現場に出向いていた職員もいたが、大方は室内で通常の業務に携わっていた。午後2時46分、緊急地震通報が鳴り響く中、私は身構え揺れの大きさを全身で感じ取るように神経を集中させた。その揺れは予想外に大きく立ってられない程で、体の安定と書類の飛散を防ぐため机を押さえつけたが、ミシミシと軋み音を伴う大きな揺れは一向に収まらず、書類等は隣の机や床に散乱しだした。異常に長く感じた揺れがやっと収まりあたりを見回すと、机は雑然と移動し床は足の踏み場もないほどに書類等が重なり合い、天井板の一部が落下していた。しかし幸いにも課内にいた職員には怪我をした者はいなかった。課内の被害状況等を確認しながら窓越しに外の様子を窺うと、農協ビルや自治会館の玄関先に徐々に避難者の人だかりができていて、中には上空を見上げ落下物に対する警戒をしている者も見て取れた。周辺の建物に目を向けると、青葉区役所の東側壁面のタイルに亀裂が発生しその一部が落下しているようであった。遠くを見渡すと傾斜や倒壊している建物はないように思われたが、地震動の長さから構造被害が出ているだろうと不安がよぎった。時間の経過とともに今度は津波被害の情報が入り出した。女川、鮎川浜の壊滅的被害、仙台空港や石巻合庁など内陸部への浸水、夜には若林区で200~300人の遺体(らしいもの)発見や気仙沼市の巨大津波流入と市内中心部の大火報道など想像を超えた被害が次々と明らかになるにつれ、その悲惨さに課内は失望感、悲壮感に包まれた。

営繕課では情報収集の後、県有建築物の被害状況調査に取り組んだのであるが、その業務を通じて感じた

ことは、今回の地震が栗原市で震度7を記録するなど建築基準法で想定している最大級の地震であったことに加え、非常に広い範囲で3分程度強い揺れが継続したことにより、もともと構造上の弱点を有する建物や経年劣化の進んでいた建物が例外なく構造体への大きな被害を受けたように思う。しかし、このような一部の建物や津波被害を除けば、宮城県沖地震後の耐震基準の改定や県のこれまでの耐震化の取り組みが功を奏し、県有建築物は倒壊や崩壊等の甚大な被害は殆どなかった。その一方で、これまでも地震の度に経験してきたところであるが、構造上重要でない非耐力壁の損傷や天井材、外壁材又は照明器具など非構造部材の落下等の被害は今回も顕著に見受けられた。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、県有建築物の構造体への被害例の検証を通じて設計に反映させるとともに、非構造部材等の耐震性の確保を図る取り組みが必要である。一方、津波に関しては、過去の経験や知識から誰しもが抱いていた認識が三陸海岸各地の堤防のごとく、ことごとく打ち砕かれた。身をもって体験したこの現実から学ぶべきことは、まず津波に対する認識を一変し危機意識を高め、将来に亘って維持していく危機管理が求められると思う。また、建築物は津波に対し全く抵抗力を持ち合わせていないため、土地利用規制による被害抑止や構造物による被害抑止を基本に据え、被災市町が進める高台移転や多重防衛による街づくりを建築行政サイドからも全面的に支援し、これまでの延長線上にある未来を求めるのではなく、自然の脅威と向き合いながら新しい未来に向かって舵をきる必要があると思う。

震災を振り返って

営繕課 J

震災発生時は浄水場の事務室内で勤務していた。コンクリート造の建物にもかかわらず、激しい揺れで身動きがとれないほどだった。揺れがいったん収まった時点で場内にいた職員と管理委託業者に負傷者が無いことが確認された。また、当日は見学者等の一般来場者がいなかった。外出していた職員達からも無事であ

ることと浄水場に戻りつつあることの連絡が入った。浄水場から各受水市町へ水を送る送水管路が損傷していることが想定されたため、各受水市町へ受水の一時停止を依頼した。水処理施設と送水施設について状況を調査したところ、水処理施設に大きな損傷は無かったが揺れのため水が濁り、送水に適さない状態だった。

送水施設は複数箇所送水管が損傷し、漏水が発生していた。そのため、復旧工事を行い各受水市町へ徐々に送水を再開し、4月16日に通常の送水状態に戻った。震災当日に一般の来場者が無く、職員や管理委託業者に負傷者がいなかったこと、水処理施設に大きな損傷が無かったことが幸いし、送水施設の復旧に専念できたと思う。また、名古屋市水道局や他の部署からの応

援をいただいたことが非常に大きな力となった。

浄水場では漏水発生や設備故障への対応は検討されてきたが、今回の震災では広範囲の停電や電話回線の不通、燃料不足といった平常時とは異なる状況となった。このような場合に対応できる復旧作業の実施方法や施設の整備を考えてゆく必要があると思った。

「震災を振り返って」

営繕課 K

平成23年3月11日の震災当時、私は出納局会計課に所属しており、執務室内で業務を行っていた。突然の激しい揺れで、書庫ロッカーの扉が開いて中の書類が崩れ落ちたり、机上に重ねていた書類が散乱し、机の下に身を隠す余裕も暇もなく、ただただ自分の机にしがみついて揺れが収まるのを待っていた。

近い将来、かなりの高い確率で宮城県沖地震が発生すると言われていた中で、あのような激しい地震が発生したため、「ついに宮城県沖地震がきたか。」という思いが駆られた。また、同時に、地震の規模がマグニチュード9.0、最大震度7という今までに経験したことのない規模の地震であったことから、「どのような被害が発生するのだろうか。」と強い不安と恐怖に襲われた。

私は、今回の大震災を振り返って感じた二つの点について記載したい。

第一点目は、通信手段の整備という点である。

地震が収まってしばらくして、家族や自宅の被害がないか確認するため携帯電話で連絡を取ろうとしたが繋がらず、また、公衆電話でも連絡を取ることができなかったため、家族の安否が大変気掛かりであった。結局、地震当日は家族と連絡が取れず、翌日になってようやく連絡を取ることができ、家族に被害がなかったことを確認できた。

今回のような大規模な震災が発生した場合に、携帯電話等の通信機能がマヒすることがよく問題とされてきたが、これまでの経験・教訓が活かされず、今回も過

去と同じ状況となってしまったことは大変残念であり、今後、国（社会インフラの整備）として、震災等に強い通信手段の整備を図る必要性があるのではないかと強く感じた。

第二点目は、県庁舎の避難所としての位置づけについてである。

市街地では、地震が発生した直後から停電が発生し、一般の交通機関もストップしたため、当日の避難所として、電気・水道等が利用できた県庁舎に地元仙台市民や県民だけではなく、他県から来県していた人々も多数避難してきた。そして、ライフラインの復旧に時間を要したため、被災者の受け入れも結果的に1週間程の長期に及ぶこととなった。さらに、昼夜を問わず、被災情報、一般交通機関の運行情報、沿岸部の被災地に通じる道路の被災情報等、さまざまな情報を求めて多くの市民が訪れたが、県としてその対応に支障が生じたため、1階に執務室があった会計課の職員が管財課からの協力要請を受けて対応することとなった。

県庁舎は避難所として位置づけされていないが、今回の事態が示すように実態として多くの市民が避難してきており、県としては受け入れざるを得なかったと思う。しかし、市民の要望に答えきれなかったのが事実であり、今回の事態を教訓として、今後、大規模災害時における県庁舎のあり方（位置づけ）、受け入れ体制（物資、食料、照会対応、情報提供のあり方）、その担当部署等をどのようにすべきか検討する必要があると感じた。

「震災を振り返って」

営繕課 L

当時は、被災建築物応急危険度判定技術者の養成が主な担当業務のうちの一つであった。平成22年度の被災建築物応急危険度判定技術者講習会は、2月上旬に全て終了（全5回）し、3月上旬には応急危険度判定士の登録をし、判定士登録証を作成、受講者へ登録証の送付も完了し、ほっと息をついていたその矢先であった3月11日に「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」が起きた。

地震発生時は、立っていることもままならず、椅子に腰掛けていたが、机と椅子が前後左右に動き、椅子から落ちないように机にしがみついていたなければならないほどの激しい揺れであったことを覚えている。

机の上の書類等は飛散し、キャビネットの扉は開き、中の書類等が落ちてくるという光景を揺れがおさまるまで、ただ眺めているしかない状況であった。

幸いにもお客様も含め、職員にけが人等はいなかったようである。

地震がおさまると、建築物等にどのくらい被害があっ

たか、どのくらい被災したか確認するため、窓から外を見たが、窓からの風景はいつもと変わらないようであった。どの区域で被害があったのか建築物の被害状況を確認するため、各土木事務所、地域事務所に連絡したが、電話は通じず、その時点で被災状況の確認は出来なかった。報道機関から情報が得られないかと考え、床に落ちていたテレビを元に戻し、確認していたところ、津波が発生して家が流され、車が流されている映像が写された。その映像を見たとき、とんでもない事態が起こっていると思った。

その後、応急危険度判定の実施に向け、市町村に被災状況を報告してもらうようメール（電話が通じなかったため）をおくったが、ほとんどの市町村から返信はなかったと思う。各建築関係団体等に実施の準備をするよう連絡したが、電話等は通じず、どうしたら連絡、調整が出来るのか手段が思いつかなかった。

また、地震直後は被災状況も把握できていなかったため、応急危険度判定の実施対象区域の選定やその判

定に必要な人数は何名くらい確保しなければならないかも分からない状況であった。

応急危険度判定は、震災後、2、3日間は建築関係団体で判定士がいる区域を中心に自主的に判定を実施（自転車等を利用して実施）しており、その後は県と対象区域、判定士の人数の調整等しながら判定期間は1ヶ月以上に及んだ。

応急危険度判定は、地震発生に伴い被災した建築物等の倒壊等による二次災害から県民を守る上でも必要

な判定であるため、今後は建築物の被災状況等を迅速かつ的確に確認、把握するためにはどうしたらよいか。また、通信手段が遮断され、2、3日も復旧しない恐れがある場合の判定士との連絡調整等をどのようにしたらよいか。等について、これまで以上に特に建築関係団体等とその体制等を再確認のうえ見直すところは見直し、課題は何か等も含め、今後の地震発生に備えておく必要があるのではないかと改めて思った。

あのとき（東日本大震災）を振り返って

営繕課 M

平成23年3月11日午後2時46分、私は宮城県庁舎9階営繕課の窓側打合せテーブルにて、担当する工事の打合せを行っていました。

突然発生した激しい揺れは、課内の天井材の一部を落下させ、その一枚が私の肩をかすめて落下しましたが、その事に全く気がつかないほど、大きく、そして長い揺れでした。

揺れがおさまりかけた頃、窓越しに外の様子を確認したところ、庁舎北側のマンションは、屋上に設けた高架水槽の脚部の配管が断絶して水が勢い良く噴き出し、別の高層ビルは振り子のように振れていました。

「これが宮城県沖地震か！」各地で大地震が起きる度に、被災地に赴き、建物の応急危険度判定業務に従事してきた私でしたが、今回の震災は予測を遙かに超えて、津波や地盤沈下による災害などさまざまな被害をもたらし、約1年が経過しようとする今も、その復旧作業に追われる長い戦いが続いています。

営繕課は、建物被害の調査チームを編成し、翌日から調査を開始しました。私が最初に調査した鉄筋コンクリート造5階建ての施設は、ガラスが割れ、壁や柱には無数の亀裂が生じ、室内は書類や家具などが散乱して、容易に踏み込めない状態でした。余震が続く中の作業は身の危険を感じました。

沿岸部へ赴いた職員からは、海水が引かず、調査する建物に近づくことすらできないと報告を受けました。当時は振り返ると、被害の全容がつかめないことが私の不安を増幅させ、行政職員としての使命感だけが、連日の調査業務へ身体を突き動かしていたように思います。

東日本大震災の特徴のひとつに、被災に対応する県職員自身もまた、被災者であることだと思います。

さて、防災・減災対策に何が有効で、何が必要だったのでしょうか？

建物に限れば、耐震補強は確実に揺れに対する被害を低減し、有効であった。耐震補強をした建物でも被災した事例があるが、基本的には補強方法の検討が足りなかったのか、採用した補強内容に応じた限定的な効果に止まっていたのであろう。

また、今回の地震は、建物の基礎にまで損傷を広げた。揺れと地盤沈下より基礎が損傷した事例が多数あった。耐震補強は、基礎についても検討すべきだが、これまでは地上部分を中心に検討することが一般的であった。基礎も含めて検討すべきという課題が改めて浮き彫りになったと思う。

宮城県沖地震の被災で杭基礎が損傷し、補強を施した仙台市営住宅は、今回の地震で構造部の被害は見つかっていないとの報告から、基礎の耐震補強の有効性を証明する事例となったと思う。

一方、地盤沈下の被害に関しては、盛土地盤は、いずれ沈下するとの認識が必要である。沈下で被災した建物を元に戻す費用負担と比較すれば、地盤改良を施して安全を確保して建物を建設したほうが安価である。今後は、大きな地盤沈下が予測される地域を中心に、県民に対して調査に係る費用を一部助成する事業などを行えば、その認知や対応が進み、これらの被害の軽減に役立つであろう。

津波被害に関しては、護岸の整備が整うまで、浸水する可能性が高い地域での建物の再建は避けるべきである。当面の間、津波対策（津波荷重に対する構造計画）が施された避難ビルに限って推進する方向が望まれる。

いずれにせよ、人間の叡智で自然災害を制御できないとの認識の上に立ち、おもむろに復興・再建を進めるのではなく、防災・減災が図られるような仕組みやルールを構築しつつ、復興が進むことを期待する。

『3・11』

営繕課 N

3・11。私は転職前で前の会社に勤務しており、遅い昼食を済ませ2階の給湯室にいた。携帯の地震速報がなると同時に激しい地震に見舞われ、廊下へ避難したがなかなか揺れが収まらず同僚数人とさらに外へと避難した。揺れがおさまると、4階建ての事務所ビルからは当社の社員を含め従業員たちがぞろぞろと部屋から出てきた。携帯はつながらず、電気もつかず、情報はラジオからのみ。確かその時は5mの津波情報が流れていた。

少し落ちていて事務所内に戻ると机は30センチくらいずれておりパソコンは落下し、キャビネットは崩れ、

書類は散乱し足の踏み場もなかった。しばらく続く強い余震の中、徐々に外出中の社員からメールが入り安否の確認が進むと1時間後に帰宅の指示が出た。ちょうどそのころラジオからは10mの津波の警報が流れており家族が心配であったが連絡手段がない状態であった。

同じ方向の同僚に乗せてもらった車からは、泉中央から富沢の自宅まで、雪が降り仕切っている中、仙台市街を中心に人の流れがずっと続いている不気味な光景であった。帰宅途中、携帯のメールに妻と実家から無事を知らせるメールが入った。それからは携帯はほとんど

ど繋がらず、家に帰ると停電で、ラジオもなく情報がほとんど入らない状態であった。

当時を振り返り、想定では東北支社にて対策本部を立ち上げるようになっていたが、あれだけ大きな災害だと何もできないということが分かった。数日間には会社の対策本部も停電で機能せず、東京の支社において情報収集や支援物資の手配を行うこととなった。また、長期の停電やその後のガソリン不足を想定していなかったので復旧活動に支障をきたすことになり、準備不足であったと感じた。

災害への備えとして。

『自分たちだけでは対処できない場合のバックアップ体制』。現地では復旧活動に専念して、物資（ガソリン、食糧、日用品など）調達は別部隊（当時において

は被災していない各支社が行った）が担当したい。

『連絡手段のルール』。会社においても個人的にも準備できていなかった。会社には安否確認のメールシステムはあったが、その後の連絡のルールがなかった。かろうじてメールを送ると届いたが、停電で徐々に携帯メールも届かなくなっていった。

そして、『想定外のことが起こることの心構え』。長期の停電やガソリン、資材不足は想定していなかった。訓練で想定していること以外もあるということを中心としておこななければならない。

考えればきりが無いが、自分一人の力では何もできないと思うので、まずは協力体制や連絡を密にとることの準備が大切だと思う。

東日本大震災を振り返って

営繕課 O

平成 23 年 3 月 11 日、その日は班長以下 5 名の班員のうち、私ともう 1 名が課内で執務中、2 名が現場出張中、班長は休暇中だった。私は年度末完成予定工事の変更設計書の作成や、設計打合せの復命書作成などの仕事に就いていた。

そして 14 時 46 分頃いきなり緊急地震速報が庁舎内に響き渡りそれと同時に県庁舎が揺れ始めた。「3 月 9 日の余震？」と初めは直ぐに収まるのではないかと思っていたが、そのうち立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、窓から見える建物も大きく揺れ動いているのがハッキリ見て取れるほどだった。一瞬、県庁舎がこのまま倒壊してしまうのではないかと感じるほど、かつてない恐怖を覚えた。天井材などの落下物から身を守ろうと、自分の机の下に身を隠し揺れが収まるまで待ち続けた。時間にして数分だったと思うが、今思い出してみるとその時間よりも非常に長く感じられた。その後揺れが収まり、執務室内は足の踏み場も無いほど書類などが散乱し、一部天井が落下した箇所もあった。

地震直後、まず家族の安否や自宅の被害が一番心配になったため、固定電話及び携帯電話で連絡を試みたが通じず、テレビから流れる被災映像を見るたびに不安感が増し、安否が確認されるまで相当な時間がかかったため、落ち着かないまま仕事をしていたというのが正直なところである。

震災直後に行った業務としては、担当している工事現場の被害状況の確認であった。しかし、結局各社と連絡が取れたのは 3 月 13～15 日であった。これらの工事について、工事の続行確認をし、その後繰越し及び出来高払い等の事務手続きが続いた。それと平行して、営繕課には、各主務課から被災した県有施設の被害状況調査の依頼が次々に舞い込み、割り振りされた日時に調査をこなしていった。

あの時を振り返って今思うことは、現場の被災状況

などの情報収集に時間を要したこと、従来からの業務上の受け身の姿勢で「待ち」に陥ったことであり反省すべき点である。県有施設の被害状況調査については、積極的に被害の状況を把握し、事前に施設の重要度・優先度などを考慮したリストを基に、自ら調査に向くとした体制を今後は取らなければならないと感じた。それには、有事の際に専門的に対応する情報収集グループ(建物の被災状況、現場までの到達経路確認等)や実際に調査を行う調査グループなど、個々人の役割をハッキリさせておく体制が必要であると思った。また、実践を確実なものにするためにも、平日頃からの訓練も欠かせないと思った。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、今回の地震発生はたまたま平日の昼間だったが、夜間や休日に発生した場合に初動体制を早期に確立できるかである。今回、現場状況確認においては 2～3 日間は連絡が取れなかった経験と、震災後の 1 ヶ月程、ガソリン不足と通勤手段である鉄道が復旧するまで、タクシーと高速バスを乗り継いだ通勤が続いた経験から、特に夜間・休日の場合は予め指定された自宅近くの公所へ登庁し、2～3 日間はその公所で初動体制を確立した方が良いのではと感じた。

また、災害対応が最優先であり組織として不眠不休の対応が求められるにしても、最低限の食料の手当がなければ、職員は求められる職務に当たることも困難となる。そのためにも、県庁舎内(課内)にも非常用品(水、食料、毛布など)の備蓄の必要性を感じた。

最後に、私が担当した石巻港湾事務所応急改修工事や南三陸合同庁舎仮設庁舎建築工事(本吉分庁舎)などが完成し、慣れない概算契約での工事で多々反省すべき点はあったが、復旧・復興に微力ながら携われたことに感謝すると共に、今後も更なる復興に向け力を注いでいきたい。

3.11 東日本大震災を体験して...

営繕課 P

庁内に緊急地震速報が流れ、ほぼ同時かやや遅れて携帯電話に届いた緊急速報メールの独特な着信音が課内のあちこちで鳴り出した。「おっ、揺れてる。きたきた。」とのざわめきから間もなく、これまでに経験したことがない激しく長い揺れが襲ってきた。動き出

す机につかまりながら何とか長い揺れには耐えられたが、建物全体が大きく振動している J A ビルが窓の外に見えた時には、恐怖を感じたのを覚えている。

揺れが収まった直後はとりあえずの執務スペース等確保にあたり、何故か落ち着いていた気がするが、携

帯電話のワンセグで「10m以上の大津波との情報」を得たり「リアルタイムの映像」を見たりしてからは一気に不安感が増し、家族の安否や自宅の被害が一番心配になったのが率直なところである。

それからの数週間、電気・水道・ガス・交通・情報などのいわゆるライフラインが県内各地で断絶した中、片道約1時間をかけての自転車通勤が続いた。また、昼夜問わずの交替制による勤務が続き、被災した県有施設の被害状況調査を通じて被害の凄まじさを目の当たりにしたのだが、その一方で、自分は県庁舎内に居ればとりあえずは安全だろうという甘えが生じてしまったことは恥ずべきことである。

震災発生から10か月以上が経過し、様々な分野での復旧作業が徐々に進んでいる今、震災発生後の営繕課の初動対応とその後の災害復旧業務の進め方には、いくつかの反省点があると思われる。

まずは初動時の対応であるが、営繕業務は執行依頼のあった内容で工事などを行うということに慣れきっていたためか、応急危険度判定や被害状況調査の実施に関しても施設からの依頼を待つという受け身の姿勢にまわった点である。これらの依頼は五月雨式であったため効率が悪かっただけでなく、施設の重要度・優先度などもあまり考慮されない結果になってしまったと思う。今回のような大規模災害発生時には依頼を待つことなく、あらかじめ決めておいたリストの順番どおりに、自ら調査に向くとした体制を今後は取れるように準備していかなくてはどうかと感じている。

次は災害復旧業務の進め方であるが、遅々として進

まない県有建築物の災害復旧に焦燥感を感じている職員が多数いる点である。20数人の自治体派遣職員を中心に編成されたチームが担当した工事の完了件数は未だに2件だけのという状況に施設側の不満も強まってきている。補助事業に係る災害査定があったのは事実であるが、未曾有の被害に対しても従来と同じ方法で業務を進めようとする意識が高すぎたのではないだろうか。まさに『前向きな行動力』『知恵』『風通し』が欠如してして、これでは『明るさ』も『根性』もでない。

今年は復興頑念（元年）。個々の職員が悩んでいる状況ではない。

これら『五つのキーワード』を少しでも取り戻せるように努力したい。



■ 震災直後の営繕課（9階北側）

H22チリ地震の大津波警報

営繕課 Q

平成23年3月11日地震発生時、私は大町方面から自宅へ向けて自家用車を運転していた。走行中に車体が揺れたことから、初めはタイヤがパンクしたものと思い、青葉消防署片平出張所前の信号の右折レーン付近で車を停止した。

その揺れはパンクではなく地震だとわかった瞬間は、「とうとう宮城県沖地震が来た。」と思った。

道路が波打つように激しく揺れ、収まったと思ったらまた激しい揺れに襲われるということが何度も繰り返され、今までに体験した事が無いほど長い時間揺れていた。

信号待ちをしていた人達も次第に立っていることができなくなり、道路にしゃがみ込んでいた。付近は高層マンションが建ち並んでおり、建物の崩壊、外装材の落下等の被害がなければいいあと車中から見ている事しかできなかった。

帰宅後、家の中を確認すると植物の鉢が倒れ室内には土が散乱していたが、タンスの転倒等はなかった。

停電だったのでTVを見ることもできず、地震の被害状況が全くわからず、まさかあのような大津波が発生しているとは夢にも思わなかった。

その後、県庁へ向かったが、その道中建物の被害は思ったより少ないなというのが率直な感想であった（新潟県中越沖地震で柏崎市で行った応急危険度調査時と比較すると）。

途中から雪が降り始め、どのくらいの被害があった

のか、何かがおかしくなってしまったと、不安になった事を覚えている。

ちょうど1年前平成22年2月28日チリ地震時に発令された大津波警報では、当時勤務していた気仙沼土木事務所において配備となり仙台から向かった。

大津波警報が出されたが、実際どの位の津波がくるのかわからず、皆不安に思っていたに違いない。

津波は、海岸線沿いの道路が冠水したという程度で、それほど大きな被害はなかった。海面が上昇してきて、ブイが押されたり引かれたりして海上を行ったり来たりしてこれが津波かと見ていた。

人々の記憶から長い間大津波の被害が忘れられていて、大津波警報といってもあの程度の津波だった、今回の地震でも大津波警報がでたが前回と同程度か、それよりは高い波が来る程度と安易な考えがよぎった方もいると思われる。その事により、避難をせず被害にあったとすれば非常に残念な事であった。

今回の大震災に関しては、皆今まで経験したこともないような被害に遭遇した。情報伝達、初期段階の通信手段の断絶等、想定外で対応できなかったというのではなく、二重、三重のバックアップ対策の必要性を感じた。

自然災害に対してハード面だけで対応するという事には不可能であることが今回の震災で教えられた。自然に逆らうことは決してできないという事を改めて認識させられた。

大震災への思い

営繕課 R

●地震発生時の状況

3. 1 1の大地震動発生時、私は専門監として自分の机で執務をしていた。行政庁舎の高層部分は鉄骨造で、揺れは大きいと倒れることはないと分かっていたが、90秒間で二度の大きな揺れには驚いた。ついに宮城県沖地震が来たかと思ったが、テレビでは、震源がその予定地より百数十キロも東方であり、かつ、地震の大きさが予定していた連動型のそれよりも大きいことが不思議だったが、何れにせよ、これから1年間は厳しい戦さだと覚悟した。

●現在の心境

営繕課としては、県有建築物の耐震化の促進の一翼を担っていて、当時99%以上の耐震化率を達成しており、4月の余震も含めて、倒壊や大破した施設がなく、また、それに起因する死者が出なかったことは、これまでの努力の成果と自負している。

しかし、平成21年3月までの2年間、私が勤務していた東部土木事務所建築班の管轄であった東松島市と女川町が巨大地震と津波に襲われ、その当時、私が検査した官民の施設やその関係者が大きな被害を受けたと思うと、今も心が痛んでとても切ないが、女川原発に大きな事故が無かったことだけは、不幸中の幸いであった。

また、県有建築物でも巨大津波が原因で、改修を断念した多くの庁舎、学校、宿舍等があったことも無念としか言いようがないが、その一方で、かなりの重症ではあったが、県内外の請負者等の尽力で、修復された庁舎、校舎、宿舍等が複数あったことは、誠に幸いであり、関係者には心から感謝している。

●将来に向けての提言

<一般事項>

- ① 被災調査後の復旧工事費の算出時には、設計費、工事監理費の算出も必要
- ② 設計業務委託に災害査定用資料作成を含める場合は、設計額に占めるその割合を明示すべき
- ③ 概算工事契約の工期は、精算契約のために、供用開始時期の1か月後も有り
- ④ 見積りが多い営繕課の概算工事契約の精算時には、一次下請契約額と元請の直営工事費の合計額から、請負者の精算時見積額の妥当性を判断すべき

<構造について>

- ① ピロティ形式の構造計画は、剛性率、偏心率に十分に余裕を持たせること
- ② 外壁面で耐震補強枠を設置する工法は、上下方向の軸力が激増する基礎構造部分の検討も必要
- ③ 4階建て以下の杭基礎で、杭頭を基礎に入れる度合いは、杭の安全性、工事の経済性、施工性を考えると、1Dよりも100mmの方が合理的（計算は杭頭固定）
- ④ 鉄骨造で、ブレースが付く柱脚のアンカーボルトは、せん断破断があり得ること
- ⑤ 鉄骨造の壁ブレースで、複数の高力ボルト接合部の最内端ボルト穴付近に全引張り応力が集中するので最も切れやすいこと（ボルト穴による断面欠損部の検討必須）
- ⑥ 鉄骨造の車庫のように、前面がラーメンで背面が壁ブレースの場合は、地震力は均等に負担せず、大半の層せん断力は剛性の大きいブレース側に入ることに注意
- ⑦ RC造は、壁に、ひび割れ誘発目地と開口補強筋を適度に多用すべき

「震災を振り返って・・・」

営繕課 S

管財課の庁舎管理者として震災を経験しました。

県庁内に緊急地震速報が流れ間もなく地震が発生した。地震を伝える映像が流れるテレビが耐震固定の甲斐もなく落下した。周りで何が落下しようとも身動きのできる状態ではなかった。数分後に揺れが収まり1階の防災センターに自衛消防隊本部を設置した。

各階から、水漏れ・天井落下等の報告が入り対応に翻弄された。水漏れと言えば表現は柔らかだが、スプリンクラーのヘッドが防火戸に吹き飛ばされ、そこから吹き出す水で3階の廊下は川のような状態になり、エレベーターシャフトを通して1階まで水浸しとなり、地下に備蓄していた給水シートを抱えて何度も階段を往復した。

水漏れ等の処置を終えて17時頃から県庁を18階から点検して回り、点検結果と対応をすぐにはできないことを伝え、危険箇所には近寄らないことを管理者に口頭依頼した。点検を終えたのは19時を過ぎていた。その頃には、帰宅困難者や近隣住民が自主的に県庁に避難してきており最大2千人程度の避難者、災害対策本部及び他県からの応援車両等の対応を不眠不休の状態で行うことになった。

本来であれば各合同庁舎の被災状況確認をするところだが、ほとんど連絡がとれない状態であり、状況が

分かったところで技術的支援をできる人的な余裕は全くなかった。石巻・気仙沼・南三陸の3合庁については甚大な被害であったことを後日知ることになったが、その時点でも手が回らなかったため、営繕課・設備課に協力を依頼して現地調査を代行してもらった。その結果を受けて3合庁は使用することができないと判断し災害対策の地域拠点施設を失った。

石巻・気仙沼合庁については、以前から津波対策で自家発をかさ上げする計画もあったが、計画のとおり実施しても今回の津波には対応できるものではなく、自家発が機能したところで、付近が水没・沈下し孤立した施設では災害対策の拠点とはならないことは明白である。

石巻合庁は改修して使用、気仙沼合庁は代替地に仮設庁舎を建設することを3月22日には決定していたが、実際に両庁舎を使用できたのは9月下旬からであり半年の期間を要した。

当然のことではあるが災害拠点となる施設は、災害時に十分な機能を維持する必要がある、その為には、施設の設定だけでなく立地条件も大きく影響する。それを考慮すると気仙沼は仮設庁舎の建設地のような高台に庁舎を移転すること、石巻は土木事務所も含めて移転が困難であれば、合同庁舎を再編し1階をピロ

ティにし2階以上に事務所を設けるような大規模な改造を施す必要があり、それ以上の災害の場合は、災害協定により代替施設を予め決定しておき、速やかに機能移転することも考えるべきである。

同様に、県庁内にも土木部では下水、住宅、営繕の

分室が設置されたが、そのような部屋は予め人事課及び管財課と協議の上、大規模災害時には優先的に会議室を配分してもらうよう事前協議をしておくべきである。

震災を振り返って

営繕課 T

震災が発生した時は、一人で公用車を運転中だった。FM ラジオを聞いていると、突然緊急地震速報のアラームと、録音されたアナウンスが流れてきた。今まで流れていたラジオ放送はカットされ、緊急速報が繰り返し流されている。これはただ事ではないと思い、走行中の車を路肩へ駐車させた。当時は、工事関係書類を届けるため、蔵王自然の家へ向かっており、まもなく駐車場に入るところまで来ていた。周りには建物や車も無く、また山ということもあって、今思えば、たまたま安全なところにいることができたと思っている。

緊急地震速報がしばらく流れた後（1分ぐらいだったか…）、地震がやってきた。乗車して待機していたが、今まで感じたことがない、大きな揺れだったが、車体は上下左右に揺すられ、悪路を飛ばしながら走ってでもいるかのような感覚であった。揺れに耐えながら、外の様子を必死に観察していたように覚えている。ラジオはしばらく無音状態が続いていた。

揺れが収まり落ち着いた後、蔵王自然の家に向かった。建物の外では、避難した職員が携帯電話でワンセグ放送を見ている。ニュースからは津波の映像が流れており、知っている地名・場所が大きな波に吞まれていた。それはとても信じられない光景だった。

職場へ安否確認の連絡を試みたが、電話は固定電話・携帯電話とも繋がらない。たまたま先輩の職場 PC アドレスが携帯電話に登録されていたので、メールで無事の連絡を入れた。また、安否確認システムへもメールで連絡した。

県庁へ帰庁することにし、車を運転させた。道路に注意しながら運転したが、案外大きな陥没等は発生していなく、仙台市内までは順調に運転できた。途中、コンビニによったが、停電していても営業しており、電卓で陳列商品を販売していた。その時はそれほど混雑はしていなく、まさか、後々食料不足で商店に並ぶ状況になるとは、当時は思いもしなかった。市内中心部に入ると、信号が止まり大渋滞していた。停電により東二番町通りは真っ暗だ。車は渋滞し、歩道は帰宅者がぞろぞろ歩いているのに、照明が無く、車のライトと月明かりだけで照らされているその様は、不気味であり、非常時を強く印象付けられた光景であった。

今、改めて振り返り考えてみると、地震が起こった、“その時”は、当たり前ではあるが、何もすることができない。自分の身を守りながら、揺れが収まるのを待つことで精一杯である。また、地震後、津波が到達するまでの時間は短い。その間に正確な情報入手し、的確な判断するのは困難である。つまり、そうなる前に、準備をいかにしておくかが、減災のために大切な事だと痛感させられた。

また、なにより、この震災の事実・記録を後生に伝達し、言い伝えていくことが重要であると思う。大津波があった事実、それによって多くの犠牲が出た事実を、地域の課題として、この先何代にも言い伝えていかなければならない。震災後1年が経とうとしているとき、振り返って思うことである。

3. 11 東日本大震災を振り返って

営繕課 U

多賀城市鶴ヶ谷の宿舍改修工事の現場事務所にて打合せを終え、現場の状況を確認しようと外に出た直後にカタカタという音が続き、宿舍のサッシが揺れている音であると気付き地震が起きていることを認識した。直後激しい揺れが起き、国道45号線をはさんだ向かいのカーディーラーの大きな看板が振り子のように大きく揺れた。あまりの揺れの大きさと長さに自分が立っている地盤がまるで作り物であるかのような感覚を覚えた。

地震が収まった後、県庁に戻らねばと思い、公用車で国道45号線に出たが激しい渋滞で一向に進まず、強い余震も続いていた。車内のラジオでは当初7mの津波が来るとの情報があり、聞いたこともない津波の大きさに不安を感じ、現場に引き返し念のため作業員たちと改修工事中の宿舍4階の居室内で待機することにした。

しばらく後で外の状況を確認したところ、現場付近の国道の側溝があふれ、魚が打ちあげられている。さらに現場から砂押川をはさんだ向こう側（多賀城市八幡）は、川を遡ってきた津波により車が水没していた。

当時は目の前の状況にただ驚いたが、今となっては、直前に渋滞に巻き込まれていた場所であったので、そのまま帰庁していたらと考えるとぞっとする。

18時頃に帰庁する決意をし、水没した国道45号線を避け、塩釜方面から利府街道に抜けたが、大渋滞。迂回を続け、帰庁したのは21時を過ぎていた。帰庁するまでの間、何度も携帯電話で安否報告（電話、メール）を試みたが、結局帰庁することで安否報告をすることとなり、日頃訓練していた安否報告訓練は何の役にも立たなかった。

震災の1週間後あたりから、県有施設の被害調査が本格化した。それまでの間は業者との連絡もなかなかとれず、請負業者や工事現場の被害状況の把握もままならず、ガソリンもなく、何もできない状況が続く歯がゆい思いをした。その後は、年度末という時期もあり、完成間近の現場の繰越手続きや被災した現場の処理等が非常に煩雑であり、応急工事を優先すべき業者や被災者でもある業者に過度な負担をかけてしまったのではないかと感じる。

不謹慎かもしれないが、現在は、例え望んだとして

も中々関わる事ができない、未曾有の大震災からの復興に直接関わることを誇りに感じ、また、着実に

自分の実になるように、仕事に励んでいく気持ちである。

大震災を振り返って

営繕課 V

あの日、緊急地震速報が鳴り響き、激しい揺れが襲ってきた。揺れ初めてグラツときたので、とうとう宮城県沖地震がきたかと思ったのを覚えています。さらに揺れは続き、これは普通の地震ではないと思いました。周りでは、机やキャビネットが動き、荷物が落ち、コピー機は大きく動いていました。当時、机の下には荷物が完全に潜ることが出来ないこと、キャビネットの上の荷物が落ちてくる恐れがあることから、キャビネットの上の荷物を抑えながら地震が収まるのを待ちました。揺れが収まった後、すぐに周りの片付けを行いました。また、家族の安否確認を行ったが、なかなか連絡が取れず不安だったのを覚えています。

地震直後は、発注工事の現場確認と県営住宅の管理委託者から入ってくる被害状況の確認と整理等を行いました。電話が使えないことやガソリンが無い状況で、全ての県営住宅の確認を出来るだけ早く行うために、当課でも車を出しました。

私は、津波被害地の県営住宅の状況確認のため、3月17日には塩竈・七ヶ浜方面へ、3月19日には石巻方面へ行き、9団地の浸水被害を確認した。塩竈で被害の大きさを感じたつもりでしたが、石巻市門脇地区での被害の大きさに呆然としたことを覚えています。渡波地区へ向かう途中には、至る所で建物が無く、倒壊した家や瓦礫・車が山積み、道路は家や瓦礫、沈下による水溜まり、折れた電柱や電線等で通れないなど、津波の恐ろしさを実感しました。県営住宅でも1～3m程度の浸水、へどろや瓦礫の山、車や家が寄りかかり、物置が流され、被害は甚大でした。また、自治会長等入居者から当時の状況を聞き、大変な思いをされたことをより実感できました。

「震災時と被害」

営繕課 W

平成23年3月11日、震災前はもちろんいつもと替わらず普通に勤務をしていた。

北海道札幌市にある北海道庁でも過去に経験した事のない激しい揺れに襲われたが、その時は震源がどこかも判らず北海道では比較的頻繁に震源となる十勝沖か浦河沖と思い、工事施工中の現場の状態を確認しようと電話をかけたが、すでに電話はつながらなかった。

今までに経験したことがない長時間の揺れのため、執務室の移動式ロッカーが大きく動き、梁下のモルタルが剥離し落下する恐れもあるためパソコン共々梁下から移動した。

テレビで震源地が東北との報道があり、大津波警報が発令されたがその時はまだ海沿いが若干波を被る程度と思いながらテレビを見ていたが、波ではなく海が持ち上がり市街地にそのまま水が流れ込み、自動車や建物を飲み込み、船も航行不能となり流されている映像には言葉を失った。

15日に札幌で開催予定をしていた担当者会議も、

状況を把握した後は、復旧へ向け業者の手配を行うとともに、電話の復旧後は、入居者からの問い合わせに追われ、正直、何をどうしてきたのか思い出せません。

管理委託者は入居者からの電話処理に忙殺され、また、復旧が遅れていることに対して多々県に電話があった。ある県営住宅団地では、自治会で自主的に被害状況のアンケートを取っていただき、迅速な確認ができた。今後の大災害時の参考になると思う。水道は、受水槽、ポンプ、高架水槽、配管が壊れ、本管が復旧してもすぐには使えない状況で、水道の復旧と共に電話対応が増えた記憶があります。状況を説明したチラシなどがあれば、入居者にとって分かりやすかったのではないかと思います。

施設の復旧は、業者が動けるようになった段階で、自治会や入居者等に説明を行いました。浸水地域の方々からは、来るのが遅いとか直す前に家賃減免等の話しが先だというお叱りも受けた。現場を歩くと、工事以外の家賃のこと等も必ず聞かれた。整備側と管理側の意思統一が不備であったと思う。

今回の地震では、全施設で被害を受け、業者や資材の不足等の様々な要因により入居者にご迷惑をかけたし、我々の業務量も多かった。復旧のスピードはあげられなくても、大災害時の対応を明確にし、第一次の調査確認時にチラシを掲示したり、被災状況のアンケートを配布するなど、少しでも情報提供を行うことにより、入居者の不安を出来るだけ小さくし、結果、より迅速に業務を行えるのではないかと思います。

JRが津波により不通となっているヶ所があるのと、続く余震のため中止となった。

数日し、石巻市にいる従兄弟の住宅も津波により2階の途中まで浸水し、避難した建物で3日間孤立していたと聞き、後日話を聞いたところあと少しで津波にさらわれるところだったことや、樹木や電信柱にしがみつき水が引くのを待った人達もいたと聞いた。

道路の破損による物流の停滞や工場の被害、被災地への救援物資のためか、スーパー等で、乾電池やミネラルウォーター、カップ麺の品切れや販売個数制限があったが、必要性は感じるが未だに避難用品の備蓄はしていない。

北海道では、冬季に災害となり暖房がストップした時と、公園が雪捨て場となっている場合多く、避難所が学校の体育館等に限られるため収容できない可能性が高いため冬季の対策が急務と思われる。

えりも町にある北海道の施設でも、津波により建物内部で1.5m浸水があった。



・えりも町 津波後の執務室の状態



・えりも町 津波到達時の状況

「震災を振り返って…」

営繕課 X

平成23年3月11日、生まれて初めて恐怖を感じる揺れを感じた。私の背後にあるキャビネットがガタガタと音をたて、非常灯が点灯した。

揺れが収まり、地震の情報を得るため携帯電話のワンセグをつけると、「栗原 震度7」の速報が目に入った。

その当時、県庁の建築行政の部署に勤務していた私は、県内の被害状況の把握のため、交代で災害対策本部室での情報収集をしていた。そこで、仙台空港が波にのまれていく映像目にし、呆然としてしまった。当時の私にとって「震度7」とは、本の中での想定地震での揺れという感覚でしかなく、その地震が引き起こす惨状というものを実感を持って理解していなかったのである。

幸い県内の被害状況は軽微であったため、応急危険度判定の要請に対応すべく対応を進めていたが、現地でのガソリンの調達の見込が立たず派遣は見送られることとなった。地震後の緊急対応が一段落したころ、

上司から宮城県派遣の意向確認があり、派遣メンバーの候補になった。しばらくして、定期異動先で宮城県短期派遣のメンバーに決まり、5月から1ヶ月間土木部で応援をすることになったのである。

5月は、被災した施設を回り、復旧工事費を算出する業務を担当することになり、被害の状況が色濃く残っている海沿いの地域を目の当たりにし、津波の恐ろしさを改めて感じる事となった。

6月以降は、長期派遣職員として、県施設の復旧業務を行っている。

縁があつてか、石巻市の施設を担当することが多く、現地調査に行くたびに、店舗の再開など一步一步前に進んでいる状況を目にすることができ、人のたくましさを感じることができた。

現在は、年度末が目前に迫る中、技術者の人手不足など被災後の特殊性もあり、ら思うように業務が進んでいないことに焦りを感じる日々である。

「震災直後と復興支援」

営繕課 Y

平成23年3月11日、職場で上司から「こんな表示が出たんだけど・・・」と携帯電話を見せられた。

「ああ、緊急地震速報ですね。」と何となく答えた直後、大きく揺れ出した。久々に経験する強烈な揺れで、ただ事では無いと直感した。しかし、揺れが治まってから上司たちは、「物が落ちるほどじゃなかったから、この付近はさほど被害が無いだろう。日本海中部地震の時は書類や電話等が散乱して大変だった。」と話をしていた。秋田県庁舎は昭和34年に竣工し、旧耐震基準で設計されていた建物であるが、震災直前に耐震改修を終えたばかりであった。結果的ではあるが、職場では建物や人的被害がなかった。

震災当時は、県営住宅管理業務を担当しており、被害状況の情報収集業務に取りかかったが、震災直後と停電の影響で、電話もつながりにくくなったほか、住宅を直接確認しようにも信号機が停止し大渋滞となり、とても現地へ向かえる状況では無かった。翌朝に各住宅の状況が判るようになり、被害といっても停電による揚水ポンプ停止の断水程度であった。連絡が取れた時点で既に、管理人や自治会などが受水槽などに設置された応急水栓を開き、住民は水を汲むことがで

きたため、大事には至らなかった。過去に、台風等による大規模停電があったため、管理人や自治会へ対応を周知していた成果が実感できる場面であった。

ガソリン不足も落ち着きつつある3月下旬、宮城県復興支援業務の打診があった。正直なところ、報道でみる被災地の惨状では、現地に赴くことすら困難では思ったが、今日明日中に派遣ということでは無かったので、ひとまず安心した。5月9日、建築2名、電気1名、機械1名計4名で宮城県庁へ登庁し、翌日から職員住宅や寮を中心に現地調査、被害調査票作成と被害額概算出を行った。苦労した点は、不慣れな土地なのはもちろん、調査建物の事前被害情報が少なく、中には完成図面が無い施設もあった。現地調査に時間を多く費やしたが、4人でなんとか予定どおり終了することができた。6月からは自治法派遣で全国各地から職員が集まり、災害査定準備に取りかかり、平成24年2月現在、ようやく工事発注するめどが付きつつある。未曾有の災害で被害を受けた建物が非常に多く、従来の査定制度（補助金）では時間がかかる。早期復旧が求められるので、査定制度そのものの見直しを求めていると思う。

震災を通して感じた事

営繕課 z

私は本年度の4月に山形県の新規採用職員として採用されたため、平成23年3月11日は、前職場である山形県土地改良事業団体連合会（山形市）で勤務しており、当日の夕方は私の送別会を控えている状況であった。

地震発生時は建物内で内勤業務を行っていたが、建物の激しい揺れが長時間続いたため、職員一同建物を離れ駐車場に避難した。駐車場で待避している状況がしばらく続いた後、揺れも治まったため、建物内に戻ったものの、建物内が停電している事や家族安否の確認が最優先とされたため、帰宅するよう指示された。私の自宅は天童市にあり、職場から自宅まで車で20分程度の通勤時間しかかからないのだが、この日は信号機が停電した事や大渋滞も重なり、帰宅するのに2時間程度を要した。

帰宅して、同居している父母の無事を確認し安堵した。家の中は一部家具や本棚が倒れている状況であることを母から聞いたものの、停電で何も見えない状況であったため、家族は居間に集まりろうそくを灯して一晩を過ごした。

自宅は停電及び断水が翌日の夕方まで続き、その間はラジオを通じて地震の状況を把握していたものの、電気が復旧してテレビニュースで震災状況を観た際は、宮城県や岩手県の災害状況が想像を遙かに超える映像

であり、呆然とした事を鮮明に覚えている。

その後、4月から山形県庄内総合支庁建設部建築課で7ヶ月勤務した後、11月から山形県派遣職員として営繕課で勤務することとなり、主な業務として、宮城球場の災害復旧工事の工事監理を担当している。

宮城球場の工事内容は、メインスタンド壁やライトスタンド及びレフトスタンドのPC板受段梁などにクラックが生じたものを補修するものであるが、一部外野席寄り段床が陥没してしまったものもあり、業務を通して地震の威力がいかに大きかったのかと改めて認識した次第である。

現在は宮城県の職員として、宮城球場の工事監理やその他各高校の災害復旧工事の発注設計書作成の業務を行う中で宮城県の復興に貢献したい心境である。

今回の体験を通して、今回の地震は1,000年に一回の確率で起こり得る特別なものと捉えるのではなく、今後、震災が生じた際に冷静に対応出来るよう、平日頃から災害に対する意識を持つ事の必要性を強く感じた。

【宮城球場外野寄り段床陥没状況写真】地震により陥没した箇所は、現在、座席を撤去し、蓋掛けをしている状況である。

「震災を身近に感じて」

営繕課 a

年度末の既済検査の兼務検査員として検査中が震災である。場所は、地下鉄駅構内。一般的に言われているように揺れそのものは地上よりは大きく感じられなかったが、同席していた土木系の職員は地下でこれだけ揺れるのは相当大きいと言っていたが、あまり実感は無かった。揺れが収束するときに妙にゆっくりで大型フェリーに乗っているような感覚であった。

検査を終わらせ携帯を確認すると、職場よりの伝言が。当然携帯電話は繋がらず、駅務室で専用内線を借りる。安否の確認で、特に大きな被害は無いので直接帰宅して良いとのこと。数回揺れた割にはそう大きな地震では無かったのかなと思いつつも、地震で自局の電車も止まっている事から鉄道は期待せず、地下鉄駅構内より地上に上がると予想していたよりすごい混乱ぶりに驚く。道路は、車であふれ全く動かない。歩道は自宅を目指す歩行者の列。家まで歩く覚悟を決め、コンビニに入るもほとんど商品は無し。自宅までは、3時間半であったが、道順は判っていたので不安は無かった。ただ、道々方向が判らない人のつぶやき、自転車店の前の長蛇の列等々が強烈に印象に残っている。あとで聞くと本庁は半分以上が帰れなかったとのことであった。

詳しい状況が判ったのは、自宅に帰ってテレビを見てから。帰宅するまでは、情報難民だった訳だ。そして、あまりの地震の被害の大きさに愕然とする。それから数日は、東京においても食料品やガソリン等の品薄状態が続く。

当然災害の応援は、がれき等の撤去のボランティアはすぐに組織的に1週間単位で若手中心に行われる。復興工事関係は半年過ぎたあたりかなと思っていた5月

の連休明け、上司より派遣の打診があった。

6月より仙台にて仕事をしている。着任すぐに感じたのは、震災より3ヶ月ほど経ってはいるが仙台市内は意外なほど平穏だと言うこと。しかし、復旧工事を要する現場に行くとそこは未だに3月にままという印象であった。そして、地震はもちろんなのだが津波



の被害の大きさに改めて驚く。ただ、津波に遭っていない建物を見ると専門的ではあるが、耐震構造や耐震補強がしっかりと効いていて揺れそのものによる被害は、直前に地震のあったニュージーランドに比べると思ったほどひどくなかった印象である。

現在の復旧工事関連の発注がさんに行われている。十分な人員とはいえないと思うが少しは早期復旧の手助けにはなったかなと思うが、不調が多いと聞くに及び工事等の発注に関しても少し工夫が必要なのかなとも思うこの頃である。出来るだけ早い契約で、出来るだけ早い工事等の実施への工夫も大切では無いかと思う。

東京に戻ると、今回の震災を教訓に施設の改修等の検討が必ずあると思われる。今回の派遣の経験を生かし少しでも今回の震災の教訓、特に津波対策などに生かされらるよう努力したい。

「震災を振り返って…」

営繕課 b

平成23年3月11日、震災当日は新宿の都庁第1本庁舎18階の執務室で通常業務を行っていた。地震が起こった14時46分は、いつもと同じ地震だと思い業務を続けていたが、ゆっくりとした揺れがしだいに大きくなり、今までに経験したことがない揺れになった。すぐにテレビがつけられ東北地方での最大震度7と大津波警報の発令を知った。窓の外では周辺の超高層ビルが見てわかるほど揺れていて、異様かつ不思議な光景であった。課内は被害がなかったため、直ちに担当現場と連絡を取り、足場等の現場の安全確認を行った。テレビに映し出される津波などによる被災映像に衝撃を受けながら、これらの情報を本当に必要としている現地の人々に届いているのだろうかと考えていた。次々と来る余震と長時間続く揺れに気分が悪くなる職員や、震災後しばらくの間は、常に揺れているような錯覚に襲われる職員もいた。また、首都圏の交通はマヒし、多くの帰宅困難者が発生した。私自身も利用している私鉄が終日不通となり帰宅できずに庁舎内で一晩過ごし、夜になって庁舎内に受け入れた帰宅困難者の対応にあたった。

震災発生直後は、応急危険度判定での短期派遣を想定していたが、自分が被災地に長期間行くことになる

とは想像していなかった。現在、10ヶ月にわたり自治法派遣職員として宮城県に赴任し、土木部営繕課で災害復旧業務に従事している。実際に各施設や沿岸部で地震や津波被害の状況を目の当たりにしたときは、言葉が出ず自然の猛威に驚いた。特に津波被害についてはテレビなどの映像や写真での状況伝達に限界があると感じた。宮城県職員や他道県派遣職員とともに災害復旧業務にかかわれたことは、自分にとって貴重な経験となっている。

復興に向けて人員不足解消のために派遣職員を受け入れることは一つの手段ではあるが、不足人数をただ増員すれば解決される話ではなく、やるべきことが山積している中で効率的に人や業務を動かしていくためには、受け入れ側にも大変な労力が必要になり、有事の体制や運用を平時に準備しておくことが重要であると感じた。また、災害復旧という業務を行う上で、有事の運用によりスピード感を持つことの重要性を感じた。

派遣元での有事を想定した場合、体制などの準備が全くできていないので、今回の派遣で得た経験を派遣元に正確に伝え、戻ってからの業務に活かしていきたいと思う。

「震災を振り返って・・・」

営繕課 c

平成23年3月11日、震災当日は、東京都第二本庁舎3階で勤務していた。地震が起こった時、最初は小さな揺れから徐々に大きくなったが、立ってられないほどの揺れではなかった。地震の揺れが収まっても本庁舎が超高層建築物のため、10分程度、ゆっくりとした周期で揺れ続け、その間、建築物がきしむような「ギシギシ」という音が鳴り続けた。地震被害というよりは、船酔い状態になる職員や一般者がいたが、けが人等はいなかった。出張している職員の安否確認を行うため、携帯電話に電話するも通じず、最後に安否の確認ができたのは17時ごろだった。



第二庁舎 玄関 天井落下

本庁舎の地震による被害は、一部、システム天井にズレを生じた程度で、物が落ちたり引き出しが勝手に開くなどの状態にはならなかった。地震発生からEVが停まり避難階まで階段で誘導したが、超高層建築物の弱点である避難経路の階段に混乱が生じた。今回の地震では緊急性を有していなかったためパニックにはならず、皆がゆっくりと時間をかけて避難をしたが緊急性のある避難行動が可能なかどうか改めて不安を感じた。庁舎等は、身障者の方々も来庁される建築物である。建物内にいるすべての者が無事避難を終了するための行動について検討が必要であると感じた。



第二庁舎 33階 体育館 天井落下

「3.11東日本大震災を振り返って…」

営繕課 d

現在私は、自治法による派遣職員として宮城県営繕課に所属しているが、平成23年3月11日地震当日は、山形県職員として庄内総合支庁建築課に勤務していた。職場は、山形県内でも日本海側の地域である。

3月11日14時46分を数分すぎたころ、山形県内にも大きな揺れが襲った。4階建ての庁舎内にいたのだが、いつ治まるのかわからないほどの長く大きな揺れに、建物が崩れやしないかと、冷や冷やしていたのを覚え

ている。揺れが始まってほどなく、停電が起こり、携帯電話なんかほとんど繋がらない状況になってしまった。

揺れが治まった直後、出張中の同僚と辛うじて連絡がとれたあと、携帯電話のワンセグ放送を見て地震についての速報が流れるのを待った。「震源地はどこだ・・・？」今まで県内で体験したことがない強い地震にさまざまな不安がよぎる。少し離れた場所に暮らしている家族や友人たちが気にかかる。だが、最初にとびこんできた情報はまったく予想していなかったものだった。震源地は宮城県沖。

私は、最初、山形県内や日本海側が震源地だと思っていたので、想像が上手い、いや想像できないくらいの地震の規模に戦慄が走った。

しかし、ニュースの映像を見ていると、宮城県内の建物には、ひとまず大きな被害はないようなので、少しほっとして、私は、公営住宅の被災の有無等の、地震直後の業務にあたった。ほどなくして、管内の建物等に大きな被害はないことが確認でき、23時ころ退庁することになったのだが、その間テレビニュースで

報じられた悲惨な映像を今でも鮮明に覚えている。慣れた日本のまちなみが津波にのまれていく。新たな情報が伝えられるたび、状況が悪化していき、現実起きていないことに思えないほどだった。この信じられない状況は、夜が明けても変わることはなかった。

私は現在、11月から3月までの期間で宮城県に派遣されていて、公共建築物の災害復旧工事等の業務を行っている。10月までも山形県で、山形県へ避難して来た被災者支援への問い合わせ等の対応をすることがあった。通常どおりにはいかないことに対面するたびに、有事であることを思い知らされ、自分の非力さを痛感する。この状況下、仕事をして、如何にリーダーシップが大切か再認識させられた。前例やマニュアルがない中、迅速かつ公平、適切な舵取りを求められたとき、強力なリーダーシップが必要だ。この一年間、震災対応の業務の中でそういった場面をいくつも見てきた。最善であったかはだれにもわからないが、真摯に対応する先輩職員には頭がさがるし、私たち若手職員も今から意識してこの力を見につかなければならぬ。

3月11日、名古屋にて

営繕課 e

平成23年3月11日、午後2時46分。東日本大震災を引き起こす大きな揺れが発生した時間、私は愛知県庁の本庁舎5階で通常業務を執っていた。隣の席に座っている職員が、「あ、地震だ」と言った時、室内のほとんどの職員はそれを感じていなかった。その直後、外洋を進む船に乗っているような、大きく、ゆっくりとした揺れがやってきた。

愛知県庁本庁舎は登録有形文化財である。2年前に免震工事を完了し、初めて大きな揺れに見舞われたことになる。大きくゆっくりとした揺れは、それからかなり長い時間



続き、これは免震装置によるものと思っていた。数分間にわたって大きく揺れていたにもかかわらず山と積み上げられた書類は微動だにせず、職場においては免震のおかげだね、と感心していた。後に、免震装置の動きはほとんど無く、地盤全体がゆっくりと動いていたということを聞かされ、勘違いに苦笑することとなったが、大きな揺れに対して、免震工事が完了していたことに安堵した一方で、長く続く揺れを受けて船酔いのように気分が悪くなり、勘違いながら、免震装置の機能に恨み言を言いたくなったのもまた事実である。

職場ではすぐにテレビのスイッチが入られ、震源や規模の情報が次々と入ってきた。津波の愛知県沿岸

への到達も予想されていたが、大したことは無いだろうと高をくくっていた。実際、愛知県での被害はほとんど無く、まさかあれ程の事態がその後画面に映るとは想像できなかった。夕方近くになり、津波が町を飲み込んでいく映像となった。驚愕の光景を唾然としながら、ただ、比較的冷静にそれを受け止めて見ていた。なぜだろうか、今でも不思議である。

すぐに思ったことは、建築物の応急危険度判定に派遣されるだろうか、ということだ。数日後、定期異動内示があり、4月から公共建築課勤務となった。その時点で東北地方への派遣は示唆されなかったが、何らかの形で話はあるだろうなと感じていた。

4月になり、被災宅地危険度判定、応急仮設住宅の建設等、次々と派遣依頼に応じて、課内の技術者が各地に派遣されていった。当初はいずれも2~3週間ずつの短期派遣であったが、ついに自分が10月から半年間の宮城県派遣を命ぜられ、現在に至っている。

震災発生後、県庁全体が混乱の極みにあったことは想像に難くない。しかし、自分はそれを体験しておらず、10月に来県した時には復興に向けての動きが進んでいたために、自身の震災体験に基づいて将来に伝えるべき提言を述べることは難しい。混乱の中、復旧復興を進めてこられた職員のみなさんに敬意を表するのみである。

ただ、支援のため派遣されている者として、なかなか修復工事が進んでいかない実態を思うと、工事の設計や発注の手法を既成のルールに拘らず、もっと迅速に動ける方策はあったかもしれないと感じたことは一言申し上げておきたい。

「震災を振り返って…」

営繕課 f

震災当日の高岡土木センター建築課では職員6名が勤務していた。震源から遠く、建築課は1階にあったため、激しい揺れはなかったが、長い周期でゆらゆらりと揺れている感じだった。

揺れ長い間がとまらないので、テレビをつけて地震速報を待っていたら、東北地方で震度7との情報が流れてきた。大きな地震だということはわかったが、富山から遠く離れた土地のことであり、そのときは、ま

だどこか人ごとのような感じだった。津波警報も出されたが、いつも予報よりも小さな波で済んでいるので、今回も大きな被害がなければいいなと思い、通常業務に戻ったくらいだった。

ところが、しばらくすると津波の規模が尋常じゃないことがわかり、実際に津波の中継映像が流れ始めると、とても同じ日本で起こっている出来事とは思えないその映像を、ただ息を飲んで見つめるばかりだった。

宮城県での業務やニュースなどを通じて感じたことであるが、建築に携わる人間として富山県でも備えておくべきことを挙げてみたい。これまでの防災計画では、これほど大規模な災害、とくに津波被害についてはあまり想定していなかったと思われる。大量に必要な仮設住宅の用地確保に大変な苦勞があったと報じられているので、どのあたりにどれくらいの仮設住宅が必要なのか検討しておくことが必要と思われる。

営繕課としては県有建築物の補修という重要な業務

がある。宮城県では震災後数週間のうちに各施設の被害状況を調査したとのことだが、富山県でも限られた人員での調査になるため、どこにどんな施設があるのか、どの施設を優先させるのかといった具体的なリストをつくっておくことが重要と思われる。さらに、出先の建築職員とも連携して効率よく被害調査をできる体制整備についても定めておくべきではないか。また、実際の災害復旧設計にあたって、手元に既存図面がない場合があった。公文書館に残っているケースもあるが、すぐに調査や設計に対応できるよう最低限の図面は電子化しておくなど、あらかじめ準備しておくべきではないか。

何よりも一番重要なのは、災害を人ごととは思わず、明日にも起こるかもしれない身近なことと認識し、想像力を働かせて準備をしておくことではないか。今後このことを肝に銘じて生きていこうと思う。

「震災を振り返って…」

営繕課 g

平成23年3月11日、震災当日のその時は岐阜県庁8階にて年度末に向けての工事関係書類の処理を行っている真っ最中であつた。一人二人が「何か揺れてないか」と言った言葉をきっかけに壁に掛けてある額がカタカタと揺れ出し、その後ゆっくりと長い間船の様に揺れていたのを鮮明に記憶している。揺れている中で直ぐさまテレビをつけると暫くして地震速報が流れ、地震の大きさが報道されると職員全員がその画面に釘付けとなった。写し出された映像では建物の大きな被害はほとんど見受けられず、津波警報の予想図が画面角に小さく表示されていただけであつた。しかし、時間が経ち海の映像に切り替わり暫くすると真っ黒な海が陸地を飲み込んでいく映像が飛び込んでき、画面が変わる毎に次から次へと被災していく街々が写しだされる画面を、そこにいた職員が無言で食い入るように見入っていると同時に、強い危機感を感じている空気が流れていた事を覚えている。

地震発生の一報と共に、直ちに情報集約センターが設置されその後、災害支援対策本部の設置および本部会議が行われた。県警ヘリが県内偵察飛行に緊急出動すると共に、めまぐるしく変化していく被災情報の中で消防庁からの要請により県緊急消防援助隊の出動、県防災ヘリの埼玉への緊急出動、応急危険度判定士の事前準備要請による職員の待機、県警広域緊急援助隊、DMATの出動と次々と即応されていった。

震災発生から約3ヶ月後、初めての東北の地である

宮城県に赴任した。建築に携わる人間として、ここ宮城で千年に一度と言われる大震災からの復旧・復興に携われたこと、他都道県の職員と仲間として共通の目的に向かい進めたことは個人としては非常に大きな財産となった。ただ、赴任当初の現地調査に時に見た光景はテレビで見ていた物とは全く異なり、実際にその場に立つと虚無感に襲われた。

自分の目でみて、話を聞き、現場の土を足で踏みしめ、東北の四季を感じると、解体撤去に追われ未だ復興の槌音の聞かれない地域もある中で、真に我々の力を必要とする時はこれからであり、その継続が必要であると感じさせられる。

最後に、今回は支援する側の人間であつたが自分の住む愛知は、今後起こる東海・東南海・南海地震からは逃れることはできない。その時は確実に支援を求める立場となるわけだが、行政として緊急時において誰に向いて、何処に向かうのか、その上で何を優先するのか順位付け、全体のマネージメント方法など検討すべき課題や民間を含んだ被災の状況に応じた近県エリア・遠隔エリアでの緊急時の協力ネットワークの構築の必要性など見えてきた物があつた。

ただ、実際には甚大で広範囲な被災となり遮断された交通網により今回のようには支援の手を求めることはできないかもしれない。だからこそ、災害に対する備えの強化と自分たちでの自助と協力の意識と対策が必要であると。

「震災を振り返って…」

営繕課 h

平成23年3月11日の震災時、私は出張で岐阜県の関市にいた。「…あれ、めまいがするな?」などと呑気に考えて程なく、上司からの電話で事の重大さを知らされた。「宮城県で震度7の大地震があつた。」

急いで岐阜県庁へ戻りつつ、地震の情報を得るために車内のラジオに耳を傾けるが、主に茨城や千葉の情報で、肝心な震源地に近い宮城・岩手・福島の情報ほとんど入ってこない。情報が少ないので被害の大きさが計り知れなかったが、莫大な被害があつたことだけは想像できた。県庁に戻ると巨大な津波に飲み込ま

れる東北の街や、火の海と化した千葉のコンビナートの映像が流れていた。ハリウッド映画のような衝撃的な映像ではあつたが、目の前の光景が今、日本で起こっている実感が今ひとつつかない気持ちもあつた。

その後、私は自治法派遣職員として宮城県の営繕課へ派遣され、県有施設の災害復旧工事の営繕業務に携わることになった。実際に業務を経験してみると、平時では考えられない問題が起きる事もあつた。今後の災害対策の課題として以下に述べる。

営繕課で特に大きな問題となっているのが、県有施

設の災害復旧事業が大幅に遅れている点である。災害時は平時とは状況が大きく異なるため、事業進行を妨げる多くの問題が生じる。問題の具体的な内容は多岐にわたるためここでは言及しないが、今回はそれらの問題自体やそれに対する対応・意思決定に多くの時間が費やされた。もし、予め災害時に起こりうる問題を想定し、準備しておけたならば事業はもっと順調に進んでいたのではないかと思う。将来の災害時に同じ状況にならないよう、今回の経験を元に災害時に起こり

うるさまざまな問題を抽出し、それに対する対策をあらかじめ決めておくべきである。

今回の震災により、多くの人が多くモノを失った。得たモノはなく、復旧・復興への道のりは遠い。しかしそれでも、私はこれを前進と考える。今回の震災の経験は教訓となり、未来の災害から多くの人を救う力になるだろう。私も微力ながらその力の一つになっていきたいと思う。

「震災を振り返って」

営繕課 i

平成23年3月11日の当日は、福岡県古賀市にある古賀特別支援学校にて、新設校（特別支援学校）建設のための、学校見学中であった。震災が発生したことは、見学終盤の頃、母親からの電話で「東北から関東で強い地震があった、みんな大丈夫か？」との内容だったが、数日前にも東北地方は地震があったし、心配性だからと手短かに電話を切ったのを覚えている。見学終了後、帰路の車中でテレビニュースを見て愕然とした。ヘリコプターからの実況が映画のワンシーンのようだった。リポーターが「逃げる、逃げる!!」と連呼するなか、人や車に津波が覆い被さっていく。見るに堪えない状況で、ニュースの映像が切り替わった。家族は、当日に東京を離れていたものでほっとした。

平成17年3月20日最大震度6弱の地震が玄界灘で起きたが、「福岡≠地震」くらい地震が起きないと思っていた地域である。だが、現実には地震は起きた。県職員の初動対応は・・・地震に対して何をすれば良いのか？右往左往した記憶がある。海底を震源地としながらも幸い津波が発生しなかったため、地震被害が大きかった一部離島を除いては、平時に戻る期間も短かった。だが、津波がきていたら、人口の多くが海のすぐそばで生活している福岡は、大きな被害が出ていたかもしれない。

災害は、人間の想像を超えてやってくる。3.11東日本大震災の地震によるエネルギーがどれほど大きかったか、人が作った通信・交通・構造物は破壊され人間がどれほど小さいか思い知らされた。

震災後の自治法派遣により現在、宮城県庁内の営繕課で県有施設の災害復旧業務に携わっている。宮城県を訪れたのは4回目。仙台空港と仙台駅、牛タン、自動で開閉しないJRの車両などの乏しい記憶、福岡以外の土地での生活、テレビで見た映像とは比較にはならない状況の被災地、余震で、最初は緊張していたが、宮城県職員の方、全国から集まった同じ目標を持った仲間（特に営繕課分室のメンバー）と一緒に復興業務へ携われる貴重な経験をさせてもらっている。

今回、派遣業務を通して、災害時に何に対してどんな対応が必要か想像力を働かせる必要性を感じた。自然は、人間の想像力を遙かに超えてくる。その様な状況下で、迅速な対応ができるだろうか。頭では理解しながら災害時の対策・準備に手が回らないのが現実だったと思う。どの自治体でも同じ状況では。

だからこそ、この震災で起こったこと、震災時の対応など・・・情報共有していただき日本のお手本になっていただければと思う。

「宮城県に来て・・・」

営繕課 j

平成23年3月11日、熊本県の出先機関で仕事をしていた私は、上司から「すぐにテレビをつける！」との連絡を受けた。

スイッチをいれ画面に映し出されたのは、仙台空港に押し寄せた津波の映像であった。部屋に居た職員は、みんな呆然としながら画面に釘付けになってしまったことを覚えている。

それからの中継は津波がせまっている中逃げ惑う車・車・車、その後津波に飲み込まれる映像までが映し出されており、ただ呆然とするばかりであった。

それから少しの時間をおいて、定期異動があり本庁の営繕課に赴任することが決まった。宮城への派遣があることを噂で知り、6月から宮城県に行くことが決まったしだいである。

準備もバタバタしながら、長期の派遣メンバーが招集され、土木担当5名・港担当2名そして営繕担当が2名と計9名のチームが6月から宮城に行くことになった。

宮城に着任してからは、営繕課の分室ということで10階の会議室に各行政庁（各県）からの精鋭が集まり、まだ見ぬ不安を抱えながら、業務に取り組むこと

になったのであった。

宮城に来てからの感想は、仙台市内は思った以上に平穏であり、ちょっと気が抜けた気分もあったが、災害現場を見て回るうちに、「建物のクラック」やら「地盤沈下」など到底今までに経験したことがない状況を目のあたりにしていた。

当初、県有施設の中で学校関係を見て回ることにになり、授業中のなか調査を始めた。宮城に来る前は学校の改修に携わっていた、常に学校での笑顔を励みにやってきたともあり、早くもどおりになればいいなあ！と考えながらの業務となっていた。

平成24年2月になって今の状況で、竣工どころか工事発注さえできていないことに、罪悪感みたいなことを感じており、「これでいいのか？」との疑問がわかずにはいられないところである。

ちょっとでも役に立てればと考えながら、6月から時間を費やしてしまった、本当に笑顔を見られる日がいつ来るのか？まだまだ葛藤の日々になりそうである。

3.11 を振り返る

設備課 A

当日は角田市内にある教職員宿舎改修工事の完成検査であった。その帰路として角田山元トンネル及び山元IC経由ルートを選択し、その角田山元トンネルに進入する直前、車のラジオが緊急地震速報を告げた。車を路側帯に寄せ、ハザードを付けた瞬間に激しい揺れを感じた。これまでも車内で緊急地震速報を受信した経験上、すぐ治まると予測されたが、なかなか治まらず、激しい揺れが何度も何度も感じられた。「これは、まずい」と思い、後方の電柱も何もない田畑地帯まで車をバックさせようとするが、揺れが激しくできない。せめて停車位置を電柱間に変更しようと微動させるのが精一杯であった。ブレーキペダルを離すと、そのまま谷側へ転落しそうな揺れで「どうか法面が崩落しませんように・・・」と祈る思いで、揺れが治まるのをただただ待つのみであった。

強い揺れが治まりようやく走行できるようになったが、強い余震が絶え間なく感じられた。山元ICの閉鎖を確認したため、国道6号経由にて帰庁することとした。

途中、余震が続くなか年度末であるためと推測されるが多数の現場が施工をおこなっていた。未だ地震情報や津波情報、退避命令が伝達されていない状況とみてとれた。

同乗していた技術補佐と相談し、多少帰庁ルートから外れるが自分担当の現場（岩沼市公園トイレ新築）

の被災状況を確認することとした。現場直近の橋梁前後の段差ができており、現場に至るには反対側に車線にUターンしなくては行けないが、激しい渋滞のため、現場確認は諦めた。その数分後ラジオから「(担当現場付近に)津波が押し寄せています・・・」との報道。そのときは津波警報がでていたもののリアス式海岸以外の海岸に大津波が押し寄せるとは自分は想定できなかった。施工者が安全に現場から既に退避しているようお願いながら、運転を続け激しい渋滞のため発災後約4時間にて帰庁した(通常は1時間強。)

その数日後施工者と連絡が取れ、当日の作業が終わり現場を離れた直後に地震を感じ現場に戻ってしまい、現場確認中に付近まで津波が到達してしまったとの報告を受けた。

災害時の発注者と施工者との連絡体制及び現場の行動マニュアル及び施工計画等の整備が重要と感じた。施工途中部分の養生等を迅速に行い安全な場所に至急退避できるような体制が必要と感じた。

出張中の職員に大津波警報等の情報を確実に伝達できるような環境整備も必要と感じた。

また、これからの沿岸地域の復興計画ともリンクすると思うが、発災後確実に危険な区域から迅速に県民を退避させ、その区域に発災以降立ち入ることができないような整備が必要と考える。

「3.11 あの日」

設備課 B

平成23年3月11日、ある説明会への参加のため自治会館にいたところ、参加者の携帯電話がエリアメールにより一斉に鳴り出した。直後本震が襲い、激しい揺れとともに会議室のコンクリート壁に亀裂が走りだした(コンクリート壁にはボードが貼り付けてあることを後で思い出し、これの亀裂であった。)。建物が崩壊するのではないかと参加者の全員が感じたことであると思う。

揺れがおさまり事務室へ戻ると床に書類が散乱しており、椅子に座る場所を確保するため書類を片付けていると先に送信したメールに返信があり、家族の無事が確認された。また、3月という年度末のため多くの職員が現場に出向いていたが、夕方暗くなって最後の一人が帰ってきた。その後工事現場の状況確認を行いながらテレビの地震情報を見ていたところ、ビニールハウスを飲み込んでいく津波の映像に唖然とした。

震災で当然のように電気・ガス・水道といったライフラインが停止し、台原以北の地下鉄の運休による通勤経路の変更及び食料等生活用品の入手困難と日常生活に大きな変化が生じたが、3月16日から始まった

県有建築物の被害調査で訪れた南三陸町、女川町そして牡鹿半島の各浜の津波に飲み込まれた惨状を目のあたりにすると、自分におきたことがいかに小さいものか思い知らされた。

今、当時を振り返ると通信が途絶え各事務所の状況把握が出来ない日が続き、衛星携帯が配備されるまで人力に頼るしかなかったことが思い出される。今の時代、誰が想像できたであろうか。自分自身も自宅をカバーする局が電源を喪失し、外から自宅へ連絡が取れない日が続いた。

あれから間もなく1年になろうとしている。海産物の出荷、飲食店の仮設店舗によるオープン、工場の操業再開など復興に向けた動きが報じられているが、いまだ復興への動きが加速されていないように思う。最近、関東大震災の復興計画を指導した後藤新平がテレビ放映された。財政事情等から事業費が当初計画の数分の1となったようだが半年で計画が動き出したようだ。当時とは社会情勢が大きく変わり比較できないが、とにかく動き出すことが必要と感じる。

『設備屋重要ナリ』

設備課 C

そのときは執務中であった。強い揺れに、背後のキャビネットが転倒せぬよう押さえ込みつつ、いざというときは机の下に即座に潜れるよう構え地震に耐えた。まもなく本庁舎内停電、非常用照明が点灯。「停電した・・・。」地震動もさることながら、この停電から、

この地震が今までにない相当甚大な規模であることを察知した。

情報インフラを管理する我々にとって「停電」は一大事である。すぐさま重要機器が設置されているマシン室に駆け込み、時折余震が続く中、「災害対応拠点の

情報インフラがダウンしたら、後の災害対応・情報収集・発信に甚大な影響を及ぼす。なんとか避けねば・・・。」と考えつつ、各機器類の状態を確認する。思いも空しく、想定外の「停電しないはずの電源が停電」していた。地震による何らかの要因で、非常用発電回路であるにもかかわらず電源が供給されてない状況であった。すぐさま、電源の大本を所管する管財課と連絡連携をとり、原因を究明。復旧を図る。「今復電できれば、なんとか情報インフラのダウンは回避できる」。復電を試みるも失敗。冷静に再考しチャレンジ、混乱する中なんとか復電する。しかしながら、またも想定外。一部の重要な機器への復電ができない状況（バッテリーで稼働している状態）。システムダウンへのカウントダウンが進む中、ネットワーク障害統制席のメンバーと思考しながら、回避策を検討し実施。なんとか電源供給を担保しシステムの稼働継続を確保した。

ほどなく、停電で空調機器が停止していたことにより、マシン室内温度が危険な域まで上昇。今度は「火攻め（温度）」によるシステムダウンへのカウントダウンである。普段開放することのない扉・窓をフルオープンにすることで室温低下を試みるも、扉を開けたとたん扉の向こうは川のような水浸し（漏水？）。さらに「水攻め」である。幸い水が浸入するまでは時間を要すると思われる状況であったため、扉・窓をオープン。徐々に室温が低下し落ち着く。このような逼迫する状

況の中、まさに『前向きな行動力』をもって、『知恵』を絞り出し『風通し』で危機を回避した。このような活動があって、情報インフラは死守されたのである。

大事な時期だからこそ、手前味噌でモチベーションを上げようと思う。（モチゲ）

この危機を回避できた背景には「設備屋」として電源系統をはじめとした各システムに精通し、とりまく機械・電気設備への知識・知見があったからこそなしたと思う。

全庁的には設備屋（機械職、電気職）の存在すらあまり認知されていなかったこともあるかと思われる。しかしながら、前述を例に我々は貢献すべきシーンと必要とされる場が多々潜んでいるのである。設備職員数が減少する中、こういった重要局面であるからこそ、さらにその職種の重要性・希少性・必要とされる場が増していると思う。私ごとではあるが、震災後には大崎広域水道復旧の応援として派遣され、この文章を作成している現在（2012/2）は中南部下水道事務所に兼務常駐し下水道プラントの復旧業務を応援している。少ない職員数ではあるが、多くの設備職員が、震災を機に高まったニーズに応じるべく様々な場所で「緊急」にがんばっている。

将来、本紙を目にした設備屋諸君へ、君たちの職種は重要である。

『設備屋重要ナリ』 さあ、復興だ！

「2011年3月11日の東日本大震災について」

設備課 D

平成23年3月11日の14時50分前に、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmの海底を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、日本における観測史上最大の規模マグニチュード9.0を記録し、震源地は岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200kmの広範囲に及んだ。私は、この地震が発生した時は、設備課内にあるコピー機の側で身動きも出来ない状態となっていた。私の机とイスの間には、図面ファイルが棚から落ちてきて足を入れるスペースもなく、地震の後の片付けとか大変な状況となっていた。

この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.5mにも上る大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。また、大津波以外にも、地震の揺れや液化化現象、ダムの決壊などによって、東北と関東の広大な範囲で被害が発生し、各種ライフラインも寸断された。平成23年12月2日時点で、震災による死者・行方不明者は約2万人、建築物の全壊・半壊は合わせて35万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上、停電世帯は800万戸以上、断水世帯は180万戸以上に上った。また、地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、全電源を喪失して原子炉を冷却できなくなり、大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展した。これにより、原発のある浜通り地域を中心に、周辺一帯の福島県住民は長期の避難を強いられている。その他に、火力発電所等

でも損害が出たため、東北と関東は深刻な電力不足に陥った。

このような状況の中で、大惨事に直面しながら自分の役割や責任に忠実で、他人に対する心遣いを失わなかった人々の態度は実に立派だった。最後までスピーカーで人々に避難を呼びかけながら、自分は逃げ遅れて命を失った役場の若い女性。行方不明の家族の捜索を後回しにして、何日を不眠・不休で生存者のケアに当たった自治体の職員。究極の喪失の中で、涙と微笑みを浮かべながら、とても十分とはいえないわずかな食糧に手を合わせて感謝する老婦人。大勢の中国人研修生を先に避難させ、自分は家族と共に津波にのまれた宮城県の男性。粛々と歩いて帰宅した首都圏の人たちの落ち着きと助け合いなど、日本の国の偉大さは、こういう普通の人たちのあり方にこそあるのだとつくづく思った。

これからの復興の道は、気が遠くなるほど長いだろう。そして、しなければならないことも沢山あるだろうが、地方の活性化の数少ない成功例を見ると、そこには、必ずIターンUターンをした人たちの存在があるという。彼らは、ものごとを外から俯瞰的、客観的に見ることができ、人からバカと言われてもかまわず突き進む愚直なまでの信念と、溢れ出るエネルギーを持って人たちの心だ。東北地方を復興させ、危機的な状態にある日本を蘇らせるのは、シニアの経験と知見と共に、こういう若者の柔軟な頭と迅速な行動力によることが大きいに違いない。

東日本大震災

設備課 E

震災当日は、担当する工事の竣工を控え、県庁舎9

階の執務室で書類の作成などを行っていた。激しい揺

これはこれまでに経験した宮城県沖地震などよりもはるかに大きく、そして長かった。窓越しに見えるJ Aビルも左右に大きく揺れ動いており、どちらが先に崩れるかと思ひながらデスクにしがみついているのが精一杯の状態であった。ようやく揺れが収まりしばし呆然としていたが、自分の辺りには書類が足の踏み場も無いほど散乱しており身動きのとれない状況であった。歩くところを確保するため散乱した書類の片付け方を始めた。

まもなく、自家発電機により電源が回復したためテレビで地震情報を収集しながら担当現場へ電話連絡を試みたがまったく繋がらない状態であった。

地震から1時間ぐら経ったところテレビに真っ黒な津波の映像が映し出された。ヘリコプターからの映像で、多分名取川左岸の関上大橋付近だったと思うが、真っ黒な影がもの凄スピードで農業用ハウスを飲み込んでいく様子は、現実とは思えない信じられない衝撃的な映像であった。

あの日(H23. 3. 11)を振り返って

設備課 F

3月11日午後2時46分私は県庁地下駐車場にいた。担当現場の打合せを終え帰庁した私は、カーシェアリングのルールに基づき他部局から借用した公用車の洗車を終えようとしているところだった。すると、突然の「緊急地震速報」そして、どんどん加速する「激しい揺れ」、「なかなか止まらない」、「周りに他の人の姿も無い」地下2階という環境の中で「庁舎倒壊」をも想像する程身の危険を感じた私は薄暗い非常灯の明かりの中、見上げれば頭上で激しく音を立て揺れている空調ダクトの落下に恐れを感じながらコンクリートの柱に身を寄せ「孤独」、「地上の様」、「家族」、「親」・・・、さまざまな不安を抱きながら揺れが治まるのを願う状態であった。ようやく揺れが落ちつき、「とにかく早く地上へ」という思いで洗いっぱなしの公用車をそそくさと駐車スペースに戻すと、暗闇の先に同じ境遇であったろう人影に安堵さえ感じながら階段を上った。すると、踊り場は水に浸り、視界の先は一面埃が舞いガスがかかっているような状況であり「このまま所属へ」という思いを抱いたものの上層階へ上ることに体が躊躇しその後続く余震をしばらく庁外でやり過ごした後、自分自身に軽く勢いをつけ所属までの階段を上ったのを覚えている。戻ってみれば足の踏み場が無い程の書類の散乱具合で、安否報告と共にすぐさま担当業務の書類と保存書類との仕分け・整理を行い執務スペースの確保を行った後、工事現場の安否を含め情報収集を試みても通信規制と工事箇所の被災等により最終的に確認がとれたのは3日後となった。

あの時を振り返って今思うことは、主体的に活動で

当時は気仙沼の向洋高校の現場を担当しており、震災2日前の3月9日の地震の時には、現場に状況を確認したところ、港の様子を見に行っていたとのことであったので、今回も同様の行動をとっているのではと思ひ、非常に心配したが、連絡がとれないため安否確認が出来ず、皆の無事が確認できたのは週明けのことであった。

震災の翌日からは保健環境センターをかわきりに県有施設の被害状況調査が始まり、その後の応急復旧工事の発注と慌ただしい日々が始まった。

津波の破壊力を目の当たりにして、これ程までに凄まじいものとは想像だにしていなかったが、津波の被害を出来るだけ少なくするための知恵を後世に残すことが自分たちに課せられた役割だと思ふ。

未だに3千人以上の方々の行方が分からず、原発の放射線事故も解決していない非常に重苦しい状況がまだまだ続くと思うが、共に力を合わせ、知恵を出し合っって仕事に取り組んで行きたいと思ふ。

きる「活動マニュアル」の整備ではないかと感じた。震災直後、土木部各事業課が形相を変え応急対応に勤しんでいる中、当所属が本格的に震災対応（県有施設の被災状況調査）を行えたのは、一定の日にちが経過してからだだったので・・・と、個人的に思うところがあるからである。一方で「執行依頼業務が常であるが故の事」とも考えるが、いざ調査を行ってみると避難所の指定もされていない県有施設であってもその機能を果たさなければならない現状があり、県民へ提供する「安心・安全」への判断という観点からも当課および営繕課におけるより迅速な初動が必要だと感じたところである。

今回の経験及びこれからも起こりうると思される大規模な震災に対する課題として、「協調力の強化」ではないかと考える。海外メディアにも絶賛された「日本人全般の秩序」についての評価は誇らしく思えることであることであるが、あくまで「全般」に過ぎない。災害対応にとどまらずこの精神は行政マンとして兼ね備えているべきものと思ふが、建設的な「発言」「意見」というものではなく「いらだった・・・」とか「身勝手な・・・」といったものを垣間見る場面もあった(ちなみに当課内ではないが・・・)。今後更に強固かつ継続した団結力により県土再生を果たすべく、改めて各個人で協調力を再点検し、より充実した「復興の種」を咲かせる必要があると感じた。

「備え」には限界がある。「人間力(思いやり)」でちよつとの困難にも快く行動し組織に貢献したい!

東日本大震災を振り返って

設備課 G

平成23年3月11日14時46分に執務室内で同じ課の職員の方と相談していたとき、非常に強い地震が発生した。立っているのが辛いほどの大きな揺れであったが、いた場所は自分の席から離れており、机の下等に入る場所がなく、地震が収まるまで立ったままの状態であった。揺れが収まってきたところで再度強い揺れが発生、非常に長い地震であった。執務室内

の書類がどんどん落ちていく光景を見ながら、世の中が終わってしまうような不安な気持ちになったことを、一生忘れることは出来ないと思ふ。地震後は、机の上や棚から床に落ちた書類が散乱しており、足の踏み場もない状態となっていた。書類を片付けながら席に戻り、地震発生時に工事を行っていた施工業者に電話で状況確認しようとしたが、電話が繋がらない状態

であった。全ての施工業者と連絡がとれたのが3日後で、地震（津波）の被害を受けたのが1箇所であったことが判明した。被害は小さく、けが人がいなかったことは幸いであったと思う。

その後、工事の一時中止及び工期の延長、出来高や被災額の算定等の事務処理が落ち着いた頃、本格的に始まったのが、県有施設の災害状況調査である。営繕課と設備課で5月末まで187施設を手分けして行ったが、特に被災状況が酷かったのが、海岸沿いの施設であり、津波による被害であった。私も津波の被害を受けた施設の調査を行ったが、壊滅的なものであった。さらにその際に、行く途中や周辺の家等が津波に流されてしまった状況を目のあたりにし、津波の威力の凄さを思い知ることとなった。なお、設備の被害については、熱源や受電設備が地下や1階にあり、それらが浸水によって使用不能となったケースが多かった。海岸沿いの施設に関しては、高い位置に設置する必要があると思った。

災害復旧に関する業務では、県有施設の応急復旧工事（緊急的なもの）や仮設庁舎（校舎）建設工事、災

害復旧工事に関する業務に携わってきた。今までは、応急復旧工事や仮設庁舎（校舎）の建設工事が主であったが、今後は、本格的に復旧するための災害復旧工事や被災した庁舎（校舎）の立て替え工事が主になると思われる。応急復旧工事や仮設庁舎（校舎）建設は、緊急を要するため工期が短く、資材の調達や施工業者の作業員の確保が困難な状況で、スピードが求められたこともあり、今思えば、使用する人の立場で考えてあおしておけばよかったと思うような反省点が多かったと思う。今後の災害復旧等の工事では、使いやすい設備となるようにそれらの反省を生かしていきたいと考えている。

もう少しで震災後1年となる。被害の小さいところでは、震災前の状態に戻って来ているが、海岸沿い等の被害の大きなところは、がれき等の処理が進み、これから復興に向かって行くところである。また、家や家族等を失い震災前の生活に戻ることが出来ない人がたくさんいる。一人の県職員として出来ることは限られていると思うが、これからの宮城県の復興及び発展に尽力して行きたいと思う。

3. 1 1 東日本大震災職員の証言（想い）

設備課 H

地震当日は県庁9階にいた。大きく長い揺れで机上の書類等は遠くまで散乱していた。

このとき、私は「この世の終わり」と感じながら世界貿易センタービル崩壊を思わせる大きな揺れに対して机にしがみつくなかった。

揺れが収まった後、事務室内では動揺はしても案外冷静であり、ある意味未知との遭遇でもあったのに、死を覚悟したのに、いまだに生きていることが不思議な感じであった。

その後県庁には、避難者が集まりその中で飲まず食わず、不眠不休の管財課職員が避難者に毛布やおにぎりを配っている姿を見てとても感激した。あとで聞くとその職員の妹夫婦は津波で無くなったとのこと。

崖っぷちに立たされながらも犠牲を払いながらも職務を全うする姿やお互い支え合う姿勢は一生忘れることがないだろう。人間の原点を見たような気がする。

2日後に町に出たら食料を求める人々、移動手段を

求める人々、ガソリン切れで放置されている車。警察官も救急車も来ない衝突事故現場。今にも暴動が起きそうな雰囲気だ。映画の世界だけだと思っていた光景を目の当たりにしてこれからの未来がくることの確信や、家族との再会が約束されるものなのか？今までの当たり前のことがそうで無くなった事に大変不安を感じた。

そんな異様な状況でもコンビニでは順番を待つ群衆や無料で食べものを分け与える人たちを見て日本はなんてすばらしい国なんだろうとも思った。

この頃の報道番組を見ている、人間の本質的なものを問いただされているものが多いような気がする。

「絆」！これが人間の原点。

計り知れない大きな痛手を負った人もいただろうが、自身には大きな勇気と邁進力を頂いた。運良く生かされたこの命！少しでも社会のために貢献したい。

震災後の3週間

設備課 I

震災時は打ち合わせのため15階の企業局にいた。尋常ではない揺れが長時間続く中、頭上を気にしながら机につかまり揺れが収まるのを待った。「ついに来た」と思った。県庁の電話は生きており事務所との連絡はとれたが水道施設の被災状況はつかめていない。直ぐに管路巡視のルートを経由して事務所に向かった。町中は信号が消えずに渋滞が始まっていたが、火災が発生している様子はなく、道路沿の建物も揺れの割には被害は少ないように思われた。当然、携帯は通じず、唯一の情報源であるカーラジオは高さ10mの津波襲来を声高に報じていた。

事務所との連絡は、途中、緊急遮断弁の点検で立ち寄った塩の瀬御室にある専用電話でやっととれた。白石市内で脱管（管継手等の外れ）という報告は衝撃的だった。それは即ち大規模漏水を意味する。水圧が

高い仙南・仙塩広域水道において想定される最悪の事故は東北縦貫道沿の送水管に大規模な漏水と二次災害が発生することで、復旧に半年はかかるだろうと言われていた。それが現実となった。

夕刻、事務所に到着した。浄水場にはほとんど被害がなく自家発電で浄水が可能であった（後日、多数の給水車を受け入れることができた）。しかし、2系統ある送水管はいずれも幹線の根元である白石市内をはじめ複数箇所でも漏水しており、中でも白石インター付近における2400mm鋼管の継手外れが最も深刻であった。二次災害がなかったのは幸運だったが17市町の全受水が断水となり長期戦を覚悟した。

連日、昼夜を問わない復旧作業となった。マスコミに各市町への復旧日程を公表しているのだから遅れは許されない。幸い健全な送水管の中に良質の浄水がほぼ試

算どおり残っていたので通水作業の時間がかなり短縮できた。スピード優先の少々強引な通水作業ではあったが結果として復旧は急ピッチで進んだ。反省すべき作業上のミスがいくつかあったものの3月31日の夜までに17市町の全受水への送水を完了した。私にとっては転勤前夜、初めてづくしの経験でした。

今回のような広範囲にわたる復旧作業において必要なのはやはりマンパワーであるということを改めて考えさせられた。

地震発生が勤務時間内であったので直後の対応はなんとかできたが、いざ復旧作業となると事務所単独では全く対応出来ない。大崎広水との相互応援も不可能。後日、人的応援として水道経験者を局及び他部から6

名、後半になって名古屋市水道局からも人と物両方の応援をいただいた。水道施設の維持管理委託業者にも相当な人的支援をお願いした。おかげで2系統の送水管路について同時並行作業が可能となりほぼ日程表どおりに復旧することができた。また、2400mmの単管などの備蓄品も早期復旧に役だったがまだ備蓄は不十分であり、その補充を図るとともに緊急時に備えて複数の入手ルートも確保しておく必要がある。

マンパワーについては、設備職や水道経験者が年々減少する中で、今回の貴重な経験を踏まえ、BCPの検証、訓練や研修等による職員のスキルアップ、そして想定される「最悪の状況」にも対応できる体制づくりをしていかなければならない。

震災の日から

設備課 J

地震が発生した3月11日時点では、私はまだ採用されておらず大学の研究室にいた。卒業論文の仕上げをしており、そろそろ休憩しようかと思っていた15時の少し前に、北見市では珍しい大きめの地震を感じた。震度4くらいか、と級友と気軽に話していたが、しばらく揺れが収まらなく、これは大きい地震だと研究室のパソコンから地震の詳細を調べた。

宮城県沖でM8.4の地震。最大震度は7。大津波警報有り。地震が起きた当初はそのような報道だったと記憶している。それを見た瞬間、一瞬思考が止まり、家族へ急いで連絡を取ったが電話は携帯電話も固定電話も不通で非常に不安に感じていた。研究室にはテレビもラジオもなく、情報源はインターネットのみで、速報がなかなか入ってこないことが非常に不安だった。

その日はアルバイトもあったので、自宅に帰ったのは日を跨いだ3月12日の深夜2時ころだった。帰宅してすぐテレビを点け、ニュースを見て、絶句した。街を破壊する大津波、気仙沼と千葉県市原市の大火災、

日本地図全体を覆う津波警報。これらが繰り返し流れていた。数日間は津波と被災地の状況ばかりがニュースで流れていた。所用で病院に行っても、点いている番組は被災地のものばかり。患者や病院の関係者が不安そうにその映像を眺めていたのを覚えている。3月14日には福島原発3号機が爆発し、その日からは地震、津波に加え原発の状況、放射能の影響も報道されるようになった。

実家に連絡が取れたのは地震から3日後の3月14日の夜だった。幸い、家族には被害はなく、家も土壁がわずかに崩れた程度、と聞いて安心した。地元の友人達ともその日を境に連絡が取れるようになり、皆被害が無かったと聞いて一心地着いた気分だった。

地震が起きてからはとにかく連絡がつかない事が気がかりだった。災害に強い情報インフラの整備、連絡手段の確保が重要な点になるのではないかと。被災者とその家族が速やかに連絡が取れるようになればと思う。

2011年3月11日14時46分からリスタート

設備課 K

そのとき。常任委員会から戻り1時間位経過した頃、新たな始まりの時を迎えます。緊急地震速報の告知音がその合図でした。強烈な揺れに襲われた私は、椅子に腰掛けたまま机に手を掛けて体を支えていました。少しの時間差を置き再び猛烈な揺れに見舞われ、机やキャビネットの中の物までも飛び出し、床は書類の山と化しました。机とキャビネットは南に数十センチ移動しており、兎に角、激しい揺れでした。室内を見渡すと、天井ボード落下や空調吹出口外れが何箇所もありました。ただ、鉄骨造の行政庁舎だからこの程度で、相当な被害が生じているのだろうと感じていました。また、揺れと同時に停電となり、自家発にもなかなか切り替わらず、夜でなくて良かったとも思いました。

それから。通信障害と車の燃料補給障害が情報と行動を制限することとなります。一つ目は職員の安否確認。検査対応等で職員の多くが現場に出ていて連絡が取れませんでした。19時までには全員無事職場に揃いました。二つ目は施工中の工事対応。当時施工中は、年度内完成工事20件、次年度までの継続工事7件の計27件。現場代理人から状況報告があったのは電話と直接来庁の各1件のみで、被災状況を確認しようにも施工業者との連絡が付きません。翌々日には近

辺の現場に限って職員が直接把握することとしましたが、全現場の状況確認に4日間を要してしまいました。津波で全損や被災した現場がありましたが、工事関係者全員の無事が確認されました。結局、年度内完成処理を除く21件は工事一時中止の措置を取りました。三つ目は県有建築物の被害調査。営繕課と設備課で翌日の保健環境センターを皮切りに、被害調査と被害額算定を行いました。最終的に187施設の調査依頼を受け、その約9割は4月22日までに終えましたが、全調査が完了したのは5月末でした。四つ目は被災した県有建築物の復旧工事。石巻合同庁舎と東部土木事務所の復旧工事を年度内に着手、新年度からは専決予算、補正予算による執行依頼へ順次対応してきました。

振り返って今思うこと。災害復旧工事を執行していく体制確保の備えが肝心と、他都道府県職員による補完の要請を早々に言い、6月から電気・機械各5名、計10名の応援体制が整いました。その御支援に感謝する一方、あの時点では先が読めない中、想定の下に要員要求を行いました。実際は執行予算や災害査定時期の関係等から、業務量の推移と体制に不整合が生じたりもし、正にこの経験を今後の教訓にの思いです。

経験を踏まえ将来に向けて。根幹的には発災時への

備えと構えの強化。個人レベルでは、緊急事態に備えた食糧の常備。県組織上は、情報不足、燃料調達等障害の課題改善。初動力の向上面で例示すると、各地区にエネルギー自給可能な防災拠点施設の整備、それは長時間運転可能な予備電源と自然エネルギーの自立型電源を有し、公用車専用充電設備を具備した施設とし、電気自動車を配備すること、その他屋上ヘリポートの設置、災害時用監視設備と専用伝送回線の整備など。

最後に専門の設備面から。エネルギー、エコロジー、スマート化技術と、これから設備職員の果たす役割は大きくなってきます。10年先を見据え、災害に強い施設づくりの取り組み、再生可能エネルギーの導入推進、地域自立型エネルギーマネジメントシステムの導入支援など、次世代技術や最新技術を取り入れながら、先進的な取り組みを率先して推進していきましょう。災害時も持続可能なスマート県庁の実現を目指して！

「震災を振り返って…」

設備課 L

震災当日は北海道庁の9階執務室で通常業務を行っていた。営繕業務を行う部署であり、検査対応や設計書作成など年度末に向け慌ただしく過ごしていた最中での地震だった。札幌での震度はそれ程大きくなかったと思うが、長い時間続いたので漠然と不安を感じていた。『東北地方で地震』『震源地×』等を確認し「北海道じゃない」と本当に申し訳ないが正直ホッとしたことを覚えている。

公共交通機関がストップしたため出張先から帰って来られない職員がいたことや、携帯電話がつながりづらく担当する工事現場の被災状況確認に手間取ったという事はあったものの、大きな被害・混乱はなかった。そうしているうち、津波からの避難を呼びかけていたテレビは、建物や自動車などあらゆるものを飲み込んでいく津波の映像に変わっていった。

ふと、『北海道南西沖地震』を思い出した。実家が奥尻と向かい合う場所に位置する『八雲町(当時熊石町)』にあり両親から『住民はみな高台に避難した。』という津波の話の聞き印象深く残っている。1993年7月に日本海奥尻島北方沖で発生した地震で、壊滅

的被害を受けた奥尻島南端の青苗地区では、車で逃げようとしたが渋滞で車列ごと津波に飲み込まれた方々や、津波情報を得ていたにもかかわらず誤った解釈をして避難せず巻き込まれた方々も多かったと聞いた。『海岸部に居住する人は、大きな揺れを感じたら、直ちに高台や高い建物の上に避難するべき』という教訓を学んでいたはずなのに、場所が違うとはいえ同じような被害に遭われた方が多数いたというのは、本当に残念でならない。

今回、復興のお手伝いをさせて頂くなかで本当に多くのことを学ばせてもらっている。いざという時の準備、冷静・迅速な判断、助け合う気持ち、行動力、従来とは違う柔軟な発想、変える勇氣、リーダーシップ…あった方がいいものを考えればキリがない。

今後、不幸にも災害が起こってしまった場合、被害を最小限にするにはどうしたら良いか、一刻も早く復興するにはどうしたら良いかを考え実行していきたい。

まず、この宮城で見たもの、聞いたこと、感じたことを周りの人たちに伝えることから始めようと思う。

「震災を振り返って…」

設備課 M

平成23年3月11日震災当日の午後、私は休暇を取得し子供を病院に連れて行った。地震が起こった14時46分には病院の待合室におり、今までに経験した中で最も大きな地震であったためか、待合室のソファに座ったまま呆然としていた。揺れがおさまったと思ったら停電となり、非常照明だけが点灯していた。職場に電話したところ、地震のため開催されていた会議が中止となったことと、揺れは大きかったが被害はないことを知らされた。

子供の診察・会計が終わり、帰路についたところ、信号も点灯しておらず道路上に車と警官が目立っていた。警官が車を誘導しているにもかかわらず、広い幹線道路の車が優先されている状況であったため、幹線道路を選んで帰宅した。雪がちらついてきたこともあるが通常の倍以上の時間がかかり、ようやく無事に自宅に辿り着いた。

帰宅後、再度職場に電話をかけたが「登庁の必要はない。」とのことであったため、停電している自宅の暖房等の準備にとりかかった。車庫の上の物置から反射式ストーブを引っ張り出し、ホームタンクから灯油を抜き出そうとしたところ、ペコットポンプが硬化し穴が開き使い物にならないため、近所に住んでいる親

戚から灯油を1缶ペコットポンプ付きで貸してもらった。

幸い断水とならず、ガスもプロパンだったので使用でき、土鍋を使ってガスレンジで炊飯した。ろうそくの灯りの下、ラジオを聴きながら食事をした。太平洋側では、地震の被害だけでなく津波による被害もあるとのことを知った。私は日本海中部地震による津波に遭遇しておらず想像もつかなかったが、親戚には津波被害で亡くなった方もいるため、家族の中で不安が広がった。

翌日には缶詰や乾電池を求め、近くのホームセンター兼スーパーマーケット“アマノ”に買い物に行ったが、1時間並び1人10点限定でペコットポンプ、パン、乾電池等を購入した。また、携帯電話の充電器や単一の乾電池等販売されていないものは、兵庫県に住む妹から送ってもらった。

このように、災害への準備が不十分で反省している。今回の震災では停電だけだったが、断水等に対しても備えていきたいと思う。

1月から宮城県で県有建築物の災害普及の業務に携わっているが、津波災害の甚大さを痛感した。

「震災を振り返って…」

設備課 N

平成23年3月11日地震が起こった14時46分には東京都下の改修工事現場で施工状況確認中であった。屋外にいても激しい揺れを感じ、ただ事ではないと思い都庁に戻ろうと最寄り駅に向かった。駅では運転見合わせの案内があり、運転再開のめどが立たないためバスを乗り継ぐことにした。しかし、バスの運行も混乱しており、さらに乗車したものの道路は大渋滞。バスに2時間以上缶詰となった。その後バスを乗り継ごうにもターミナルは人であふれかえり、ビジネスホテル前には長蛇の列、コンビニエンスストアの食料・飲料は売り切れという状況であった。やむなく徒歩での帰宅を試みるが、全く土地勘のない郊外では道に迷い疲労困憊した。道路の渋滞も緩和してきた午前3時タクシーに乗り乗ることができ帰宅した。いわゆる帰宅困難者を経験した。

東日本大震災は多くのことを教えてくれた。想定外の、しかも大きな損失を伴う出来事が、「起こるときには起こる」ということだ。確率が0.001%であっても、起こるときには起こる。そして、起こると甚大な被害が発生する。今回の地震、津波、原発という玉突き的な災害も間違いなくその一例だと思う。日本は基本的に安全な国で、何となくわれわれは安全だと思っている。しかし今回の震災は、いくら基本的環境が比較的安全であっても、それに安住してしまっただけではいけないということを再認識させてくれた。歩道を歩き、信号を守

っていても、時に酒酔い運転の車が突っ込んでくる可能性を忘れてはいけないということだ。

一般的には異常な状態よりも正常な状態の方がずっと長い。であるから正常な状態の下でのリスク管理をガッチリと固め、さらに万一に備え心構えをしておくということが大切なのではないかと思う。

災害時における国や各自治体からの支援を受ける体制が必ずしも十分ではなく、大規模災害発生初期の緊急を要し重要な時期に無用な混乱と活動の停滞を招き、支援を円滑に受けられないことが懸念される。そこで受援計画の見直しを早急に実施する必要がある。受援計画をできるだけ具体的に策定し応援を円滑に受け入れ、効果的に活動・配分するための組織・役割分担、調整会議、活動の支援要領、平素の準備などに関して具体的に計画し、いざという時に運用できるよう平素から点検、訓練などにより支援する側、支援される側の認識を統一しておくことが必要ではないかと感じた。このようなことは誰もが頭では理解していると思う。しかしながら通常業務に追われ万への対策・準備に手が回らないのも現実であろう。だが、起きてからでは遅いのである。そのことを今回の震災を通じて肌で感じることはできた。「あのときこうしていれば…」ということとはたくさんあると思う。それを情報共有し今後の財産になればと心から思う。

「3. 11 東日本大震災」を振り返って・・・

設備課 O

3月11日の震災当日は、高島町にある電気防食装置（送水管用）の点検に従事していた。辺り一面田んぼの中、点検も終わりに近づいた頃突如地震が襲った。今まで経験したことのない激しい横揺れで、立つことすら出来ず雪の上に這いつくばっていたことを覚えている。車載の無線から周辺の施設・設備の点検を実施するよう連絡が入り、慌ただしく車に乗り込み点検に向かった。幸いにして施設・設備の損傷等はなく、すぐさま事務所に帰り、次の点検のため準備している合間に見たTVニュースで、事の重大さに改めておもしろい。仙台空港に津波が押し寄せている映像である。何とも言えない悲愴感が襲い身体力が抜けていく感じだった。

数日でライフライン（電気・水道・ガス）が復旧した山形県ではあったが、ガソリン（燃料）、食料の確保には正常になるまで数週間の時間を要した。特にガソリン不足は深刻で、スタンドが閉店して給油が出来ず、節約のため連日職場に泊まり込んだり、やっと給油出

来る状態になっても、連日夜中から長蛇の列ができ、それに並んで制限された量（20L）を給油してから職場に向かうのが日課となっていた。

あの時を振り返って思うことは、大震災の不測の事態に迅速・的確に対処できるよう日頃から危機管理を持ち、自分の身は自分で守る「自助」の力を強化することが重要であると思う。情報収集・伝達・安否確認の手段やライフライン寸断時の対策、有事に備えて必要物資の備蓄など、一人一人ができることを確実に実施することが被害拡大を抑え、結果的に減災に繋がっていくと思う。

あれから約1年が過ぎようとしている。大震災で残した爪痕は予想をはるかに超え、復旧・復興に当たって解決すべき課題が山積している。難局に直面した今こそ知恵を出し合い、前向きな行動力でその壁を越えていかなければならない。その難局を乗り越え得た数々の経験、復興の歩みを後世に伝えていく事が一番大切だと私は思う。



石巻市 被災状況（日和山公園より）



石巻市 がれき集積場

「震災を振り返って…」

設備課 P

平成23年3月11日、震災当日は東京に出張し地下の会議室で会議を行っていた。

地震が起こった14時46分には、はじめ小刻みな縦揺れがあり、その後、激しく長い横揺れに襲われ、比較的地震に強い地下にいるにも関わらず激しい揺れであったため、巨大地震が来たことを直感し驚愕したのを覚えている。

数分して揺れが収まり、地下から屋外に避難をしたが、その時点でも電線が激しく揺れ続けており、ガラスやビルからの落下物が道路に散乱していた。

その時点では、すぐに携帯が使えなくなったこともあるが、限定的な情報しか入らず東北地方に大地震がきた位の認識しかなく、津波が来ていることなど想像すらしていなかった。都内は交通が麻痺し、詳しい情報が分かったのは、夜中にやっと着いた知人が泊まっているホテルの部屋である。

翌日福岡に帰ったが、課内では応急危険度判定士の派遣など、支援に向け土日を返上し準備を進めていた。この点、あらかじめ想定していたことについては、初動が早かったのでは無いかと思っている。

被災当時を振り返ると、人的支援については震災直

後から多数の者が志願していたものの、ガソリンが無いこと、受け入れ側との希望がマッチングしなかったことなどもあり、限定的な支援となってしまった。結局応急危険度の判定も県から派遣して行くことはなかった。

物的支援についても、支援物資の仕分け作業を福岡の倉庫で行ったが、県民の寄付及び県で用意した多数の支援物資があるにも関わらず、輸送手段の問題などで、必要な人に必要な時期に必要なだけ送られていたのかは甚だ疑問である。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、平時にいかにか有事の体制を想定し、実施できる体制を構築できるかが重要であると感じた。また、情報の入手や住民への情報提供についての必要性も強く感じた。今後、支援を受けるだけでは無く、支援をすることについても計画をたて、広域での防災体制の構築が重要である。

今回、宮城県に災害派遣としてきましたが、宮城県民の忍耐強さ・人柄の良さに強く感銘を受けました。まだ、復興へは長い道のりがあります。震災の記憶が風化しないよう派遣元に戻っても宮城県での体験を伝えていきたいと思います。

阪神淡路大震災の時の思返し

設備課 Q

3月11日、兵庫県にていつものように仕事をしていると、友人から東日本で大きな地震が発生したらしいという連絡がきた。私は14歳の時に阪神淡路大震災を経験しており、地震に関しては敏感になっているものの、阪神淡路大震災を超えるものは発生しないと思っていた。そしてテレビに写った被災地の映像は、それが私の思い込みに過ぎなかったことを示していた。

「兵庫県は阪神淡路大震災時、全国の都道府県から復興を助けてもらった」「阪神淡路大震災の教訓、そしてその時に受けた恩を決して忘れてはいけない」。テレビを見ながら私は兵庫県庁に入庁した当時より事あるごとに交わされるこれらの言葉を思い出していた。

震災が起きて最初に派遣されるのは医師や警察官の応急チームであり、私のような建築設備関係の技術職員に応援要請があるとしたら、応急復興後であろうと思った。また、阪神淡路大震災の時は約3年間、他の都道府県から応援に来てもらっていたと聞いていたので、今回の場合もかならずどこかのタイミングで震災復興の応援に行けるという思いはあった。そして3月11日より、その要請があるのをじっと待ち続けた。そしてそれは他の技術職員も同様だった。

私に宮城派遣の打診があったのは5月半ばのことだった。今こそ阪神淡路大震災の恩を返す時だという思いは兵庫県の中では共通認識となっていた。宮城派遣の打診があったことを同僚に話すとき皆に「頑張っ

てくれ」と言われた。

震災復興の業務にあたって感じたのは、自分の仕事の根拠を明確にすることの重要性だ。震災復興業務は必然的に国や他府県の人と仕事することになる。その為、自分の仕事の進め方が兵庫県独自のローカルルールによるものなのか、国が定めた基準によるものなのか等を意識しないと派遣職員同士の打合せも話がかみ合わなくなり、業務の足並みが揃わなくなってしまう。これより平日頃より国が定めた基準を意識しながら仕事し、自分の仕事は何を根拠としているか常に考えることが重要と感じた。

また、このような様々な基準や根拠を意識して日常業務の基準を整備し続けることは日常業務の効率化だけでなく、非常時に応援職員を受け入れる体制作りとなるのではないかと考える。地域の防災力とはインフラ整備のような災害を防ぐハード面の他に、このような復興しやすい体制作りのようなソフト面の力を含めて考えなければならない。兵庫県から災害派遣で来て、宮城の復興の糧になればと頑張ってきたが、私自身が被災地から勉強させてもらっていることも非常に多く、派遣元である兵庫県の防災力の向上に繋がっていくと思う。このため、災害派遣制度は被災地復興の糧となるだけでなく、派遣元の防災力の向上にも繋がる非常に有用な制度であると感じている。

震災を振り返って

設備課 R

平成23年3月11日、震災当日は岐阜県庁総務部管財課にて勤務しておりました。当時は1階事務室にて事務処理をしているなかに横揺れが来て、何が起きた

のか一瞬分かりませんでした。震度3ほど揺れており、東南海地震の前触れかと危惧しておりました。揺れが収まった後に設備管理業者と状況確認及び設備の作動

状況確認や建物の異常が無いかをチェックしておりましたが、設備及び建物に関する被害は特にありませんでした。その後、TVにて被災状況を確認しましたら、東北地方で震度7と出ており、また津波による東北の被害状況を知り、未曾有の大災害ということを確認しました。特に岐阜県は海に囲まれていないため、津波による被害というのを想定しておらず、これほどの被害が起きたことについて想像を絶しました。岐阜県でも災害直後には対策本部が立ち上がり救急、医療チームの派遣に始まり、援助物資の輸送等を行われていたが、私は募金に協力する程度しかできませんでした。

震災から3ヶ月後には宮城県への派遣職員として仙台へ向かいましたが、街中は震災の影響による被害は特に見受けられませんでした。しかし、休日に仙台港へ状況を見に行きますと多くの建物が被災しており、今まで報道で見聞きした情報以上の被害に驚かされるば

かりでした。また業務で被災地へも行きましたが、南三陸町では街が一つ無くなってしまったという考えられない光景には呆然とするしかありませんでした。特に街の高台から見る光景については津波の恐ろしさを再認識させられました。私たち派遣職員は被災した箇所の復旧工事関係の業務に当たっております。一人一人の力は小さくても大勢の人間が全国から集まることにより多大なマンパワーとなり復興への後押しが出来るものだと考えております。今年度は復興への第一歩ということですが、今後も多くの職員が力になればと思います。

8月には七夕祭りが仙台市で行われていましたが、様々な七夕飾りが設置されており、その華やかさに震災に負けないという強い意気込みが感じられました。

これからも復興に関して大変な日々が続くと思われませんが、1日でも早い復興をお祈りしております。

【南三陸町】



【七夕祭り】



「震災を振り返って…」

設備課 S

平成23年3月11日、震災当日は工事立会から帰る途中の公用車の中にいた。

秋田県秋田市は震度5だったが、私のいた北秋田市（県北）は震度4で地震には最初気づかなかった。しかし、公用車のラジオがノイズに変わり、目の前の信号が真っ暗になっているのを見て異変を感じ取った。数分後（数十秒？）ラジオが復活し、ようやく震災のことを知ることとなった。幸いにして、職場（北秋田地域振興局）は建物被害、けが人ともに0だった。東北電力の発電所が安全装置で停止し、送電線の系統がダウンしたため、秋田県公営企業管轄の水力発電所も送電不能となった。私のいた工務第三班は、「米代川流域下水道（大館処理センター、鹿角処理センター）」を管轄していたため、指定管理者と手分けして直ぐに下水道幹線の状況確認に向かった。幸いにも物理的な破損は見られなかったが、停電しているため、自家発電設備を備えていない小規模なポンプ場は送水不能状態であった。停電は、3日間継続したが、バキューム

カー等を駆使し、なんとか汚水が溢れることは防いだ。

その後は、数週間に渡りガソリン不足状況が続き、遠方からの通勤者の中には出勤できない日があった人もいた。ガソリン不足が解消しつつある時期でも満タン近い車が給油して、ガソリンが本当に必要な車に行き渡らなく、それをニュースで呼びかけていたのが印象的だった。

あの時を振り返って今思うことは、物資を必要以上に買い占めてしまうような人間のパニックの怖さである。なかなか難しいが、追い詰められた極限状態時こそ冷静に他人を気遣うゆとりを持たなければならぬと感じた。



撮影場所：小和瀬発電所派遣前職場（秋田県公営企業）です。県内15水力発電所の運転・保守をしております！

災害派遣で思うこと

設備課 T

3月11日の震災当日は熊本市にある熊本県庁の執務室にて通常の業務を行っていた。九州では震災の揺れ

を感じるすべも無く、金曜日の午後ということもあり、週末に向けて業務の区切りを付けるべく慌ただしい時

間を送っていた。

「東北地方で強い地震が発生した模様です。今後の情報に注意して下さい」。

震災の一報は県庁の庁内放送で知ることとなった。その後は、インターネットやテレビの臨時ニュースを同室の職員で釘付けになって見ていたことを記憶している。阪神・淡路大震災が頭をよぎったが、しばらくしてヘリから映し出されたのは大津波の映像であった。熊本県は外海に広く面していないため「地震＝津波」の知識が無いに等しく、また、津波の恐ろしさについても同様である。日が経つにつれ被害の全貌が明らかになり津波の恐ろしさを改めて感じたのだが、九州と東北の物理的距離は大きく、東北に縁もゆかりもない私は心の距離感も大きいものがあった。熊本県でも災害直後の救急、医療チームの派遣に始まり、援助物資の輸送等行われていたが、私は一個人として募金に協力する程度しかできなかった。

現在、宮城県庁内の設備課で県有建築物災害復旧の業務に携わっている。宮城県を訪れたのは今回が初めてであり、右も左もわからない土地にやってきて既に七ヶ月が経過した。震災発生当時には到底考えられなかった毎日を送っている。今でこそ瓦礫が片付けられ、幾分かは復旧が進んだ感があるが、赴任当時、目の当たりにした光景はテレビを通して得ていたものとは比較にならないほど凄惨であったことを忘れられない。

千年に一度と言われる大震災で現地に赴き、宮城県の早期復旧を支える職員の皆さんと、復旧のごく一部に携われたこと、全国の同じ境遇の仲間と知り合い同じ目標に向かって業務を遂行できたことは、私にとって、大震災の渦中で皮肉ではあるが大きな経験・収穫となっている。自県に帰ったときは宮城県で経験したことありのままを災害に対する備えとして伝えて行きたい。なにをすべきか、どう動くべきかを平常時こ

そ考えておく必要があると感じた。

また、派遣職員として感じたことだが、経験者のマンパワーは即戦力となり絶大だが、大人数を、そして突然に受け入れて業務をコーディネートするのは容易ではないことを感じた。

最後に……逆の立場もあり得るかもしれません。ある日突然、被災地に赴任することも考えられます。応援する側に廻ったその時は経験者として発言・行動して頂きたい。それは間違いなく円滑な業務の遂行に繋がると思います。

今朝も氷点下の外気温。

熊本生まれの私には、ものすごく寒い。

慣れない土地への単身赴任。

私は宮城で仕事をしている。

そう遠くない将来、宮城県は大震災を乗り越えるだろう。

その時は再訪して、宮城県で過ごした約一年間を振り返ってみたいと思う。



熊本県職員長期派遣出発式
2011. 5. 27 (熊本県庁 知事応接室)